令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
分担研究報告書

住民主体の生活支援事業における専門職の役割

分担研究者　阪東美智子　国立保健医療科学院
研究代表者　泉田信行　国立社会保障・人口問題研究所
分担研究者　増井英紀　国立保健医療科学院

研究要旨
目的：高齢者等の地域生活を持続させる事業・活動の効果や持続可能性について検討することを目的とする。本稿では、現行の生活支援における課題も含め、単身高齢世帯等に対する生活支援において必要となる専門職のかかわりに着目した。
方法：高齢者等の地域生活を支える事業に関する報告書等をレビューし、報告書に掲載されている事例について、その特徴や専門職の関与等について整理した。また、文献やメディア等から先進的な事業・活動を実施している団体を選定し、半構造的インタビュー調査を実施し、その特徴や専門職の関与等について整理した。
結果と考察：厚生労働省の「総合事業の先行事例等」のサイトに掲載されている「地域包括ケアシステムの事例」「介護予防の事例」「生活支援体制整備事業の事例」「健康寿命をのばそう！アワード（介護予防・高齢者生活支援分野）」、及び「これからの地域づくり戦略　集い・互い・知恵を出し合い　3 部作」）から延べ 325 事例を抽出した。高齢者等の地域生活を支える事業は、大きく分けて介護予防を目的とするものと、地域福祉の強化を目的とするものに分かれ、前者は医療・保健職のうち、特にリハ職や保健師等との連携が見られ、後者は社会福祉協議会が主導していた。これらは公助から共助へと制度を変革させる過程において、専門職が介入し住民主体の活動を育成する形で進められてきたものが多い。
インタビュー調査は、①利用者を属性で区別した形の事例ではないこと、②担い手と利用者の区別が不分明ないしは利用者から担い手への移行が見られること、③住民主体か少なくとも住民が巻き込まれる形態であること、④利用者の同意を前提としていること、⑤地域資源の掘り起こしを行っていること、を条件に 12 事例を選定し実施した。12 事例中、専門職が主体的に関わっているのは 2 事例で、1 つは自治体から医師会が在宅医療連携拠点事業の委託を受けて実施している活動、もう一つは、市社協が主体となり地域福祉活動を行っているもので、地区社協を組織化しそれを単位として事業を実施していた。その他の事例は NPO や地域住民が主体なり活動を行っており、その多くは「制度外生活支援」であった。このため、資金・人的資源確保が困難であり、事業規模や内容は自ずと限定されることから、いずれも活動拠点のある場所を中心に限定したエリアで小規模に活動を行っていた。ただし、対象者は限定していないところが多かった。ほとんどの事例は、既存の社会福祉制度や医療制度に乗らない人を対象にしているため、利用者の中で専門職につながなければならないほど

複雑な課題や支援を必要としているケースに遭遇することは少ないようであった。むしろ、地域包括支援センターや社協の職員が、制度に乗らないが気になる人（ひきこもりや孤立傾向にある高齢者等）を連れてきて活動に参加させるケースがあり、専門職がこれらの活動に対して期待し連携を求めている状況が見られた。一方で、各事例が展開している地域に密着した活動により、利用者が抱えている課題が顕在化し、一種のスクリーニング機能となって、課題のある住民の早期発見につながっていた。専門職の関与・連携の濃淡は事例によって異なるが、共通していたのは、専門職が日頃の活動には関わっていなくとも、少なくとも名前や顔がわかる関係性を築いていた。
結論：公助から共助・互助へと生活支援を展開させていくうえで、専門職の配置をどうするかは課題である。事例調査からは、住民主体の取組みにおいて現場で専門職が求められることはさほどなく、むしろ住民主体の活動が利用者の課題を顕在化させ早期発見するスクリーニング機能を果たし、効率よく専門職につなげる可能性があることが示唆された。ただし、活動主体と専門職が互いに顔がわかる関係性を構築することは必須である。

A．研究目的

高齢単身世帯の増加などの世帯構造の変化は、現役世代の減少とあいまって、地域における要介護や認知症及びその認定に至らないボーダー層の一人暮らし高齢者、社会的孤立にある高齢者、買い物難民、生活保護受給者等の増加など様々な課題をこれまでよりも大規模にもたらすと考えられる。

本研究は、こうした課題に対して必要となる取組み等についての論点整理を行うため、とくに高齢者等の地域生活を持続させる事業・活動の効果や持続可能性について検討することを目的とする。本稿では、現行の生活支援における課題も含め、単身高齢世帯に対する生活支援において必要となる専門職のかかわりに着目した。

B．研究方法

以下の 2 つの手法により、研究を行った。

一つは、高齢者等の地域生活を支える事業に関する報告書等をレビューし、報告書に掲載されている事例について、その特徴や専門職の関与等について整理した。

もう一つは、先進的な事業・活動を実施している団体を選定し、半構造的インタビュー調査を実施し、その特徴や専門職の関与等について整理した。インタビュー項目は、事業・活動の概要、事業・活動の実施において気にかけていること、事業・活動の実施により主に支える役割を担う方へもたらされる効果、事業・活動の実施により主に支えられる役割を担う方の受け止め方、事業・活動を行うにあたっての資金面の課題、自治体や社会福祉協議会との関係、事業・活動の持続可能性などである。

（倫理面への配慮）

本研究のうち、報告書レビューに関しては倫理的問題はない。インタビュー調査については、国立保健医療科学院研究倫理審査委員会の承認（NIPH-IBRA#12266 および国立社会保障人口問題研究所研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。実施にあたり、対象者には依頼状にて十分な説明を行い、書面にて協力の承諾を得た。

C．研究結果

（1）高齢者等の生活支援の先行事例に関する報告書レビュー

厚生労働省の「総合事業の先行事例等」（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188238.html）に掲載されている「地域包括ケアシステムの事例」「介護予防の事例」「生活支援体制整備事業の事例」「健康寿命をのばそう！アワード（介護予防・高齢者生活支援分野）」、および、「これからの地域づくり戦略　集い・互い・知恵を出し合い　3部作」（https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/000490716.pdf）（表1）から、事例に関する記載を抽出し、事業名、主体、取組内容、住民の関わり、費用（事業費用、保険料や利用料等住民の直接負担料）、専門職の関与（医師・医師会、看護師・訪問看護師、保健師、歯科医師・歯科衛生士、リハ職、薬剤師、管理栄養士・栄養士、ケアマネジャー・主任ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、社会福祉士・社会福祉協議会、弁護士、その他）について整理した（表2）。なお、報告書間で同じ事例を取り上げているものが複数あるが、着目点や記載内容が異なることから、あえて整理はせず、それぞれを1事例として作表している。

報告書No.(1)①からは31事例を抽出した。これらはすべて総合事業への移行の先行事例であり、主体は自治体の介護保険課や高齢者支援課で、地域包括支援センターや介護保険事業所と連携していた。高齢者等当事者を巻き込むために、シルバー人材センターや老人クラブと連携している事例も見られた。また、地域資源の活用等の側面から社会福祉協議会と連携している事例もあった。

総合事業では、多様なサービス類型が用意されており、訪問サービスについては、訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）、訪問型サービスB（住民主体による支援）、訪問型サービスC（短期集中予防サービス）、訪問型サービスD（移動支援）が、通所サービスについては、通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）、通所型サービスB（住民主体による支援）、通所型サービスC（短期集中予防サービス）が想定されている。訪問・通所サービスともに、サービスBは住民が、サービスCは保健・医療等の専門家が、それぞれサービスを提供する主体となって取組むことが想定されている。

抽出した事例では、住民が主体となるB型のサービスを紹介したものは少なく、B型サービスを立ち上げる前段階の事業、すなわち、担い手となる住民を育成するための講習会や講習会修了者の登録を実施している事例や、住民主体のカフェや健康教室の立ち上げ支援などを実施している事例が見られた。住民主体を促進するための工夫として、東京都武蔵野市では「シニア支え合いポイント」というボランティアポイント制度を、愛知県高浜市では「健康自生地スタンプラリー」、福岡県北九州市では健康マイレージ事業を導入していた。いずれもポイントを付与して当事者のインセンティブを高めているが、東京都武蔵野市は事業の担い手を、愛知県高浜市・福岡県北九州市は事業の受け手を増やしていた。住民主体による支援が進んでいる事例としては、千賀県流山市がNPO法人の活動として生活援助（ゴミ出し、草刈り、話し相手等）を実施したり、養成研修を修了した一般市民が介護予防教室での指導法をレクチャーする機会を設けたりしていた。秋田県鹿角市では、自治会を高齢者の暮らしを支える最大の力と位置づけ、自治会による間口除雪など高齢者を支える活動で成果を上げていた。

専門職の関わりについては、B型サービスの担い手を養成したり住民による自主活動のサポーターを育てたりするために、住民に対し研

修を実施する事例が散見された。たとえば高知県高知市の「いきいき百歳体操」等では、看護師やリハ職が体操の開発やインストラクターになるなど技術支援を行っていた。また、C 型サービスとして、専門職が直接サービスを提供する事例には、千葉県流山市で市の保健師等が利用者の居宅を訪問して必要な相談指導等を実施していたり、宮城県石巻市で理学療法士・看護師が居宅を訪問し体力の改善や日常生活動作改善に向けた支援を行ったりしていた。秋田県小坂町では、B 型サービスにおいて、社会福祉協議会がサービスの提供側と受け手側の間に入り相互のマッチングや普及啓発活動等の専門的役割を担っていた。

報告書 No.(1)②からは 25 事例を抽出した。地域包括ケアシステムの先駆的事例として平成 25 年度老人保健健康増進等事業「地域包括ケアシステム事例分析に関する調査研究事業」で取りあげられたものである。主体は市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会などが多く、介護予防事業や地域支え合い体制づくり事業として取り組まれたものが多かった。

事例の中でユニークなのは、北海道喜茂別町・島牧村・ニセコ町・積丹町において社会福祉協議会が主体となって取組んでいる ICT を活用した遠隔健康相談システム、高齢者見守りシステム、介護予防、コールセンターであった。喜茂別町では、テレビ電話が町内 99%に普及しており、これを軸として事業を実施していた。バイタルデータ（血圧、体重、体温）や歩数データを踏まえて健康管理士や医師がテレビ電話を使って健康指導等を行い、地域の高齢者による「健康サポート隊」が取り組みを支援していた。高齢者自身が住民への声かけや医師遠隔診断のスケジュール管理などを行い「居場所と出番」を創出することで、ケアされる立場でなくケアする立場で住民の健康に積極的に関わるという主旨で活動が行われていた。単にケアや支援の仕組みを手厚くするのでは経費だけが重くのしかかることから、高齢者自身がケアする立場になるよう意図されていた。費用については、機器費用や準備費用などイニシャルコストのほかに、通信費などのランニングコストがかかることから、事業として継続していくためには利用者からの利用料の徴収が課題であると捉えられていた。

東京都立川市では市や社会福祉協議会が主体となり、成年後見・福祉サービス総合支援事業や生活困窮者自立支援事業の中で、高齢者だけでなく多様な人々の生活支援に取り組んでいた。居住者の半数近くが 60 歳以上である「けやき台団地自治会」では、地域との関係性が薄くなかなか外に出ない高齢男性を対象に健康マージャンを中心としたサロンを毎日開設するなどし効果をあげていた。団地内住民同士の支援活動「お助け隊」には活動のお礼として地元商店街の商品券を支払い地域での活動やお金の循環を促していた。

愛知県名古屋市の「くらし助け合い活動」は、25 事例中、唯一、特定非営利活動法人が主体となっている事例で、入会金や年会費、利用料によって活動を維持していた。利用料は 1 時間 1,250 円（消費税別）で他の事例が無料や 1 回数百円程度の利用料金であることと比べるとやや高額であった。また、専門職の介在・連携はなく地域住民を巻き込んだインフォーマルな助け合いを基本としていた。

報告書 No.(1)③からは 7 事例を抽出した。いずれも過疎地域の事例で、病院・診療所などが主体となって活動しており、医療・保健の専門職との連携が見られた。広島県尾道市でみつぎ総合病院が主体となり実施している「地域包括医療・ケアの実践と地域包括ケアシステムの構築及び住民のための病院づくり」の事例や、

このみつぎ総合病院モデルを参考にした鳥取県南部町の事例、鳥取県日南町の事例などである。鳥取県南部町の事例では、「あいのわ銀行」というボランティア活動者の労力の実績を点数で預託するシステムを導入し、費用を抑えながら地域でサービスを循環させる工夫をしていた。

報告書 No.(2)①からは 11 事例を抽出した。いずれも介護予防・日常生活支援総合事業のうち、都道府県が主体となり住民運営による通いの場づくりを支援する事業で、具体的には市町村支援を行いリハ職との連携による介護予防体操を実施していた。

報告書 No.(2)②からは 12 事例を抽出した。内容は（2）①と同じで、主としてリハ職との連携による介護予防体操の実施であるが、実施主体は市町村の事例である。担い手となる住民を養成するため行政が養成講座を開設し、リハ職や保健師等の専門職がアドバイザーとして関わっている事例が多かった。

報告書 No.（2）③はモデル事業を紹介するもので、平成 26 年度～28 年度の 3 か年にわたり報告書が作成されている。平成 26 年度報告書から 52 事例、平成 27 年度から 19 事例、平成 28 年度から 20 事例の合計 91 事例を抽出した。いずれも、(2) ①②と同様に自治体主体で介護予防事業を行うものであった。事例のうち 8 割以上で、保健師またはリハ職が介在していた。

報告書 No.(2)④からは 13 事例を抽出した。介護予防サークルやサロンなど介護予防の取組みで、住民の自主運営による活動事例が多いが、いずれも専門職がバックアップに関わっていた。

報告書 No.(2)⑤からは 11 事例を抽出した。リハ職等が介在し住民主体の介護予防事業を行っている点は、(2) ①～④の事例と同じである。大分県竹田市の事例は、緊急雇用基金を使った事業である点が他の事例と異なっていた。活動拠点である「暮らしのサポートセンター」は、会員登録を行い、年会費やサービス利用料を徴収しており、サービス利用料の 75%をサービス提供者の対価として、25%をセンターの運営費として充てており、補助金のみに頼らない運営を行っていた。

報告書 No.(3)①からは 7 事例を抽出した。これらの事例は生活支援体制整備事業として主に社会福祉協議会が中心になって活動を展開しており、保健・医療職の関わりは少なかった。住民とグループワークなどの対話を通してニーズを把握し活動につなげている点に特徴があった。

報告書 No.(3)②からは 14 事例を抽出した。これらの事例も生活支援体制整備事業として主に社会福祉協議会が中心になって活動を展開しており、保健・医療職の関わりは少なかった。神奈川県平塚市の町内福祉村の事例は、地域住民と行政・社協や関係団体が協働し、地域住民が主体となって支え合いの仕組みを作るものであった。活動内容や広報は住民が話し合いを重ねて地域の実情に応じて作り、話し相手やゴミ出しなどの生活支援を、登録したボランティアが実施していた。拠点にはコーディネーターが配置され、対応が難しい場合には行政や関係機関につないでおり、住民と専門職の役割分担をコーディネーターがうまく調整していた。

報告書 No.(3)③からは 69 事例を抽出した。いずれも生活支援体制整備事業として主に社会福祉協議会が中心になって活動を展開しているが、(3) ①②の事例とは異なり、NPO 法人やワーカーズコレクティブが主体で事業を実施している事例が多数紹介されていた。ただし、どの事例でも保健・医療職の関わりは少な

かった。

岡山県笠岡市の互助システム「ふれあい・たすけ愛サービス事業」は、介護保険制度等の対象とならない生活課題（外出や買い物、移動等）を、時間通貨を用いた有償ボランティア活動の提供により支援するものであり、岡山県内にシステムのノウハウを移転するために事業実施のためのマニュアルも作成していた。しかし、実施したい地域は多くあったものの、「地域支えあい体制事業」を活用して立ち上げたとしても財源が続かないということがネックとなり開設には結びついてはいなかった。

東京都東久留米市ではマンション自治会が主体となった活動としてユニークな事例である。マンション集会室にて毎月の会食や交流会、年に1回の日帰りバス旅行を実施しており、この関係者が日常的にも互いに支え合っていた。参加者はマンション住民だけでなく近隣住民やマンションの清掃人や管理者など多様であった。費用の一部は市社協からの補助金により賄われていた。

埼玉県伊那市の「さわやか福祉ネットたすけあい伊奈」の事例は、会員制の有償ボランティア団体が、会員の家屋内外の清掃・洗濯・買い物・食事作り・食事の世話・話し相手・散歩・外出介助や送迎などの生活支援サービスを提供していた。1枚800円の「ふれあい切符」が協力した会員へのお礼と会への寄付となり、町や社会福祉協議会からの補助が一切ない状態で運営をしていた。埼玉県共同募金会等から受託金を得ていた時期もあるがなくなると財政面が厳しくなったため、財政力強化のために協力会員を中心にバザーや各種イベントなどを実施していた。

報告書No.（4）からは9事例を抽出した。うち4事例は企業が主体となって健康増進に取り組んでいる事例であった。このうち3事例は自社の従業員を対象とするものであったが、東京都千代田区の日本生命保険相互会社の事例は、従業員が顧客を対象に活動を展開しており、「Wellness-dial f(女性の体の悩み電話相談)」には医師や保健師、管理栄養士などを配置するなど、専門職を活用していた。

報告書No.（5）からは25事例を抽出した。社会福祉協議会が主体となって住民による互助的な生活支援活動を行っている事例が多いが、生協や企業、自治会が主体となり活動している事例もみられた。専門職が関与している事例は少ないが、長野県川上村の「ヘルシーパーク構想」は行政主体で多職種が関与していた。

（2）高齢者等の生活支援の先行事例に関するインタビュー調査

研究論文、書籍・雑誌記事、メディア、インターネット等から単身高齢者を支援する先進的な事業・活動についての情報を収集・整理した。そのうえで、①利用者を属性で区別した形の事例ではない、②担い手と利用者の区別が不分明ないしは利用者から担い手への移行が見られる、③住民主体か少なくとも住民が巻き込まれる形態である、④利用者の同意を前提としている、⑤地域資源の掘り起こしを行っている、などを好事例の判断基準とし、この基準に当てはまる調査対象を選定した。文献等から収集した事例は29事例で、このうち本稿のインタビュー調査の対象は12事例である（表3）。
インタビュー調査をした12事例の概要は表1のとおりである。

各事例における専門職の関与は以下のとおりであった。

●事例1

運営の核になっている法人の代表者や事務局職員が、障害福祉分野や行政・社会福祉協議

会の元職員などであり社会福祉に関する専門性を備えていた。また、サポーターを養成しており、ほとんどは家庭にいる主婦であるが、中には元看護師などの有資格者もいた。

県の保健師から相談があったことが活動の立ち上げのきっかけになっており、活動は保健事業から始まっていた。

運営している訪問看護ステーションは、病院から自宅に帰るまでの中間施設や虐待被害者の緊急一時保護施設としても活用されていた。障害者のショートステイにも条件付きで利用できるようにしており、担当のケアマネジャーには有償で部屋貸しをしていた。

生活支援の相談も行っているが、相談担当者は行政職の福祉分野で 20 年の経験がある OB であり、組織内で解決できることと制度につなげることの仕分けを行っていた。また、多様な事業所が集まっていることで、できないことは他の事業所との連携の中で解決を図っていた。

不足しているところを専門職が補うというよりは、制度に乗らない部分について、サポートを行っていた。これは自助と公助の間の共助に位置付けられるものであり、昔は保健師がその役割を担っていたもので、法人からは「現在は地域包括支援センターがその役割を担うべきである」との指摘があった。また、「保健事業がしっかりするということが、地域を変えること」だと認識していた。

行政に対しては、縦割りであるため包括的な生活問題への対応ができる体制にないことから、連携に困難を感じていた。

●事例 2

現在の制度には乗りにくい高齢障害者の居場所や活動の場の創出、及び高齢者の生活支援を目的とし、共生社会の実現を図っている。

事業のニーズの把握は、大学の研究者や学生が実態調査を実施し、その成果を利用していた。

2 か月に 1 回開催される運営委員会に、自治会長や民生委員などの地域住民のほかに社会福祉協議会や地域包括支援センター、病院の医師などの専門職が入っていた。毎月開催される会議には、社会福祉協議会の地区担当者が入っていた。また、イベントなどの活動の運営に民生委員が直接加わっていた。

事業所（サロン・食堂）には、ひきこもりや孤立している高齢者など懸念される人を、社協や地域包括支援センターの人が呼び掛けて連れてきたり、認知症の人が集まる会が利用したりしていた。定期的（毎日あるいは毎週）にサロンを利用する利用者を観察し、「顔色が悪い」「最近来ない」「遅れてくる」などの変化がある場合は、地域包括支援センターに連絡して訪問してもらったり、医師につなぐなどの対応を行っていた。事業所（食堂）のスタッフには、高齢の障害者で疾病を抱えている者もいるが、法人スタッフが支えながら就労を継続していた。

●事例 3

法人の代表は介護職、共同代表は柔道整復師の資格を持っており、それぞれがその仕事で生計を立てていけることを必須にしていた。

利用者には引きこもりや精神疾患がある人がいる一方、様々な立場・職業や専門的知識を持った人がいるので、利用者同士がつながって対応している状況も見られた。

●事例 4

町会連合会が主体であるが、地域活動センターや社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが発足時から関わっていた。大学の教員や学生も発足時から手伝いに来ていた。

利用者が多数集まることから地域の情報が

入ってくるため、ごみ屋敷や健康問題などの課題等があれば、組織内で対応できることは行い、不登校の問題など組織内で対応ができないことは社会福祉協議会が調整して子ども家庭支援センターなどの関連部局につないでいた。問題の大きさはスタッフが判断し行政等につないでいた。組織内で手に負えないケースには、発達障害や認知症、発達に遅れがある乳児などであった。

●事例 5

介護保険制度が始まる以前から有償で会員同士が助け合う互助システムを構築していた。現在は公的サービスが届かない、それほど重度でないが介護を必要とする人を対象にサービスを提供していた。会員は、空き時間を利用し、専門的な知識・技術がなくてもできることを無理のない範囲で実施していた。

行政や介護事業者は異動があるが、この法人は長期にわたって活動を継続しているという強みがあり、病院や介護事業者などとも関係性が構築されているので、病院の MSW やケアマネジャーから逆に相談の電話を受けたり、自治体からも相談や視察を受けていた。専門職ではかえって対応しにくいことを、融通性があるこの法人が代わって実施しているケースなども見られた。

●事例 6

事業主体は個人であり、特に社会福祉を学んだ経験はないが身内に障害者がいて障害者等に触れ合う機会が多かった。現在は専門職とも個人的な付き合いが増え連携をしながら活動を行っていた。場所を開放しているだけの活動であることが、かえって多方面に様々な課題を抱える利用者（不登校、ホームレス、DV 被害者、刑余者、自殺願望者、精神疾患のある人等）を集めることになっており、専門職の人も、この場所の必要性を認識してくれているとのことであった。

ケース会議の主催も行い、自治体の関係部署への連絡をしていた。行政だとどの部署がイニシアティブを取るかで時間がかかるため、主体的に動いているとのことであった。また、自治体が、困窮者の相談場所としてこの事業を利用者に紹介している状況も見られた。

●事例 7

仲間内での困りごと相談から活動が広がっており、現時点では特に専門職が関与・介入してはいないが、今後は社会福祉協議会や介護事業所などとの連携の必要性を感じていた。

法人で受ける相談は傾聴を重視しており、法人でまず相談を受けてから弁護士や行政書士などの専門職にその内容を伝えるという方法を取っていた。行政から相談が回されてくるケースもあるが、法人から行政に依頼することはほとんどないとのことであった。

現在は空家対策相談に主軸を置いているが、相談に必要な専門職は自然に集まってきたとのことであった。

●事例 8

町内会と地区社協が主体となり活動していた。大学の研究者が 2 年に 1 回調査を実施し、ニーズを把握していた。

見守りは民生委員が行い、生活支援は有償ボランティアが行う仕組みを作っており、その他の専門職の関与・連携は特にみられなかった。

●事例 9

障害者福祉に携わっていた法人が主体となり活動していた。法人が他の専門職と直接連携するというよりは、利用者がこの法人のサービ

スを受けながら、社会福祉協議会や地域包括支援センター、介護事業所などのサービスも受けているという状況が見られた。

法人の理事に専門職（産業カウンセラー、社会福祉士、精神保健福祉士）がいて、週に 1 回ボランティアで相談活動にあたっていた。

●事例 10

社会福祉協議会や生活支援コーディネーターなどの専門職とのつながりはほとんどなく、民生委員が協力してくれているとのことであった。行政からの補助金で保健師が派遣され、「暮らしの保健室」を実施しているが、地域包括支援センターとはほとんど繋がりがないとのことであった。

●事例 11

自治体から医師会が在宅医療連携拠点事業の委託を受けて実施している活動であった。

医療の専門職が中心となり相談窓口を地域に展開して、他の支援団体・個人と連携を取りながら活動を進めていた。拠点にはソーシャルワーカーもいて、医療・介護に加え生活支援もできる体制を取っていた。「専門職でないととらえきれない人がいる」と考えているが、一方で「暮らしの保健室」で住民向けの研修を行いその教育効果もあって、必ずしも専門職でなくてもケアに関わることができると考えていた。

●事例 12

市社協が主体となり地域福祉活動を行っているもので、地区社協を組織化しそれを単位として事業を実施していた。また、市役所内に相談サポートセンターを設置し、ワンストップ相談センターとなって庁内の他の窓口や事業につなぐ調整機能を担っていた。なんでも相談窓口には相談員として地域住民を起用し地区内で相談に対応する仕組みを作っていた。

D．考察

報告書のレビューから、高齢者等の地域生活を支える事業は、大きく分けて介護予防を目的とするものと、地域福祉の強化を目的とするものに分かれ、前者は医療保健職を中心に多職種の関与が見られるが、後者は社会福祉協議会を中心に住民主体の活動の構築に重点が置かれている傾向が見られた。

インタビュー調査では、12 事例中、専門職が主体的に関わっているのは 2 事例で、1 つは自治体から医師会が在宅医療連携拠点事業の委託を受けて実施している活動、もう一つは、市社協が主体となり地域福祉活動を行っているもので、地区社協を組織化しそれを単位として事業を実施していた。その他の事例は NPO や地域住民が主体なり活動を行っており、その多くは「制度外生活支援」であった。このため、資金・人的資源確保が困難であり、事業規模や内容は自ずと限定されることから、いずれも活動拠点のある場所を中心に限定したエリアで小規模に活動を行っていた。ただし、対象者は限定していないところが多かった。

専門職が直接活動にかかわっている事例は少ないが、活動を始めた NPO や個人がもともと障害福祉や高齢福祉に関する業務（ヘルパーや作業所の運営など）に関わっており、その経験や知識を活かして活動を行っている事例が散見された。また、運営委員会などに社協や病院関係者、民生委員、地域包括支援センター職員などが参画し、情報交換・共有を行っている事例が複数あった。ニーズの把握や掘り起しなどに、大学の研究者や学生が実態調査として関わっている事例も見られた。

ほとんどの事例は、既存の社会福祉制度や医療制度に乗らない人を対象にしているため、利

用者の中で専門職につながなければならないほど複雑な課題や支援を必要としているケースに遭遇することは少ないようであった。むしろ、地域包括支援センターや社協の職員が、制度に乗らないが気になる人（ひきこもりや孤立傾向にある高齢者等）を連れてきて活動に参加させるケースがあり、専門職がこれらの活動に対して期待し連携を求めている状況が見られた。

一方で、各事例が展開している地域に密着した活動により、利用者が抱えている課題が顕在化し、運営しているNPO等から専門職に相談をつなげたケースも報告されている。たとえば、サロン活動に定期的に参加している利用者が、参加しなくなったり、遅く来ることが増えたり、などの変化が見られた際に、地域包括支援センターに連絡をして訪問をしてもらっていた。つまり、各事例の活動が一種のスクリーニング機能を果たし、課題のある住民の早期発見につながっていた。

専門職の関与・連携の濃淡は事例によって異なるが、共通していたのは、専門職が日頃の活動には関わっていなくとも、少なくとも名前や顔がわかる関係性を築いていた。

E．結論

住民主体の高齢者等の生活支援に対する取組みに関して、文献等で紹介されている事例は介護予防事業と地域福祉の強化に分かれ、前者は医療・保健職のうち、特にリハ職や保健師等との連携が見られ、後者は社会福祉協議会が主導していた。これらは公助から共助へと制度を変革させる過程において、専門職が介入し住民主体の活動を育成する形で進められてきたものが多い。

一方、インタビュー調査では、住民等が主体となり、高齢者や障害者等を対象に「制度外生活支援」を提供している事例を中心に、専門職の関与・連携の状況をみた。現場で専門職が直接に関与・連携している事例はほとんどなく、むしろ、地域包括支援センターや社協の職員が、制度外生活支援に期待し利用者を紹介している状況が見られた。一方で、「制度外生活支援」の場がスクリーニング機能となり課題を早期発見し専門職につなぐケースも見られた。

公助から共助・互助へと生活支援を展開させていくうえで、専門職の配置をどうするかは課題である。上記の事例からは、住民主体の取組みにおいて現場で専門職が求められることはさほどなく、むしろ住民主体の活動が利用者の課題を顕在化させ早期発見するスクリーニング機能を果たし、効率よく専門職につなげる可能性があることが示唆された。ただし、活動主体と専門職が互いに顔がわかる関係性を構築することは必須である。

F．研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

阪東美智子. 住民主体の生活支援事業における専門職の役割に関する検討. 日本福祉のまちづくり学会　第 23 回全国大会；2020. 10.17-18；沖縄（オンライン開催）. 同概要集. （CD 収録).（予定）

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3.その他

なし

表１　分析対象とした報告書一覧（厚生労働省 HP に掲載されている資料から抜粋）

(1)	地域包括ケアシステムの事例
①	地域包括ケアシステム情報支援事業（全国保険者におけるベストプラクティス抽出調査）総合事業への移行　実践事例集
②	事例を通じて、我がまちの地域包括ケアを考えよう 「地域包括ケアシステム」事例集成～できること探しの素材集～
③	過疎地域における地域包括ケアシステムの構築に関する調査研究事業報告書
(2)	介護予防の事例
①	地域づくりによる介護予防を推進するための手引き（本文）
②	地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組事例
③	地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業　都道府県介護予防担当者・アドバイザー合同会議資料
④	市町村介護予防強化推進事業報告書　～資源開発・地域づくり　実例集～
⑤	第101回市町村職員を対象とするセミナー　「市町村介護予防強化推進事業（介護予防モデル事業）を通して見えてきた自立支援の姿～各自治体の取組みから～」
(3)	生活支援体制整備事業の事例
①	新しい包括的支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の先行事例の調査研究事業報告書「高齢者の活躍と暮らしを応援する地域づくりのヒント集」（日本総研）
②	生活支援コーディネーター・協議体のあり方に関する調査研究事業報告（日本能率協会総合研究所）
③	地域における生活支援サービスのコーディネーターの育成に関する調査研究事業報告書（日本能率協会総合研究所）
(4)	健康寿命をのばそう！アワード（介護予防・高齢者生活支援分野）　第5回受賞事例
(5)	これからの地域づくり戦略　集い・互い・知恵を出し合い　3部作

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(1)①	神奈川県	横浜市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	・横浜市訪問介護相当サービス・横浜市訪問型短期予防サービス・横浜市通所介護相当サービス・一般介護予防事業等	・高齢在宅支援課（主）、他連携各課 ・地域包括ケアセンター ・指定事業者	●高齢在宅支援課（主）→・介護予防事業の充実、認知症施策の推進・総合事業全般の対応を検討、方針決定・第６期計画への総合事業の位置づけ・総合事業の普及啓発を行う●高齢健康福祉課、事業指導課、介護保険課、地域福祉保健部（地域包括支援センター）と連携して実施●地域リハビリテーション活動支援事業→県の理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会の協力を得られた●リハ専門職と繰り返し打ち合わせ●事業検討会を実施し派遣内容が拡がった（ケアマネサロン、地域リーダー研修会等への派遣） ＜総合事業の概要＞●横浜市訪問介護相当サービス→横浜市訪問介護相当サービスの指定事業者・横浜市訪問介護相当サービス●横浜市訪問型短期予防サービス→区福祉保健センターの保健師・嘱託看護師●横浜市通所介護相当サービス→横浜市通所介護相当サービスの指定事業者●ケアマネジメントＡ訪問型サービスＣ→地域包括支援センター、一般介護予防事業等→地域包括支援センター			・訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス→介護給付の利用者負担割合と同じ ・訪問型短期予防サービス→なし		○	○		○				○				
(1)①	千葉県	松戸市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	・総合事業（訪問型、通所サービス等）	・高齢者支援課（主）・介護保険課・地域包括支援センター・各事業所	●委託している地域包括支援センターと事業所等との勉強会や意見交換会などを開催●事従チーム設置し住民・地域・事業者への説明等を積極的に行った●跡津大学の結城教授を（アドバイザー）、市職員、地域包括支援センターから職員を選抜、居宅支援事業所や訪問・通所事業所の職員を加え、検討会を設置し、基本的な方向性を確立し、実際に実施しながらブラッシュ・アップ●住民・利用者・地域・事業所へ説明会開催コールセンターを設置、広報特集号発行等、周知・徹底●事業対象者の状態把握機会を増やし、積極的に自立を促進できるような仕組みを構築●介護予防ケアマネジメントマニュアルの作成●移行する現行相当サービスの基準・単価をあえて、介護予防給付と同一化●「高齢者の元気応援キャンペーン」●モデル事業で検証し、汎用性の高い事業として展開できるよう検証しながら総合事業を活用して、真に必要な事業を実施		・地域包括支援ネットワークの構築に行政はインセンティブとして設立補助金等を創設	・介護保険料（基準額）第６期第１号保険料：5,400 円 ・生活支援コース→１・２割 ・困りごとコース→実施団体により異なる						○					
(1)①	神奈川県	平塚市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（介護予防・生活支援サービス事業、等）	・高齢福祉課（主）・福祉総務課・介護保険課・庁内関係課・地域包括支援センター・生きがい事業団（シルバー人材センター）等	●庁内関係課、地域包括支援センター及び関係団体とサービスに関する協議●地域包括支援センター及びサービス提供者との協議（研修）●庁内関係課にて、総合事業の開始時期等に関する検討会議を開催し、移行時期を決定●庁内関係課や主管課担当内において、各サービスの開始準備に関する情報の共有「協議体」及び「生活支援コーディネーター」の設置については、準備が整った地域から順次行っている。 ＜総合事業の概要＞●訪問型サービスＡ→シルバー人材センター●通所型サービスＣ→市●介護予防ケアマネジメントＢ・Ｃ→地域包括支援センター●	●「生活支援コーディネーター」については、個人ではなく、複数人の組織で対応する「生活支援コーディネートチーム」として設置し、活動を推進●協議体→市民と新規参入意向がある団体等を公募	・補正予算要求（費用の積算等）	・訪問型サービス→概ね１時間のサービス１回につき1,350円 ・通所型サービス→臨時職員人件費等						○					
(1)①	神奈川県	小田原市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業	・高齢介護課（主）・庁内関係課・地域包括支援センター・介護保険事業所・シルバー人材センター	●移行準備に係る定例会議の開催 ＜総合事業の概要＞●基準緩和訪問型、通所型サービス→指定を受けた法人●住民主体訪問型、通所型サービス→指定なし（住民組織でも可能）●介護予防ケアマネジメントＢ、→地域包括支援センター			・介護保険料（基準額）第６期：年額60,720 円(月額5,060 円) ・住民主体訪問型、通所型サービス→概ね45 分以上のサービスを１回として換算。１回につき1,000 円（支給額900 円＋利用者負担100 円）									○				
(1)①	千葉県	流山市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業	・介護支援課（主）・高齢者生きがい推進課・社会福祉課・コミュニティ課・地域包括支援センター・シルバー人材センター・社会福祉協議会・流山市医師会・住民	●地域における介護予防教室の実施●訪問型サービスＡの事業者指定と担い手養成研修の実施で住民参加を推進●生活支援コーディネーターの委嘱と協議体の立ち上げに向けた準備作業、協議体参加予定団体に呼びかけて勉強会を開催 ＜総合事業の概要＞●訪問型サービスＣ（市の保健師等が利用者の居宅を訪問して、必要な相談、指導等を実施）→市の保健師等	●訪問型サービスＡ（生活援助）→訪問介護員、市の担い手養成研修を修了した者で指定事業者に雇用された者（生協、ＮＰＯ法人、シルバー人材センター等）●住民主体による支援（生活援助、ゴミ出し、草刈、話し相手等）→ＮＰＯ法人の活動として実施●千葉県の養成研修を修了した一般市民である「ながいき応援団」のメンバーにより、介護予防教室での指導法をレクチャーする機会を設けている。		○	・介護保険料 第６期：年額59,700 円（月額4,989 円） ・訪問型サービスＡ（生活援助サービス）→３０分以上１時間未満２００単位（１単位＝１０円）。加算はなし。・訪問型サービスＣ（保健師等が訪問相談指導等）→なし・住民主体による支援（生活援助、ゴミ出し等）→ＮＰＯ法人	○					○	○			
(1)①	岐阜県	大垣市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業	・高齢介護課（主）・保健センター・介護保険事業所・地域包括支援センター（委託）・社会福祉協議会シルバー人材センター老人クラブ NPO 団体 など	●ワーキンググループを設置、課を挙げて総合事業を推進●事業者連絡会、地域包括支援センターと連携●新たに開設した事業所を全て把握し、総合事業の指定事業者として指定●国保連合会に対する審査支払システムの導入（予定） ＜総合事業の概要＞●介護予防訪問介護相当サービス→訪問介護員(訪問介護事業者)●介護予防通所介護相当サービス→通所介護事業者の従事者		・国保連合会における審査支払システムの導入（予定）									○	○		シルバー人材センター老人クラブ・NPO 団体 など	
(1)①	宮城県	石巻市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業	・介護保険課（主）・福祉総務課・包括ケア推進室・健康推進課・医師会 社・地域包括支援センター・社会福祉協議会 ・住民	●地域包括支援センター、サービス事業所、地域住民への説明●短期集中機能訓練訪問指導事業（要支援者及び事業対象者に対し、体力の改善や日常生活動作改善に向けた支援のため、理学療法士及び訪問指導員（看護師）による３か月程度の機能訓練訪問指導）●介護予防ケアマネジメント研修（介護予防ケアマネジメントの理解と予防のためのケアプラン作成方法について、地域包括支援センター職員及び居宅介護支援事業者等について講義とグループワークを行った）●医師会への事業対象者に対する診療情報提供書作成への依頼 ＜総合事業の概要＞●訪問介護→訪問介護員●訪問型サービスＣ（短期集中予防サービス）→看護師、理学療法士等の専門職●通所介護→通所介護員	●二次予防事業であった専門知識を有する事業者への委託事業「通所型介護予防事業」を一般介護予防に位置づけ、地域包括支援センターと連携して介護予防教室を実施しながら住民主体の通いの場づくりへの支援を行った。		●訪問型サービスＣ（短期集中予防サービス）→なし	○	○			○			○	○			
(1)①	東京都	武蔵野市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業	・高齢者支援課（主）＊基幹型地域包括支援センター含む・市民活動推進課・地域支援課・健康課・生涯学習スポーツ課・武蔵野市福祉公社・市民社会福祉協議会・健康づくり支援センター・シルバー人材センター・介護保険事業者	●新規利用者は要介護（要支援）認定を必須とした利用の流れを設定●武蔵野市独自の事業者指定制度の整備●介護予防ケアマネジメント様式を工夫●武蔵野市認定ヘルパー養成研修の実施●短期集中機能訓練（通所型サービスＣ）の検討●介護予防事業の整理・体系化（移行前から継続）●生活支援コーディネーターとの有機的な連動を図った協議体の構成を計画●既存の地域包括支援センター運営協議会を、地域包括ケア全般について協議する「地域包括ケア推進協議会」に発展拡充し協議体の第１層に位置付け。【地域包括ケア推進協議会のメンバー】学識経験者、医療関係者団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会）、介護保険事業者（居宅介護支援事業者、訪問介護事業者、特別養護老人ホーム）、権利擁護事業担当（福祉公社）、地域福祉関係者（民生児童委員、地域福祉活動推進協議会、市民社会福祉協議会（平成28 年度より））、高齢者団体（老人クラブ連合会、シルバー人材センター（平成28 年度より））、第１号被保険者、第２号被保険者 ＜総合事業の概要＞●訪問型サービスＡ→①介介護事業者の訪問介護員②武蔵野市福祉公社、シルバー人材センター等に登録した武蔵野市認定ヘルパー●通所型サービスＡ→介護予防通所介護事業者等の従事者			・第６期保険料基準額　5,960 円 ・訪問型サービスＡ→①訪問介護（有資格者250 単位／回、②訪問介護（研修修了者）200 単位／回・通所型サービスＡ→時間及び送迎の有無による	○		○		○		○	○	○		・柔道整復師会、介護保険事業者（訪問介護事業者、特別養護老人ホーム）、権利擁護事業担当（福祉公社）、地域福祉関係者（民生児童委員、地域福祉活動推進協議会）、高齢者団体（老人クラブ連合会、シルバー人材センター	
(1)①	奈良県	生駒市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業	・介護保険課（主）・市民活動推進課・高齢福祉課・健康課・病院建設課・医師会・シルバー人材センター・地域包括支援センター・介護保険事業所・社会福祉協議会	●新規相談時の対応（フローチャートの作成）●アセスメントツールの開発（医療・介護連携会議を活用し、医療的な立場の者と介護の現場の者の意見を集約）●多様なサービスからのスタート（に説明会や研修会を開催し、現場のフォローを行った）●利用者についての個票を各包括支援センターで作成、チェックをしている ＜総合事業の概要＞●訪問型サービス、通所型サービス・パワーアップPLUS 教室、パワーアップ教室（通所型）→社会福祉法人・転倒予防教室→市直営・ひまわりの集い→生駒市健康づくり推進員連絡協議会・パワーアップPLUS 教室（訪問型）→理学療法士・保健師・生活支援サービス→シルバー人材センターの会員で一定の研修受講者	●「介護予防ボランティア」の養成や高齢者サロンの推進を行うために「地域ボランティア講座」などを12 年以上前から開催		・介護保険料（基準）第６期第１号保険料：4,759 円 ・緩和Ｂ（通所型）→食材料費３００円／回・集中Ｃ（訪問型）→利用者負担なし・緩和Ｂ（訪問型）→１時間１６０円	○	○		○		○		○	○		・シルバー人材センター	
(1)①	東京都	稲城市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業	・高齢福祉課（主）・介護保険運営協議会・地域包括支援センター・社会福祉協議会・介護保険事業所	●地域包括支援センターのヒアリングも行い、新しい総合事業に移行した場合の具体的なイメージを持って移行作業を行った●事業計画担当職員を増員、３係を横断する作業チームで事前検討●サービスの類型の設定と基準・単価の検討・決定●事業者・地域包括支援センターへの説明会、Ｑ＆Ａの発出●市民への周知●要綱などの検討･作成●新規事業者には個別に事務の流れを説明、既存事業者には事務負担軽減を図った●課内の業務分担の整理●総合事業に関する事務の整理→介護保険担当と総合事業担当での連携を強化●事業者からの問い合わせ対応、情報交換会の開催など、地域包括支援センターからの説明を丁寧にしてもらうようにした●新しいサービス創出のための検討 ＜総合事業の概要＞●訪問型サービスＡ→指定事業者●通所型サービスＡ→指定事業者●通所型サービスＣ→指定事業者			・介護保険料（基準額）月額4,800 円 ・訪問型サービスＡ→2450 円／回・通所型サービスＡ→2800～3400 円／回・通所型サービスＣ→3600～4300 円／回									○	○			

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与													備考
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他		
(1)①	山梨県	北杜市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業	・介護福祉課 支援課 （主）・地域包括支援センター・福祉課・健康増進課・医師会・社会福祉協議会・警察・消防署・介護保険事業所・農業協同組合・住民・NPO 団体	●要支援者の状態等に応じた住民主体のサービス利用促進、身近で気軽に集える場の確保●高齢者の社会参加の促進、介護予防のための事業の充実●効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス実施 ⇒自立の促進や重度化予防の推進●平成25 年度後半より、新しい総合事業について介護支援課内で勉強会研修会へ参加、検討開始。１）実態把握 ２）介護給付費の分析と今後の展開をシュミレーション３）現行サービスと類型の検討●<総合事業の概要>●①通所介護→通所介護事業者の従事者②通所型サービスA→北杜市社会福祉協議会、須恵北等③通所介護型サービスB（住民主体による支援）→社会福祉協議会ほのぼの茶屋、ふれあい牧等④通所型サービスC（短期集中予防サービス）→保健・医療の専門職・運動指導士●①訪問介護→訪問介護員（訪問介護事業者）②訪問型サービスA→北杜市社会福祉協議会、やさしい手北杜、梨北ネットワーク④訪問型サービスC（短期集中予防サービス）→保健・医療の専門職（訪問看護師・リハ職）	●地域ケア連絡会で、サービスについて事業の紹介、住民主体の公民館カフェの立ち上げ支援●介護予防サポートリーダーには、定期的にフォローアップ研修しスキルアップに努めた●地域から出前健康教育の依頼が毎年あり、その場でも地域づくりの必要性など説明し住民とも目指す方向の共有も意識。		介護保険料 4,000 円（月額）	○	○		○				○	○		・警察・消防署 ・運動指導士	
(1)①	愛知県	高浜市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業	・介護保険・障がいＧ（主）・福祉まるごと相談Ｇ（地域包括支援センター）・保健福祉Ｇ・生涯現役まちづくりＧ・シルバー人材センター・介護保険事業所、社会福祉協議会・住民	●総合事業の移行に向けて庁内体制（福祉部の為）の構築●総合事業の制度の趣旨について、住民及び事業者に理解してもらうための説明会等を開催●介護予防普及啓発事業（お達者教室・生きがい教室・元気はつらつ教室・宅老所健康談）●介護予防普及啓発事業（介護予防拠点施設・生涯現役のまちづくり事業、いきいき健康マイレージ事業）●「たかはま版地域包括ケアシステム」の実現に向けた協議体及び生活支援コーディネーターのあり方の検討 ⇒協議体及び生活支援コーディネーターのあり方について検討するため、庁内関係職員による体制を整備、勉強会をスタート<総合事業の概要>●訪問介護→訪問介護事業者●緩和した基準によるサービス→シルバー人材センター【委託】●通所介護→通所介護事業者●緩和した基準によるサービス→指定事業者●短期集中予防サービス（高齢者筋力向上トレーニング・気軽に体操教室）→市	●行政に頼らない、地域住民の自主的・主体的な取り組みによる「健康自生地」が広がっており、市内に82箇所（平成28 年３月１日予定）創出されている●より多くの「健康自生地」を巡ってもらうためのしかけである「健康自生地スタンプラリー」では、回を追うごとに参加者が２～３倍増えている。		・第６期介護保険料：5,480 円 ・緩和した基準による訪問サービス→60 分程度 1,350 円・緩和した基準による通所サービス→2,364 単位/月運動器機能向上加算225 単位/月口腔機能向上加算150 単位/月・短期集中予防サービス（高齢者筋力向上トレーニング）、短期集中予防サービス（気軽に体操教室）→無料							○	○		・シルバー人材センター	
(1)①	秋田県	鹿角市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業	・長寿支援課・長寿生活班・地域包括支援センター	●社会福祉協議会と連携し、生活支援体制整備事業における研究会等を実施●生活支援コーディネーターの配置および協議体の設置を行い、本格的に事業に着手できるよう目標を設定<総合事業の概要>●通所型サービスＡ（緩和した基準によるサービス）→介護サービス事業者●通所型サービスＣ（短期集中予防サービス）→健康運動指導士（総合型スポーツクラブ）	●自治会は高齢者の暮らしを支える最大の力●シルバー人材センターによる間口除雪、自治会による間口除雪、高齢者の集いの場である地域生き活きサロンなど、本市で既に実施して成果を上げている事業がある。		・介護保険料（基準額） 第６期：年額70,800 円（月額5,900 円） ・通所型サービスＡ（緩和した基準によるサービス）、通所型サービスＣ（短期集中予防サービス）→初回のみ1,000 円（保険料として）							○			・健康運動指導士	
(1)①	長崎県	佐々町	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業	・住民福祉課・地域包括支援センター ・住民	●町と介護事業者がチームを組み、支援の内容と方向性を検討する「地域ケア会議」のあり方に「自立支援型ケアマネジメント支援・生活行為評価」を新たに導入●既存にあった地域づくりを検討する委員会を協議体として置き換え、また、これまで地域づくりを共に助んできたものを生活支援コーディネーターとして配置し地域と行政の連携を深めている●福祉センターを基盤とした介護予防教室のメニューを増やしてきたが総合事業の移行に向けて各メニューの見直しを行った●高齢者見守りネットワーク情報交換会⇒地域包括支援センターでは１年を通じ、必ず全町内会を訪れ情報交換会を開催、個別および地域づくりの検討を行っている●地区割り担当制の導入⇒地域住民のやる気に十分に応えていくために、地域包括支援センター職員の地区割り担当を取り入れることとした。<総合事業の概要>●みなし通所介護サービス→通所介護事業者の従事者●個別運動教室（通所型サービスＣ（短期集中予防サービス））→健康運動指導士（パート）→町（地域包括支援センター）看護師●みなし訪問介護サービス→訪問介護員（訪問介護事業者の従事者）●訪問型生活支援サービス→介護予防ボランティア	●生きがい教室→町（地域包括支援センター）＋住民ボランティア●「元気カフェ」の運営を支えるのは、教室のボランティアとして参加していた食生活改善推進委員のメンバーである。佐々町の介護予防事業のこだわりとした「住民を巻き込んだ事業展開！」、元気カフェは、ここで住民の住民の手による地域展開に向けて効果を発揮することとなる		・介護保険料（基準額） 第6 期1 号保険料 6,070 円 ・生きがい教室→1 回200 円（事業費1 割負担程度）・個別運動教室→1 回200 円（事業費1 割負担程度）・訪問型生活支援サービス→30 分あたり100 円（事業費５割負担程度）							○			・健康運動指導士	
(1)①	秋田県	小坂町	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業	・町民課町民福祉班地域包括支援センター(主)・民生児童委員担当・保健センター・診療所（医師会）・社会福祉協議会・自治会総連絡協議会 老人クラブ・小坂ふくしの会・(株)タクト(みなし指定事業所) ・住民	●現行相当の訪問・通所のサービスをみなし指定で行った●ミニデイサービス「くるみ」を開設●一般介護予防事業は昨年度実施していた事業（お元気くらぶなど）をそのまま移行●ポイントカード端末を使用したポイント付与、サポーターの養成講座等を行う●この事業の事務局となる町社会福祉協議会に対し、事務的経費（事務局人件費や通信運搬費など）として平成27 年度は50 万円の補助を行った●小坂町地域支え合い推進協議会（協議体）の設置⇒地域内の関係機関や各種団体間のネットワークづくりと、福祉の視点から支え合い体制の構築を積極的に推進させるため「小坂町地域支え合い推進協議会」を設置<総合事業の概要>●訪問介護員による身体介護、生活援助→訪問介護員（訪問介護事業者）●にない手さん（訪問型サービＢ）→地域住民で講習を受講した者●通所型サービス→通所介護事業者の従事者●ミニデイサービス くるみ（通所型サービスＡ基準緩和型サービス）→通所介護事業者の従事者・ボランティア	●行政の専門職がきっかけづくりを行い、住民主体の通いの場を形成⇒介護予防事業を普及・展開させるために専門的に職員を配置し、積極的に地域に出向いて活動してきた。地域住民が自ら通いの場を立ち上げている●総合事業におけるＢ類型（住民主体によるサービス提供）を開始。提供の主体は地域内の住民であるが、町社会福祉協議会がサービスの提供側と受け手側の間に入り、相互のマッチングや普及啓発活動等の事務的役割を担う。	・訪問系サービスを総合事業のＢ類型（住民主体型）サービスの事務局となる町社会福祉協議会に対し、事務的経費（事務局人件費や通信運搬費など）として平成27 年度は50 万円の補助。	○		○					○	○				
(1)①	愛知県	名古屋市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（これから移行予定）	・介護保険課・地域ケア推進課・地域包括支援センター・区役所・支所・保健所・社会福祉協議会・介護保険事業者 ・住民	●高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定●総合事業システム改修班の設置・総合事業定例会の定期開催●窓口業務、ケアマネジメント業務等の検討●基準緩和サービスの報酬体系等に係る意見募集●事業者説明会●利用者に対する個別の事前説明●利用者に対する移行手続きを開始●基準緩和サービスを含めた総合的なサービス提供を事業開始当初より実現●基本チェックリストに独自項目を追加し必要な方に認定申請を案内<総合事業の概要平定>●予防専門型訪問サービス→介護福祉士・介護職員初任者研修修了者等の資格を有する介護職員●生活支援型訪問サービス→介護福祉士・介護職員初任者研修修了者等名古屋市高齢者日常生活支援研修修了者の資格を有する介護職員●予防専門型通所サービス→介護福祉士、介護職員初任者研修修了者看護職員、機能訓練指導員等●ミニデイ通所サービス→「なごや介護予防・認知症予防プログラム」の研修を受けた介護職員等●運動型通所サービス→機能訓練指導員介護予防運動指導員等	●地域支えあい型訪問サービス→一定の講習を受講した地域のボランティアコーディネーター、元気高齢者等のボランティア●高齢者サロン→地域住民主体のボランティア	・地域支えあい型訪問サービス→事務経費として、推進協ごと原則年10 万円を上限に補助	・介護保険料(基準額)第６期：年額70,729 円（月額5,894 円） ・予防専門型訪問サービス、生活支援型訪問サービス、予防専門型通所サービス、ミニデイ型通所サービス、運動型通所サービス→事業実績費の１割または２割・地域支えあい型訪問サービス→希望者に地域支えあい手帳を交付（実費として300円徴収）			○					○	○		・介護福祉士	
(1)①	兵庫県	神戸市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（これから移行予定）	介護保険課（主）・計画調整課・高齢福祉課・介護指導課・地域包括支援センター・NPO、シルバー人材センター・介護保険事業所・社会福祉協議会 ・住民	●「介護予防未来新聞」を発行し、介護予防啓発を行った●身近な地域に多様な通いの場を数多く立ち上げるため平成26 年度より介護予防サロン推進事業に取り組んでいる●ケアマネジメントの実施方法やケアプラン様式・アセスメントツール等を検討するワーキングを開催●生活支援・介護予防サポーター養成研修の実施●区や地域包括支援センター、社会福祉協議会職員を対象に総合事業の研修会を開催、各区を回り説明会を実施●協議体の設置●営利企業やＮＰＯ、協同組合、社会福祉法人などの事業者や学識経験者をメンバーとしたワーキンググループを介護保険事業計画の策定等の調査審議を行う機関の下に設けて市民にも公開、事業者とともにサービスの検討を行った。<総合事業の概要平定>●訪問型（現行相当）→既存訪問介護指定事業所●訪問型A（緩和基準）→既存訪問介護指定事業所●通所型（現行相当）→既存通所介護指定事業所●通所型C（短期集中 集団）→事業者等●通所型C（短期集中 個別）→事業者等	●訪問型B（住民主体）→NPO 法人等●元気な高齢者に新たな担い手となっていただくために、そのような意欲のある方をどのように発掘するかが課題	・訪問型B（住民主体）→運営費補助								○	○				
(1)①	福岡県	北九州市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（これから移行予定）	・いのちをつなぐネットワーク課（主）・地域包括支援センター（直営）・健康推進課・介護保険課・監査指導課・高齢者支援課・(関係団体) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、作業療法士会、介護福祉士会、介護施設関係者、介護支援ケアマネジメント員協会、商工会議所、認知症支援団体、学識経験者（大学教授等）、民生委員、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、弁護士会、司法書士会、市民代表（公募）等	●総付相当サービス（予防給付型）と緩和した基準によるサービス（生活支援型）の検討●地域包括支援センター・総合事業運用システムの構築●認知症支援・介護予防センターの開設●一般介護予防事業→健康マイレージ事業、健康づくり推進事業、介護支援ボランティア事業等●要支援者の状況を理解している地域包括支援センターやサービス提供事業者の意見を集約し事業に反映●地域包括支援センター担当係長（行政保健師）との定例会議（毎月開催）、介護事業者からのアンケートや意見募集、事業者訪問・ヒアリング、小勉強会の開催、介護事業を運営していないＮＰＯ・企業への説明などで互いの理解を深めた●制度設計にあたっての各種調査の実施。<総合事業の概要平定>●給付相当サービス（予防給付型）→介護保険事業者●緩和した基準によるサービス（生活支援型）→介護保険事業者、NPO・企業●給付相当サービス（予防給付型）→介護保険事業者●緩和した基準によるサービス（生活支援型）→介護保険事業者、NPO・企業●ケアマネジメントＡ（予防給付型（給付相当サービス））→地域包括支援センター（直営）居宅介護支援事業者（一部委託）●ケアマネジメントＢ（生活支援型（サービスＡ））→地域包括支援センター（直営）居宅介護支援事業者（一部委託）	●現在介護事業に従事していないＮＰＯ・民間企業や、住民ボランティアなどの多様な主体が担い手となって支援を必要とする高齢者を支えていく仕組みが必要●意欲意欲の高い高齢者を、総合事業における住民主体の活動の担い手として育成するための仕組み（例、マッチングやポイント付与など）を検討していく必要がある。		・介護保険料基準額 年額68,400 円（月額5,700 円） ・給付相当サービス（予防給付型）、緩和した基準によるサービス（生活支援型→かかった費用の１割もしくは２割（訪問型、通所型共に）	○			○	○	○		○	○		・介護福祉士会　等	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名 事業名1	事業名2	主体	取組内容	住民の関わり	費用 事業費用	保険料・利用料等	専門職の関与 医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(1)①	東京都	世田谷区	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（これから移行予定）	・介護予防・地域支援課（主）・高齢福祉課・生活福祉担当課・各総合支所保健福祉課・介護保険課・社会福祉協議会・地域包括支援センター・介護保険事業所・シルバー人材センター	●現行相当サービスの移行から開始するのではなく、多様なサービスを準備した上で開始●区民向けのワークショップをはじめ、区民や事業者への説明会を時期を変えて複数回実施するなど、丁寧に意見を聴き検討するプロセスによりサービス内容を決定●住区民向けに開催したワークショップにおいて、参加した区民・事業者・活動団体・ＮＰＯ・行政職員等でグループワークを実施●地域づくりによる介護予防推進支援事業にも取り組み、職員向け研修や住民主体の活動へのアプローチを行った●区民への周知、窓口対応や支援を円滑に図るよう、相談支援用のシートを開発。 <総合事業の概要予定>●ア.総合事業訪問介護サービス（現行相当サービス）→指定事業者（みなし指定事業者及び平成27年４月以降の指定予防事業者）●イ.総合事業生活援助サービス（サービスＡ）→指定事業者（ア.のうち、区基準により指定を受けた事業者）●ウ.支えあいサービス事業（サービスＢ）→委託（シルバー人材センターや社会福祉協議会によるマッチング等）委託先に登録した住民がサービスを提供●エ.専門職訪問指導事業（サービスＣ）→委託（社会福祉事業団等）●ア.総合事業通所介護サービス(現行相当サービス)→指定事業者（みなし指定事業者及び平成27年４月以降の指定予防事業者）●イ.総合事業運動器機能向上サービス（サービスＡ）→指定事業者（ア.のうち、区基準により指定を受けた事業者）●ウ.地域デイサービス事業（サービスＢ）→補助（NPO等の地域活動団体、社会福祉法人等）●エ.介護予防筋力アップ教室（サービスＣ） →委託（社会福祉法人等の民間事業者）	●介護予防・日常生活支援総合事業の中で実施していた、住民による簡易な家事援助サービスや専門職の訪問事業について、訪問型サービスＢ、訪問型サービスＣに位置付けるために、見直しを図った。		・第６期介護保険料 月額5,850円（基準額） ・総合事業生活援助サービス（サービスＡ）→原則1割負担（一定所得以上は２割）・支えあいサービス事業（サービスＢ）→１回200円（プラン上30分を超える場合は400円）・専門職訪問指導事業（サービスＣ）→１回目は無料2回目以降は1回あたり400円・総合事業運動器機能向上サービス（サービスＡ）→原則1割負担（一定所得以上は２割） ＋食事代等の実費負担・地域デイサービス事業（サービスＢ）→食事代等の実費負担・介護予防筋力アップ教室（サービスＣ）→１教室1,200円					○		○		○	○		・シルバー人材センター	
(1)①	東京都	八王子市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（これから移行予定）	・高齢者福祉課（主）・協働推進課・保健福祉センター・高齢者いきいき課・福祉政策課・介護保険課・学園都市文化課・地域包括支援センター・介護サービス事業所・社会福祉協議会・シルバー人材センター・医師会・大学 ・住民	● 介護予防ケアマネジメント検討にかかる高齢者の意識等の実態把握⇒市内の地域包括支援センターを訪問しヒアリング、サービス計画作成担当者や利用者と意見交換を行った●一般介護予防事業「一般介護予防サロン」の情報収集と制度設計⇒一般介護予防事業へ見直すにあたり、社会福祉協議会・町会自治会連合会・シニアクラブ連合会・市民活動支援センター（ＮＰＯ・ボランティア関係）、現在運営しているサロン等に、担い手の可能性についてのヒアリング●介護サービス事業者や医療機関、市民活動グループや地域住民等に、総合事業に関する説明会を随時開催し、総合事業の仕組みや市の目指す方向性など、理解および連携強化を図る●庁内の地域資源を調査●介護予防ケアマネジメントに係る検討委員会を開催し総合事業におけるケアマネジメントの考え方を整理。検討委員会委員は学識経験者、地域包括支援センター職員、市職員（介護保険課、高齢者福祉課、高齢者いきいき課）で構成、ケアマネジメントの考え方をマニュアルとして発行する予定。 <総合事業の概要予定>訪問介護→介護サービス事業者●訪問型サービスＡ→介護サービス事業者（雇用労働者可）●訪問型サービスＢ→市の補助要綱等の基準を満たすＮＰＯや協同組合等の団体	●ＮＰＯや住民主体の活動が推進されることで、地域主体の支援が活発となり、地域において互助による生活支援体制が構築されることを目指す●ＮＰＯや住民主体の活動が推進されることで、地域主体の支援が活発となり、地域において互助による生活支援体制が構築されることを目指す。	・一般会計の「常設サロン」事業として、週３回以上開催しているサロンへの補助を、より介護予防に資する内容とするため検討中・訪問型サービスＢ→１回のサービス提供にあたり、上限を1,000円としてサービス提供団体へ補助	・訪問型サービスＡ→990~2,970単位・訪問型サービスＢ→利用者負担1回200円程度を想定									○	○		・大学 ・シルバー人材センター	
(1)①	神奈川県	横須賀市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（これから移行予定）	・高齢福祉課（主）・地域コミュニティ支援課・市民生活課・健康づくり課・地域医療推進課・生涯学習課・福祉総務課・介護保険課・指導監査課・こども健康課・社会福祉協議会・地域包括支援センター・民生委員児童委員協議会・シルバー人材センター・連合町内会・老人クラブ連合会 その他	●総合事業に関する普及啓発⇒短時間でも総合事業の説明を行った●地域づくりに関する庁内各部署との連携⇒庁内生活支援体制整備推進会議の設置、運営●総合事業の人員等に関する基準、訪問型サービス・通所型サービス事業及び一般介護予防事業の実施要綱の作成●介護予防ケアマネジメントに至るまでの窓口業務マニュアル、介護予防ケアマネジメントマニュアル作成●総合事業を機に組織の見直し●協議体の設置及び運営に先駆け、庁内生活支援体制整備推進会議を立ち上げた。協議体構成員が所属する団体の所管課や地域づくりに係わる部署と、総合事業、生活支援体制整備事業についての共通理解を図り、協議体のバックアップができるよう連携●地域包括支援センターとのワーキングを通して、総合事業への取り組みや目指すべき地域のあり方、ケアマネジメント等について意見交換や検討を行い、意識統一を図っている。また、市内を数箇所のブロックに分け、地域包括支援センターが各ブロックの中心となり、居宅支援事業者に対し、学習会を開催し、総合事業やケアマネジメントへの理解を深めている。 <総合事業の概要予定>訪問介護→訪問介護員（訪問介護事業者）●通所介護→通所介護事業者の従事者●訪問型短期集中予防サービス→高齢福祉課の保健師、看護師、理学療法士、管理栄養士			・介護保険料（基準額）第６期 年額62,400円（月額5,200円） ・訪問型短期集中予防サービス→自己負担なし		○	○		○		○		○	○		・シルバー人材センター ・社会福祉法人	
(1)①	埼玉県	川越市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（これから移行予定）	・高齢者いきがい課（主）・健康づくり支援課・保健医療推進課・介護保険課・社会福祉協議会・シルバー人材センター・川越市医師会・地域包括支援センター・介護保険事業所 ・住民	●市（高齢者いきがい課、介護保険課）と意見交換を行い、検討内容については地域包括長会議へ報告し情報共有を行った●認知症高齢者やその介護者、地域住民等、誰もが参加でき、和やかに集うことができるオレンジカフェを実施 <総合事業の概要予定>●訪問介護→訪問介護事業者●訪問型サービスＣ（短期集中予防サービス）→栄養士、歯科衛生士●通所介護→通所介護事業者●通所型サービスＣ（短期集中予防サービス）→介護保険施設、医療機関など	●いもっこ体操教室終了後は、住民自身が主体となって活動する自主グループを立ち上げ、介護予防サポーターや民生委員、自治会役員等が支援者となり活動●地域包括支援センターが継続して活動を支援し、市としては、自主グループの立ち上げ、継続した活動についての自治会等のご理解・ご協力について周知を図っている。		・訪問型、通所型サービスＣ（短期集中予防サービス）→無料	○			○			○		○	○		・シルバー人材センター	
(1)①	高知県	高知市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（これから移行予定）	・高齢者支援課（主）・健康福祉総務課・介護保険課・健康増進課・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所 出・シルバー人材センター・出張所・介護保険事業所・社会福祉協議会 ・住民	●住民主体の介護予防活動状況について現状分析●現行の介護予防通所介護事業所の現状分析●現行の要支援認定者のケアプラン分析●平成14年度から住民主体の介護予防活動「いきいき百歳体操」に取り組んでいる。 <総合事業の概要予定>●介護予防訪問介護相当（みなし指定、新規事業所）→現行の指定介護予防訪問事業者●訪問型サービスＡ（緩和した基準によるサービス）→シルバー人材センター、生活協同組合、ＮＰＯ●介護予防通所介護相当（みなし指定、新規事業所）→現行の指定介護予防通所事業者●通所型サービスＣ（短期集中予防サービス）→通所介護事業所から公募プロポーザルで選定	●住民が取り組む「いきいき百歳体操」⇒・市内330箇所で週１～２回実施・口腔機能向上トレーニング「かみかみ百歳体操」認知機能向上トレーニング「しゃきしゃき百歳体操」を実施・住民サポーターの育成・専門職が技術支援・・看護師等の専門職をインストラクターとして養成・リハ職（理学療法士）の役割：体操の開発、他の専門職の技術向上の支援、住民ボランティアの育成		・介護保険料（基準額） 第６期月額5,491円 ・訪問型サービスＡ（緩和した基準によるサービス）→1回30分以上1時間未満 単位検討中・通所型サービスＣ（短期集中予防サービス）→未定（検討中）		○			○				○	○		・シルバー人材センター	・主役は住民、専門職は最小限のサポートのみ ・リハ職（理学療法士）の役割：体操の開発、他の専門職の技術向上の支援、住民ボランティアの育成
(1)①	神奈川県	秦野市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（これから移行予定）	・高齢介護課在宅高齢者支援担当（主）・高齢介護課介護保険担当・高齢介護課介護認定担当・福祉有償運送登録事業者社会福祉法人・住民ボランティア・地域包括支援センター ・住民	●ニーズ調査・意見交換●基本チェックリストの実施●ボランティア向けの研修●モデル事業の実施・検証 <総合事業の概要予定>●<サービスの予定>通所型サービスＢ⇒サービス提供者要件あり●訪問型サービスＤ→①福祉有償運送登録事業者②社会福祉法人③介護保険事業所	●住民ボランティアが運営する主体性の強いデイサービス事業「いきがい型デイサービス」は、市の介護予防拠点施設「広畑ふれあいプラザ」を拠点として、活発に活動●通所型サービスＢ⇒デイサービスを運営する住民ボランティアも高齢者であり、自身の生きがいづくりや介護予防につながっている。	・通所型サービスＢ→１団体への補助額 上限８万円／年・訪問型サービスＤ→１事業者への補助額 上限75万円／年	・通所型サービスＢ→実費（昼食代等）・訪問型サービスＤ→なし									○				
(1)①	大阪府	大東市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（これから移行予定）	・高齢支援課（主）・介護保険課・シルバー人材センター・地域包括支援センター・介護保険事業所・ＮＰＯ ・住民	●地域ケア会議⇒市内全ケアマネジャー事業所、全地域包括支援センターが参加、自立支援マネジメント事例検討を開催●医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業所、ケアマネジャー、地域包括支援センター、保健所で構成する医療・介護連携推進会議にて新総合事業移行の説明および大東市の自立支援の考え方の周知予定●生活サポーター養成講座を開始。地域限定でモデル事業を実施●包括が作成する介護予防ケアマネジメント・プランについては、利用者本人の生活機能の低下について自覚を促し介護予防に取り組む意欲を引き出すよう取り組む。●地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントへの指導●主任ケアマネジャーの自立支援の視点でのアセスメントの学び●通所・訪問介護事業所向け説明会●事業所向け『自立支援』についての研修会●市役所窓口や地域包括支援センター向けマニュアルを地域包括支援センター管理者と共同で作成●住民への啓発（各方面への説明会）の開催●ケアマネジャー研究会開催●広報、住民への広報●地域づくりによる介護予防「大東元気でまっせ体操」と連動させた通所サービスＣ⇒通所サービスＣは居宅生活で生活支援な必要な方を対象にリハビリテーション専門職が実施する <総合事業の概要予定>●訪問介護→訪問介護員（訪問介護事業者）●通所介護→通所介護事業者の従事者●訪問型サービスＡ→雇用労働者②通所型サービスＡ→雇用労働者●訪問型サービスＢ→ボランティア（ＮＰＯ）●通所型サービスＣ→リハビリテーション専門職●介護予防ケアマネジメントＡ→地域包括支援センター●介護予防ケアマネジメントＣ→地域包括支援センター	●生活サポート事業⇒高齢者の困りごとを地域住民のボランティアが支援。生活サポーターは18歳以上（高校生不可）の市民であれば誰でもなることができる。		・第６期介護保険料5,820円 ・訪問型サービスＢ（住民ボランティアの生活援助等）→30分250円（実費）・通所型サービスＣ（短期集中自立支援型サービス）→通所（通いの場）１回60分程度459単位訪問20分392単位・介護予防ケアマネジメントＡ→400単位・介護予防ケアマネジメントＣ→400単位円（初回のみ）	○			○	○	○			○			・シルバー人材センター	
(1)①	岡山県	津山市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（これから移行予定）	・高齢介護課（主）・協働推進室・生活福祉課・健康増進課・医師会・シルバー人材センター・地域包括支援センター・介護保険事業所・社会福祉協議会 ・住民	●個別地域ケア会議の運営体制⇒真の自立支援に向けて利用者の望む生活の実現のため「改善すればサービス利用を卒業していく」ことを目標にして個別地域ケア会議を月２回、定例で開催●個別地域ケア会議で『自立支援』という介護保険の理念の実現に向けて、目標到達を阻害している要因、ＡＤＬ・ＩＡＤＬを阻害している要因について、解決していけるための支援内容を全員で共有し方向性をだしていく●地域包括支援センターと市の二人三脚。 <総合事業の概要予定>●現行訪問介護相当→訪問介護員(訪問介護事業者)●多様なサービス（①集中型②住民参加型(生活支援サポート)）→①保健・医療の専門職 ②ボランティア主体●現行通所介護相当→訪問介護員(訪問介護事業者)●多様なサービス（①改善型 ②メンテナンス型）→①②通所介護事業所	●積極的に住民主体で取り組んでいる介護予防事業「めざせ元気!!こけないからだ講座」の位置づけともあわせながら整理・検討		・訪問型①集中型 ②住民参加型(生活支援サポート)→①半日5,000円１日10,000円（岡山県が岡山県ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ専門職団体連絡会へ委託）②検討中・通所型①改善型 ②メンテナンス型→検討中	○		○						○	○		・シルバー人材センター	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与													備考
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	
(1)①	茨城県	神栖市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（これから移行予定）	・地域包括支援課（主）・市民協働課・長寿介護課・健康増進課・社会福祉課・地域包括支援センター・シニアクラブ・シルバー人材センター・介護保険事業所・介護予防ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体	●介護予防強化推進モデル事業において実施した高齢者の「通いの場」の継続として、平成26 年度より地域支援事業の中で「高齢者居場所づくり事業」を市内２箇所で各々週３回実施●シニアクラブ（老人クラブ）、介護予防ボランティア、シルバー人材センター会員、生涯大学の受講生に対してこれからの目指すべき方向についての説明と活発な意見交換●介護予防教室を担っている地域のリハビリテーション専門職と地域包括支援センターで連絡会を定期的に行い、事業の組み立てについて現場目線での協議を行っている●生活支援体制整備事業を平成26 年４月から取り組み、生活支援コーディネーターが中心となって新たな地域資源の開発と第１層の協議体の立ち上げを行っている。 ＜総合事業の概要予定＞●通所型サービスＣ（短期集中予防サービス）→保健・医療・リハビリテーションの専門職●地域リハビリテーション活動支援事業→リハビリテーション専門職	●高齢者を中心とした移動支援サービスを担うボランティアを募集し、ＮＰＯ法人化の支援と居場所への送迎支援サービスを実施している。	・「神栖市介護予防ボランティア活動団体活動費補助金交付要項」を定め、高齢者が新たな担い手となり、高齢者自身にとっても社会参加を促進し、多様なサービスの創出を支援する体制整備を行い、協議体を立ち上げ、新たなサービス開発・発掘を検討。	・地域リハビリテーション活動支援事業→44,000 円／月×３箇所	○		○		○		○				・社会福祉課・シニアクラブ・シルバー人材センター	
(1)①	北海道	恵庭市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（これから移行予定）	・介護福祉課（主）・保健課・医師会・シルバー人材センター・地域包括支援センター・社会福祉協議会・介護保険事業所・地域住民・NPO 法人 ・住民	●市内の医療機関、介護事業所等で構成される「包括ケア会議」に生活支援体制整備、在宅医療介護連携推進、認知症施策推進に関する専門部会を設置→①生活支援体制整備（社協、包括、行政）②在宅医療・介護連携推進（医師会、歯科医師会、訪問看護、道リハ３団体連協、医療介護連協、包括、行政）③認知症施策推進（精神科Hp、認知症サポート会、CM、連協、包括、行政） ＜総合事業の概要予定＞●訪問介護→訪問介護員（訪問介護事業者）●通所介護→通所介護事業者の従事者	●「いきいき百歳体操サポーター養成、及び地域ささえあい地域づくり事業」を開始●いきいき百歳体操の活動に対し介護予防の取り組みを強化すべく、地域のリハビリテーション専門職種（PT,OT,ST）による指導の実施を計画している。移行後はこのリハ職の指導が、一般介護予防事業での地域リハビリテーション活動支援事業に移行していくことを想定して準備にあたっている。●通所型サービスB→地域住民（ボランティア）		・介護保険料（基準額） 第６期月額4,800円	○	○	○	○	○			○	○			
(1)①	岡山県	総社市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（これから移行予定）	・長寿介護課・地域包括ケア会議（社会福祉協議会、地域包括支援センター、地区代表等）・圏域地域包括ケア会議・小地域ケア会議 ・住民	●今まで取り組んできた市の仕組みと国が示す会議体の捉え方の整理を行った●これからの介護予防の流れ、市の向かうべき方向性について住民へ周知する機会として、『いきいき百歳体操大交流大会in 総社』を開催●担い手の養成として、介護予防・生活支援サポーター養成講座を開催 ＜総合事業の概要予定＞●訪問介護→訪問介護事業所の訪問介護員●サービスＡ（緩和した基準）→記載なし●サービスＢ(住民主体）→ボランティア主体●訪問型サービスＣ（短期集中予防サービス）→通所サービスＣ委託先事業所●訪問型サービスD→記載なし	●高齢者の「通いの場」として住民主体の活動の「いきいき百歳体操」を介護予防の牽引力として位置づけ		・第６期計画　介護保険料基準月額5,200 円	○							○	○			
(1)①	三重県	いなべ市	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（これから移行予定）	・長寿福祉課（主）・介護保険課・地域包括支援センター（委託）・健康推進課・総合窓口課・シルバー人材センター・医師会・社会福祉協議会・介護保険事業所 ・住民	●総合事業を利用する場合、多職種が参画する介護予防個別ケア会議において支援内容や方向性を検討することをマニュアル化した●社会福祉協議会への委託で実施する介護予防教室を短期集中予防サービス（通所型Ｃ）に位置づけ、基本６か月間での卒業をめざす●えぶらんサービス→シルバー人材センター登録会員●地域包括支援センターは社会福祉協議会への委託により市内１箇所で設置運営●市の長寿福祉課と地域包括支援センターでは、打ち合わせを重ねながら利用者の自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの考え方、ケアマネジャーの質の向上等スムーズな総合事業の導入と効果的な実施を視野に入れ、事業展開を行っている●サービス事業者との顔の見える関係と体制づくり ＜総合事業の概要予定＞●訪問介護相当→訪問介護員（訪問介護事業者）●訪問型サービスA作業療法士訪問→事業所職員●訪問型サービスA管理栄養士訪問・歯科衛生士訪問→嘱託職員●通所介護相当→通所介護事業者の従業者●通所型サービスCハッスル教室・はつらつ教室・いきいき教室→社協職員	●一般社団法人「元気クラブいなべ」⇒身近な場所で、近所の人間士が体操できる環境が整ったことで、参加者１人ひとりに運動習慣が身についた●元気づくりシステムでは、元気リーダーのフォローアップとして、２か月に１回、市内全域を対象とした元気リーダー同士の「情報交換会」を開催●元気な高齢者が地域の通いの場であるサロン等の担い手になることはもちろんのこと、予防事業の卒業者も、担い手として通いの場の運営に携わったり、支援者側となってボランティアで活躍するなど、元気になった高齢者の活躍の機会を増やしていく。		・第６期介護保険料　65,108 円（基準年額、全12 段階） ・訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）①作業療法士訪問→1 時間3,000 円（利用者は1 割）②管理栄養士訪問→1 時間5,300 円（利用者は1 割）③歯科衛生士訪問→1 時間3,700 円（利用者は1 割）・通所型サービスC（短期集中予防サービス）①ハッスル教室②はつらつ教室→利用者は1 回300 円③いきいき教室→利用者は1 回500 円＋昼食代・えぶらんサービス→利用者は 30 分コース：50 円、60 分コース：100 円			○	○		○		○	○			
(1)①	愛知県	武豊町	地域包括ケアシステム情報支援事業 （総合事業への移行）	総合事業（これから移行予定）	・総合事業ワーキンググループ（主）（福祉課(高齢者福祉担当)、健康課、地域包括支援 センター）・社会福祉協議会・シルバー人材センター・介護保険事業所・福祉課(社会福祉担当)・老人クラブ、民生児童委員、区長会・三師会（医師、歯科医師、薬剤師） ・住民	●地域ケア会議の開催⇒地域の課題を明確化し、地域に必要なサービスの検討を行う●総合事業への移行を見据え、社会福祉協議会に委託していた「居宅生活支援ホームヘルプ事業」のうちのごみ収集の一部をシルバー人材センターに委託、ごみ収集だけでなく見守りを兼ねた事業を開始●総合事業の移行を検討するにあたり、住民および事業所とのパイプ役の担っている地域包括支援センターとの連携なしには考えられず、福祉課、健康課、地域包括支援センターでワーキンググループを作ることになった。 ＜総合事業の概要予定＞●訪問介護→訪問介護●訪問型サービスＡ（緩和した基準によるサービス）→主に雇用労働者●通所介護→予防給付の基準を基本●通所型サービスＡ（緩和した基準によるサービス）→主に雇用労働者●通所型サービスＣ（短期集中予防サービス）→地域包括支援センター 等	●「憩いのサロン」⇒、町、社会福祉協議会、地域包括支援センター、近隣の大学が協働して「高齢者の集いの場」として開設、住民主体の運営のボランティアを育成し、地域で互いに支え合う仕組みづくりに取り組んでいる。		・介護保険料（月額）第６期 4,850 円 ・訪問型、通所型サービスＡ（緩和した基準によるサービス）→１回当たりの報酬単価を設定・通所型サービスＣ（短期集中予防サービス）→１事業の必要経費	○		○		○			○	○		・シルバー人材センター、大学関係者	
(1)②	北海道	喜茂別町・島牧村・ニセコ町・積丹町	北海道新しい公共支援事業モデル事業	ICT活用による「新しい公共」型「地域の安心と活性化」事業(社会イノベーション推進のためのモデル事業（内閣府）の採択事業)	社会福祉協議会	☒ 喜茂別町、積丹町、ニセコ町、島牧村において、遠隔健康相談システム、高齢者見守りシステム、介護予防、コールセンターにより、高齢者を支援する応援の輪をつくった。☒ このうち喜茂別町では町内普及率 99％のインフラであるテレビ電話を軸として、遠隔健康相談、高齢者見守りシステム、コールセンターを実施している。喜茂別町では遠隔健康相談に20名が参加しているが、これは喜茂別町ふれあい福祉センターに測定データを送信できる端末を設置して、日々のバイタルデータ（血圧、体重、体温）と歩数系に伴う歩数を管理するサービスである。また、その経緯を分析するために、健康管理士が３ヵ月に１度、医師が１年に１度採血結果も参考にしてテレビ電話を使って健康指導等を行っている。☒ 喜茂別町では地域の高齢者による「健康サポート隊」が、取り組みを支援している。住民への声かけや医師遠隔診断のスケジュール管理など、「居場所と出番」を創出し、ケアされる立場でなくケアする立場で住民の健康に積極的に関わるという主旨で活動している。☒ ＩＰ告知端末が整備されている喜茂別町と積丹町では、ＩＰ告知端末を利用した健康相談や見守りを実施している。現在喜茂別町では、月曜日から木曜日の４日間で120 名以上の高齢者に電話をかけ、安否確認や相談等の見守りを実施している。	☒ ICT を活用して高齢者を対象として健康相談や見守りの環境をつくろうとしたが、単にケアや支援の仕 組みを手厚くするのでは、経費だけが重くのしかかってしまう。そこで、高齢者自身が互いに励まし、 誘あって運動をして、食生活を改善し、できる範囲で周りの手助けをし、「自らが地域を守る」という 役割を果たすことで、生き甲斐を得ることができないかと考えた。☒ 喜茂別町は、事業所などを含め町の 99％以上に光回線が敷設されていて、併せてテレビ電話が設置 されている。また、喜茂別町・積丹町ではＩＰ告知端末が整備されている。町からのお知らせや緊急通 報などで日常的に端末を利用しており、町民のＩＣＴスキルも一定水準以上であることから、これらのイ ンフラを活用した。	内閣府で決定し、北海道の補助金「北海道新しい公共支援事業モデル事業補助金」として交 付(42,500 千円) 【本システムを導入した場合の概算費用】 ・導入費用 機器費用、準備費用など 平成23年度：約1,365万円、平成24年度：約210万円 サービス利用料、通信費など 平成23年度から24年度：2,674万円 ・運用費用 平成25年度 約100万円／年：遠隔健康相談と高齢者見守り 約10万円／年：自治体コールセンター（コールセンターは喜茂別町のみ実施）	☒ 岩手県遠野市の事例を参考に事業内容を考えたが、遠野市は利用者からの利用料を徴収している。今後、事業として継続していくためには、利用者からの利用料徴収も考えていくべき課題であると捉えている。☒ 利用料徴収を行う場合、事業として成立するように、利用者を増やすことも必要である。各町村で利用者を増やし、高齢者のみならず生活習慣病予備軍である年齢層も視野に入れて、幅広い年齢層で実施されるようにしていく必要がある。	○								○			健康管理士	・個々のバイタルデータと歩数データを福祉センターから送信し、データを踏まえて健康管理士や医師がテレビ電話で健康指導等を実施する
(1)②	秋田県	湯沢市	☒ 安心生活創造事業（平成21 年度～24 年度）☒ 地域包括ケア推進事業（平成 22 年度～23 年度）☒ 認知症地域支援体制構築等推進事業（平成 22 年度）☒ 秋田県認知症をみんなで支える地域づくり推進市町村事業（平成 23 年度）☒ 認知症施策総合推進事業（平成 24 年度～）☒ 市民後見推進事業（平成 23 年度～）		湯沢市 地域包括支援センター	☒ 日常生活圏域ニーズ調査から自分たちの地域をアセスメントし、インフォーマルサービスの必要性、重要 性を再認識した。☒ 制度の間で生活する人への、抜け漏れのない適切な支援体制を構築するため、発見と支援の新しい体制を構築した。☒ 認知症の本人と家族介護者・専門職への総合的支援を、最重要課題と位置づけた。	☒ 支援者の誕生…各事業から、多くのサポーターが誕生した。これに伴い、地域には社会貢献を希望し ている人がたくさんいることが明らかになった。☒ 生活・介護支援サポーター（47 人）⇒ 高齢者世帯等への訪問等、地域の支え手 ☒ 介護予防サポーター（初級 361 人、中級 78 人）⇒ 介護予防事業等の支援員・自主活動 ☒ 認知症サポーター（3,415 人、メイト 91 人）⇒ 本人と介護する家族の支援者 ☒ 市民後見人（登録者 19 人）⇒ 地域貢献・社会貢献を理念とする権利擁護の新たな担い手 ☒ 地域ケア会議が、地域ネットワーク拡大・構築のためのツールとして機能するようになった。地域ケア会 議は個人の支援から地域の課題解決・施策形成まで総合的に取り組むエンジンとなっている。	不明	不明	○		○			○	○	○		・地域ケア会議メンバー・地域ケア推進会議メンバー（医療・介護・保健・福祉の代表者）	☒ 地域ケア個別会議（主任介護支援専門員が中心）、４地域での地域ケア会議（４地域の状況に応じた、多様なメンバーによる会議）、地域ケア推進会議（医療・介護・保健・福祉の代表者会議）における集約を行っている。

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名：事業名1	事業名：事業名2	主体	取組内容	住民の関わり	費用：事業費用	費用：保険料・利用料等	専門職の関与：医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(1)②	宮城県	仙台市	仙台市健康福祉局保険高齢部介護予防推進室 介護予防自主グループ支援事業		仙台市、地域包括支援センター、仙台市健康福祉事業団、住民	☒ 本事業には、仙台市、地域包括支援センター、仙台市健康福祉事業団が関わっている。☒ 市は、地域包括支援センター及び仙台市健康福祉事業団と連携し、活動の中心となる住民ボランティア（運動サポーター）の育成・自主グループの立ち上げ支援・スキルアップのための研修会を開催して いる。サポーターは研修会で習得した知識を各々のグループに持ち帰り、自主グループ活動の活性 化を図っており、ボランティア（住民による運動サポーター）主導で住民主体の活動を展開し、地域コミ ュニティづくりを行っている。☒ 地域包括支援センターは、介護予防自主グループ育成後も引き続き地域における介護予防活動を推 進するため、介護予防自主グループに適宜参加・支援し、活動が地域に定着、継続するよう取り組ん でおり、活動の状況の把握や自主グループへの参加の呼びかけ等を行っている。	地域住民が自主的に運営を行う介護予防・健康増進グループの育成・側面支援を行っており、グル ープ数は145 団体に上る。閉じこもり防止、コミュニケーションの場の提供、参加者の意識向上だけでなく、運動サポーター自身の介護予防や地域全体の意識向上・活性化につながっている。市の委託事業 を活用し、地域包括支援センターが、課題発見や資源発掘機能を発揮している。サポーターは研修会で習得した知識を各々のグループに持ち帰り、自主グループ活動の活性化を図っており、ボランティア（住民による運動サポーター）主導で住民主体の活動を展開し、地域コミュニティづくりを行っている。	研修の実施・ガイドラインの提示等にかかる仙台市事業費：2,307 千円（25 年度予算額） 市町村認知症施策総合推進事業費国庫補助金：2,307 千円（25 年度補助予算額） 運動サポーター育成・グループの立ち上げ支援・研修等：仙台市事業費：6,027千円 （25年度予算額） 地域支援事業交付金 国庫：1,507 千円、県費：753 千円	一回あたりの会費：３００円未満としているグループが8割									○			・仙台市・仙台市健康福祉事業団	
(1)②	福島県	白河市	高齢者サロン「あったかセンター」事業		市が実施する高齢者サポーター養成講座を受講した高齢者サポーターが中心となり、協力者とともに 運営を行う。なお、サロン開所にあたり、民生委員・町内会・自治会・婦人会・老人クラブなど、関係機 関と協議し、協力を要請する。	☒ 高齢者の生きがいづくりや介護予防、閉じこもり防止を目的とし、市民ボランティア（高齢者サポータ ー）との協働により、高齢者サロン事業を実施。☒ 高齢者サポーターの養成及び育成・・・高齢者が、家庭・地域・企業等社会の各分野で培った豊かな経験、知識や技能を活かし、高齢者サポーターとしてサロンの運営を行うことで、生きがい活動を行なう。また、地域の中で長く活動が続けられるよう、高齢者サポーター養成講座を受講した地域住民が主体的に運営を行う。☒ 閉じこもり高齢者・要支援高齢者の誘い込みシステム・・・健康な高齢者に加え、家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者も気軽に参加できるよう、地域集会所など身近な場所を会場にし、健康講話・歌・体操・作品作り・季節の行事など楽しいひと時が過ごせるように実施している。また、月に１~2 回ゆったりとした時を過ごすことで、社会的孤立感の解消や自立生活の助長及び介護予防を図る。	高齢者の生きがいづくりや介護予防、閉じこもり防止を目的とし、市民ボランティア（高齢者サポータ ー）との協働により、高齢者サロン「あったかセンター」事業を実施している。市が実施する養成講座を受 講した「高齢者サポーター」が中心となって開所するサロンに対し、市が運営費補助、設立に向けた打 合わせ会、オープニングセレモニーなどの支援を行っている。	【市】☒ 運営費として、１つのサロンに対し、年間 120,000 円を上限に補助金を交付する。（平成 25 年度予算額 1,800,000 円）	・「あったかセンター」参加料は原則無料（サロンの開催内容によっては材料費などが必要となる場合がある）									○				
(1)②	福島県	楢葉町	地域支え合い体制づくり助成事業	避難者のコミュニティづくり、生きがい・自立・健康づくり	楢葉町、楢葉町社会福祉協議会、希望の杜福祉会、㈱日本ﾌｯﾄﾎﾞｰﾙｳﾞｨﾚｯｼﾞ、楢葉町地域包括支援ｾﾝﾀｰ、民生児童委員・主任児童相談員、生活支援相談員、仮設住宅連絡員、専門職支援チーム、ふくしま心のｹｱｾﾝﾀｰ《県外支援》京都子どもの心のｹｱﾁｰﾑ、花届け人・京都、つくばフィットネス研究会	【拠点づくり】◎いわき市及び会津美里町の応急仮設住宅内に避難者の生活支援を行う拠点（サポートセンター3ヵ所、グループホーム※3 ヵ所、応急仮設集会所）を整備している。【支援メニューづくり】◎介護保険法等の対象サービスを含めた既存制度では救えない人たちが出るため、既存制度の枠に入らない法外サービスを支援メニューとして開発・提供している。【情報共有と連携】◎仮設住宅・借り上げ住宅を、仮設住宅に配置されている仮設住宅連絡員、生活支援相談員、民生児童委員・主任児童委員、保健師、看護師等が訪問し、常に連絡し合いながら情報を共有している。町民の家族構成や健康状況、生活状況を把握し、これらの情報は町が一元管理している（紙ベース）。県内避難者は年 1~2 回家庭訪問、県外避難者も電話で確認する。問題がありそうな対象者・ケースについては、毎週及び隔週に開催するケア会議で検討する。【人づくり】◎長期化する避難生活の中で、マンパワー不足が喫緊の課題であり、人材育成を推進している。また、支援する側の精神的負担を軽減していくことも重要であり、その対策を図っている。この事業では、特に"人"が大変重要な役割を果たすことから、専門家が支援する必要がある。	☒ 応急仮設住宅内の拠点を利用し、避難者のコミュニティづくり、生 きがい・自立・健康づくりなど、そのニーズに対応した各種事業を 実施している ☒ 当初、高齢者を中心に、住環境の変化や精神的負担の増加等による心身機能の低下が見られたが、早い段階からの支援により 自殺、孤独死を防ぎ、体力維持を確保している。また、世代間、地域間をつなげることでお互いの交流が活発化している。	・地域支え合い体制づくり助成事業補助金（グループホーム3ヵ所） 7,489 千円（平成 23 年度 楢葉町予算）、21,813 千円（平成 24 年度 楢葉町予算）地域支え合い体制づくり助成事業補助金（サポートセンター3ヵ所） 31,312 千円（平成 23 年度 福島県予算）、56,846 千円（平成 24 年度 福島県予算）	・避難者は医療費、介護費用が無料		○							○	○	○	・家事ヘルパー、町の介護保険係・社会福祉係・保健衛生係、ふくしま心のケアセンター	
(1)②	茨城県	利根町	・H13年から5年「厚生労働省認知症対策研究事業」を受け、認知症予防対策事業「認知症予防体操（フリフリグッパー体操）」、H１６年度茨城県のモデル事業としてシルバーリハビリ体操指導士３級養成事業→H18年度よりすべて地域支援事業として位置付け、継続中	・一次予防事業＜フリフリグッパー体操＞＜シルバーリハビリ体操＞・二次予防事業・・・健康はつらつ支援「元気アップ教室」「健脚くらぶ」「かむカム栄養塾」「きらり☆脳音楽くらぶ」等	・住民主体（利根フリフリクラブ）＜フリフリグッパー体操＞＜シルバーリハビリ体操＞・行政主体（利根町 保健福祉センター内 地域包括支援センター）「ふれあい広場」「生き生き音楽くらぶ」「もの忘れ予防講座」「もの忘れ相談」「口腔相談」等	(1) 一次予防事業① 住民主体・利根町の介護予防事業の大きな柱として地域に根差した活動を展開しており、住民主体の介護予防事業として継続して実施している。＜フリフリグッパー体操＞ ＜シルバーリハビリ体操＞② 行政主体☒ 一次予防事業として、「ふれあい広場」「生き生き音楽くらぶ」「もの忘れ予防講座」「もの忘れ相談」「口腔相談」などを実施している。(2) 二次予防事業☒ 運動分野：「元気アップ教室」「健脚くらぶ」☒ 口腔ケア及び栄養分野：「かむカム栄養塾」☒ 認知機能分野：「きらり☆脳音楽くらぶ」【専門職の関与】☒ 保健師各体操教室の運営にあたり啓発活動や支援を行い、また必要な方への参加を勧めている。☒ 国保診療所の医師診療所の外来受診者に体操への参加を勧め、指導士の活動を後押ししている。	茨城県立健康プラザが、地域支援事業開始前より介護予防を推進するために開催してきたシルバー リハビリ体操指導士養成講習会を修了した住民ボランティア「利根町リハビリ体操指導士の会」と厚生労 働省認知症対策研究事業の一環で推進しているフリフリグッパー体操の普及推進ボランティア「利根フ リフリクラブ」を基盤として、活発な活動がされている。地域支援事業の一次予防教室・二次予防教室と のつながりのもと、地域に根付いた住民主体の介護予防事業を進めている。	参考：利根町高齢者保健福祉計画第７期介護保険事業計画より　地域支援事業費 H27年　34,926 （千円）H28 49,727（千円）　H29 59,866（千円）	・「利根フ リフリクラブ」会費等無料・「利根町リハビリ体操指導士の会」会費等1000円・「健脚くらぶ」１回１００円「かむカム栄養塾」１回１００円「きらり☆脳音楽くらぶ」１回１００円等	○		○						○				☒ 保健師 各体操教室の運営にあたり啓発活動や支援を行い、また必要な方への参加を勧めている。☒ 国保診療所の医師 診療所の外来受診者に体操への参加を勧め、指導士の活動を後押ししている。
(1)②	茨城県	常総市	介護予防事業・地域支援事業	JOSO☆ハッピー体操	常総市　幸せ長寿課、住民	① 常総市介護予防推進員養成研修（開始：平成 21 年度）☒ 年１回（全７回）実施。高齢者の疑似体験・介助体験、高齢者の特徴（身体・疾病等）を学習。② 常総市介護予防推進員現任研修（開始：平成 22 年度）☒ 救命講習、レクリエーション実習、認知症サポーター研修等を実施。内容はアンケートで決定。③ 介護予防推進員主催教室（開始：平成 22 年度）☒ 介護予防推進員が中心となって地域の公民館等で介護予防体操や手芸、レクリエーション等を実施。④ 子どもと高齢者の交流会（開始：平成 22 年度）☒ 各地域にある幼稚園・保育園・保育所に高齢者が訪問し、昔の遊び等をとおして園児と交流。⑤ 常総市オリジナル介護予防体操「ＪＯＳＯ☆ハッピー体操」の創作・普及（開始：平成 24 年度）☒ 歌詞は住民から公募したフレーズをつなぎ合わせて作成。体操内容は原案の中から介護予防推進員 の投票で決定。平成 25 年度から普及を開始。☒ 介護予防推進員主催教室で手芸等の活動は自主的に進んでいったが、運動の実施には指導者が必要であった。そこで、特に指導者等が居なくても実施可能な「JOSO☆ハッピー体操」を創作した。	☒ 市内の各地域において、地域住民自らが中心となって介護予防につながる様々な活動に取り組める よう、主に以下について支援を行う。☒ 住民の介護予防に対する知識の向上 ☒ 地域の社会資源を活用 ☒ 介護予防活動を実施するための集会場の整備 ☒ 各地域のリーダーとなる人材の育成	・地域支援事業交付金 1,911,000 円(平成 25 年度 当初予算)	・介護予防教室「いきいき教室」無料・「シルバーリハビリ体操教室」無料・「出前いきいき教室」無料												・常総市（幸せ長寿課）、筑波大学、宮城大学、東洋大学	筑波大学、宮城大学、東洋大学（市オリジナル介護予防体操「ＪＯＳＯ☆ハッピー体操」の創作・普及支援☒ 市の介護予防事業の評価業務）
(1)②	群馬県	前橋市	地域介護予防活動支援事業	「ピンシャン！元 気体操」	市・社会福祉協議会	☒ 歩いて通える身近な場所で介護予防のプログラムを実施できるよう、その中心となる高齢者ボランティ ア「介護予防サポーター」を養成し、平成 17 年度から 24 年度までの 8 年間に 630 人が介護予防サポ ーターとして登録している。☒ なかでも、下川淵地区(人口 8,803 人、65 歳以上人口 2,071 人、高齢化率 23.5%)における介護予防 サポーター登録者数は 79 人に上る。平成 25 年 5 月現在、地区内 13 ヵ所のグループで、サポーター が体操を実施している。	歩いて通える身近な場所で介護予防のプログラムを実施できるよう、その中心となる高齢者ボランティア「介護予防サポーター」を養成している。平成 17 年度から 24 年度までの 8 年間に 630 人が介護予防 サポーターとして登録した。介護予防サポーター（登録者）全員に、市オリジナル体操「ピンシャン！元 気体操」CD、DVD を無料提供し、サポーターを通じて市内の普及に努めている。	・平成 25 年度予算 310 万円	・介護予防サポーター（登録者）全員に「ピンシャン！元気体操」CD、DVD の無料提供）・ボランティア保険への加入（市負担）・自主グループ立ち上げ支援：無料									○	○		市 介護高齢課・地域リハビリテーション広域支援センター・自治会連合会・民生委員児童委員連絡協議会	○市 社会福祉協議会→「ふれあいいきいきサロン」制度との連携⇒運営費の助成☒ 自治会との連絡調整☒ 介護予防活動ポイント業務委託（ボランティアセンター）○ 地域リハビリテーション広域支援センター(県の委託事業、医療機関（財団法人）が受託)☒ スキルアップ研修の実施☒ 養成研修の運営協力☒ 介護予防普及啓発イベントへの協力、参加☒ 必要に応じて、地域包括支援センター、自治会連合会、民生委員児童委員連絡協議会による協力あり
(1)②	群馬県	富岡市	・富岡市ふれあいの居場所づくり事業☒ 群馬県地域支え合い体制づくり事業☒ 地域支え合い体制づくり事業		・住民　・自治体が側面支援	【「ふれあいの居場所」の概要】☒ 年齢や性別を問わず誰でも気軽に集い、自由な時間を過ごすことができる場所☒ 運営する人は、趣味や特技、知識と経験を生かし、その場所で様々な活動をすることができる ☒ ふれあいの居場所が地域にあることで、支え合い・生きがい・社会貢献・介護予防・孤立予防・世代間 交流など様々な効果が生まれ、市民同士が支え合う絆の深い地域づくりの拠点となる ☒ 居場所運営に必要な改修・修繕費、物品購入費に対し、自治体が年間30万円を上限に補助している	年齢や性別を問わず誰でも気軽に集い、自由な時間を過ごすことができる場所として住民が主体とな って立ち上げる「ふれあいの居場所」の運営を自治体が側面支援している。12 の拠点で、サロンや趣味 活動、相談やイベントなどを実施している（平成 25 年 7 月現在）。	☒ 富岡市では「富岡市ふれあいの居場所づくり事業補助金交付要綱(平成 24 年 6 月 25 日施行)」に対し、居 場所立ち上げに必要な初度設備費に対し、１ヵ所あたり 30 万円を上限に補助 平成 24 年度予算額 3,000 千円(300 千円×10 ヵ所) ☒ 群馬県地域支え合い体制づくり事業費市町村補助金 1,800 千円（平成 24 年度実績額） ☒ 地域支え合い体制づくり事業（厚生労働省） 1,800 千円（平成 24 年度）	利用料不明	○											・地域包括ケアのまちづくり実行委員会（介護サービス従事者、居場所実践者、行政など）	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与														
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(1)②	千葉県	浦安市	・地域介護予防活動支援事業・浦安市協働提案事業・介護予防推進協働事業	「浦安介護予防アカデミア」（介護予防推進協働事業として）	・浦安市介護保険課・猫実地域包括支援センター・浦安介護予防アカデミア等の市民活動グ ループ	・協働の担い手を集出する市民講座 ～介護予防リーダー養成講座、うらやす市民大学（介護予防を他の市民にも広めたいという思いを実践するため、講座修了後に「浦安介護予防アカデミア」という団体を設立。現在９班（栄養班、口腔班、脳トレ班、ウォーキング班、体操班、談話班、太極拳班、頓聴班、総務班）に分かれて活動）・協働による介護予防事業の展開 ～介護予防推進協働事業・明確なコンセプトを持った介護サービス ～舞浜倶楽部、夢のみずうみ社・地域包括ケアネットワークを広げる協働の場 ～地域包括ケア評価会議	☒ 住民が介護予防事業の担い手として関わることで、自らの介護予 防、生きがいづくりにつながっている ☒ リーダー養成や協働事業を通じて、市民による自発的な活動を後 押しし、市民と市が二人三脚で介護予防事業を展開している ☒ 市民も参加した定期的なネットワーク会議で、地域の情報や課題 を共有し、具体的な解決策を検討している	・地域介護予防活動支援事業 1,747 千円（平成 21 年度 浦安市予算）、浦安市協働提案事業 6,270 千円（平成 23、24 年度 浦安市予算）、介護予防推進協働事業 2,940 千円（平成 25 年度 浦安市予算）	例：イベント「スクエアステップエクササイズ体験会」うらやすNPO ウィーク・・・無料　うらやす市民大学オープン講座「介護予防アカデミア・脳トレの実践・・・無料												・東京都健康長寿医療センター・市・自治会・地域包括ケア評価会議（介護分野以外の行政担当者（協働、消費生活等）や、市民活動・生活支援の担い手（民生委員、NPO、介護予防リーダー等）を含めて約 80 名が参加している）	・東京都健康長寿医療センター・市/社会福祉協議会や自治会など他団体と連携する関係を築いている。・地域包括ケア評価会議（介護分野以外の行政担当者（協働、消費生活等）や、市民活動・生活支援の担い手（民生委員、NPO、介護予防リーダー等）を含めて約 80 名が参加している）
(1)②	東京都	立川市	・成年後見・福祉サービス総合支援事業（日常生活自立支援事業・成年後見制度・苦情対応事業）　・生活困窮者自立支援事業	地域あんしんセンター立川（権利擁護センター）・「けやき台団地自治会」・・・「モビル隊」「お助け隊」「支え合いマップ」「子どもたちへの学習サポート」	行政・社会福祉協議会・地域包括支援センター	行政、地域包括支援センターの協働によって、市全域・担当圏域・個別ケースの３層構造の地域ケア 会議の開催、権利擁護のための専門職ネットワークや市民参画の仕組み構築、地域における住民主体 の互助活動推進の取り組みなどを、一体的に進めている。■社会福祉協議会内に日常生活自立支援事業と成年後見制度の利用支援・地域ネットワーク構築を担う地域あんしんセンターたちかわ(権利擁護センター)を設置し、行政・地域包括支援センター等と連携しながら、地域の権利擁護体制を構築①日常生活自立支援事業による認知症高齢者、知的障害者・精神障害者等へのサービス利用支援、金銭・書類管理等への支援②成年後見制度利用に関する地域ニーズ把握と相談対応・普及啓発③弁護士等の第三者後見人のネットワーク構築・研修会の実施④地域のセーフティネットとしての法人後見の実施⑤障害者虐待防止センター機能地域福祉コーディネーターによる地域活動推進■立川市地域福祉計画・社協地域福祉活動計画に基づき、地域課題に対応する住民福祉活動の推進を目的として、生活圏域に社会福祉協議会職員の地域福祉コーディネーターを配置し、地域包括支援センター等と連携しながら地域活動を推進①市民力とネットワークによる地域課題の解決②予防型地域社会の創造③住民同士の交流の場づくり④地域住民同士の助け合い、支え合いの促進⑤住民主体の地域懇談会の開催	☒ 築年数が古く高齢化が進行している集合住宅・団地において、外出もままならない住民が増加 しているなか、自治会やボランティアグループが立ち上がり、地域福祉コーディネーター等のサポートを受け ながら、住民相互の互助活動を少しずつ形づくっている。 ＜地域事例：築 46 年、居住者の半数近くが 60 歳以上である「けやき台団地自治会」＞☒ なかなか外に出てこない地域との関係性が薄い高齢男性には、健康麻雀を中心 としたサロンを毎日のように実施し、年々参加者数が増えている。☒ サロン参加メンバーが中心となって、東京都からの補助金を活用して購入した階段昇降機（スカラーモービル）の使用方法の講習会を受け、エレベーターが無い団地内の階段において、足が不自由な高齢者の階段昇降の介助を行う「モビル隊」を組織している。☒ 団地内の住民同士で互いにちょっとしたお手伝いを行う「お助け隊」には、活動のお礼として地元商店街の商品券が支払われ、地域での活動やお金の循環行われている。☒ その他、団地住民の元塾講師による子どもたちへの学習サポート、災害時要援護登録者への団地内支えあいマップ作成によるサポート体制の構築、等が行われている	【参考：Ｈ３０年度】・成年後見・福祉サービス総合支援事業（H15～）　40,985（千円）　（都支出金）15,929（千円）（差引：一般財源）25,056（千円）　・生活困窮者自立支援事業（H27～）　45,592（千円）　（国庫支出金）30,453（千円）　（差引：一般財源）15,139（千円）	・地域あんしんセンターたちかわ出前講座・・・無料・日常生活自立支援事業（東京都の補助事業）・・・　相談や支援計画の作成などは無料。利用契約締結後の生活支援員による援助については有料。・福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理：1回１時間まで１０００円　30分ごとに500円を加算書類等預かりサービス　１かり１００円　「けやき台団地自治会」の「お助け隊」・・・活動のお礼として地元商店街の商品券が支払われ、地域での活動やお金の循環が行われている。要介護住民の外出介助やゴミ出し、風呂場の掃除・・・利用料300円から500円						○	○	○	・行政・地域あんしんセンターたちかわ職員・高齢福祉 課職員・地域包括支援センター運営協議会委員の弁護士が参加する「権利擁護業務連絡会」を定期開催し、組織間の共通対応の推進と事例検討を実施	・立川市社会福祉協議会は、基幹地域包括支援センターの指定を受け、ケアネットワーク構築の全体調整役としての役割を担ってきた。☒ 地域包括支援センター社会福祉士、地域あんしんセンターたちかわ職員、高齢福祉課職員、地域包括支援センター運営協議会委員の弁護士が参加する「権利擁護業務連絡会」を定期開催し、組織間の共通対応の推進と事例検討を実施
(1)②	静岡県	静岡市駿河区大谷久能圏域	地域支え合い体制づくり事業	かんたんチェックシート・みまもりたい	駿河区大谷久能圏域の住民・企業・商店・静岡市大谷久能地域民生・児童委員協議会 静岡市駿河区大谷久能地域包括支援センター	☒ 見守りに賛同する地域住民・企業・商店は、「大谷久能 高齢者のくらし『みまもりたい』」となり、外から 見えるところにステッカーを張る。☒ ステッカーを張ることで「みまもりたい」の高齢者の見守り意識高揚・悪徳商法の防止を図る。☒ 「みまもりたい」が高齢者のいつもと違う様子に気が付いた際には、適切な相談につなげる。そのタイミングや相談場所は、「かんたんチェックシート」を用いて判断する。☒ 「みまもりたい」には、見守りに必要な情報や、支援の実例などの情報提供を地域包括支援センター から随時行う	☒ 見守りに賛同する地域住民・企業・商店は、「大谷久能 高齢者のくらし『みまもりたい』」となり、外から 見えるところにステッカーを張る。☒ ステッカーを張ることで「みまもりたい」の高齢者の見守り意識高揚・悪徳商法の防止を図る。☒ 「みまもりたい」が高齢者のいつもと違う様子に気が付いた際には、適切な相談につなげる。そのタイミング や相談場所は、「かんたんチェックシート」を用いて判断する。☒ 「みまもりたい」には、見守りに必要な情報や、支援の実例などの情報提供を地域包括支援センターか ら随時行う	地域支え合い体制づくり事業費補助金（728,000 円）	・サロン谷田・・・利用料なし　・地域の居場所「カフェ蔵」・・利用料１００円　・さろんおしか・・・利用料２００円　・支え合い委員会（見守り活動）・・利用料なし　等						○			静岡市大谷久能地域民生・児童委員協議会☒ 大谷地区、久能地区各連合自治会	
(1)②	静岡県	静岡市清水区蒲原由比圏域	地域支え合い体制づくり事業	見守り	静岡市清水区蒲原由比地域包括支援センター	・　ねらい ☒ ・・地域の中で、見守りの意識を高めること。ネットワークの構築☒ 商店が把握した心配な高齢者の情報を民生委員や地域包括支援センターへ相談してもらい、対応 の 中で、見守り等の協力を依頼する。また、地域包括支援センターが商店の特徴を情報収集し、地域貢 献として活用していく。・自治体としての役割 ☒ ・・地域包括支援センターの活動への助言（地域包括支援センター運営部会で委員から）	☒ 商店が把握した心配な高齢者の情報を民生委員や地域包括支援センターへ相談してもらい、対応 の 中で、見守り等の協力を依頼する。また、地域包括支援センターが商店の特徴を情報収集し、地域貢 献として活用していく。	参考：Ｈ２５年　地域支え合い体制づくり事業費補助金 13,274（千円）（県補助金）	・コミュニティーサロン錦・・・利用料４００円～１０００円　・にしくぼろろば・・・利用料なし・見守りパトロール・・・利用料　なし　・移動支援「私の出番」・・・利用料はガソリン代　等						○			・ 民生委員、市福祉事務所、地区商工会（地域の商店）	
(1)②	静岡県	富士宮市	富士宮市地域包括ケア推進事業(富士宮市地域見守り安心事業)	見守り活動・サロン活動「地域寄り合い処」・介護予防教室・家族介護教室・「富士宮市認知症者支援医療機関ネットワーク研究会」「物忘れ相談表」「権利擁護ネットワーク研究会」	地域包括支援センター（福祉総合相談窓口）地区社会福祉協議会（地域型支援センターと連携して、課題発見、つなぎ、見守りなど）	【関係機関の役割分担】・☒ 支援を必要としている人の地域生活を支えるために、保健・医療・福祉・介護保険サービスのみならず、自助・互助・共助・公助の各主体が、それぞれの役割・責任を果たすために多種・多様に亘る機能をバランス良くそろえ、個別支援ネットワークを機能させる必要がある。(1) 自助・互助・共助の役割・地域における要支援者の見守り活動や、地域で対応できないようなケースに関しては相談支援機関へつなぐなどの地域における「課題発見・抽出」(2) 公助の役割・、担当圏域の地区社協、民生委員、老人クラブの役員会やサロン活動にも参加してもらったり、地域に密着した介護予防教室や家族介護教室の開催を委託し、地域での相談機関としての認知度を高めてもらったりしている。☒ 地域型支援センターは、在宅介護支援センターを再編して新たに障害者や子どもの相談のインテークも実施する仕組み☒ また、地域型支援センターで対応困難と思われるケースに関しては、遠やかに地域包括支援センターにつないでもらい地域包括ケアネットワークを駆使(3) その他のネットワーク・「富士宮市認知症者支援医療機関ネットワーク研究会」「物忘れ相談表」「権利擁護ネットワーク研究会」	☒ 富士宮市で共助の中核を成しているのは、地区社会福祉協議会。自治会、民生・児童委員協議会、保健委員会、保護司会、更生保護女性会、老人クラブ、子どもの会、ＰＴＡなどの各種団体の代表者などで構成されている住民自治組織で、地域住民の生活上の様々な問題や課題について話し合い、問題解決のための活動や福祉の風土づくりを進めていく活動をしており、中学校区を基本に市内１４ｎ所設置されている。地区社会福祉協議会の育成支援は、市社会福祉協議会が行っている。	不明	不明							○	○		・地域型支援センターと市直営センターの２層構造・富士宮市地域見守り安心事業・・・地区社会福祉協議会	・地域型支援センターと市直営センターの２層構造・富士宮市地域見守り安心事業・・・地区社会福祉協議会
(1)②	富山県	南砺市		地域医療再生マイスター養成講座	・南砺市地域包括医療・ケア局・南砺市民病院・富山大学附属病院総合診療部、住民	【地域医療に関わる人材の育成～地域医療再生マイスター養成講座】・地域医療崩壊の現状を踏まえ、住民同士が支え合う自助・互助機能の強化や専門職の養成など、地域医療再生に関わる人材育成を目指して、南砺市と富山大学附属病院総合診療部が協力して地域医療再生マイスター養成講座を開始。平成 21 年に事業を開始して、現在 5 年目。毎年、地域住民約 10 人、専門職約 40 人が参加している。・修了生の継続的な情報交換やつながりの場として、「南砺の地域医療を守り育てる会」が組織されている。「なんと住民マイスターの会」では、自らの介護体験などを基に、医療、介護、福祉と地域の連携、協働、支え合いの仕組みづくりが必要であるとして、自分たちが住みたい、住み続けたいまちづくりについて話し合っている。【地域包括ケアシステム構築のための組織統合 ～地域包括医療・ケア局】・平成 22 年より、医療担当課、介護施策担当課、福祉、保健担当課とともに、地域包括支援センターや公立の医療機関・訪問看護ステーションの担当者が参加し、「包括医療・ケアワーキング会議」が毎月開催されている。そこでは、医療、介護、福祉、保健を包括的に捉えて課題分析と解決策の提案が行われ、その提案等を受けて 3 か月ごとに「医療協議会」が開催されている。、平成 24 年には、医療担当課と介護施策担当課が組織再編されて、「地域包括医療・ケア局」が設置された。	・地域医療再生マイスター養成講座・・・住民同士が支え合う自助・互助機能の強化や専門職の養成など、地域医療再生に関わる人材育成を目指して、南砺市と富山大学附属病院総合診療部が協力して地域医療再生マイスター養成講座を開始。・住民が参加する「なんと住民マイスターの会」・・・自らの介護体験などを基に、医療、介護、福祉と地域の連携、協働、支え合いの仕組みづくりが必要であるとして、自分たちが住みたい、住み続けたいまちづくりについて話し合っている。地域包括ケアに関するパンフレットを住民目線で作成。	先進地視察・セミナー開催費用の助成 100 千円（平成 24 年度）　パンフレット印刷製本費用の支出 524 千円（平成 23 年度）	・受講料は無料	○										・南砺市・富山大学附属病院総合診療部	・地域医療再生マイスター養成講座・・・南砺市と富山大学附属病院総合診療部
(1)②	愛知県	高浜市	・地域包括支援ネットワーク強化推進事業・安心生活創造事業（安心生活応援プラン）・地域包括支援センター等広域連携事業	・いきいき広場・まちづくり協議会（チャレンジドの自立支援に関する事業、介護予防に関する事業、子どもの健全育成に関する事業、地域の防災・防犯に関する事業、公共施設の管理等に関する事業、地域資源活用事業、地域情報提供事業）等	市役所の福祉部門と社会福祉協議会、マシンスタジオ、福祉用具ショールーム、日本福祉大学高浜事業室	1．地域包括支援ネットワーク事業 1．地域包括支援ネットワーク事業☒ いきいき広場（地域包括支援センターなど）の課題を明らかにすべく、地域包括支援センター職員をはじめ、地域の５ヵ所の居宅介護支援事業所にヒアリングし、評価や課題・意見などをとりまとめた。☒ 地域の団体である各小学校区単位の「まちづくり協議会」の事業などへの参加を通じた関係づくり、新聞店や郵便事業、金融機関などへの見守り協力依頼を通じて、地域包括支援センターとのネットワークづくりを推進した。2. 地域包括支援センター等広域連携事業・・・地域包括支援センター、行政職員が参加する連携協議会を開催し、各センターの情報交換を行った。3. 地域の実情に応じた事業(1)「認知症高齢者を介護する家族会」の支援(2) 介護者講習会の開催(3) ハートフルセミナーの開催(4) 市民後見人養成研修の実施	・地域包括支援センターが中心となり、高齢者・障害者・子どもなど、制度の枠にとらわれずワンストップサービスが提供できる総合相談の拠点を設置しながら、福祉対応、健康づくり、生涯学習、まちづくり事業まで総合的に推進している。・高浜市地域包括ケア推進フォーラム・・・見守り協力支援や生活支援サポーターなどのさまざまな役割があることを伝えることができた。回収したアンケートからは、市民の意見・要望を把握することができ、地域住民のニーズに応えられ、ともに協働できるいきいき広場である必要性が明確となった。	地域包括支援センター機能強化事業補助金 2,014,000 円(平成 22 年度)7,844,000 円(平成 23 年度)☒ 平成 24 年度 在宅医療連携拠点事業費補助金 10,576,000 円	・例：<高浜南部まちづくり協議会>ストレッチ体操・・・参加費500円　アロマ講座・・・参加費500円　チャレンジド支援グループ（障害者）が運営に携わる喫茶店、パン工房である、カフェ＆ベーカリーふふふの運営支援。現在は、支援費（障害のある人を支援するための国の助成制度）等の公的資金を受けず、親たちが資金を持ち寄り、それを基に独立採算で運営。喫茶・パンの売り上げはチャレンジドの将来のために使用。			○					○	○		・認知症介護指導者・認知症ケア専門士	・「認知症高齢者を介護する家族会」・・・認知症介護指導者・認知症ケア専門士の資格を有する専門家

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												備考
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	
(1)②	愛知県	名古屋市		・くらし助け合い活動・地域密着型事業・受託事業	・特定非営利活動法人介護サービスさくら	【くらし助け合い活動】・移送サービス、庭の草取り、産前産後のお手伝い、子育て支援、スーパーへの買い物、話し相手、掃除、洗濯、散歩など、介護保険ではできないことをお手伝いする。これらのサービスは、協力会員（ヘルパー）による支援を得ながら提供。【地域密着型事業】・小規模多機能型居宅介護にグループホーム、サービス付き高齢者住宅を組み合わせて、地域に密着した複合型施設を提供。・利用者及びその家族のニーズ・ライフスタイルに応じて、通い・訪問・泊まり・住まいを組み合わせながら、在宅生活を継続できるよう、専門スタッフの提供する各種生活支援サービス、介護サービス、医療機関との提携等、ソフトウェアの充実を図っている。【受託事業、その他】・国や名古屋市等からの受託事業として、福祉会館の指定管理、市営住宅の見守り（高齢者向け改善住宅巡回員）を実施。	・地域住民の巻き込みによるインフォーマル な"助け合い"（＝地域力の向上）を基本とする。介護保険事業は点のサービス、くらし助け合いサービスで面の展開を図っている。"助け合い"のはじめは勉強会から。70 歳になっても誰かのために動く気持ちが大事である。ＮＰＯという仕掛けと"場"の提供で、こうした人たちを受け入れてニーズとマッチングする。下町、新興住宅地、商店街、工業地帯、それぞれの地域特性によって地域住民のつながり方は違うことを意識する。・ 家族への安心を提供し、家族もサービス提供に参加してもらう。例えば、施設での行事等に積極的に参加してもらうことで、サービスの提供には家族も抱き込む。家族も一緒に参加して介護するという意識をもってもらうことが重要である。	不明	・ 入会金 1,000 円（初回のみ）、年会費個人 3,000 円（保険料込み）、法人・団体 10,000 円。利用料は 1 時間 1,250 円（消費税等は別途）。現在、150～160 人が登録している。											・名古屋市高齢福祉部介護保険課（福祉施設の指定管理、高齢者向け改善住宅の巡回員）	
(1)②	三重県	いなべ市	・元気づくり体験事業「健康増進事業」「介護予防事業」・市町村介護予防強化推進事業（予防モデル事業）と連動・平成 24 年度総務省の定住自立圏地域医療連携推進調査事業	足腰を鍛える健康ハッスル教室・作業療法士訪問・えぶろんサービス（生活支援サービス）	市が一般社団法人"元気クラブいなべ"に委託	※ 市が一般社団法人"元気クラブいなべ"に委託した健康増進・介護予防事業は、「家から歩いて行ける 身近な所で、近所仲間同士で継続できる環境が必要」という考えのもと、約 120 ヵ所ある地区の集会所や公民館での出前型で、「にこやか集会所コース」として平成 19 年度から始まった。※ 専門コーディネーター（指導員）が地区（自治会の集会所）に出向き、週 2 回・約 90 分・6 ヵ月間、集中 的に体験型研修を実施し、参加者の運動習慣の定着と仲間づくりを促す。集会所コースが終了した 参加者のうち、さらに 4 日間の研修を受講した者を『元気リーダー』として育成し、この『元気リーダー』 を中心に地域で仲間を募り、自主活動として運動等が継続するしくみである。その活動を元気クラブ が後方支援する体制（定期的なフォローアップ）として、『元気リーダーコース』ができた。※ 実施する運動プログラムは、特殊な運動器具を使用せず、参加者の運動器の機能向上に効果的であり 運動習慣として定着できるものとして、ウォーキング・ストレッチ運動・マッサージなどをゆっくりと楽し み、またボール運動などを楽しみ、いつまでもにこやかに過ごすための心と体の元気づくり、そして仲 間づくりとコミュニケーションを目的とした健康増進・介護予防体操を実施。	平成 19 年度から、市が一般社団法人「元気クラブいなべ」に健康増進・介護予防事業を委託し、約 120 ヵ所の地区の集会所や公民館で、参加者の運動習慣の定着と仲間づくりを促す半年間の体験型研修『にこやか集会所コース』を実施。修了者のうち希望者に対し、4 日間の研修を実 施し「元気リーダー」を 52 地区で仲間を募り、自主活動として運動 等を継続しており、平成 24 年度の延べ参加者数は28,591 人に上る。「元気クラブいなべ」では、「元気リ ーダー」後方支援を行っている。健康増進から介護予防事業を一連のシステムとして取り組んでいる。	不明	例：ハッスル教室・・・1回300円 はつらつ教室・・・1回300円　いきいき教室・・・1回500＋昼食代　えぶろんサービス・・・30分50円　作業療法士訪問・・・1時間3000円など			○			○	○		・保険年金課、介護予防や高齢者福祉を担当する長寿介護課・社会福祉課、健康推進課、学校教育課、職員課など	・関係各課（国保や高齢者医療を担当する保険年金課、介護予防や高齢者福祉を担当する長寿介護課・社協・包括支援センター、障害者福祉を担当する社会福祉課、各種健診をはじめ健康づくりを担当する健康推進課、学校教育課、職員課など）による『成人ケアシステム検討会』・「にこやか集会所コース」・・・専門コーディネーター（指導員）が地区（自治会の集会所）に出向き、週 2 回・約 90 分・6 ヵ月間、集中的に体験型研修を実施
(1)②	滋賀県	東近江市	対象者の状態像に合わせた多様な介護予防事業を組み合わせて展開。二次予防事業としてハイリスク対象者の「複合型通所型介護予防事業」→よりリスクの低い対象者向けの「通所型介護予防事業（バタカラ運動教室）」（平成 20 年度～）に軸足を移して実施。フォローアップとして「いきいき運動教室（一般高齢者運動教室）」住民主体。		・東近江市いきいき支援課（地域包括支援セン ター）、長寿福祉課、支所等・あいとうふくしモール運営委員会・NPO かじやの里、住民等	【介護予防事業と住民主体のフォローアップ活動】【地域密着型事業所を核とした「認知症高齢者見守りネットワーク」づくり】【高齢者や障害者の暮らしの支援拠点 ～あいとうふくしモール～】【地域密着型事業所のボランティアからまちづくり NPO への展開 ～かじやの里】【地域医療連携に関する重層的なネットワーク～三方よし研究会から各日常生活圏域の勉強会まで】	・リスクの低い対象者向けの「通所型介護予防事業（バ タカラ運動教室）」、バタカラ運動教室の卒業生を中心に、フォローアップとして「いきい き運動教室（一般高齢者運 動教室）」（平成 23 年度～）が住民主体で行われている。・「認知症高齢者見守りネットワーク」認知症理解のための研修会・家族会・相談会の開催、地域住民・組織等によるネットワーク会議の開催、SOS ネットワーク体制の整備、徘徊模擬訓練の実施等。・「かじやの里」 ３地域住民が「かじやの里の新兵衛さんを守る会」を結成し、ボランティア活動を行ってきた。また地域活動の担い手を養成する「滋賀県レイカディア大学」（運営：滋賀県社会福祉協議会）の学生や卒業生が実践の場として関わりを持つようになった。	委託料は新規委託事業所が 20 万円、継続委託事業所が 10 万円、「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（3,300 万円）	例：かじやの里　薬膳茶を飲みながら養成を学ぼう・・・参加費500円	○		○		○	○		○	○		地包括支援センター運営協議会（６支所の福祉担当等）　認知症高齢者見守りネットワーク（郵便局、警察、消防署、民生委員・児童委員 協議会等）	
(1)②	鳥取県	米子市	鳥取ふれあい共生ホーム整備促進事業		鳥取県、鳥取ふれあい共生ホーム「照陽の家（てるひのいえ）」、住民	※ 照陽の家は「通所」、「訪問」、「宿泊」、「訪問看護」サービスを利用できる複合型サービスを中核として高齢者・障害者（児）・子どもが、住み慣れた地域で家庭的な雰囲気のもと、きめ細やかなケアを受 けながら第 2 の我が家のようなイメージで利用することを目指している。具体的には、登録人数 25 名、 通所定員 15 名、宿泊定員 5 名の小規模多機能型生活介護と、定員 10 名の認可外保育施設を併設 している。【地域に開かれた拠点とするための取り組み】1. 次世代育成・・地元の小学校と連携し、小学5年生を対象とした「福祉に触れる」授業を開催。2. 地域力の強化・・施設スタッフが講師となり、地域の老人会や自治会を対象に地域講座を開催。3. 住民活動の活発化・・地域住民が講師となって教室の開催を行った。	※ 地元の小学校と連携し、小学5年生を対象とした「福祉に触れる」授業を開催。実際に現場を見学した後、自らが介護を受ける、実際に食事をしてみる、職員と会話をしてみる等の体験を通して、介護を必要としている人々の気持ちを体感してもらう。さらに園児との触れ合いを通じて、「自らが大切にされてきたこと」を実感してもらう。・ 施設スタッフが講師となり、地域の老人会や自治会を対象に地域講座を開催。講座の内容は運営推進会議で住民から募集し、日程なども住民との話し合いで決め、「認知症予防 「介護予防」「食育」「薬の基礎知識」「栄養管理」「体調管理」等、生活に密着したものが多く開催された。・ 地域住民が講師となって教室の開催を行った。教室では「絵手紙」「押し花」「布草履」等、多岐に渡り、施設の高齢者だけでなく、地域の住人、保育園の父兄、地域の小学生等が参加した。※ 教室の中には「救急救命」という教室もあり、この講座では元赤十字の住民が中心となり、利用者や地域住民、職員、保育所の利用者を対象とした救命法の講座を開催している。	※ 平成 22 年度鳥取ふれあい共生ホーム整備促進事業費補助金（整備費 5,000 千円）※ 平成 23 年度鳥取ふれあい共生ホーム整備促進事業費補助金(運営費 2,000 千円) ※ 平成 25 年度鳥取ふれあい共生ホーム整備事業費補助金（2,000 千円） 事業者と地域住民が協力して地域の課題解決に取り組む「地域連携型」の実施事業者として、補助金 を活用して地域との連携・協働を推進 ※市からの財政的支援はなし	・照陽の家（てるひのいえ）利用料・・・<介護保険適用外>食事　朝400円昼600円夜600円　宿泊時居室料金（1泊）2000円											地元の小学校・施設スタッフ	
(1)②	福岡県	大牟田市		認知症コーディネーター養成講座、地域認知症サポートチーム、徘徊模擬訓練	・大牟田市長寿社会推進課・大牟田市介護サービス事業者協議会、住民	【地域づくりを推進する人材の養成 ～認知症コーディネーター養成講座】【チームで支える体制整備 ～地域認知症サポートチーム】【専門職による情報連携とケアの質向上の場づくり ～地域認知症サポート定例カンファレンス】【地域住民主体で見守り・支える取り組み ～徘徊 SOS ネットワーク模擬訓練】	・ 当時 24 あった小学校区の中の駛馬南校区において、住民自身が主体となって、認知症の人を地域で支えるために必要なことを話し合う「日曜茶話会」から、徘徊模擬訓練が開催。・ 訓練では、認知症の人が道に迷い、自宅に帰れなくなった（徘徊）という想定で、地域住民や郵便局、タクシー会社、バス会社等の関係機関に情報を伝達し、捜索、保護までの流れを実際に行う。・ 1 小学校区で始まった取り組みが、現在では全 21 校区にまで拡大。各校区にて実行委員会を立ち上げ、それぞれの校区の実情に応じた訓練や情報伝達網の構築を行っており、地域コミュニティ再構築の機運醸成にも寄与している	・認知症コーディネーター養成研修等 3,358 千円（平成 25 年度 大牟田市予算）、地域認知症サポートチーム、定例カンファレンス等 5,632 千円（平成 25 年度 大牟田市予算）		○						○	○			・認知症コーディネーター・行政内の認知症連携担当者	・ 認知症ケアに関わる医療と介護の専門職が、個別事例に対しチームとして対応することが必要だと考 え、認知症専門医と認知症 コーディネーターが主体となり地域認知症 サポートチームを結成。地域包括支援センターとも連携しながら、取り 組みを進めている。・チームの医師に相談し、ケアマネジャーや地域包括支援センター等と連絡調整を図る。・行政内に認知症連携担当者を 1 名配置し、チームの運用面を担当している
(1)②	長崎県	佐々町	介護予防事業「佐々町介護予防ボランティア」	（地域支援事業）佐々町介護予防推進連絡会『にっこり会』	地域包括支援センター・健康セン ター・社会福祉協議会	※ 介護予防ボランティアを養成し、登録希望者を「佐々町介護予防ボランティア」として登録する。ボランティ ア活動としては福祉センターでスタッフとともに実施する「通所型」、地元地区集会所における「地域型」、 要 支援・二次予防高齢者宅を訪問して一緒に家事等を行う「訪問型」の活動がある。※ 佐々町介護予防推進連絡会『にっこり会』・・・介護予防ボランティアをはじめとした関係者間が相互に連携し、情報交換および介護予防に関する知識の習得を行い、地域における介護予防の推進を図ることを目的として設立 。運動や脳レクレーションなど介護予防活動を推進	介護予防ボランティアを養成し、登録希望者を「佐々町介護予防ボランティア」として登録している。介護予防ボランティアは、福祉センター、地元地区集会所、訪問型などの活動に参加している。またボランティアの情報交換や知識習得のための佐々町介護予防推進連絡会を組織している。介護予防ボランティ アを活用し、より身近な地域で、介護予防の地域づくりを展開している。	【参考】H29年度佐々町介護保険特別会計補正予算より国庫支出金　地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）5143（千円）県支出金地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）2573（千円）	（佐々町HPより）佐々町介護予防事業「生きがい教室」参加費150円　お弁当注文400円								○	○		「介護予防推進連絡会」（介護予防事業担当者や地域サロン担当者、介護予防ボランティア）	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												備考
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	
(1)②	鹿児島県	肝付町	地域包括支援センター機能強化事業（IT 化推進事業）		・肝付町地域包括支援センター ・肝付町社会福祉協議会	【地域見守り体制の整備 ～地域づくりと地域支え合い検討会・地域支え合いマップ・徘徊模擬訓練】・ 認知症対策をきっかけに、小中学生対象のボランティア育成を行っていた社会福祉協議会と、地域包括支援センターの連携が強化。で「地域づくりと地域支え合い検討会」（以下、検討会）を新たに設置。地域支え合いマップ（「おたがいさマップ」）を作成。【集落同志の支え合い促進 ～集落間交流による広域支援】【ICT を活用した地域のつながり構築 ～テレ電話導入事業】・ 東日本大震災をきっかけに、状況確認や避難連絡を一斉に行うことができるよう、ICT を活用したテレ電話を導入。関係機関と、高齢化が進んだ集落の利用者宅をネットワークで結んでいる（利用者宅は、2 地区 25 世帯、関係機関は、役場・社会福祉協議会・町立病院 5 施設）。	☒ 地域住民に自助意識が生まれており、住民同士の交流が生まれる ことで意欲の改善につながっている ☒ 地域包括支援センターの保健師を中心に、社会福祉協議会と連携 を取りながら、地域全体をマネジメントできている	地域包括支援センター機能強化事業（IT 化推進事業）9,916 千円（平成 23 年度）	○		○					○	○		役場	・地域包括支援センターの保健師を中心に、社会福祉協議会と連携を取りながら、地域全体をマネジメントできている
(1)②	鹿児島県	大和村	地域支え合い体制づくり事業	マップづくり	大和村、住民	☒ 主に高齢独居者、障害者、中高年男性独居者等気になる人を中心に、そのご近所で誰がどのような 関わりをしているかをマップに示しながら、地域資源や課題（どのような困りごとがあるか、地域に何が 必要か等）を抽出・認識を共有し、その解決策を見出していく。☒マップづくり参加者やそれに共感したご近所が中心となり、「こんな地域のニーズがあり、こんなことができる 人がいるからこれをやってみよう」等の気持ちから活動開始。気づきやつながりが少しずつ広がり活動が発 展している。【市町村としての関わり】☒ マップづくりという旨が一緒に考える機会を提供☒ 初年度立ち上げ経費補助（補助事業を積極的に活用）☒ 継続的に状況を把握し、見守り、必要に応じて介入する☒ 住民、関係者等へ活動のすばらしさを伝える（集まりの場や広報など）☒ 活動に対する反応・効果をフィードバックし、目的を共有できるようにする☒ 活動者同士が情報交換、連携、相談できるための場の提供（交流会開催支援）	☒ マップづくり参加者やそれに共感したご近所が中心となり、「こんな地域のニーズがあり、こんなことができる 人がいるからこれをやってみよう」等の気持ちから活動開始。気づきやつながりが少しずつ広がり活動が発 展している。 ☒ マップづくり後に始まった住民による活動の内容（例）☒ 畑づくりの支援（耕転、声かけ、販売支援など）☒ 農産物の生産・販売・加工、手芸品製作販売 ☒ 高齢者が作った野菜を材料におかずを販売、運元 ☒ 庭の手入れ、草木の剪定、掃髪、耕運、買い物代行等の日常のちょっとした困りごと支援 ☒ 喫茶店風の憩いの場やミニサロン運営による居場所づくり、情報発信、安否確認等	☒ 地域支え合い体制づくり事業 平成 23 年度 4,762,000 円（住民活動立ち上げ支援分）平成 24 年度 1,663,000 円（住民活動立ち上げ支援分）	不明								○				
(1)②	鹿児島県	龍郷町	・地域支援事業・地域支え合い体制づくり事業	「地域福祉推進員」「見守り応援隊」「介護サポーター」	☒ 事業全体は龍郷町 ☒ 取り組みは、地域住民主体	1. 地域ケアの向上 (1) 人材育成・資質の向上（人と人とがつながっていく） ☒ 地域の専門家の養成（地域からの仕組みづくり）☒ 多職種との連携（支援者への働きかけ）(2) 普及啓発（いろいろな場面で伝えていくことの大切さ）2. 予防活動・医療との連携 （いろいろな活動の中から発見しつながっていく）(1) 各種介護予防のための教室等の開催：一次予防・二次予防や高齢者教室(2) 介護者支援(3) 在宅医との連携3. 地域ネットワークの構築（つながりを形にしていく）(1) 地域単位での活動(2) 要援護者マップ・システムの活用や台帳の整備	支えあいマップ作りを通して地域の現状を把握・共有し、そのうえで住民・専門機関・行政が協働して 人材の発見と連携、取り組みの発見と継続、地域力の発見と形成に取り組んでいる。地域の人材として、困りごとの発見や見守りをする「地域福祉推進員」、見守りを中心に行う「見守り応援隊」、地域包括 支援センターに登録したボランティアである「介護サポーター」などを養成している。	（町）平成 25 年度 地域支援事業（国：25% 県 12.5% 市町村 12.5%）予算額：50 千円（国・都道府県）平成 23 年度地域支え合い体制づくり事業費 1,816 千円（国・都道府県）平成 24 年度地域支え合い体制づくり事業費 999 千円		○							○	○			☒ 地域ケア検討会・地域包括ケア会議（多職種との連携）☒ 定期的な介護支援専門員や介護保険事業所の研修会開催（施設や介護スタッフとの連携）☒ 地域ケア検討会や地域包括ケア会議の開催(多職種との連携) ☒ 定期的な介護支援専門員や介護保険事業所の研修会開催（施設や介護スタッフとの連携）☒ どうくき会を活用した様々な学習会（専門職・地域の人との連携）
(1)③	福井県	おおい町	「あっとほ～むいきいき館」地域福祉活動（小地域サロン活動、日常生活自立支援等）在宅支援サービス（給食サービス、移送サービス等）介護福祉サービス（訪問介護、障がい者居宅介護等）各種相談サービス（無料法律相談、心配ごと相談等）		社会福祉協議会（名田庄診療所）、住民	「あっとほ～むいきいき館」の中に、国保直診、おおい町役場なごみ保健課保健福祉室、 社会福祉協議会名田庄支所が所在しており、定期な会議等を通じてハード面・ソフト面の 双方から連携を深め、医療・保健・福祉が一体となったサービスを実現している。	社会福祉協議会のサロン活動が基盤となり、住民によるボランティア活動が根付いている。現在、配食サービスとして、週 1 回、民生委員や福祉団体による弁当の調理・配達も行っている。この活動は地域住民の見守りとしての意義もある。民生委員は月 2～3 回、定例会議を行っており、そこに地域包括支援センターの職員も同席することで、地域の問題やニーズの把握につながっている。医療機関は無床診療所のみであるが、住民の理解もあり、夜間や休日の不要不急の救急対応は少ない。	参考：資金収支計算書H29より　予算　会費収入3,550,000　寄付金収入999,000　助成金収入800,000　市区町村補助金収入53,121,000	移送サービス・・毎月2回まで、無料　寝具乾燥消毒サービス・・無料　など	○							○	○	○		・おおい町役場・民生委員	・多職種連携のキーパーソンはケアマネジャー・民生委員から気になる高齢者について報告・相談もあり
(1)③	滋賀県	東近江市	「三方よし研究会」「チーム永源寺」「生活支援サポーター絆」		永源寺診療所（チーム永源寺）（地域のボランティアグループや地域住民との連携）	・東近江地域で、医療・保健・介護・福祉の切れ目のないサービスの提供体制を構築するため、関係機関の機能分担と連携のあり方を検討する研究会を月 1 回開催（三方よし研究会）→地域の多職種が一堂に会し、勉強会・症例報告・困難事例の検討等・永源寺地域での保健・医療・福祉の連携、各々の制度の隙間を埋めるため、非専門職である地域のボランティアグループや地域住民との連携（チーム永源寺）・在宅医療・在宅看取り→永源寺地域での在宅看取りの割合は約 5割。地域内にある特別養護老人ホームにおいても、現在ではホーム内で看取られる方が多い	・看取りについて、元気なうちから患者一人一人と医師がきちんと話をし、家族との面談も月に 1 回は行っている。・子どもたちへ命の授業→死（看取り）から逆算する健康づくりの大切さ、 子どものころからの教育にも取り組んでいる。・住民が住民を支える仕組として「生活支援サポーター絆」の活動・・制度や既存のサービスでは支え切れない日常の暮らしの中での「困りごと」を手伝う仕組で、話し相手やゴミ出し、掃除・季節の模様替え、子どもの見守り、電球交換、買い物支援等を有償で行う（短時間で終わる軽易や活動や話し相手は無料）。	不明	1時間以内の活動は100円、それを超えると30分ごとに50円→お金は「絆」の活動資金になる	○	○	○	○	○	○	○		○	デイサービス・ショートステイスタッフ、民生委員さん、障がい作業所さん、 認知症キャラバンメイト、ボランティアグループ「絆」、商工会 等々「三方よし研究会」医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリセラピスト、管理栄養士、MSW、、地域連携室スタッフ、介護福祉士、消防士、首長、議員、マスコミ、写真家、僧侶 等々	「チーム永源寺」ケアマネ、デイサービス・ショートステイスタッフ、社会福祉士、民生委員さん、障がい作業所、認知症キャラバンメイト、ボランティアグループ「絆」、商工会 等々「三方よし研究会」医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリセラピスト、管理栄養士、MSW、保健師、地域連携室スタッフ、ケアマネジャー、介護福祉士、消防士、首長、議員、マスコミ、写真家、僧侶 等々
(1)③	広島県	尾道市	・地域包括医療・ケアの実践と地域包括ケアシステムの構築及び住民のための病院づくり・シルバーリハビリ体操事業		公立みつぎ総合病院、住民	病院の理念に「地域包括医療・ケアの実践と地域包括ケアシステムの構築及び住民のた めの病院づくり」を掲げて、住民と連携を図りながら、在宅ケア、保健・医療・介護・福 祉サービスを総合的一体的に提供している。当院に行政部門である御調保健福祉センター が併設され、同建物の中に、北部地域包括支援センター、訪問看護ステーション、ホーム ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所、介護予防センター、社会福祉協議会などが あり、窓口が一元化され、顔の見える関係の中で住民のニーズに対応している。また保健 福祉総合施設、各種団体など住民組織との連携も図っている。	旧御調町の時代から 70 地域ごとに「保健推進員」が 1～2 名配置され、健康づくり活動、健康診断受診を働きかける、早期発見、相談、健康センターへの結び付け等を行い、地域 の健康づくりのサポートに留まらず、キーパーソンの役割を果たしてきた。この制度は現 在でも存在し、現代は 69 名の保健推進員が活躍している。また尾道市では、健康寿命が男女とも県内でも低い現状から、健康寿命の延伸と地域力の向上を目指して、平成 25 年度よりシルバーリハビリ体操事業に取り組んでいる。	参考：（尾道市）H30年度予算の概要より・おのみち幸齢プロジェクト（シルバーリハビリ体操事業）2,800（千円）・みつぎ総合病院事業負担金　615,677（千円）みつぎ総合病院建設改良事業負担金　42,165（千円）		○	○						○	○	○		・行政部門である御調保健福祉センター が併設され、同建物の中に、北部地域包括支援センター、訪問看護ステーション、ホーム ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所、介護予防センター、社会福祉協議会などがあり、窓口が一元化され、顔の見える関係の中で住民のニーズに対応している。また保健 福祉総合施設、各種団体など住民組織との連携も図っている。	当院に行政部門である御調保健福祉センター が併設され、同建物の中に、北部地域包括支援センター、訪問看護ステーション、ホーム ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所、介護予防センター、社会福祉協議会などがあり、窓口が一元化され、顔の見える関係の中で住民のニーズに対応している。また保健 福祉総合施設、各種団体など住民組織との連携も図っている。
(1)③	鳥取県	南部町	地域福祉推進事業	「あいのわ銀行」「いきいきサロン活動支援」	・南部町 国保西伯病院・地域振興協議会、住民	広島県のみつぎ総合病院がモデル。「訪問看護ステーション」所長を看護部長が兼務することで、在宅医療、ケアを医療面で支援する体制を確立。敷地内には町の健康管理センターがあり、保健師との連携が図りやすい環境があること、地域ごとに担当保健師（7 か所）が配置されていることから、保健師との協働による個別支援が多いのが特徴。同センター内には地域包括支援センターが配置されており、保健・医療・介護・福祉の連携、また、在宅ケアの連携が図れている。支援の軸は、早期連携と、多職種多機関との共同カンファレンス。南部町では、地域包括支援センター運営の担当地域ケア会議（居宅介護支援事業所、社協・保健師・町内医療機関・障害者施設などの地域の支援機関が参加）の取り組みがあり、継続して開催。その会議に当院地域連携室・訪問看護ステーションが参画することで、病院と地域との連携が強化されている。	・旧小学校 区単位に 7 つの地域振興協議会を条例制定により平成 19 年 7 月に設置。地域における様々な課題について地域住民自らが主体的に解決できる仕組を確立し、町はその運営資金を交付している。・「あいのわ銀行」・・福祉サービスやボランティア活動をした者（協力会員）の労力の実績を点数で預託しておき、将来本人やその家族がサービスを必要とするとき、預けた点数に応じた福祉サービスを保障するもの。・中山間地の振興協議会においては、共助交通システムを構築し、高齢者等の交通弱者への援助活動を行っている。・各集落においては、定期的に「いきいきサロン」を開催し高齢者の閉じこもり予防と地域コミュニティーの活性化を推進。	・いきいきサロン助成金（社協）設立準備金：20000円　活動費36000円	社協（年額）　一般会費・・1000円　貸助金費・・3000円　特別会費・・10000円　・保険　いきいきサロン活動中の参加者のけがや事故に備え、社協が「社会福祉活動参加者普通傷害保険」に加入。内容　　死亡・後遺障害１００万円　入院保険金日額　１，３５０円　通院保険金日額　６００円・あいのわ銀行・・・利用料　1時間300円	○		○						○	○	○		・町の健康管理センター・地域ケア会議（障害者施設などの地域の支援機関が参加）	・敷地内には、町の健康管理センターがあり、保健師との連携が図りやすい環境があること、また、地域ごとに担当保健師（7か所）が配置されていることから、保健師との協 働による個別支援が多いのが特徴。同センター内には、地域包括支援センターが配置されており、保健・医療・介護・福祉の連携、また、在宅ケアの連携が図れている。・地域包括支援センター運営の担当地域ケア会議（居宅介護支援事業所・社協・保健師・町内医療機関・障害者施設などの地域の支援機関が参加）
(1)③	鳥取県	日南町	地域ケア会議・訪問連絡会・訪問リハビリ・訪問介護		・地域包括支援センター・国保日南病院、住民	広島県みつぎ総合病院がモデル。地域包括支援センターに情報を集約して、地域のニーズを把握している。そしてそのニーズにしたがって、アクションを起こし続けている。その代表が、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリである。地域を把握することに力を入れており、地域を訪問して収集した情報については、週 1 回、地域包括支援センターが集約する。訪問する職種も、保健師だけでなく、病院の看護師も、訪問介護員もと様々である。これらの情報を「訪問連絡会」というケース検討会にあげ、さらに在宅支援会議という課題共有のための会議で検討する。行政との関係では、町長が月 1 回、病院にきて意見交換をしている。	地域ケア会議への一般住民の参加や民生委員を介した住民とのつながりを重視しており、地域包括医療・ケアの推進に当たっては、住民との協働体制となっている。さらに、民生委員や地域保健員、食事改善推進委員などの住民組織が中心となって、住民同士を支え合いの仕組みも構築できている。その結果、医療・介護が必要な高齢者についてだけでなく、比較的元気な高齢者についての情報も得られている。また、コミュニティーの持続にはスムーズな世代交代がなされなければならないため、将来を担う子どもの成長への支援、子育てサポートは不可欠だと考えている。	不明	・訪問リハビリ・・・介護保険に認定（要支援1・2要介護1～5）され、主治医が必要と認めた場合は訪問リハを受けることができる。介護保険以外（介護認定されていない方）でも主治医が必要と認める場合には医療保険で受けることができる。・無料訪問相談（１回のみ）	○	○	○						○				・訪問介護員・行政	・地域を訪問する職種は、保健師だけでなく病院の看護 師、訪問介護員も。・行政との関係では、町長が月 1 回、病院にきて意見交換

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												備考
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	
(1)③	高知県	梼原町	在宅生活おうえん事業（H23年度から）	・雲の上のいきいきチケット（平成23年度から 定期的な病院受診による健康管理を円滑に行うための移動支援）・地域支え合い活動「つむぎあい」等	・梼原病院・地域包括支援センター	・保健、医療、福祉がソフト面・ハード面ともに近く、連携がスピーディ・ハード面については、梼原病院の建物は、梼原町の保健福祉支援センターと同じ敷地内にあり、居宅介護支援事業所等が同じ建物内に入っており、気になれば個別に関係者が声をかけ合う環境にある・ソフト面では、週１回「ケアプラン会」→在宅から梼原病院に入院してきた患者、退院後の患者、さらには在宅生活の気になる患者を対象とした検討会・月１回、福祉サービスのあり方や地域の課題等を協議する「地域ケア会議」→病院の医師、看護師等の職員や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、民生委員が参加・必要に応じて臨時に会議を開催するなどの柔軟性も有しており、この重層的な会議の開催により、スムーズかつスピーディな連携が可能・隣町の地域包括支援センターとの２カ月に１回の定期的なケアプラン会→お互い顔が見える関係となり、日頃の情報共有や相談等の連携がスムーズになった。	健康づくり推進員制度が根付いており、健診受診勧奨や健診当日の運営支援、高齢者や 障害者への声かけ活動等が推進されている。 また、病院と地区との座談会や梼原病院が行う研修会を通じた、地域医療への意識を 高める、顔がつながる関係づくり、互いの情報交換も行われている。 住民と住民を支える仕組としては、さまざまな自主活動のグループがあり、その集まりに保健師が参加することで、住民のニーズを捉えるきっかけにもなっている。住民のニー ズから、NPO 法人による過疎地有償運送事業や配食事業も実現しており、町が運営を支援 している。	参考：・生活福祉支援センター（退院後在宅生活に不安がある方などが入居する施設） 委託経費：8000千円（H27年度実績） ・<町単独>在宅生活おうえん事業（福祉用具購入・住宅改修用具等補助金） 簡易な住宅改修 上限63000円 福祉用具の購入 上限 27000円	参考：生活福祉支援センター 利用者負担：598千円（H27年度実績）・雲の上のいきいきチケット・・・町内に住所を有する自動車運転免許を持っていない75歳以上の高齢者に対し、申請により雲の上のいきいきチケット（24枚綴り）を交付し、タクシー１回の乗車につき１枚まで利用可能とし、初乗運賃分（約500円前後）を助成。・地域支え合い活動「つむぎあい」H19年度から 地域通貨「つむぎあい」で支え合うサービス 1回100円	○	○	○		○		○	○	○			・民生委員・NPO 法人・町	・「地域ケア会議」病院の医師、看護師等の職員や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、民生委員（月１回の会議）が参加・NPO 法人による過疎地有償運送事業や配食事業は町が運営を支援・「ケアプラン会」医師・看護師・理学療法士・管理栄養士・地域包括支援センター保健師・健康増進係保健師・ケアマネージャー
(1)③	大分県	姫島村			姫島村国保診療所	一村一島の離島のため、医療介護資源は潤沢ではないものの、唯一の医療機関である有床診療所を中心に、役場、介護サービス事業所等のまとまりのある連携によって、地域包括医療・ケアを実現している。診療所内の１階には地域包括支援センター、２階には役場の健康管理課があり、地域ケア会議等とは別に、毎朝の診療所内での会議を通じて情報共有し、連携を図っている。また、診療所の１階に地域包括支援センターがあることで、住民は何か困ったことがあればまず地域包括支援センターに相談する、という流れができている。在宅と入院施設の垣根が低い。高齢者生活福祉センターがその機能の一部を代替していたり、村独自のショートステイを実施する等、限られた資源を有効活用している→何かあっても暮らし続けることができるという安心感につながっている。	医師が定着せず、継続的な医療を受けられない時代を経験したこともあり、住民の間に は「自身の健康は自身で守る」という意識が定着している。また、住民健診等は婦人会や 村役場職員の応援参加などで、地域に根ざした行事として定着しており、健康づくりへの 関心が高い。 近隣のつながりが強い地域性から、独居の老人であっても近所からの食事のお裾分けな どがあり調理負担が軽減しているほか、気になる高齢者がいれば互いに声を掛け合ったり、 役場に相談につないだりといったことが自然と行われている。 子どもを対象に食生活について教育するなど、高齢者だけでなく子ども時代からの健康 づくり、保健活動にも関わっている。	不明	不明	○						○			・役場の健康管理課・地域ケア会議	・診療所内の１階には地域包括支援センター、２階には役場の健康管理課があり、地域ケア会議等とは別に、毎朝の診療所内での会議を通じて情報共有し、連携を図っている。
(2)①	山形県		地域づくりによる介護予防推進支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業「住民運営による通いの場」づくり	「やまがた長寿安心プラン」（第６次山形県介護保険事業支援計画）「いきいき百歳体操」	・長寿社会政策課地域包括ケア推進担当(主)・福祉推進部長寿支援課 ・住民	●市町村に対して「いきいき百歳体操」を活用した通いの場の立ち上げ及び活動の継続に向けた支援を行う●全市町村を対象とした担当者向けセミナーの開催●自立支援型地域ケア会議の普及事業における高齢者やその家族向けの一般介護予防セミナーの中で、都道府県密着アドバイザーが「いきいき百歳体操を行う住民主体の通いの場」の紹介を行う●モデル市町への都道府県密着アドバイザーの派遣や助言指導などの支援を中心に、全市町村を対象とした普及啓発セミナーの開催や、継続支援等に向けた情報の共有。	●これまで実施してきた高齢者の生きがいづくりや、多様な生活支援活動の担い手を養成するための研修会開催に加え、今後は新たに、地域住民が主体となって運営する地域の介護予防・生活支援拠点を県内に100 箇所程度立ち上げることとしている。	地域住民が主体となって運営する高齢者の生活支援・介護予防のための地域の拠点を設置する際の立ち上げ経費を助成（市町村への間接補助）													専門職の関与記載なし ＜今後の展開＞福祉型小さな拠点（仮称）づくり事業→地域住民が主体となって運営する高齢者の生活支援・介護予防のための地域の拠点を設置する際の立ち上げ経費を助成（市町村への間接補助）。通いの場が生活支援や居場所などの機能を備え、バージョンアップしていく際の活用なども想定。
(2)①	埼玉県		地域づくりによる介護予防推進支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業「住民運営による通いの場」づくり	新しい介護予防・日常生活支援総合事業 ご近所型介護予防	・福祉部 地域包括ケア課 地域包括ケア担当(主) ・市町村・埼玉県理学療法士会 ・住民	●身近な場所で住民同士が効果のある介護予防体操を行う取り組みを、市町村・埼玉県理学療法士会・県が一緒になって支援する仕組みを作り「ご近所型介護予防」として推進●年間スケジュールの提示、アドバイザー（理学療法士）派遣、研修会や先進地視察、住民向けマニュアルの作成等●県理学療法士会との連携⇒県予算でアドバイザー派遣●全県展開に向けて⇒介護予防マニュアル（住民向け）の作成。	●今後は住民主体の通いの場の展開（認知症予防体操の導入やサロン活動の開始など）や、新しい総合事業の充実を意識した取り組みの展開に向けて、支援していくことが課題。	埼玉県理学療法士会（地域リハビリテーションケアサポートセンターと連携）との協力体制のもと、県予算でアドバイザー（理学療法士）を派遣（上限：各市町村15 回）。				○									
(2)①	東京都		地域づくりによる介護予防推進支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業「住民運営による通いの場」づくり	総合事業 通いの場	・高齢社会対策部 介護保険課 ・東京都介護予防推進支援センター	●地域包括ケアシステムを支える介護予防や生活支援、住民同士の互助を基本とした地域づくりの基盤として「通いの場」を位置づけ●通いの場の支援者として地域のリハビリテーション専門職をマッチングし、都独自のアドバイザー組織を設置・各モデル地域に派遣されたリハ職が互いの実践事例から学び情報を共有、関係性を構築し「リハ連絡会」を定期的に開催●全区市町村が通いの場づくりを行うにあたってのノウハウや情報を深め合う仕組みとしてグループウェアを活用	＜今後の展開＞住民主体の通いの場を育成するなど地域づくりにつながる介護予防活動を推進。	リハ専門職等の地域の多職種・他機関との連携を強化する職員を配置する区市町村に対して補助（1 人当たり550 万円、区市町村あたり65 歳以上高齢者数1 万人以上2 人まで、65 歳以上高齢者数1 万人未満1 人まで）。				○									
(2)①	奈良県		地域づくりによる介護予防推進支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業「住民運営による通いの場」づくり	通いの場、総合事業、生活支援サービス等	福祉医療部 医療・介護保険局　地域包括ケア推進室	●専門職団体、保健所、庁内関係課等には、会議等への参加依頼や情報提供を行い、ネットワーク構築を図っている●ノウハウを培ったモデル市町村は、アドバイザーの立役割を担い、研修会での助言や通いの場・住民説明会の視察受入等、取り組みの全県普及に貢献●市町村担当者に次のステップを意識してもらう"進捗管理	●庁内関係課、保健所、リハビリ専門職団体との連携をさらに推進していく予定●住民主体による通いの場の必要性を伝え、市町村担当者に事業そのものを、やりたいと思って取り組んでもらえるような働きかけをしていきたい。					○									
(2)①	大分県		地域づくりによる介護予防推進支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業「住民運営による通いの場」づくり	通いの場、介護予防体操「めじろん元気アップ体操」	・高齢者福祉課地域包括ケア推進班 ・住民	●大分県の介護予防体操である「めじろん元気アップ体操」の実施を推奨、ご当地体操がある市町村には両方実施を提案●「大分県介護予防市町村支援委員会」を設置、市町村の介護予防推進に向けた支援に取り組んでいる●「運動機能向上専門部会」が通いの場の推進担当となり、年１～２回の会議を開催。市町村が通いの場を立ち上げるにあたって、健康運動指導士・リハビリテーション専門職を４回派遣する仕組みを構築。	●介護予防体操（めじろん元気アップ体操）の普及リーダーを地域の高齢者の中から養成し、サロン等に普及させていくなど、住民主体の健康づくり、介護予防を推進していく●高齢者自身が、要介護者が必要とする生活支援の担い手となるなど、社会参加を促進することにより、介護予防につなげていくための取り組みを進める。					○							・健康運動指導	
(2)①	鹿児島県		地域づくりによる介護予防推進支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業「住民運営による通いの場」づくり	通いの場	・鹿児島県 介護福祉課	●市町村と保健所（振興局・支庁等）が協働で、新たな市町村の立ち上げ支援を実施する「かごしまモデル」を構築●モデル市町村の職員が、事業アドバイザー（国事業における広域アドバイザー的な位置づけ）として新規市町村の立ち上げを支援●新規モデル市町村の支援は市町村が所在する保健所が担当	＜今後の展開＞●住民主体の通いの場を増やすため、県として地域リハに関わるリハ職の充実や派遣体制の検討が必要●基本理念である「住民主体の地域づくり」を住民や地域で共有するために、広報研修を継続して行うことが必要。				○	○									＜今後の展開＞本事業終了後も「全市町村での住民主体の通いの場づくりの取り組みの実施」という目標に向け、かごしま地域づくり介護予防推進支援事業として、介護予防事業評価指標の検証・普及啓発、介護予防事業従事者研修会（年３回）を実施。
(2)①	沖縄県		地域づくりによる介護予防推進支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業「住民運営による通いの場」づくり	通いの場、総合事業、生活支援サービス等	・企画部地域・離島課地域振興班 ・住民	●"レジェンド保健師"(県保健師ＯＢＯＧ)を「地域づくりアドバイザー」に任命、市町村へ派遣（沖縄県地域づくりアドバイザー派遣事業）、市町村が作成した地区診断に基づき、市町村の強みや課題の把握を行い、住民説明会などの支援を行う	●生活支援コーディネーターとリハビリ専門職とのチームで現地支援、生活支援コーディネーター養成研修、地域づくりを行うリハビリ専門職の育成研修・派遣事業を実施				○	○									
(2)①	岩手県	花巻市	地域づくりによる介護予防推進支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業「住民運営による通いの場」づくり	通いの場、「元気でまっせ体操」	・長寿福祉 課 包括支援係 ・住民	●身近な通える場で、住民主体の通いの場づくりに取り組んでいる●認知症に関する講座を開催●参加者同士で地域の課題を話し合う機会を設ける●電話支援●各種講座提供、リーダー交流会や介護予防講演会	●参加者の得意なことの掘り起こしを行い、それを取り組みの一つとして実施することを提案●今後は「通いの場の拡大」と「生活支援協議体（＝住民主体の有償ボランティアによるサービスＡ）との連携」が必要															専門職の関与記載なし
(2)③	宮崎県	都城市	地域づくりによる介護予防推進支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業「住民運営による通いの場」づくり	通いの場、「こけないからだづくり講座」	・都城市役所健康部介護保険課 ・住民	●住民主体の通いの場づくりに取り組む●「こけないからだづくり講座」●地域包括支援センターの保健師と介護予防担当と市担当者が一緒になって地域に入り、通いの場を立ち上げていく●県の理学療法士会や認知症キャラバンメイト、歯科衛生士、栄養士などと協働で取り組む	●地区合同で通いの場を開催し、サポーターとしての業務に慣れた段階で各地区に戻って自分たちの公民館で実施。●リーダーのなり手のいない地区では、地区の中心部でサポーターをしている方が交代でサポーターとして活動。				○	○	○		○		○					
(2)①	宮崎県	えびの市	地域づくりによる介護予防推進支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業「住民運営による通いの場」づくり	通いの場、「はつらつ百歳体操」	・市介護保険課地域包括支援センター ・住民	●地域の取り組みとなるよう、説明会は自治会長による申請としている	●取り組みの要は、ボランティアの『はつらつサポーター』●サポーターを支えるため、会員の知識及び技術向上のための研修会等の開催●実際に活動している通いの場を見学できる公開教室「いらっしゃい！うちの百歳体操へ」をサポーター活動の調整を行う『サポーター連絡会』を開催										○					専門職の関与記載なし

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・歯科医師	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉士協議会	弁護士	その他	備考
(2)①②	鹿児島県	いちき串木野市	地域づくりによる介護予防推進支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業「住民運営による通いの場」づくり	通いの場、「ころばん体操」	・いちき串木野市地域包括支援センター ・住民	●通いの場では週１回体操を行う●立ち上げ支援の５回と３か月評価は健康運動指導士が行い、６回目からは住民自身が役割分担を決め運営●その後はリハ職が継続支援を行う●「運動マニュアル」もリハ職の方たちが自主的に作成●認知症地域支援推進員や在宅医療・介護連携推進担当者が通いの場に訪問し、高齢者の状態の把握と情報の提供	●高齢者元気度アップポイント事業（個人対象）、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業（グループ対象）を活用することで、個人のモチベーションアップやお世話役さんの確保、団体運営費の確保などへの効果を発揮し、ころばん体操の普及へとつながっている。				○		○			○			・健康運動指導士	
(2)②②	北海道	滝川市		滝川市いきいき百歳体操事業	・介護福祉課 介護予防係 ・住民	●「いきいき百歳体操」を中心に高齢者が集い、活動する1時間程度の教室を週1回各地域で開催●立ち上げ教室には、市職員が最大2 か月間体操の実技指導と教室運営の支援、1～2 カ月実技指導を作業療法士が実施、保健師や作業療法士等市職員が各地区を分担して教室運営の手伝い●２カ月に1 度、保健センターの保健師・作業療法士が教室を循環、年1 回体力測定の場にも臨席し支援●介護保険サービス事業所職員や福祉関係施設職員向け講座	●市がいきいき百歳体操サポーター養成講座を開催、修了者が教室運営にあたっている●いきいき百歳体操交流大会	教室の新規立ち上げ時の必要な物品等については、介護予防事業の予算で購入して貸し出し。	・介護保険料（第5期）4,460円 ・参加者あたり月100～200円の自己負担。		○		○								
(2)②②	千葉県	印西市		いんざい健康貯筋運動	・福祉部　高齢者福祉課生きがい支援係 ・住民	●地区リーダーやサポーター等を担い手として、住民主体での地域ごとに歩いて行ける場所で心身機能の維持改善や仲間づくり等を目的に体操や筋力運動を実施●介護福祉課が担当、事業開始時に市がサポーター養成講座を開催、担い手の育成を図る●体力測定や講座を実施する際には、市の介護福祉課や地域包括支援センター職員が関わっている。	●各地区の自治会の役員やボランティア的リーダーが主体となり、地域によっては全体で役割を分担して実施。リーダーやサポーターはボランティア。	・貯筋運動に必要な物品（おもり、バンド、CD、個人のバイタル記録表やおもり結果表、体操メニューの保管ファイル、拡大歌詞カード等）は市が無償貸与。	・介護保険料（第5 期）4,200 円 ・利用者個人負担なし（経費が発生する際は自治会負担している地区もある）						○					
(2)②②	静岡県	静岡市		しぞ～かでん伝体操	・保健福祉長寿局 健康福祉部 地域リハビリテーション推進センター ・住民	●市内在住の高齢者が中心となり自治会館や生涯学習センター等の身近な地域で体操を通した介護予防プログラムの一環として実践●開始初回と２回目に体操実技指導と体力測定は、理学療法士・作業療法士がアドバイザーとなっている◆半年に１回、活動状況確認と体操実施方法の確認。	●住民主体の介護予防（依存から自立への転換）行政は後方支援に徹する●グループ運営の中心的な担い手は、70歳前後の女性が多く、その人を支える人は（個人的なネットワークでの誘いを受け活動趣旨に賛同した同年代の友人・知人が多い。会場によっては、自治会や民生委員が中心となり運営している会場もある。	・体操実施マニュアル１冊33.5円程度・体操実施に必要となるDVDや重錘（じゅうすい）バンド等の物品のみ行政から貸出し。	・介護保険料（第5期）5,000円 ・基本的無料（一部、施設使用料として１回100円程度徴収）				○							
(2)②②	滋賀県	栗東市		栗東市いきいき百歳体操事業	・長寿福祉課 ・住民	●体験会を開催●市が体操に使うおもり等の貸出し●理学療法士と保健師または看護師が、立ち上げ時に4回、効果やコツを伝達したり体力測定を行っている●基本年1回程度の頻度で、体力測定や参加者の感想を共有するために市職員が訪問、継続の動機付け支援を行っている。公共施設の利用料を減免●団体が実費負担で民間の健康運動指導士を月１回程度招いたり地域内に住む医師等の医療職に講師依頼する団体もある。	●運営の中心となる民生委員や健康推進員は主に50～60 歳代の女性が多い●サポーターの養成は行っておらず、団体内で自主運営している。担い手への報酬はなく、無償。	・実践団体への補助金やおもりの支給は行っていないため、平成25年度予算は10万円未満（職員人件費は除く）（初年度に体操用のおもりを購入）・年1回の交流会で招く講師の招聘費用や消耗品程度。	・介護保険料（第5期）4,900円 ・ほとんどが無料（外部講師を招いているところや、会館使用料や光熱費を徴収されるところは会費をとっている）		○	○		○							
(2)②②	大阪府	大東市		大東元気でまっせ体操	・保健医療部　高齢介護室 ・住民	●自治会、老人クラブ、校区福祉委員会等の地域団体が担い手となり、市内在住の高齢者に対し大東市オリジナルの「大東元気でまっせ体操」「健口体操」等を実施●地域包括支援センターとともに、リーダーやサポーターと相談内容課題解決への支援を行っている●市の理学療法士がアドバイスのために活動現場に行くこともある●継続した団体に、市で年２回の体力測定・25 項目チェックリスト、年１回の口腔機能評価●年3～5 回コースの派遣型介護予防講座を開催、運動指導員、栄養士、歯科衛生士を派遣●地域包括支援センターやコミュニティーソーシャルワーカーが体操参加者の相談を受け付け	●市が主催する介護予防サポーター養成講座修了者が中心で、その他体操に参加していてサポーターに勧誘され、利用者側から担い手になった人もいる●各団体の運営スタッフは、老人クラブの会長や福祉委員会会長等がおり、リーダーを担うこともある。	・大東元気でまっせ体操を開催している自治会館、公民館には介護予防拠点整備事業としてバリアフリー化の改修費の助成。	・介護保険料（第5期）4,980円 ・参加に伴う利用者の負担はなし			○		○		○			コミュニティーソーシャルワーカー・運動指導員	
(2)②②	大阪府	島本町		いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操	・健康福祉部　いきいき健康課 ・住民	●週１～２回、拠点に集まって体操する。歌を歌ったり、年に数回お茶会をしたりするところもある●地域包括支援センターと保健分野の保健師が協働している。また地域内病院のセラピスト（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）も協働●理学療法士等は、体操のより良いやり方、痛みや疾患のある人へのアドバイス等、おさらい月間の効果的な方法、評価方法や結果の分析等、地域包括支援センターや保健師に対するアドバイスもしてもらう●病院の理学療法士等が作成する「いきいき百歳体操連絡票」活用、退院時等に理学療法士等から本人に説明し、連絡票により地域包括支援センターに連絡が入り、地域包括支援センターから地域に事前連絡することもある。	●住民が運営。参加者同様に後期高齢者、女性、老人クラブや自治会の役員をしていたり、サポーター講座を受けた人が多い	・会場費、報酬等資金的な支援はなし。事故発生時には町が加入している住民活動保険（町独自財源、この活動に限らない）を適用・いきいき百歳体操サポーターの希望者にはボランティア活動保険に町が費用負担（地域支援事業費）して加入してもらう。	・介護保険料（第5 期）4,500 円 ・利用者負担の有無は拠点ごとに異なる。			○		○		○					
(2)②②	兵庫県	洲本市		洲本市いきいき百歳体操事業	・介護福祉課 ・住民	●市の支援のもと、洲本市在住の全高齢者を対象に、住民主体で地域の高齢者が週1回体操を行っている●初回支援、3カ月後・6カ月後支援では、理学療法士、健康運動指導士、看護師、事務員が支援●対応スタッフは、介護予防担当者、理学療法士、健康運動指導士、保健師、歯科衛生士、地域包括支援センターの保健師等●グループからの要望があれば、認知症、介護保険、ウォーキング、防災、口腔ケア、生活不活発病予防等の学習会の講師派遣も行っている	●町内会、老人クラブ、地域のサロン、ボランティア団体等の役員がサポーターとして活躍		・介護保険料（第5期）4,750円 ・基本的に利用者負担はなし。	○	○	○	○		○			・健康運動指導士	
(2)②②	兵庫県	淡路市		淡路市いきいき100歳体操	・健康増進課 ・住民	●最初は保健師が訪問、体操を行う。体力測定と基本チェックリストと問診も実施●保健師は定期的に拠点訪問し体力測定や基本チェックリストを行う●体力測定実施時には保健師複数と看護師等も支援に入る●行政が市内の病院・専門学校と委託契約、そこに所属する作業療法士・理学療法士を雇用し、体操の手技の確認や体力測定の評価に協力を得ている●サポーター研修と世話人の会を開催。市内全体の交流会も年1回開催●チラシ作成し、今後年1回発行を継続する予定。	●事業運営の担い手は体操の参加者が中心、70歳以上の女性農業・無職の方が多い●老人会・民生委員等にも普及啓発のための説明を行ってきたので、老人会役員が担ってそのまま移行していることもある。	・体操に使うビデオ（DVD）とおもり、重錘バンドを貸し出している。資金の援助は行っていない・現状では地域支援事業の総額も介護保険事業全体の3％には達しておらず、また拠点が増えていることで、年々いきいき100歳体操の予算は増加しているが特に問題とはなっていない。	・介護保険料（第5期）4,600円 ・利用者負担はなし（冷暖房費等が必要な会場は50～100円程度／回／人）		○	○		○							
(2)②②	岡山県	津山市		めざせ元気！！こけないからだ講座（一次予防事業）事業	・社会福祉事務所　高齢介護課 ・住民	●市内に居住するすべての住民を対象としており、高齢者だけに限定していない●必ず事業説明会を行い、すべての選択肢は住民側にあることを伝え、住民自身が選び取るプロセスを支援する中で、地域の総意として行うことを確認●サポーター養成講座、インストラクター養成講座、各地域での住民主体による地区大会の開催、リーダー研修会	●地域住民が主体となり組織を運営、行政や地域包括支援センターは、半年から１年に１度、定期的に訪問する程度●担い手の中心となるのは、60代から80代の女性	・資金的支援は行っていない・講座で使用する重錘バンドの無償貸与、講座で使用する個人用冊子（テキスト）の配布、講座用歌詞カードやCDの配布、年に１度のリーダー研修会の開催	・介護保険料（第5期）4,910円			○				○			・介護予防インストラクター（スポーツ推進員）	体操立ち上げ時や、体操内容の変更時（中級編・上級編）には、介護予防インストラクター（スポーツ推進員）を派遣。
(2)②②	岡山県	総社市		いきいき百歳体操事業	・長寿介護課　地域ケア推進係 ・住民	●運営は参加者主体●行政以外の専門職の支援は、地域包括支援センター職員が支援●行政からの押し付けはせず、自発的に実施希望のあった場所にプレゼンテーションに出向き、高齢者に紹介する●４回程度出向き指導し、参加者たちだけで実施するよう促し、職員は見守り程度とする	●地域の民生委員・福祉委員・介護予防サポーター・サロンの運営者等住民主体で運営しており、前期高齢者の女性が多い。	・地域支援事業費から、DVD・CD 等媒体やおもりの貸与、介護予防手帳の配布	・介護保険料（第5期）4,700円 ・ほとんどのところは無料（会館使用料や光熱費を徴収されるところは会費をとっている。）			○				○			・民生委員 ・福祉委員	
(2)②②	高知県	高知市		いきいき・かみかみ百歳体操地域支援事業	・高齢者支援課介護予防支援担当 ・住民	●いきいき百歳応援講座→体操の効果を検証するために実施●いきいき百歳サポーター育成教室→市民ボランティアの育成●高齢者保健福祉計画→関係各課が役割分担して取り組んでいる●いきいき百歳大交流大会（いきいき百歳大交流大会実行委員会） ●条件が整えば、保健師（市の職員）・理学療法士（市の職員）・歯科衛生士（市の職員または有償で雇用するインストラクター）・看護師（有償で雇用するインストラクター）が分担して会場に出向し技術支援・フォロー●口腔ケアや高齢期の食育についての健康講座等も実施●住民が地域安全ア ドバイザーや民師等へ講座を依頼する場合もある	●行政が開始時の支援をし、継続に関しては、地域の民生委員・児童委員、町内会役員、市が養成した市民ボランティア「いきいき百歳サポーター」、地域住民の有志等が主体となって運営●運営の中心は50歳代～70歳代の民生委員・児童委員や町内会の役員をしている退職男性や主婦●サポーター育成教室修了者が活動に参加	・会場への資金援助は実施していない・ビデオ・DVD・おもりを体操会場に貸与	・介護保険料（第5期）5,248円 ・無料の会場が多い（会場使用料や冷暖房費、お茶代等の実費で1回100円から月200円程度、参加費を集めている会場もある）		○	○	○	○							
(2)②②	高知県	田野町		田野町いきいき百歳体操	・保健福祉課 ・住民	●保健師の巡回により各初度の説明や見守りの必要な人等について情報提供●在宅歯科衛生士により、口腔ケアに関する健康教育、「かみかみ百歳体操」、口腔機能の評価を実施。	●住民自らが、自分たちで創るコミュニティ活動で、地区の集会所活動費等を活用したりしながら運営●事業運営の担い手は60～75歳前後の女性、民生委員、社協ボランティア、地区のお世話役さん的存在の人、元役場職員、介護職としての経験のある人等●各集会所については、住民（お世話役さん、民生員さん等）が運営●ボランティア報酬は集会所は無償、写経サロン等は有償。	・2つの地区集会所はサロン立ち上げ時に長寿社会づくりソフト事業を活用し、重錘バンドを購入、各集会所へ配布	・介護保険料（第5期）4,400円 ・社協やなかよし交流館では1日あたり600円～1,000円程度の負担			○	○				○		・民生委員	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(2)③H28-1	大分県		地域づくりによる介護予防推進支援事業	地域ケア会議	・福祉保健部　高齢者福祉課	●先進地講師の派遣●リハ職等の派遣と育成→理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士●地域ケア会議等に関する研修会の開催●広域支援員の派遣→モデル市、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士・地域ケア会議、自立支援型ケアマネジメントに関する研修会開催●市町村・地域包括支援センター連絡会議の開催●先進地視察・地域包括ケア推進大会の開催●地域包括ケア広報キャラバン、県民向けセミナーの実施●コーディネーター・アドバイザースキルアップ研修の実施（市町村・地域包括支援センター、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士等の専門職）●大分県地域包括ケア推進会議（県レベルの推進会議）の立ち上げ		・地域包括ケアシステム構築支援事業費補助　30,000千円・H24地域包括支援センター機能強化事業当初予算額4,132千円・H25地域包括支援センター機能強化事業当初予算額27,578千円・H26地域包括ケアシステム構築推進事業当初予算額39,147千円					○	○	○	○	○					
(2)③H28-1	大分県		地域づくりによる介護予防推進支援事業	介護予防拠点支援事業	福祉保健部　高齢者福祉課	●通所型サービス事業所へ自立支援型サービス先進事業所職員やリハビリ専門職を派遣し、事業所職員に生活機能向上支援の知識・技術を習得させ、サービスの質の向上を図る●地域内の事業所相互の連携強化を図るため連絡会議を開催●機能回復した利用者をフォロー教室・地域サロン等へつなげる						○	○						・自立支援型サービス先進事業所職員	
(2)③H28-1	大分県		地域づくりによる介護予防推進支援事業	介護予防体操普及推進事業	・福祉保健部　高齢者福祉課 ・住民		●元気な高齢者と支援が必要な高齢者が一緒に行う住民運営の介護予防体操の集いを、地区公民館、個人宅で週１回開催しながら、自助・互助による地域住民を主体とした地域づくりによる介護予防の推進を図る●元気アップ体操交流会の開催				○？									・健康運動指導士	
(2)③H28-1	長崎県	佐々町	地域づくりによる介護予防推進支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業 新しい総合事業	・住民 ・地域包括支援センター	●介護予防ボランティア養成研修●介護予防ボランティア育成事業●介護予防地域活動支援等●生きがい教室（介護予防を目的とした生活機能向上プログラム）運動個別教室（慎種的な介護予防が必要な方を対象に、運動指導による個別指導）はつらつ塾（介護予防を主にした高齢者の趣味活動の場）おとこ料理クラブ、カントリークラブ（農作業をとおして介護予防を図る。農作物を生産販売することにより高齢者が地域交流しイキイキと活動できる場）	●住民の主体的な取り組みを育てるために、Ｈ20年度から「介護予防ボランティア養成講座」をスタート●地域包括支援センター・健康センター・社会福祉協議会の３者が協働して、団塊世代を対象として「地域デビュー講座」を開始●養成講座修了者は、「通所型介護予防推進活動」として、要支援・二次予防高齢者の介護予防事業でも活躍●月１回開催の「介護予防推進連絡会」では、介護予防ボランティアのみではなく、介護予防事業担当者や地域サロン担当者も参加		・生きがい教室200円・運動個別教室1回200円・はつらつ塾１回100円・おとこ料理クラブ参加費：1回100円食材費：1回200円程度（実費精算）・カントリークラブ１回100円		○	○				○	○			・介護福祉士 ・介護認定調査員	
(2)③H28-1	長崎県	佐々町	地域づくりによる介護予防推進支援事業	佐々町といきいき百歳体操	・地域包括支援センター ・住民	●高齢者が容易に通え、住民主体で展開・後期高齢者閉じこもり等要支援の参加を促す●積極的な住民の参加と運営による自律的な拡大を目指す●地区割り担当制の導入→5人の職員で32か所を高齢者人口の同等規模を分けて受け持つ。	●高齢者見守りネットワーク情報交換会→町内会長会・民生児童委員協議会や老人クラブ連合会・福祉協力委員等と連携を図り、高齢者支援に関する情報交換会を定例（各地区年1回）で行い、日頃の支援体制の強化を図る。地域づくりのきっかけの場。														・民生委員	
(2)③H28-1	高知県	高知市	地域づくりによる介護予防推進支援事業	いきいき百歳体操	・高齢者支援課 ・住民	●週１～２回、最低３ヶ月は継続すること●地域の誰でもが参加可能であること●理学療法士や保健師による初回４回の技術支援●他市町村からの依頼を受け、県が県下保健所（広域支援センター）対象に研修会を開催。高知市は資料提供、講師として協力。各保健所（広域支援センター）が市町村対象に研修会を開催。	●「住民主体」をモットーに、行政からはお願いしない				○		○									
(2)③H28-1	鹿児島県		地域づくりによる介護予防推進支援事業(国モデル事業)		・鹿児島県 介護福祉課 ・住民	●市町村会体研修・モデル市町村担当者打合せ●振興局・支庁担当者打合せ●現地支援：住民説明。サポーター養成講座、トップセミナー●介護予防従事者研修会における取組の周知・普及●モデル市町村及び振興局・支庁職員における情報・意見交換会	●地域住民や支援者と、住民主体、自立支援、介護予防等について共に考える。意識付け● 先行市の住民代表による活動報告等を行い「住民主体の通いの場」の展開状況や具体的な効果の周知・普及啓発	・H28年度予算額：756,732千円 ・H29年度予算額：1,075,657千円 ・地域振興局・支庁からモデル市町村への直接支援→地域支援事業、充実強化支援事業を活用。													専門職の記載なし
(2)③H28-2	大阪府	大東市	地域づくりによる介護予防事業 新しい総合事業？	大東元気でまっせ体操 生活サポート事業	・保健医療部　高齢介護室 ・住民	●身近に気軽に体操ができる場づくりとして地域への普及、体操グループだけではなく、見守り活動も始まった●生活サポートセンターにコーディネーターを配置、利用者とサポーターのマッチング、時間貯金の管理等生活サポート事業の運営全般を行う●大東市の総合事業リハビリ専門職が行う通所型サービスＣ短期集中自立支援サービスの利用者は『大東元気でまっせ体操の場』に通うことが条件。	●困っている高齢者に、生活サポーターに登録した住民ボランティアが支援●サポーターは現金もしくは時間貯金かを選択可能	・生活サポートセンター運営補助　500 万円	生活サポート事業→30 分以内　250 円（実費）						○					
(2)③H28-2	長崎県	佐々町	地域づくりによる介護予防事業 新しい総合事業？	いきいき百歳体操	・地域包括支援センター ・住民	●介護予防の原点に立ち返り将来を見据え平成27年より「いきいき百歳体操」を地域展開●・参加者が受け身から自主的に変化・男性が納得しやすいエビデンスや取り組み内容の魅力・町の介護予防教室開催し、各地区へ展開	●町内会長会・民生児童委員協議会や老人クラブ連合会・福祉協力委員等と連携を図り、高齢者支援に関する情報交換会などを行う→個の支援から地域づくり	・H29年度介護保険特別会計予算　介護予防サービス等諸費：29,500(千円)							○					
(2)③H28-3	岩手県	花巻市	地域づくりによる介護予防事業 （平成２６年度モデル事業参加市町村））	元気でまっせ体操	花巻市役所 長寿福祉 課 ・住民	●住民説明会等・住民団体主催の健康講座での体操の紹介・高齢者大学の講座・チラシ配布●導入支援・体操指導・講話・体力測定等●継続支援・見守り支援・体力測定・コール支援・情報発信取組内容の工夫●健康づくり講の介護予防担当職員を長寿福祉課に集約し体制を強化・通いの場を通じて、住民の気持ちの変化を職員が目の当たりにすることで、職員のモチベーションが向上	●既存のサロン団体（いきいきふれあいサロン）や老人クラブを説明の場として活用し、そこから新たな通いの場を構築	・H28年度地域支援事業費予算：介護予防事業費38,803(千円) https://www.city.hanamaki.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/087/h28yosan.pdf							○					
(2)③H28-3	宮崎県	えびの市	地域づくりによる介護予防事業 （平成２６年度モデル事業参加市町村））	はつらつ百歳体操教室	地域包括支援センター ・住民	●高知市のいきいき百歳体操を「はつらつ百歳体操教室」として実施し、『はつらつサポーター』を養成して自治会単位で活動を展開	●『はつらつサポーター』を配置、血圧測定や測定レクリエーション等担っている●「サポーター養成講座」全６回の講座の２回目からは、受講者が司会進行も含めて運営を担う●サポーターをはじめとする住民が自分たちで考えて行動に移していくという自主性が良い結果につながる	・H28年度地域支援事業予算：494万円									○					
(2)③H28-3	鹿児島県	いちき串木野市	地域づくりによる介護予防事業 （平成２６年度モデル事業参加市町村））	ころばん体操	地域包括支援センター？	●手あげした公民館は全て立ち上げる、さらには立ち上げに対応できるよう職員を確保（保健師、運動指導士、保健師OB、看護師等）●トップセミナーの開催や事業の進捗管理、現地での支援内容の検討・助言、アドバイザーとの連絡調整、作成が必要な各種報告書への助言、全体研修会や戦略策定会議など、県の市町村支援のメニューが充実	●体操を通じて顔見知りが増え、通いの場は体操だけではなく、地域の支え合い、住民同士による見守りを生む場としての機能も	・H28年度介護予防生活支援サービス事業65,667(千円)・介護予防ケアマネジメント事業12,565(千円)・一般介護予防事業（ころばん体操事業、介護予防教室事業等）20,702(千円)			○	○					○			・運動補助員 ・保健師OB	
(2)③H28-3	兵庫県	姫路市	地域づくりによる介護予防事業 （平成２６年度モデル事業参加市町村））	いきいき百歳体操	・健康福祉局保健所保健所健康課 ・地域包括支援センター ・住民	●地域包括支援センターはすべて民間委託・通いの場の展開は、地域に精通した地域包括支援センターと地区担当保健師が連携して取り組んでいる●住民主体を常に意識して支援●保健センターや地域包括支援センターの担当者が会場へできるだけ足を運ぶようにしている●新聞にや保健センター便りや広報紙で活動紹介●グループ同士の交流会や市全体で介護予防講演会等を企画し、モチベーションの維持向上を図っている●体力測定の結果を還元することで体操の効果を実感	●住民同士で気遣ったり、買い物を手伝う等、互助的活動に発展●近隣のグループ同士で交流会を実施・全市での「いき百サミット」を開催	・地域支援事業　介護予防普及啓発事業：876,472(千円) （「いきいき百歳体操」普及啓発、地域ケア会議の運営等）				○					○					
(2)③H28-3	岡山県	津山市	地域づくりによる介護予防事業 （平成２６年度モデル事業参加市町村））	めざせ元気！！こけないからだ講座	・社会福祉事務所　高齢介護課 ・住民	●高知県高知市の「いきいき百歳体操」を津山市版に一部改変「めざせ元気！！こけないからだ講座」を展開●週１回の集いは住民の自主性や主体性を高め、大会の運営も住民主体でできるということを支援者として学んだ	●年に１回「めざせ元気！！こけないからだ津山大会」を全市で開催していたが人数増加のため、住民主体による地区大会が運営されている	・地域支援事業費：179,966(千円)														専門職の記載なし
(2)③H28-3	高知県	高知市	地域づくりによる介護予防事業 （平成２６年度モデル事業参加市町村））	いきいき百歳体操	・高齢者支援課 ・住民	●住民からの相談を受け止め、保健師等が解決方法を一緒に考える●サポーター育成教室の開催→お世話好きな住民などを発掘して地域で活動できるサポーターを増やしていく●お世話役●サポーター交流会の開催→体操会場の取り組みや悩みなどをグループで情報共有するように努めた●行政が介入しなくても、取り組んでいる住民同士で、課題は解決●インストラクターの育成→地域の体操会場を支援するインストラクター（在宅の保健師、看護師、理学療法士等の専門職）を２年間だけ養成しサポート。	●住民で組織する「いきいき百歳大交流大会実行委員会」が結成され、住民が企画から運営、資金集めまでを担い開催●住民からなるＮＰＯ法人「いきいき百歳応援団」を立ち上げ、サポーターやお世話役を対象とする研修会の開催や他市町村で取り組んでいる方々と交流会を実施して情報交換をするなど積極的に活動●会員の活動資金を得るために、助成金へ応募したり、バザーを開催したりしながら運営している	・介護予防生活支援サービス事業費 86,262千円・生活支援体制整備事業費 7,800千円			○	○		○								

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(2)③ H28-3	兵庫県	淡路市	地域づくりによる介護予防事業（平成２６年度モデル事業参加市町村））	いきいき100歳体操	健康増進課	●保健部門保健師→・地区担当として拠点の運営・定期訪問・体力測定の実施・世話人会・サポーター研修等の企画運営●地域包括支援センター保健師→・介護保険事業所との調整、研修の実施・地域ケア会議での対象者把握	●「圏域地域リハビリテーション支援センター」に参加しているセラピストの支援・住民が自ら決定し、お互いに支援したりされたりしながら運営する力を持っていることを実感でき、スタッフが持っていた行政主導のイメージも変化していった	・介護保険特別会計(介護予防給付サービス事業費)：87,900(千円)・介護予防・日常生活支援総合事業費：557(千円)				○					○					
(2)③ H28-3	東京都		地域づくりの介護予防事業	市町村支援実践	・東京都福祉保健局？ ・区市町村密着アドバイザー	●地域づくりや介護予防に関する専門家を、都独自の区市町村密着アドバイザーとしてモデル区市町ごとに１名選任。打ち合わせを行い、年間の支援内容（戦略）を策定●モデルに参加していない区市町村に対しても「情報共有ねっと」を活用したリアルタイムの情報共有や課題の解決、地域づくりからの介護予防に関与できるリハビリテーション専門職の育成のための研修やアドバイザー派遣も開始		・平成30年度介護予防の推進と支え合う地域づくり：201.5億円 ※東京都介護予防推進支援事業（1.5億円）※地域包括支援センター機能強化支援事業（3.4億円）												・区市町村密着アドバイザー	
(2)③ H28-3	埼玉県		地域づくりの介護予防事業	市町村支援実践	・福祉部 地域包括ケア課	●県の理学療法士会と連携体制を築き、市町村を含めた３者で一丸となって本事業に取り組んでいる●理学療法士会から県予算にてアドバイザーを派遣してもらい、通いの場での体操指導や体力測定、効果測定などを行っている●通いの場に必要な介護予防ボランティアの養成も担っている。		・介護予防モデル事業：8,058千円						○									
(2)③ H28-3	千葉県		地域づくりの介護予防事業	市町村支援実践	・健康福祉部高齢者福祉課？	●地域リハビリテーション活動支援事業の推進に向け、市町村とリハビリ専門職等の相互理解を促し、効果的な協働による事業実施につなげることを目的として、市町村介護予防事業担当者とリハビリ専門職等が一堂に会する意見交換会を開催		・地域包括ケアシステム構築市町村支援事業（高齢者福祉課）6,359千円【内訳】地域ケア会議の支援 140 千円、医療・介護連携体制構築支援 2,110 千円、介護予防・日常生活支援総合事業移行支援 467 千円、地域人材の育成 3,642千円						○									
(2)③ H28-3	鹿児島県		地域づくりの介護予防事業	市町村支援実践	・介護福祉課 医療介護連携推進係	●全市町村を対象とした全体研修会を開催し、事業概要とその効果を具体的に示し、住民主体の介護予防の普及啓発を図った●保健所は、モデル市町村が行う地域診断や戦略策定をサポート●管轄する保健所担当者を対象に情報交換会を行い、事業スケジュールやそれぞれの役割等の確認を行った●モデル市町村の現状や課題、県からモデル市町村への支援における課題等について情報交換し、次年度の事業展開の方向性の共有		・地域ケア・介護予防推進支援事業（介護福祉課）756,732(千円)・高齢者元気度アップ地域活性化事業 149,998(千円)				○									
(2)③ H27-1	大阪府	大東市	地域づくりによる介護予防推進支援事業	介護予防事業	・保健医療部　高齢介護室 ・住民	●平成17年度に虚弱者も参加できる「大東元気でまっせ体操」を開発●住民主体の活動の場の育成及び世話役を養成・民生委員、校区福祉委員、世話役が地域の虚弱高齢者情報を共有し、具体的な対策を検討	●住民が主体となって取り組む介護予防事業を市内全域で展開●介護予防活動を通して、見守りや助け合い等地域の互助の力が育っている。	・地域支援事業（介護予防）：260,546(千円)	・第5期1号保険料　4,980円			○		○		○		○				●介護予防の啓発は保健師とリハ職のペアで行う ●体操教室の立ち上げの際には体操指導と体操ビデオの提供及び世話役の育成を保健師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士が行った ●身体障害や関節痛により体操を同じようにできない方に対しては、市のリハ職が訪問し、痛みがでない運動法を指導した ●認知症や高次脳機能障害、精神障害などで集団活動に不具合が生じた時には地域包括支援センター職員が出向いて、認知症の方への対応方法等を世話役に指導した ●世話役から活動の脱落者について地域包括支援センター職員に連絡が入った場合には、職員はその原因を明確にした上で個別に対応する	
(2)③ H27-1	岡山県	総社市	地域づくりによる介護予防推進支援事業	介護予防事業	・長寿介護課　地域ケア推進係 ・住民	●地域包括支援センター（当時直営）が、小地域ケア会議に動きかけ、元気な高齢者と要支援・要介護認定を受けている高齢者が一緒に行う住民運営の体操の集いが、公民館や個人宅で、毎週1回開催		不明	・第5期1号保険料　4,700円			○		○				○				●地域包括支援センターの３職種が事務局（H24.4より委託）、行政の保健師・理学療法士は一委員として、市内21地区で1～2ヶ月に1回開催される小地域ケア会議に参加し、一緒に地域の課題を話し合う●体操の集いの立ち上げ時には、行政もしくは地域包括支援センターの専門職が体操を具体的に指導●集いの全ての会場で年１回体力測定を実施。随時、利用者の変調について住民から情報が入るので、専門職がアセスメントと助言指導を行う。
(2)③ H27-1	愛知県	武豊町	地域づくりによる介護予防推進支援事業	介護予防事業	・武豊町地域包括支援センター ・住民	●町・大学・社会福祉協議会が一体となり住民ボランティアに対して支援し、徒歩15分圏内（500m圏内）にサロンを設置	●住民が主体的に参加し社会活動をする場として機能	不明	・第5期1号保険料　4,780円			○						○			共同研究協定を結んでいる大学	●地域包括支援センターは、サロン立ち上げから1年間は、ボランティア運営組織が自立して金銭管理・サロン運営が出来る様に支援 ●1年経過後は、日常的な相談支援及び巡回（随時）と、各サロン会場の運営者連絡会を開催（隔月）しサポート●町の福祉課は、進捗管理、データ集約・分析及び広報を、健康課（保健師）は各サロンに出向き、健康講話・健康相談を実施●共同研究協定を結んでいる大学は町と協力して、事業効果検証や体力測定、認知症検査を実施●社協は、ボランティア研修や、ボランティアが加入する保険管理、行事用ボランティア（講師等）の派遣調整などを実施
(2)③ H27-1	茨城県	利根町	地域づくりによる介護予防推進支援事業	介護予防事業	・保健福祉センター ・住民	●茨城県立健康プラザの主催する講習会を終了した60歳以上の世代の住民ボランティア「シルバーリハビリ体操指導士」が、公民館等で高齢者のための体操教室を立ち上げ、自主活動として運営。		http://www.town.tone.ibaraki.jp/jgcms/admin35491/data/doc/1457491138_doc_112_4.pdf 該当項目がわからない	・第5期1号保険料　4,070円	○		○								・指導士	●保健師 指導士の体操教室を、町広報誌を活用し普及啓発。 必要な人に体操の参加を勧める●国保診療所の医師 診療所の外来受診者に体操への参加を勧める。 指導士の活動を後押し。	
(2)③ H27-1	長崎県	佐々町	地域づくりによる介護予防推進支援事業	介護予防事業	・住民福祉課 ・住民	●中高年齢層を対象として介護予防ボランティアを養成し、ボランティア活動が無理なく継続できるように、連絡会を組織してバックアップ	●中高年齢層を対象として介護予防ボランティアを養成し、ボランティア活動	・平成30年介護保険 地域支援事業（住民福祉課 4,330 万円）	・第5期1号保険料　5,590円													※専門職の記載はないが下記「専門職の関与の仕方」の記載あり ●「介護予防ボランティア養成講座」の企画と実施 ●月1回の定例会で、研修終了者の活動をバックアップ（にっこり会） ●住民、関係団体と協議の機会を設け、課題やめざすべき方向などを共有	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(2)③H27-1	高知県	高知市	地域づくりによる介護予防推進支援事業	介護予防事業	・高齢者支援課 ・住民	●住民が集っている場での健康講座を活用し地域での「いきいき百歳体操」の普及啓発活動を実施●平成17年度口腔機能向上の取り組みを進めるため口の体操「かみかみ百歳体操」を作成し、モデル事業を実施	●住民が主体となって行うことができる運動機能向上の体操を考案し、地域に根付くように専門職が支援を行う。	・健康づくり活動（いきいき・かみかみ百歳体操参加者）：8,498千円(一般会計)	・第5期1号保険料　5,2４8円			○	○	○						・インストラクター	●「いきいき百歳体操」と「かみかみ百歳体操」の実施支援を行うため、地域の理学療法士、保健師、歯科衛生士を対象に、インストラクターを養成●住民が主体となって取組むことができるように。住民を対象に体操のサポーターを育成●各体操開始時にインストラクターや市の専門職が、開始時に3～4回の技術支援を行い、以後3･6・12ヵ月後にフォローを実施●体操の集いの場で、歯科衛生士等が口腔機能向上に関する健康講座を実施し、誤嚥性肺炎予防のための口腔ケア及び定期的な歯科受診の必要性を啓発
(2)③H27-1	埼玉県	毛呂山町	地域づくりによる介護予防推進支援事業		・高齢者支援課 ・住民	●都道府県アドバイザーとしてリハビリテーション専門職を県が自ら選任。介護予防に対するリハ職の関わりを促進し、県内の介護予防を強化※毛呂山モデル→◆介護予防サポーター養成講座開催◆ゆずっこ元気体操クラブ（住民主体の通いの場）開始。町と療法士がフォロー◆・住民説明会 ・チラシ配布●地域包括支援センター・障碍者相談支援センター→派遣依頼→地域リハケアサポートセンター⇔県理学療法士会・県作業療法士会・県言語聴覚士会→派遣→介護予防事業・障害福祉・地域ケア会議◆県→市町村への情報発信・地域格差の調整・アドバイザー派遣費用等を予算化◆療法士→療法士の派遣・事業実施協力・市町村アドバイザー選定、研修・通いの場立ち上げと運営支援（説明・体力測定） ・ボランティア養成◆市→・地域診断・市内の準備・住民説明・実施地区の支援・予算確保	●誰でも歩いて通える地域の集会所・住民が自分たちで運営・効果検証されている体操 →介護予防をきっかけに、・地域でのつながり・地域での見守り・地域での支え合い	・平成30年度　保険給付費介護予防サービス等諸費60,013(千円)・地域支援事業費　介護予防生活支援サービス事業費60,348(千円)	・第1号保険料月額　3,618円 （H26.9.1現在）				○				○					
(2)③H27-2	奈良県	生駒市	地域づくりによる介護予防推進支援事業	地域ケア会議	地域包括支援センター（地域ケア会議）	●複数の地域包括支援センターが事例を持ち寄り、多職種協働でケース検討を実施。会議で方向付けられた支援内容を実際に行い、その結果を次の会議で報告し、支援の妥当性を検討。これを繰り返すことで地域包括支援センター全体で自立支援のプロセスが共有。		・平成27年度予算 地域支援事業費　310,040千円　うち介護予防日常生活支援総合事業費181,290千円					○	○		○	○					
(2)③H27-2	東京都		地域づくりによる介護予防推進支援事業			●「区市町村密着アドバイザー」の設置により、各自治体の実情・特性を踏まえた支援が可能となった●広域アドバイザー→効果的な住民運営の通いの場の立ち上げ・アドバイス等、地域の実情を踏まえた現地支援●総括アドバイザー→区市町村密着アドバイザーが区市町村を支援する際の後方支援・アドバイス●区市町村密着アドバイザー→地域診断や事業コンセプトを踏まえた戦略づくり等専門職としての支援・アドバイス●都→モデル区市町が事業を行う上での事業上の相談・支援、連絡調整等。		平成31年度　東京都介護予防推進支援事業（予算117百万円）														専門職の記載なし
(2)③H27-2	東京都	世田谷区	地域づくりによる介護予防推進支援事業	世田谷いきいき体操	・世田谷区保健センター・地域包括支援センター ・住民	●住民グループへの支援内容、支援方法の決定→開始後３ヶ月間は定期的に運動指導員が体操の専門的助言を行い支援、体力測定、おもりの貸与●住民への周知→地域包括支援センター向け事前講義→保健センター運動指導員と住民支援の内容の具体とスケジュール調整→広域の現地支援→地区別住民向け説明会			・第6期保険料　5,850円			○					○			・保健センター運動指導員	
(2)③H27-2	東京都	北区	地域づくりによる介護予防推進支援事業	通所型介護予防事業（おたっしゃ教室）	・健康福祉部長寿支援課 ・住民	●通所型介護予防事業（おたっしゃ教室）を利用し、住民主体の運動グループ支援●住民主体の活動の必要性について動機づけ（チラシ作成）●参加者のグループワーク	● 参加者の生活目標を教室内で共有しお互いに支援・区内に普及している他体操を活用●介護予防リーダーによるグループ立ち上げ支援		・週1回90分5か月間(20回)2,000円（一括払い）				○								●リハ専門職によるフォロー体制●他機関多職種と連携し、支援、協力
(2)③H27-2	東京都	国分寺市	地域づくりによる介護予防推進支援事業	集いの場	福祉部高齢福祉課相談支援係	●介護予防ボランティア交流会●モデル事業について説明→集いの場登録ルール説明会→鬼石モデルⅠ期スタート◆集いの場の継続支援→・体力測定会・合同筋トレ・集いの場記録帳・集いの場への訪問																専門職の記載なし
(2)③H27-2	東京都	日の出町	地域づくりによる介護予防推進支援事業		・いきいき健康課	＜事業展開・住民へのアプローチ＞・健康づくり推進員定例会・日の出町担当密着アドバイザー講演・住民向け講演会・住民向け講演会（広域アドバイザー現地支援） ＜モデル地区活動＞・初回に体力測定・週一回体操を実施等																専門職の記載なし
(2)③H27-2	埼玉県		地域づくりによる介護予防推進支援事業		・福祉部 地域包括ケア課	●市町村→・地域診断・市役所内外調整・住民説明→ 実施地区の支援・介護予防予算の確保地域介護予防活動支援事業●埼玉県→・市町村の実施支援（アドバイザー派遣手続、定期的な研修の実施等）・理学療法士会との調整●県理学療法士会→アドバイザー派遣・通いの場立ち上げと運営支援（住民への体操指導・体力測定等） ・ボランティア養成講座（市町村からの依頼に基づく）・アドバイザー養成・フォローアップ	●住民主体の体操の場を活用した次の展開・通いの場に通っている元気高齢者を生活支援の担い手につなげる●通いの場の箇所数増加に伴うアドバイザー養成・通いの場の箇所数増加を見越したサポート体制づくり					○									
(2)③H27-2	埼玉県	蓮田市	地域づくりによる介護予防推進支援事業	はすびぃ元気体操	・健康福祉部在宅医療介護課 ・住民	●毛呂山町モデル事業を視察、住民対象の事業説明会開催。介護予防サポーター養成講座開催●住民主体の通いの場「はすびぃ元気体操」スタート●理学療法士（委託先：埼玉県理学療法士会）の技術支援を受けながら住民運営の通いの場づくりを支援	●住民が主体的に活動を展開。身近な場所で・近所のかたと・毎週１回・体力測定の結果＝効果あり：住民が継続して実施の意向	・参加者数・予算 参加者１，１５９人 サポーター ２２７人 ２３９万円	第1号保険料月額　4,699円					○								専門職の記載なし
(2)③H27-2	埼玉県	本庄市	地域づくりによる介護予防推進支援事業		・福祉部介護保険課高齢者包括支援係 ・住民	●体操を契機に集会所をサロン化し近隣小学校の児童と交流●住民企画で役所や警察署が講義																専門職の記載なし
(2)③H27-2		鶴ヶ島市	地域づくりによる介護予防推進支援事業		・健康長寿課 ・住民		●高齢者の見守りを実施●自治会で連絡網を作成・子どもの見守りを当番制で実施●住民が認知症サポーター養成講座の開催を市へ依頼し受講															専門職の記載なし
(2)③H27-2	岩手県	花巻市	地域づくりによる介護予防推進支援事業	介護予防・生活支援サービス事業 いきいき講座	・健康福祉部長寿福祉課 ・住民	●導入支援が重要→・体力測定・体操指導・講話・住民による見守り等●継続支援→見守り、体力測定、介護予防講演会、情報発信等●脳卒中対策（導入支援時実施）→血圧計の貸与、減塩指導等●いきいき講座→低栄養改善：栄養士による講話、口腔機能改善、認知症対策：認知症サポーター養成講座の開催・家庭訪問による実態把握	●生活支援サービスについて考える会→サービスの"受け手・担い手"両方の立場で制度の理解を深める。サービス提供の場。ボランティアの担い手の発掘。		・第6期介護保険料：5,506円					○							
(2)③H27-2	鹿児島県	いちき串木野市	地域づくりによる介護予防推進支援事業	ころばん体操	・市地域包括支援センター ・住民	●手上げした公民館はすべて立ち上げ●スタッフの確保、補正予算●＜県のバックアップ＞・トップセミナー開催・事業の進捗管理・現地支援内容の検討、助言・アドバイザーとの連絡調整・各種報告書作成における助言・全体研修会、戦略策定会議の実施・かごしま地域づくり介護予防推進支援事業体制整備と、推進支援委員会の開催●地域リハビリテーション活動コアメンバー会議→・「ころばん体操」への参加・資源調査、活動調査・いちき串木野市リハビリテーション資源マップ作成								○					○				
(2)③－1（H26）	青森県	三戸町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	通いの場・いきいき百歳体操・いきいきリーダー養成講座	健康推進課	・モデル地区への説明会を開催し、住民からやる気を 引き出す。 ・通いの場はいきいき百歳体操を軸に展開する。	・いきいきリーダー養成講座を実施・元木平地区で通いの場を立ち上げ・町内病院のPTと保健師でリーダーさんをバックアップ（2か月間週1回） ・リーダーさんが手分・電話・声がけ、 場合によっては送迎も行っている。 登録者数はスタート時点3倍以上 ・町の介護予防計集会で活動報告ることできらなる自身をつけた	H26　青森県→どれに該当するか不明　・保健・医療・福祉包括ケアシステム 関連経費15,619（千円）　（あおもり地域保健・医療・福祉総合推進事業費　8,120（千円）予防を重視した包括ケアシステム促進事業費(新規)7,499（千円）） ・さあ始めよう！あおもり「健活」推進事業費（新規)29,062（千円）（「健やか力」向上推進事業費　10,064（千円）　市町村等「健活」推進支援事業費　2,769（千円））					○		○						・高齢者支援班・健康づくり班・課内事務職	・課内連携：高齢者支援班と健康づくり班 ・課内事務職、モデル地区担当保健師、町内病院リハ職

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与													
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(2)③－1（H26）	岩手県	花巻市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	元気でまっせ体操・住民向け講習会・通いの場	健康づくり課、長寿福祉課	・広域アドバイザーによる職員向け研修会の開催 ・広域アドバイザーによる、住民向け講演会の開催 ・ モデル地区１か所での教室の開催：「元気でまっせ体操」	・住民向け講習会（9団体から申し込み） ・通いの場開始・・・自分たちでやろう！という 意識がすぐに芽生えた・少人数ではあるが、行政 職員にリハスタッフが在 職しているため、すぐに 大東市の取り組みに波紋 することができた。以前より住民の自主活動 団体である“サロンの実 施個所数が多く、体を動 かしていつまでも元気で いたい、という住民の思 いとマッチした。	例：日居城野地区コミュニティ会議の事業計画と事業報告より　H26　地域づくり交付金（市）8470（千円）	・元気でまっせ体操　受講料無料　・切り絵教室　500円（材料費）・H28年度　介護予防講習会　元気はなまき大作戦！　参加費無料　等			○	○	○			○			健康づくり課（保険センター）・事務職	・通いの場の立ち上げスタッフ（保健師、ＰＴ、ＯＴ、歯科衛生 士、包括職員）
(2)③－1（H26）	岩手県	二戸市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	よってがんせ・通いの場	二戸市健康福祉部健康推進課	・リーダー的役割を担う人たち及び関係機関に対し、 説明会を開催し、自分たちでも通いの場の運営ができ るという意識をもってもらう ・地域での通いの場の立ち上げをする	・＜御返地地区＞ 内容：健康チェック、 体操、脳トレーニング （住民が積極的に準備や後片付けをしている。地区の保健委員が立ち上げ）＜浄法寺地区＞「よってがんせ」開催 内容：健康チェック、交流会、簡単な体操 （すべてボランティアが持ち込み準備、小学生も参加、交流）	参考：岩手県【平成 28 年度～平成 29 年度】地域福祉支援計画関連事業に係る主な取組状況 より　いわて保健福祉基金助成事業　（公財）いきいき支援（保健福祉又は地域福祉の増進を図るため、民間団体等が実施する先駆的、先導的な事業や高齢者の社会貢献活動に対する助成）財団●特別枠分（ご近所支え合い活動助成事業）交付決定額 6,187 千円（55 事業）				○		○			○	○		・福祉課・保健委員	・福祉課や社会福祉協議会、包括支援センター と、地区の現状や各関係機関の活動状況などの 情報収集を行い、現状について話し合い、情報 を整理した ・地区担当保健師が、担当地区の地区診断を し、地区の保健委員と連絡を取り、実情を把握 した。その情報を持ち寄り、どの地区にどうア プローチしていくか話し合った。また、保健師 間では、講師を呼び、地域住民が自主的に活動 を広げられる方法の勉強会を開催し知識の習得 をした。 ・リハ職は、社会福祉法人　麗沢会湯の里に の へ委託で依頼し、協力体制がある。事業につ いても相談しながら実施している
(2)③－1（H26）	宮城県	名取市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	【一般介護予防事業】・介護予防サポーター養成事業・通いの場づくり立ち上げ支援事業・高齢者ふれあいサロン事業・高齢者生きがいづくり支援事業・地域リハビリテーション活動支援事業	健康福祉部介護長寿課、住民	・自主グループ１カ所の立ち上げ ・介護予防サポータースキルアップ研修にて大東市 の 取組を紹介し、自分たちでやれることを意識してもらう ・ご当地体操を作る	＜介護予防の推進＞地域における介護予防の取組の強化を図るためにご当地体操を地域に普及し、リハビリテーション専門職等から運動の取り入れ方や効果的な支援方法などの指導を受け、介護予防を推進していく。 ＜日常生活を支援する体制の整備＞地域の関係機関・団体等と連携しながら生活支援等の社会資源を創出できるようにする。住民運営の「通いの場」を充実させ、住民の社会参加を促し、さ らに高齢者の見守り、外出支援、家事支援等の生活支援サービスの創設を図り、人と人とのつながりを通じて、「通いの場」の参加者が増え、継続的に拡大していくような地域づくりを支援 する。	・【高齢者ふれあいサロン「あがらいん」】市より助成金　施設借上料・使用料（月額）実費（限度額60,000円）光熱水費（月額）実費（限度額10,000円）準備金（初年度のみ）実費（限度額500,000円）運営費（1回）2,000円（限度額／月額10,000円）【高齢者生きがいづくり事業】市からの助成（1回あたり）事務費　2,000円（定額）その他の経費（施設使用料・講師謝礼）実費（限度額3,000円）※１回あたり5,000円を限度とし、年間60,000円が上限　・通いの場の立ち上げ支援事業・・６回講座を開催し、運動の方法を覚えてもらうために、理学療法士が運動指導を	地域支え合い報告会・・入場料無料			○		○			○				・地域包括支援センター（委託）とのモデル事 業の共通理解や目標共有のための話し合い・庁内の保健師連絡会にてモデル事業の進捗状 況や連携の必要性について理解を得る。 ・宮城県理学療法士会にご当地体操の作成を依 頼する。また、来年度の介護予防事業の展開に ついてアドバイスをもらう
(2)③－1（H26）	山形県	山形市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	【一般介護予防事業】・介護予防のための教室・身近な場所での通いの場　など	長寿支援課、住民	・「モデル地区を創出し、その後山形市内に普及していく」をコンセプトに意欲のある地区を選定。集中的に支援。 ・市社会福協議会との連携により、高齢者サロン実践者へ の啓発を実施。	・保健医療福祉関係団体、町内会や自治会等の地域組織等との連携を図りながら住民主体の介護予防活動の拡大を図るこ実施しているうちに自分たちで準 備をし、受付をしたり役割分担ができていた。モデル事業が終わっ ても、自分たちで機材 を 調達し継続している。 顔つなぎもでき、地区 のケースについて連携 し た事例も出ている。	・社協より活動費の助成あり（ふれあいいきいきサロン）・・交付額は、活動費として年6回から11回まで開催の場合は年額10000円とし、年12回以上開催の場合は年額15000円とする。	・アプルス シニア健康運動教室・・・1回500円。（初回のみ＋保険料500円）・あっぷるの里久保田介護予防教室・・１０ 0 円　・いきいきサロン・・費用負担なし			○		○			○	○		・事務職	・通いの場の立ち上げ支援（保健師中心、作業療法士） ・リハ職については他業務との調整もあり、モデル 事業に関して日程や時間の調整が難しく、うま く活用されてない
(2)③－1（H26）	山形県	最上町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	（介護予防事業）いきいき百歳体操・やまがた健康マイレージ事業（一定以上ポイントを獲得できた人には、市町村から「やまがた健康づくり応援カード」が交付され、「協力店」でカードを提示することにより、さまざまな特典・サービスを受けられる）・高齢者交流事業　ふれあいの集い	最上町健康福祉課（地域包括支援センター）、住民	・モデル地区による通いの場の創出と全町への普及。 ・週1回の3カ月コースを継続できるよう支援。事業の初日、最終日に体力測定実施などを通じた支援。 ・介護予防の取組みの必要性を参加者に理解してもらい、 自主的な運営を促す。・「高齢者交流事業 ふれあいの集い」（月2回）・・・NPO法人アルカディアもがみにて	＜十日町地区＞ ・他地区で開催していた月に1回の「高齢者交流事業」に参加していた十日町のＡさん　から「近くでもできないか？」と包括へ相談があった。運動事業の説明。Ａさんからまずは地区の役員、友人へ声がけしてもらい、その後包括で役員（区長、民 生児童委員、公民館長、保健衛生連絡員、健康福祉推進員、老人クラブ、Ａさん夫 婦、Ａさんの友人）への説明会開催。庁内で検討し健康ポイント対象事業とした。・運動事業をすることで役員の意見は一致。役員へ事業の名称、開催時間、曜日、問 合せ窓口先、イスの準備等を決めてもらった。役員に相談しながら地区へ全戸配布するチラシを包括で作成。役員がチラシを配りながら、地区住民へ参加を勧奨した。 ・第1回目に包括が参加者へ介護予防の必要性、運 動事業について説明。その後体力測定実施。包括が関わるのは4回目までとなること、それまでに自分たちでイスの準備、　機材の取扱い、出席簿の管理など覚えてもらい自主的に進めてもらうことを強調した。 ・実施期間の中間に町の広報に運動事業の様子を掲載してもらい、他地区への PR、十　日町地区の方のﾓﾁﾍﾞｰｼｮﾝｱｯﾌﾟを 期待した。 ・最終回、体力測定、ｱﾝｹｰﾄ等により評価。結果説明会	【参考】H27　山形県予算　健康長寿日本一実現プロジェクト事業費13,250千円（①ロコモ予防体操の普及と定着1,318千円②健康的な食生活の普及 1,033千円③やまがた健康日本一フェアの開催 4,260千円④やまがた健康マイレージの普及 2,814千円⑤市町村の健康づくり事業への支援 1,000千円⑥受動喫煙防 止宣言の普及 2,525千円）				○		○			○			・事務職	・包括職員、保健師：事業の説明 ・リハ職、事務職、包括職員：体力測定 ・包括職員、リハ職：事業終了後の評価
(2)③－1（H26）	山形県	遊佐町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	（一般介護予防事業）いきいき百歳体操サポーター養成講座	健康福祉課	・区長会、民生委員会への説明 ・ゆず元気サポーター向け百歳体操養成講座の実施 ・健康教室開催の要望の際に、出前講座を実施 ・3/16広域ＡＤによる現地支援	・「いきいき百歳体操サポーター養成講座」を開催→参加者の大部分は、ゆず元気サポーターさんで、体操は好評で やってみるという方が多かった。・集落健康教室などを利用して、保健師やスポーツ推進委員による 百歳体操普及活動を実施 ①冬期間にのみ、集落で運動教室を開催している集落に声掛けし、12月14日～実施 ②婦人会の研修会、老人クラブ研修会で百歳体操を聞いてやってみたいと１集落　２月６日～実施	【参考】H31　遊佐町一般会計予算より　ゆず健康マイレージ事業1345（千円）　地域支え合い体制づくり事業補助金3500（千円）				○								・民生委員会・区長会・スポーツ推進委員・事務職	・民生委員会・区長会で介護予防モデル事業の説明 ・各集落へ百歳体操の普及啓発 ・いきいき百歳体操サポーター養成講座の開催事務職：遊佐町の高齢化に状況をまとめ、説明 保健師、スポーツ推進委員：各集落での健康教 室開催時に百歳体操の普及啓発・事務職：遊佐町の高齢化に状況をまとめ、説明 保健師、スポーツ推進委員：各集落での健康教 室開催時に百歳体操の普及啓発

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉士 協議会	弁護士	その他	備考
(2)③－1（H26）	福島県	田村市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	【一般介護予防事業】『田村市元気・筋力モリモリ体操』・『運動サロン』運動を主体とした通いの場づくりの体 制づくり	保健課	・市独自の体操（転倒予防体操）を自立した生活のた めの体力づくりに有効なものか検討し作成する ・運動サロンの継続支援体制の検討をする ・要支援者の受け皿や認知症の予防・見守りのための 施策の具体化（運動を主体とした通いの場づくりの体 制づくり）	・運動器機能向上教室を中心に展開し、継続したいという参加者の意向をサ ロンへつなげてきたが、自主的な活動を長く継続するための支援の方法と、 地域の支援者（サポーター）を増やす仕組みづくりが課題となっていた。 ①これまでの取組も活かしつつ、先進地の取組も取り入れ て、市に合わせた支援内容を検討することができた。 ②効果のある体操とすべく、リハビリ専門職から提案を もらうことで、今後の協力体制の足がかりができた。	・『運動サロン』には『元気・筋力モリモリ体操』のDVDを無料で提供					○				○			・介護福祉課	・地域包括支援センターへ情報提供と研修会参 加を呼びかけた。 ・介護福祉課と今後の進め方についての打ち合 わせ・理学療法士会の協力を得て、体操の作成に携わっていただいた。
(2)③－1（H26）	福島県	鏡石町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	・通いの場「いきいきサロン」社協・ふくしま健民カード「かがみいし健康ポイントプログラム」（健康アクションポイントを記入し、日々ポイントを獲得。健康管理や各種検診・セミナー等への参加でもポイントを加算し、3,000ポイント達成でふくしま健民カードを発行。）	健康福祉課、社協、住民	・ １行政区で通いの場が立ち上がり、住民主体で企 画・運営できるように支援する。・社協がサロン活動を支援（サロンの開設に向けた準備の支援（プログラムづくりの相談、チラシ作成、活動内容における講師紹介や調整など）	・これまでは老人クラブ会員に対する教室を開催してきたが、会員以外から の希望もあり、行政区主体の実施が望ましいのではないかと考え、区長や老 人クラブ会長等と協議し、 1地区で通いの場が立ち上げられていた。・住民主体の企画、運営について、行政区役員と協議。 ・町の支援内容の検討（地区の要請に応じた出前講座の実施） ・住民主体の通いの場立ち上げのノウハウをまとめ、他地区への展開を検討	・サロン助成金・・鏡石町社会福祉協議会ではサロン活動をしている団体に対して、1回あたり1,000円（年間30,000円を上限）、サロンを新規に立ち上げる場合準備金20,000円の助成				○			○		○		・地域ケア会議・介護予防運動指導士	・地域ケア会議（不定期）での情報提供 ・保健師、管理栄養士、介護予防運動指導士と連 携
(2)③－1（H26）	福島県	西会津町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	通いの場・奥川元気クラブ（既存ミニデイ）・「通いも貯筋体操」・町のオリジナル体操「棒体操」	健康福祉課、社会福祉協議会、住民	・課内の中での共通理解と役割分担 ・週１回の運動の内容をどうするか決める ・評価の指標を決める ・共通ルールや継続フォローの方法を決める ・運動を取り入れた住民運営による通いの場の選定と 声かけ方法を決める。	・奥川元気クラブ（既存ミニデイ）の取組・・行政主導から、指導員（ボランティア）の 自主活動になるように支援。 ・「通いも貯筋体操」（モデル）の取組 ・・今年度１か所モデル的に実施 ・町内老健施設のリハ職の協力で、町のオリジナル体操「棒体操」を考案。リハ職による協力体制もできた。				○	○				○	○		・健康運動指導士・健康運動推進員	○モデルとなる通いの場の立ち上げ ・スタッフ：事業担当保健師・地区担当保健師・健康運動指導士・健康運動推進員 ・理学療法士・作業療法士 ①１自治区モデル的にご当地体操で実施・福祉介護係の保健師が企画、実践は健康支援 係の保健師、運動指導士、地区組織と協働 ②ご当地体操と元気でまっせ体操の効果検証 ・包括、２係の保健師３人で分担して実施。
(2)③－1（H26）	福島県	三島町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	ふれあいサロン事業・一般介護予防教室「こらんしょ運動教室」・運動機能向上教室「あいばっせ」・元気でまっせ体操推進事業・みしま健康ポイント制度・足腰元気教室・プール教室・通所型介護予防教室「あづまっぺ」等	町民課、住民	・住民説明会を開催し、住民の「やる気」の引き出し 方（プレゼン）を習得する。 ・住民主体の通いの場（モデル地区）を立ち上げる。 ・モデル期間中は「大東元気でまっせ体操」を展開し、三島町オリジナル版の作成も検討する。	【具体的内容】●足腰元気教室・プール教室の実施 ●通所型介護予防教室「あづまっぺ」の実施 ●体操を中心とした集いの場づくり事業の実施		・介護予防教室「あづまっぺ」参加費600円（昼食代含む）（包括）	○	○			○			○	○	○	・事務職・柔道整復師	・包括支援センター、社会福祉協議会 との連携における打合せ会の継続
(2)③－1（H26）	栃木県	小山市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	・シルバー大学校・老人クラブ・生きがい推進員・いきいきふれあい事業	健康増進課、住民	高齢者が身近な地域において健康でいきいきとした生活が送れるよう、地域包括支援センターを中心に、地域住民、関係団体、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、連携・協働して一体的な介護予防サービスの提供ができるよう体制の整備を進める。また、生活機能の維持向上などの高齢者本人へのアプローチだけでなく、生活環境の整備や地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような場づくりなど、本人を取り巻く環境へのアプローチも含め、バランスのとれたアプローチを目指していく。・シルバー大学校（高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力ある地域社会を築くため、積極的に地域活動を実践する高齢者の方々を養成） ・いきいきふれあい事業・・・センターに行くのが困難な方に、デマンドバス利用権を配布	・行政は４回目までしか指導に行かないことを毎回説明し、主体的に活動できるよう働きかけたため、４回目には準備から体操の実施、片づけまで自分たちで行うようになった。また、参加者の中でリーダーになれそうな方々が出始めた。・サポーター養成講座を受講した自治会長が、体操をきっかけに老人クラブを活性化させたいと考え、民生委員・老人クラブ長に声をかけ、自治会の高齢者に声をかけてまわった。結果、いつも集まるのは５人程度だったのが、体操の説明会には２０人集まり、その後老人クラブのメニューの中に体操を取り入れ始めた。	・市より　単位クラブ活動や友愛サロンへの補助金・育成奨励祝金…新規結成したクラブに20,000円、基準日(6/1、12/1)に5人以上会員が増加したクラブに10,000円を交付 ・単位クラブ活動費補助金…各単位クラブに、会員1人当り700円の会員割補助金と年間36,000円のクラブ均等割補助金を交付 ・友愛サロン事業助成金…事業実施クラブに初年度50,000円、2年目以降40,000円を交付 ・シニア健康ウォーキング事業助成金…事業実施クラブに	・シルバー大学校　授業料　　年額１９，０００円　　資料代　年額２，１００円　・いきいきふれあい事業・・センターへ行くことが困難な方に、デマンドバス100円引き利用券配布、1回400円で月2回まで利用できるタクシー券配布			○	○				○	○	○	・二次予防事業委託事業者・高齢者サポートセンター大谷・健康増進課・事務職	・通いの場の立ち上げ（初回～４回目まで、保健師と地域包括支援センター職員が出向き、初回は主に体力測定、２ 回目～４回目は体操指導を実施）
(2)③－1（H26）	群馬県	邑楽町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	サポーター養成講座・体操・ふれあい地域づくり事業「行政区サロン」・生きがい活動支援通所事業「よってぃがっせ」「悠遊会」	健康福祉課、住民	・地域のサロンの状況を把握・地域の関係性を確認し、中心となる人を見つけ介護予防の必要性を伝える。・地域で説明会を実施	・体操参加時には介護予防サポーターを活用しながら、初めの1ヶ月は町担当者 も体操に関わり、徐々に住民の主体的な活動に移行できるように土台づくりを 行うこととした。					○				○			・介護予防サポーター・行政・生涯学習課	・保健師や介護予防サポーター等が鬼石式筋力 トレーニングを指導・行政の支援は3ヶ月程度、その後は介護予防 サポーター等がかかわっている・生涯学習課との連携
(2)③－1（H26）	埼玉県	毛呂山町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	「ゆずっこ元気体操クラブ」「ゆずフィット」サポーター	高齢者支援課、住民	・リハビリテーション専門職と連携して事業に取り組む。・町内の既存の住民活動の現状を現地確認・先進自治体を視察して、「住民主体」のイメージをつかむ。・「介護予防がなぜ必要なのか」「住民主体であること」「効果があること」を住民説明会でしっかり説明。・町で介護予防サポーターを養成し、通いの場での活動を促す仕組みを構築。	・「ゆずっこ元気体操クラブ」4地区で実施中。・「ゆずフィット」サポーター・・・2クール養成（現在26名）◆仕事をしながら活動する人、「必要な時に声をかけてね」と言ってくれる人 などなど。 ◆自主的に教室にプロジェクターを持ち込んで教室運営。 ◆参加者に聴けてもらうために、独自にアンケートを行い考察に提出。	・H26　ゆずっこ元気体操・・・消耗品費（消 耗 品費（主 に 重錘バンド）３８７千円　サ ポ ー ター 養成委託料、ア ド バ イ ザ ー報償費１，４９０千円（サ ポ ー ター養 成 と 地 区 への助言 会）				○			○		○	○	○	・保健センター・高齢者支援課・事務員・他の職員	・介護予防のモデル事業を推進する会の開催（保健センター・高齢者支援課・地域包括支援センター）。・包括保健師が中心となり介護予防サ ポーター養成。住民主体の通いの場の立ち上げ支援を実施（理学療法士、地域包括支援センター職員（保 健 師・社会福祉士・主任介護支援専門員・介護 支援専門員・事務員））。・他の職員は書類作成、媒体作成や保健師のサポートを行う。
(2)③－1（H26）	千葉県	市原市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	・市原いいあんばい体操・いいあんばい体操のサポーター養成教室	高齢者支援課	・既に実施している事業との整合性を図りながら、い いあんばい体操～筋金近トレ編～を、草の根的に広げ ていく ・高齢者健康体操普及員を通じ、希望する団体を発掘 し３ヶ月間教室を行えるよう支援する	・市原いいあんばい体操（いきいき百歳体操をほんの少しアレンジ）・いいあんばい体操のサポーター養成教室		・能満分区いいあんばい体操・・月額200円入会金無料			○		○			○	○		・保健センター・生涯学習センター	・地域包括支援センターへ情報提供と研修会参加を呼びかけ・保健センターへ情報提供と研修会参加を呼びかけ・生涯学習センターへ研修会参加者の募集協力・市原地域リハビリテーション広域支援センターの理学療法士へ研修会参加及び研修会講師としての協力・社会福祉協議会へ研修会参加を呼びかけ（職種は不明であるが、数名研修会へ参加。）・庁内及び包括支援センターの保健師、社会福祉士

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(2)③－1（H26）	千葉県	大多喜町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	・地区サポーター養成・（令和2年より）からだいきいき塾	健康福祉課、NPO、民間企業、ボランティア	既存の介護事業所による既存サービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して、高齢者を支援するため予防給付のうち従来の訪問介護、通所介護について市町村が地域の実情に応じた取り組みが出来る介護保険制度の地域支援事業へ移行していく。なお平成２９年度に地域支援事業の形式に移行予定。・（令和2年より）からだいきいき塾・・・大多喜町地域包括支援センターでは、介護予防教室「からだいきいき塾」を令和2年7月15日より開校。この教室は、自重を使ったストレッチや個人の体力に合わせた筋力トレーニングを主とした健康づくりと介護予防を目的とした運動教室。健康運動指導士の指導あり。	事業実施に備え、モデル地区１地区を選定 ・支援する地区サポーター養成を行う（既存の介護予 防支援ボランティアを活用）・参加者から「ありがたい」「楽しい」などの前向きな感想の他、「筋力運動以外にも口腔に関 する体操をやってほしい」との 声もあがっている。→介護予防に関する総合的な知 識の普及の場になっていること に加え、介護予防ボランティア の活躍の場が広がるきっかけ にもなっている。	・からだいきいき塾・・参加費月額500円		○					○			・健康運動指導 士・保健予防係	・サポーター養成講座終了後、サポーターの自 主的な運動方法などの確認の場に健康運動指導 士及び担当保健師が同席し、事前に打ち合わせ を行った（２回）・担当課内において介護予防事業の主担当である地域包括支援センターと健康づくりの主担当である保健予防係で、モデル事業に関することを含む第６期介護保険計画について定期的に話し合いを行っている ・以前から町事業に協力していただいている健康運動指導士と連携し、運動指導を依頼
(2)③－1（H26）	千葉県	長柄町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	通いの場・いきいき♪サポーター養成講座・介護予防事業対象者把握事業・介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業・介護予防事業評価事業・地域リハビリテーション活動支援事業	住民課　保険住民班 地域包括支援センター、住民	1．一般介護予防事業→全ての高齢者を対象に、住民運営の通いの場を充実させ、人と人のつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していく。ア．介護予防事業対象者把握事業　イ．介護予防普及啓発事業　ウ．地域介護予防活動支援事業　エ．介護予防事業評価事業　オ．地域リハビリテーション活動支援事業	・【介護予防活動開催時の約束】⇒自分自身の体は自分で守る、住んでいる地域の健康は住民の力で守 る事を繰り返し推進員・サポーターに伝え、町は3年間は一緒に活動すること、その後は、自主運営に移 行する事を立ち上げ当初から伝えていた。【工夫した点】①住民主体で実施②町は後方支援③自主運営化を図る事を到達目標にして進めた。・【住民説明会を町の地域包括職員が実施】・【いきいき♪サポーター養成講座の開催】広域アドバイザー、密着アドバイザーの現地支援をもとに、3日間サポーター養成講座を開催し、県担当者やモ デル参加市町村同士で情報交換もでき、市町村間の互助、共助の関係作りができた。			○					○	○	○		・事務職	・保健衛生部門の保健師と連携し、いきいき♪サポーター養成講座を開催し、健康づくりと介護予防の必要性について介護予防推進員、介護予防サポーター、モデル地区の住民に講話を実施。
(2)③－1（H26）	千葉県	木更津市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	八幡台ボランティアグループ、きさらづ筋力アップ体操	高齢者福祉課、住民	・地域住民が主体となって運営する活動する場を養成、要支援になっても参加し続けることができる取り組みを支援、地域のリハビリテーション専門職等の活用（今後の課題）、地域包括支援センターの体制強化、他職種連携による ネットワークの構築、ボランティア等の支援。	・地域包括支援センター２箇所から市へ、運動の趣旨を説明した住民グ ループから、ぜひ運動をやってみたいと話があった旨情報提供あり、そ の住民グループへ説明会&リーダー養成講座を実施。【八幡台ボランティアグループ】運動継続意思を確認の上、毎週金曜日に八幡台公民館で自 主的に実施することになる。その後１月に体力測定も実施。クチコミで参加者人数が増える。【通所型介護予防事業（北部）卒業生】運動継続意思を確認の上、毎週木曜日に西清川公民館で実施することが決まる。３月に体力測定の予定。	・波岡の家・・セラバンドを使った筋力トレーニング（月100円会費）	○	○					○				4箇所ある地域包括支援センターのセンター長及び保健師看護師へはモデル事業研修後から事業説明会を実施。モデル事業実施地区担当包括へは、随時情報を共有し進捗状況を含め進め方等検討。併せて月1回開催の4包括の連絡会や保健師看護師専門職会議に出席した際にも随時情報提供し進捗状況をお互いに報告。モデル事業を未実施の包括へも情報提供。保険年金課の保健師からはKDBシステムの情報をもらっている。
(2)③－1（H26）	千葉県	袖ケ浦市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	はつらつシニアサポーター・通いの場・袖ケ浦いきいき百歳体操	高齢者支援課、住民	・一部の公民館、自治会、民生委員に対して、住民主 体の活動の場づくりへの周知を呼びかける・有志団体、自主グループ、自治会への説明会の開催・サポーター養成講座の実施	・ 日頃より介護予防の講話の依頼が多い団体の 代表に直接出向き、歩いて通える場所での介護予防の 必要性や効果について説明した。これらの団体とは面識があり、信頼関係 の構築ができていたため、円滑に事業を進めることができ た。・地域の中で、介護予防の取り組みを支 援する「はつらつシニアサポーター」を養 成し、地域の通いの場において支援を 行っている。 このサポーターによるグループ支援は 同時に、自分自身の介護予防ともなっている。・高知市や印西市の筋力体操を参考に、７種類の筋力運動からなる「袖ケ浦 いきいき百歳体操」の普及を始めた。・会場に行くまでに一緒に横断歩道を渡ってあげる等のさりげない支え合いができいる。	・はつらつシニアサポーター養成講座・・参加費無料								○		・公民館・課内の事務職・市ボランティアセンター担当・市介護度重度化防止推進員・市健康つくり支援センター健康運動士	・課内での情報共有・一部の公民館との情報共有 ・課内の事務職、社会福祉士との情報共有・市ボランティアセンター担当との情報共有・市介護度重度化防止推進員との情報共有・市健康つくり支援センター健康運動士との情報共有
(2)③－1（H26）	富山県	高岡市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	げんき高岡は つらつ体操（ストレッチング）・通いの場（ふれあい・いきいきサロン）・こぶし荘生きがい倶楽部	高齢介護課、住民、社会福祉協議会	・既に高岡市で取り入れられている、「げんき高岡は つらつ体操（ストレッチング）」を基本に、体操プ ログラムを作成する。・体操プログラムと併せて、レクリエーションのプロ グラム例を提示する・今年度は、参加者の参加意欲を引き出す等充実を図 り、介護予防活動を継続するための体制を整える	・通いの場の立ち上げに協力頂けそうな方へ説明。・活動の周知について班回覧の実施等、自治会の協 力を得る→立ち上げ・・地域包括支援センター職員と地域住民との「顔の見える関係」が活かされ、地域住民より世話役候補の紹介があった。・活動の目的について説明。周知方法について検討。・後日、世話役より、地域の住民に直接声かけを実施した。	・筋力アップ教室・・場合により利用者負担あり　・こぶし荘生きがい倶楽部・・参加費500円～1000円							○	○		・健康増進課	モデル地区地域包括支援センター及び健康増進 課と事業の主旨、今後の介護予防の方向性につ いて情報共有を行った。
(2)③－1（H26）	富山県	入善町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	地域運動指導リーダー・元気わくわく教室（健脚度測定）	健康福祉課　保健センター	・運動を地域で普及啓発するボランティア「地域運動指導リーダー」を養成。共通媒体(運動DVD)の作成 ・既存のボランティア団体と協力し、運動とレクリ エーションを織りまぜた教室の実施。・関係団体長へのPR活動	・いきいきサロン代表者会議で 地域運動指導リーダー養成 の周知・社会福祉協議会理事会で 地域運動指導リーダー 推薦依頼 ・H26年7月～10月（計6回） 地域運動指導リーダーの養成 30名のリーダーが誕生・元気わくわく教室（健脚度測 定）を延年的に実施（18年度～）。個人データが蓄積さ ており、評価が可能。・専門スタッフの在籍 理学療法士、管理栄養士による専門的な支援体制	・オレンジカフェすまいる・・300円 ・しゃんしゃん教室・・参加費無料 ・生涯現役めざし隊養成講座（ボランティア養成）・・参加費無料　等		○		○			○					
(2)③－1（H26）	石川県	かほく市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	介護予防あれこれ講座 元気アップ教室・通いの場・介護予防サポーター養成講座・百歳体操支援講座	介護予防課	・老人クラブ総会・理事会での働きかけ ・介護予防あれこれ講座 元気アップ教室（４回コー ス）による身近な地域における通いの場のきっかけ作り ・地区リーダーに対する介護予防サポーター養成講座受 講の働きかけと講座の開催・岸川町におけるいきいき百歳体操支援講座の実施	・老人クラブ総会・理事会での働きかけ・介護予防あれこれ講座 元気アップ教室 ―いきいき百歳体操開催への働きかけ―・介護予防サポーター養成講座の開催 ・・・・老人クラブ役員101人、民生委員・児童委員83人、既存のサロン代表6 人、ニーズ調査のボランティア希望者63人、市内スポーツクラブ2ヶ所、 地域密着型サービス事業所10事業所に案内を送付し、47人の受講あり	無料		○		○					○		・健康福祉課・総務課・都市建設課	・健康福祉課（健康推進係：健診・指導、自主運動 クラブ）・社会福祉協議会（サロン・地域づくり）・総務課（総務係：町会・区長会）・都市建設課（管理計画係：市営住宅）・
(2)③－1（H26）	石川県	川北町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	通いの場	福祉課、住民	・地区診断より課題の整理をし、住民への啓発資料を 作成 ・民生委員、町老人クラブへ働きかけ ・各地区老人クラブへ啓発普及し、立ち上げへの呼び かけ	・住民運営の通いの場の立ち上げ・・・・地区老人クラブへの教室実施後、「やりたい！」方は町まで連絡をしてください　と呼びかけ⇒３か所から連絡あり・通いの場の立ち上げ支援 ・・・ 参加者が介護予防の効果を実感できるように体力測定の実施　いきいき百歳体操の指導	無料		○		○			○			・事務職	
(2)③－1（H26）	石川県	珠洲市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	介護予防講座・ふれあい講座・いきいき百歳体操	地域包括支援センター・社会福祉協議会	・介護予防講座（３回シリーズ）の実施（５会場） ふれあい講座の実施 →普及啓発・動機づけ ・３公民館会場で100歳体操展開中！※参加者を再募集	・介護予防講座（３回コース・5会場）　①認知症予防講演会 ②運動機能向上編 ③口 腔 ケ ア 編・ リーダー研修 ・・「いきいき百歳体操について」 参加者：市民10名・専門職5名 ・【いきいき百歳体操の取り組み状況】現在 ３グループ 活動中	【参考】H28年度　珠洲市予算　介護予防普及啓発事業費15242（千円）	無料		○		○					○	○	・健康増進センター・教育委員会、公民館・社会福祉協議会　・保健師・リハ職：リーダー研修への参加	・地域診断時での情報収集・共有、普及啓発 ・健康増進センター・教育委員会、公民館・社会福祉協議会　・保健師・リハ職：リーダー研修への参加

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与													
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(2)③－1（H26）	福井県	永平寺町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	いきいき百歳体操	福祉保健課、住民、社協	・介護予防に取り組む必要性と自主的な健康づくり への取り組み要請 ・いきいき百歳体操の周知 ・立上げ当初と３ヵ月後に体力測定	・モデル地区での活動を広報誌や各戸配布によるチラシで、町内住民に紹介 するとともに、「いきいき百歳体操体験会」を開催した。 参加した一般高齢者や民生委員等は、広域アドバイザーによる講 演等のあと、おもりを使った体操を体験した。 支援策はモデル地区と同内容を案内したほか、椅子の無い会場に は、60脚なら椅子の貸出しが可能であることを案内した。	【参考】・社協会費及び賛助会費　H30　普通会費2,527,000 円　特別会費35,000 円　賛助会費495,000円　・ふれあいいきいきサロン・・社協より立ち上げ・運営支援の活動助成金あり	・社協　普通会費　年額500円（一口）　特別会費　年額　5000円（一口）　賛助会員　年額5000円（一口）		○	○		○			○	○		・保健センター ・ 福祉保健課・運動指導士・事務職	・地域包括支援センター 保健センター 社会福祉協議会 福祉保健課・看護師、保健師、運動指導士、事務職 ・参加者への支援として、おもりの増量時の判 断等に専門的な見地からの指導、助言が必要で ある。（看護師、保健師、運動指導士、事務職）
(2)③－1（H26）	京都府	宮津市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	宮津市ボラン ティア連絡協議会・健康広場	健康福祉室介護保険係、住民	・３０団体個人ボランティアで組織する宮津市ボラン ティア連絡協議会があり、健康づくり運動推進地域 リーダー９０名、食生活改善推進員７１名 ・スポーツ推進委員が１１名おり、巡回ニュースポーツ 教室を開催 ・市内全地区(１４地区）に健康広場を設立 ウォーキングを中心とした健康づくり運動を展開	■健康広場とは ○歩くことから始める健康づくり運動を進めるため、宮津市から各自治連単位に立ち上げを呼びかけてきたもの。平成24 年度から順次立ち上げられ、現在14 地区（全地区）で設立。 ○住民が主体となり、運動面からの健康づくり事業を行うための組織。 ○健康づくり運動地域推進リーダーが中心となり、ウォーキングなどの健康づくり　事業を企画・実施する。リーダーは現在９０名、各地区６名程度。	市より 広場事業を実施していただくための交付金を交付（10 万円／年）	・健康広場・・参加無料										・介護予防担当者・地域福祉担当者等	介護予防担当者、地域福祉担当者等と百歳いき いき体操の導入の是非、導入方法等を検討
(2)③－1（H26）	大阪府	岸和田市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	通いの場・いきいき百歳体操・（H30年度から）かみかみ百歳体操（口腔に特化した介護予防体操）	介護保険課、住民	・住民主体の通いの場を「いきいき百歳体操」を使用 して展開していく戦略を策定 ・介護保険課と地域包括支援センターが連携し、健康 推進課の協力を得て、立上げ支援体制を構築 ・モデル地区立ち上げ（2か所）、効果測定（→普及 啓発の材料）	●第６期では、従来の元気高齢者と二次予防事業対象者に分けず住民運営の通いの場を充実させ人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進しつつ、介 護予防の機能強化を図っていきます。●本市は、地域のつながりが従来から強く、既に自治会、老人クラブ、婦人会などの住民主体により運営している通いの場が多く、引き続きその充実に努めます。そのためには、通いの場、町会等既存の 団体に属していない高齢者が通える場として徒歩15分圏内に「いきいき百歳体操」を取り入れてまいります。平成27年度以降、高齢者の社会参加も促しながら機能強化を図ることができる「いきいき百 歳体操」をリハビリテーション等専門職を活用しながら推進、実施に努めます。		・いきいき百歳体操・・週1回以上、3ヶ月以上継続することを約束できるグループに対して、DVDとおもりを無償貸与・住民向け介護予防講座「知って得する！介護保険の使い方～元気になるサービス始めました～」・・・参加無料			○			○				・介護保険課・広域アドバイザー・地域密着アドバイザー	モデル地区の立ち上げまでを地域包括支援センターの保健師と介護保険課が連携し、実施支援は健康推進課のPTの協力を得られた。専門職がかかわることによって住民に安心感を与えることができた。広域アドバイザー、地域密着アドバイザーからきめ細かなアドバイスと支援をう け、実施体制を構築することができた。
(2)③－1（H26）	大阪府	羽曳野市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	いきいき百歳体操	保健福祉部保険健康室高年介護課地域包 括支援室（地域包括支援センター）、住民	・「誰でも歩いて行ける通いの場」「地域づくりの きっかけ」として「いきいき百歳体操」の地域展開 ・地域のキーパーソンへの働きかけにより展開の足掛 かり ・モデル地区立ち上げ（3か所）、効果測定（→普及 啓発の材料）	地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行います。平成26年度「地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業」で実施した「いきいき百歳体操」の各地域での普及を進め、 自主的な幅広い活動をさらに進めます。また、介護予防に取り組む地域の各種団体との連携により、地域での介護予防を推進するとともに、NPOや民間企業等のさまざまな担い手による多様なサービスの展開を推進します。	H26　地域包括支援センター・包括的支援事業　予算（特別会計）　国庫支出金34,488,000（地域支援事業国庫交付金）府支出金17,244,000（地域支援事業府交付金）	・体操で使用するおもりとDVD(CD)は貸し出し。(週1～2回体操を継続する場合のみ)		○						○			・健康増進課	地域包括支援センターと健康増進課が協力して 地域への技術支援を行う。
(2)③－1（H26）	兵庫県	尼崎市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	（介護予防対策事業）いきいき百歳体操・尼崎市高齢者ふれあいサロン運営費補助事業	保健所　健康増進課	・説明会(尼崎市の概要・介護予防の必要性・いき百について)・初回支援(保健師による体操指導・体力測定・運営支援・継続支援・高齢者ふれあいサロン・・・地域の高齢者や住民が中心となって運営する高齢者のための集いの場所で、だれでも気軽に立ち寄ってお茶を飲んだり 談笑できる交流スペース。	H26年度、高齢介護課に認知症・介護予防担当を新設し、保健師2名配置。 市内の大学が介護予防のためのオリジナル体操を考案するので、老人センター、二次予防事業の受託先、 高齢介護課が協働できないかと話がある。 当課が取り組むのは 「いきいき百歳体操」に決め、下半期での実施を目指して、 広域アドバイザーや視察自治体担当者にも相談しながら準備にかかる。 「いきいき百歳体操講演会・体験会」開催。市民と関係機関職員含む市全体への周知をはかるための講演会を企画。講師は広域アドバイザーに依頼し実施（11月17日 100名超の参加）。 11月からグループが立ち上がり、現在６６実施。少しずつ浸透していき、説明会の依頼も増える。 来次年度は、保健師2名に加えてセラピストを嘱託採用予定	・H26年度　尼崎市　介護予防対策事業3322（千円）・（参考）H29年度　予算　介護予防・日常生活支援総合事業　生活支援サポーター養成事業　9720（千円）高齢者ふれあいサロン運営費補助金12438（千円）	・体操のDVD、おもり・バンドの無料貸し出し（６ヶ月間）・いきいき百歳体操の参加費は必要な所もあり（金額不明）。		○		○			○			・広域アドバイザー（LSA（生活援助員）・SCS（高齢世帯生活援助員）、担当課、包括職員）・自治会長・担当課	・広域アドバイザーによるいきいき百歳体操研修会を開催 ・理学療法士（庁内他部署）との連携 評価方法、体力測定の種目、痛みについて、書類関係、麻痺のある方など個別支援 が必要な方への対応について の助言　①包括支援センターと立ち上げ （包括職員、担当課）　②SCS、LSA配置の住宅での立ち上げ （SCS、LSA、担当課、包括職 員）　③団地での立ち上げ（自治会長、担当課、包括職員）
(2)③－1（H26）	兵庫県	宝塚市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	（介護予防事業）いきいき百歳体操・地域介護予防活動支援事業	健康推進課（地域福祉課）、住民	・市民が介護予防に関心を持ち、その必要性を理解する ・高知市の取組をモデルに「いきいき百歳体操」の自主グループを立ち上げる ・取組の評価	【宝塚のいきいき百歳第一号グループ】メンバーは５８～９２歳の２０名。リーダーが民生委員をしておられ、市の取組 情報をいち早くキャッチ。まずは包括支援センターに 連絡をして開催の意向を伝え、包括支援センターが市に連絡。 市の担当者は初期介入４回。このグループの大成功をきっかけに現在１３か所に 拡大。３０年近く健康教育をしてきた担当者としてはピックリの「市 民力」。 高知市・洲本市・西宮市・津山市の担当者さんに元気をもらいながら、宝塚に 元気の重鎮バンドを配りました。結果、市民の皆さんから元気の倍返しがありました。		・宝塚いきいき百歳体操・雲雀丘塾・・・参加費150円（1回）			○		○			○				・地域包括支援センターの地域活動や地域づくりを意識した介護予防の推進・衛生部門の保健師や地域包括支援センターの保健師が地域活動をしていくなかでリハ職との連 携を図る。
(2)③－1（H26）	兵庫県	小野市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	（介護予防事業）おの健康貯筋通帳対象事業（いきいき百歳体操・さわやか元気教室・貼いきいき麻雀くらぶ　おのアクティブポイント	地域包括支援センター（直営）シニア活躍推進課・健康増進課	・モデル2町代表者と事業担当者に対し、広域AD等による取り組みに 向けた研修会を実施した。 ・地域包括支援センター職員が、筋力維持向上体操である「いきいき 百歳 体操」を週1回ずつ計4回にわたり、体操指導や体力測定などの支援を行った。（体力測定は初回、3か月後・6か月後等実施） ・その後は各町による自主活動として継続実施に繋がっている。・おのアクティブポイント・・検診を受信、健康講座・介護予防の教室に参加、ボランティア活動に参加（60歳以上）などの活動でポイントに応じて商品をプレゼント）【H27年度事業】・高齢者等の生きがいづくり支援・・・地域力・市民力の向上を目指して、高齢者等の活動支援制度を創設。バリアフリー化された自治会館等を拠点とする社会奉仕活動（清掃、花壇植栽等）や教養講座開催（防災、交通安全等）、健康増進活動（囲碁、健康体操等）を助成する。最大２０万円/年を助成。・高齢者等地域活動拠点づくりの支援・・・自治会館等を活用し、地域が主体的に取り組む高齢者や子ども等の居場所づくりに対する支援。（１地区２００万円上限）・学習・交流備品の購入助成・活動拠点施設バリアフリー化等の補助・地域活動シニアサポートモデルの推進・・・高齢者の知識、経験、技能等を生かした先進的な活動を支援。子育てや健康増進、環境保全、生活支援等、多様な分野での起業やＮＰＯ法人化も視野に、元気高齢者の活動助成を開始する。拠点整備：上限２００万円、運営：上限５０万円/年	・平成２５年度までは介護予防事業は月１回実施の教室や、各町公民館への 出前教室を行い、「おの楽らく体操」を家庭や地域で実践する方向で開催して きた。介護予防事業効果をより高め、地域の自主活動に繋がる教室として平 成２６年度は、筋力の維持、向上を目指す「いきいき百歳体操」をモデル２町 で実施した。介護予防国モデル事業で教室取り組みの詳細を学び、実践に繋がった。モデル町の実績を評価し、次年度は事業拡大を図る方向で取り組む。	【参考】・H27年度　小野市予算　高齢者等の生きがいづくり支援1000万円　高齢者等地域活動拠点づくりの支援2000万円　地域活動シニアサポートモデルの推進1000万円・令和2年度　地域のきずなづくりへの支援１,０００万円地域活動シニアサポートモデルの推進３００万円　おのアクティブポイント事業・ウォーキング事業の実施１，１００万円	・おの楽らく体操DVD販売（1本500円）貸出もあり。		○	○	○	○	○	○		○			介護予防サポーター・市職員・鍼灸マッサージ師・3B体操公認指導士	・地域包括支援センター保健師、看護師が在宅の リハ職、保健師、看護師の協力を得て、４回実 施し、後は各町の自主活動となった。・通いの場の立ち上げ支援・・・理学療法士：体操の必要性の講話と体操の実技指導 体力測定、地域包括支援センター職員（保健師・看 護師）は、町リーダーとの打ち合わせや参加者募集、実施日時の確認、実施回数や重錘の利用方法の 注意点、体力測定など、在宅看護職は、体力測定に 従事した。
(2)③－1（H26）	和歌山県	有田川町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	和歌山シニアエクササイズ・いきいき百歳体操	長寿支援課（金屋庁舎）、住民	・訪問調査により地区把握・地区診断 ・訪問の結果を地区懇談会の場で住民と共有 ・体操の啓発を実施し住民主体の運営へと支援	・地元の事は地元の人に相 談する（区長、民生委員、老人ク ラブ会長）・チェックリストによる訪問調査から1人1人の 声を聞く。地区の65歳以上の訪 問調査を実施 ・体力測定の結果、数値的な変 化と共に気持ちや意欲の変化 がありみんなで共有した ・訪問調査後、その結果に ついて地区懇談会で、直 接住民の声を聴いてみた		いきいき百歳体操・・・参加費無料専用DVD・おもりは市役所から貸し出し可。			○					○			・保健部門と防災部門の担当課と一緒に地区懇 談会を実施・モデル事業実施のための予算措置や地区懇談 会実施に向けた区長や民生委員との連携を事 務職が担当。包括の職員全体で事業に参加した。・開催支援は 保健師を始め包括職員全員で関わった	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(2)③－1（H26）	島根県	美郷町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	（H29年度地域支援事業）ニコニコ健康教室・療養音楽教室（ドレミ倶楽部）・脳リフレッシュ教室・地域グループ活動支援事業・低栄養予防食普及事業・認知症サポーター養成講座・認知症対策事業	健康福祉課・地域包括支援センター	・公民館ごとに介護予防教室を今年度実施してみて、各 地域のニーズ把握や介護予防事業の実施方法の確立。 各地域における中心となる人材の発掘のための情報収集を行い、今後、各地域において介護予防事業を実 施・展開していくための参考にしたい　・2019年度地域支援事業　ニコニコ健康教室・・ボール等を使った体操、ストレッチ、レクリエーションなど　・療養音楽教室（ドレミ倶楽部）・・手・指先・楽器を使った療育音楽、健康体操、レクリエーション、折り紙など　・脳リフレッシュ教室・・介護予防体操や認知症予防体操、脳レク（教材本）等を用いたもの　歯科衛生士による口腔ケアなど　・地域住民グループ活動支援事業・・各地域で自主グループが企画や声かけを行い、高齢の方が定期的（月１回以上）に集まって相互に交流することにより、閉じこもりを予防し、心身の機能向上や維持を図る（町内１３グループへ委託）　・低栄養予防食普及事業・・；高齢の方が身近な地域で集い、レクリエーション等による交流と、バランスの良い食事を提供することにより、低栄養防止のための知識を普及する（美郷町食生活改善推進協議会へ委託）　・認知症サポーター養成講座・・：認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の人や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」の養成を行う　・認知症対策事業・・認知症総合相談として認知症カフェ（通称：なごみカフェ）を開催	○美郷町では、町内の健康運動施設（ゴールデンユートピアおおち）の運動指導士と 協力して、ポールやセラバンド、タオルを使ったオリジナル運動（９０分間）を開 発した。○今年度は、４公民館で「ニコニコ健康教室」として展開しており、リーダーとなる 若手高齢者の参加があり、まとまりのある１地区を、自主的な活動につなげるモデ ル地区に位置づけた。○虚弱高齢者を主な対象としており、モデル事業での講演で動画による評価の有効性 を知り、年度途中から動画の記録を開始した。○１年間１クール（２週間に１回実施、２６名が参加）で、　半年ごとに評価を実施。○このオリジナル運動を地域で自主的に実施できるよう ＤＶＤ化も進めており、来年度は、モデル事業の コンセプトに合ったような小地域での普及を目指す。	【参考】令和2年度　予算在宅介護支援(地域支援)事業諸収入、一般財源　43,602（千円）地域生活支援事業国費、県費、一般財源14,939（千円）			○				○					・運動指導士	・保健部門の保健師と連携して、事業への参加を 住民への声かけに協力してもらい、参加を促 す。・事業を委託している開発公社の運動指導士と実 施内容や評価方法を検討しながら、実施してい る
(2)③－1（H26）	島根県	津和野町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	（介護予防事業）キラキラ体操教室・元気アップ教室・栄養相談・いきいき脳の健康教室	医療対策課（地域包括支援センター）	・地域運動推進員の意識改革 ・8月の地域運動推進員研修会で事業説明会を実施 ・活動費500円/回をなくし、地区サロンや研修等の充実 を図ることの理解を得る ・効果が実証されている、「いきいき百歳体操」を 取り入れて、モデル地区の２地区で３カ月間週１回で実施　・キラキラ体操教室・・インストラクターの指導のもと、ポールストックやボール、ゴムバンドなどを使って筋力トレーニングやストレッチ体操を行なう教室。　・元気アップ教室・・元気で暮らすために栄養士のお話もきけ、昼食も一緒に食べる教室。　・栄養相談・・栄養士が訪問し、悩み や心配ごとに応じた食事方法やレシピ等についてのご相談に応じる。　・いきいき脳の健康教室・・脳トレにくもんの教材を使い、読み書きや計算をする教室。	○津和野町では、これまで７７名の地域運動推進員を養成し、２０箇所（公民館単位～ 自治会単位）で様々な内容のサロンを運営している。○講演や視察を通じて「いきいき百歳体操」の効果が認識できたことから、地域運動推 進員の研修会で取組み紹介し、理解を深めてもらった。○合併前の旧津和野町と旧日原町で地域性が異なっていることから、旧町で１か所ずつ モデルとなるサロン（それぞれ約２０名が参加）を設けて実施した。○これまでの活動助成（１回５００円）の廃止に理解が得られる かぶ配したが、容易に 理解が得られた。○３か月１クール（週１回）で、１月末に終了。初回と　最終回の体力測定では、上体起こし（腹筋）回数や　１０ｍ歩タイムがよくなり、アンケートでは　「つまづきにくくなった」という回答が７割。	【参考】令和2年度度津和野町介護保険特別会計予算 地域支援事業費　一般介護予防事業費4134（千円）	無料		○				○	○				・健康運動指導士・事務職	・モデル地区での体力測定や実技指導の際に健康増 進の保健師や栄養士の協力を得た。・モデル地区での体力測定（内容と評価方法）につ い て、介護予防事業で協力を得ている健康運動指導 士の助言を受けた。・同課の事務職や他課の保健師や管理栄養士の協力 を受けて実施した。
(2)③－1（H26）	島根県	吉賀町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	・よしか・若返り学校　・骨折転倒予防教室　・からだ爽快教室　・水中運動教室（ゆらら）	保健福祉課、住民	・モデル地区において、住民運営の集いの場の重要性に ついて理解していただき、いきいき百歳体操に取り組 む住民グループを立ち上げる（目標１カ所）　・グループ立ち上げを通じて、関係職員がノウハウを学 ぶとともに、住民の介護予防や自主運営のグループの 重要性等についての意識を高める ・新しい総合事業への移行を見据え、デイサービスセンターにおいても、いきいき百歳体操を取入れる　　・よしか・若返り学校・・介護予防の教室を紹介　・骨折転倒予防教室・・転倒しないからだづくり、万が一転倒しても骨折しない骨づくりを目標　・からだ爽快教室・・楽しく体を動かしながら、ひざ、肩、腰などの痛みを和らげて、体の調子を整えていく	○吉賀町では、町社協に委託により町内３４地区（大字～小字単位）で、サロン活動 を展開している。○サロン活動に積極的な地区を１か所選び、自治会に対して「いきいき百歳体操」の 効果を紹介して取り組んでもらった。○自治会長の発案でスタンプカードを作成し配布。参加時に、自分でスタンプを押す。ポイントが貯まれば引帰りバス旅行へ。（地域支援事業を活用）。○自治会主催の事業として広報し、運動を取り入れたことなどから、これまでにサロ ンの参加がなかった男性の参加もみられた。○３か月１クール（週１回・全14回）で、2月16日に 終了。２回目と１３回目での体力測定の結果、３０秒間椅子 からの立ち上がりテストで平均２回増加。５ｍ歩行　速度や開眼片足立ち時間も、改善がみられた	【参考】平成２７年度吉賀町介護保険事業特別会計予算地域支援事業費　介護予防事業費18,611（千円）			○		○			○				・健康運動指導士	・地域包括支援センターと協力しながら、事業を実 施してきた。介護予防事業担当以外の保健師 と も、スタッフ会において情報共有している。・介護予防事業にご協力いただいている健康運動指導士に、評価方法について助言をいただいた。PT（町内医療機関所属）へ百歳体操の情報提供をし、次年度以降の事業へ盛り込んでいただく方向で検討中。
(2)③－1（H26）	広島県	広島市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	・地域介護予防拠点整備促進事業（がんばれ！！カープ　ひろしま百歳体操（いきいき百歳体操））・高齢者支え合いモデル事業（高齢者いきいきサロン等）・元気じゃけんひろしま21（元気じゃけん体操・元気じゃけん定食）	広島市西区健康長寿課保健予防係・地域包括支援センター	・ラジオ体操、ご当地体操「元気じゃけん体操」、ロ コトレを実施 ・地域病院のリハスタッフや地域包括支援センターの スタッフが毎回アドバイザーとして参加し、スタッフ で協議を重ねながら自主グループ化を図っている。・町内会や老人会等の団体に属していない方等、誰で も集える場づくり　【平成27年度】　・地域介護予防拠点整備促進事業（介護保険事業特別会計）・・誰もが介護予防に取り組むことのできる地域づくりを進めるため、地域包括支援センターがコーディネーターとなって、地域に開かれた住民運営の介護予防拠点の開設に向けた支援等を行う。（全地域包括支援センターで実施（４箇所）） ・高齢者地域支え合いモデル事業（介護保険事業特別会計）・・様々な地域団体等が行っている高齢者の見守りに関する情報を集約し、地域包括支援センターがこれらの活動のコーディネーターとなって連携を強化しながら、地域全体で高齢者を支え合う仕組みを構築するためのモデル事業の拡充を図る。	・モデル事業実施「健康庚午ライフ みんなの集い♪」（毎週金曜日 全10回実施予定）・地域病院リハスタッフ、地域包括支援センターのスタッフは毎回アドバイザーとして出席。 ○ 毎回の講座の始めにラジオ体操・元気じゃけん体操・ロコトレを実施 ○ 後半は、交流会を実施し、今後の活動について検討中 ○「元気じゃけん体操」とは… 広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま２１」において、下肢筋　力、柔軟性、バランス能力の強化を目的として制作した体操	・【平成27年度】地域介護予防拠点整備促進事業（介護保険事業特別会計）1億3,356万8千円　財源内訳（国庫補助金3,339万2千円　県補助金1,669万6千円　介護保険料2,938万5千円　支払基金交付金3,739万9千円　一般財源1,669万6千円）　・高齢者支え合いモデル事業（介護保険事業特別会計）6,378万9千円　財源内訳（国庫補助金2,487万8千円　県補助金1,243万9千円　介護保険料1,403万3千円　一般財源1,243万9千円）	・「地域高齢者交流サロン」の補助対象に該当し、かつ週1回以上、毎回概ね30分以上の運動(いきいき百歳体操など全身の筋力向上のために行う運動であって、天候により実施の可否の影響が生じないもの)に取り組む「通いの場」については、上乗せ補助を行う。・いきいき体操ベルト（おもり）の販売・・・価格5400円（広島広域都市圏内のものづくり企業5社が広島市の支援の下に共同で開発）	○				○			○				・西区厚生部健康長寿課高齢福祉係 ・健康福祉局保健部保健医療課・庚午地域包括支援センター ・西区スポーツセンター ・荒木脳神経外科病院　リハ職	・西区厚生部健康長寿課高齢福祉係 ・健康福祉局保健部保健医療課・庚午地域包括支援センター ・西区スポーツセンター ・荒木脳神経外科病院
(2)③－1（H26）	広島県	府中市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	びんご府中元気もりもり体操・府中焼きマンボ体操（一般介護予防事業サービス）・ふれあいいきいきサロン等多数	長寿支援課、住民、社会福祉協議会	・各地域で自主グループとして活動している団体を把 握するとともに各地域のニーズの調査・地域運動サークル指導者養成講座を継続する。・地域運動サークルへの健康運動指導士の派遣・介護予防体操DVDを作成する。・行政主体から住民主体へ・お寺が通いの場・元気もりもり体操の普及　・府中焼きマンボ体操講習会・・府中焼きテーマソング"府中焼きマンボ"の合わせて、マンボ体操指導員と一緒に体操	○地域運動サークル指導者養成講座の開催　Ｈ２５年度から年間約延６０人程度育成 ○地域運動サークルへの健康運動指導士の派遣 （３か月を１期間として週１回、地域に健康運動指導士を派遣）・ 参加者募集・場所は、地域の自主グループで準備（チラシ等は市で準備、配付、取りまとめは地元）・ 行政から定期的なアドバイスの実施（年1～2回） ○ 「元気もりもり教室」のノウハウを活用した介護予防体操DVDを作成 （DVDを見ながら介護予防体操が実施できるよう）○行政主体で始まった介護予防教室が、住民主体の地域運動サークルへと変化。 地域の協力を得て、場所の確保、補助金の利用、道具（踏み台）を作成。		・府中焼きマンボ体操講習会・・費用無料、指導終了後に体操のCD無料提供　・ふれあいいきいきサロン・・費用：食費、その他（各事業内容により異なる）・生活管理指導短期宿泊サービス・・基本額1日400　食費実費1日1380円　・脳長寿教室（認知症予防教室）・・無料　・動いて脳トレ脳活教室・・無料　・脳いきいき教室（筋力回復事業）・・無料　・筋力回復事業（元気もりもり教室）・・1回100円（送迎なし）・運動器機能向上事業（げんき・元気教室）・・1回300円・歯の健康啓発事業（お口いきいきケア）・・無料							○				・健康医療課・健康運動指導 士	・健康医療課と連携し、健康づくり体操（ご当地体操）の推進を図った。・元気もりもり教室を実施している健康運動指導士と事業の推進、通いの場の拡充のための媒体 作成を行った。
(2)③－1（H26）	広島県	東広 島市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	（一般介護予防事業）「通いの場」吉川げんき塾等	健康増進課、地域包括支援センター、住民	・超高齢社会を迎え今後も介護予防について、住民自 ら取り組む重要性を共通認識するために地元説明を丁 寧に行う ・プログラム実践にあたっては、住民を主体とした運 営となるよう高齢者等住民自身がすでにもたれている 知識等を活かし、楽しく継続できるものとする ・次年度以降の本格的な住民運営への移行がスムーズ にできるよう協議を重ね準備をする	○「一人ひとり出来ることをみんなと共に活動」吉川村づくり　推進委員会（住民自治協議会）のスローガンで呼びかけちらし　を作成。○吉川地域住民全体が集まる川の清掃作業日に住民自治協議会の 会長さんから、地域の皆さんに呼びかけ○参加申込書を全戸配布してもらい、　「吉川げんき塾」準備・推進委員会（地元で結成）で取りまとめ ○緊急時対応のため「吉川げんき塾」準備・推進委員会と協議して　参加者の方にあらかじめ自己申告書を提出してもらった。○出欠席や毎回の記録や日々の活動をつける「パスポート」を準備 。「吉川げんき塾」開始。市長も来訪し、住民に応援メッセージ				○						○				・介護予防担当課・健康運動指導士	・地域包括支援センターが主担当で関わっており、介護予防担当課や支所保健師にも教室に参 加し状況を知ってもらったり、次年度からの取 り組みについても協議する予定・保健師中心で運営しており、健康運動指導士は 派遣で対応している。

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(2)③－1（H26）	広島県	熊野町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	・ゆらっとくまーリハビリ体操　・シルバーリハビリ体操・熊野町シルバーリハビリ体操指導士会・くまノルディックの会	高齢者支援課（地域包括支援センター）、住民	・成功体験が共有できるモデル地区の選定 ・自ら運営出来る多様な事業実施の方法の提案 ・住民自らがやる気の出る事業実施の方法の提案 ・介護予防の知識と意識の普及啓発・生活習慣改善を図る ・住民への事業継続への支援をする・ゆらっとくまーリハビリ体操リーダーを養成して4年目・小さな地区でのサロン活動が活発（事業を持っていきやすい）	・予防活動をするにあたり、物忘れプログラムを利用する事業の効果的な方法を鳥 取県の琴浦町に確認をする。（H25年度）・町の理学療法士、保健師が住民による予防活動を行っている先進地の茨城県へ 視察研修に行く（H26年度）・町が大学と協定を結結した事により、琴浦町の取り組みを支援した教授に指導を 仰ぎ、鳥取県の 境港市の取り組みを聞き視察に行く（H26年度）・他の市町の状況を聞き、教授に指導を仰ぎながら支援の方法を検討する。・町内の地区の中で、サロン活動が活発な、高齢化率第２位の地区にモデル事業について打診をする。・モデル事業開始前に地区の役員（自治会、民生委員、福祉委員、子供会、老人ク ラブ）に事業趣旨を伝える （約束事として町の支援は継続的でない、金銭的な支援は無い、現在行われている内容を崩すことはしない）・町の支援として「ミニ講演会」「効果測定（体力、脳、生活能力チェック）」を実施		・シルバーリハビリ体操教室・・無料 ・ボールの貸し出しも無料			○		○			○	○	○		・健康課・事務職	・健康課・事務職・社会福祉士 ・リハ職（ＯＴ・ＰＴ）　・保健師 ・主任ケアマネジャー
(2)③－1（H26）	広島県	北広島町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	元気づくり推進事業（にこやか集会場コース・元気リーダーコース・楽しく拠点コース）	保健課 地域包括支援センター、住民	・地域住民に介護予防、健康づくりにについて周知し、 元気づくり事業の効果等を伝える。なぜ、必要か、通 いの場での運動の必要性などを伝える ・元気づくり事業の評価を行う。医療費、健診結果、 介護保険申請結果等から客観的なデーターを把握する ・地域の集会所、自治会館の場所、数を把握し、自主 的な通いの場を地図に落とす(サロン、グランドゴルフ、 ゲートボール、自彊術等)	地域の共助を活用した通 いの場(元気づくり推進事 業)を立ち上げたい。 →総合型スポーツ施設を管 理し、運動における専門ス キルを持つ（一財）どんぐり 財団とコラボし新しい通い の場(元気づくり推進事業)をスタート。元気づくり推進事業を通じて、元気で長生きする「からだ」をつくるとともに、 気心の知れたみんなで体 操をすることで、住民同士 の支え合いの意識を向上 させる。	・H27年度　北広島町予算 高齢者・障害者などに優しいまちづくり　健康増進対策 元気づくり推進事業【拡充】２，７１７万円（国民健康保険・介護保険特別会計を含む）	・楽しむ拠点コース・・参加費100円 ・水の拠点コース・・参加費100円			○					○				・介護予防主担当課以外の課(国保・後期高齢者 医療の担当課、福祉課、教育委員会）・地域包括支援センター(直営で保健課に設置）・その他・定期的(月1回程度)に事務職、保健師、委託先の 健康運動指導士及びコーディネーターと事業の進捗状況の確認、今後の方向性について協議。通いの場 に参加している人の心身の不調(参加時の体調不良 や血圧測定時の高値など)をコーディネーターから 報告を適宜受け、保健師が訪問等により体調確認を 行っている。	・介護予防主担当課以外の課(国保・後期高齢者 医療の担当課、福祉課、教育委員会）・地域包括支援センター(直営で保健課に設置）・その他・定期的(月1回程度)に事務職、保健師、委託先の 健康運動指導士及びコーディネーターと事業の進捗状況の確認、今後の方向性について協議。通いの場 に参加している人の心身の不調(参加時の体調不良 や血圧測定時の高値など)をコーディネーターから 報告を適宜受け、保健師が訪問等により体調確認を 行っている。
(2)③－1（H26）	山口県	周南市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	（介護予防）いきい き百歳体操・認知症予防教室・周南しゃっきり体操・やまぐも元気アップ体操・ふれあい・いきいきサロン・介護予防リーダー養成（しゃっきりリーダー）・地域リハビリテーション活動支援事業	高齢者支援課・住民	・既存の通いの場に対して、一定の条件下で「いきい き百歳体操」と体力測定を指導 ・自主的に体操を継続できるよう運営支援実施　 ・認知症予防教室　・周南しゃっきり体操・やまぐも元気アップ体操・・筋力・バランス・柔軟性といった体力を維持、向上する目的で山口県と県内のリハビリテーション専門職が考案した体操　・ふれあい・いきいきサロン　・介護予防リーダー養成（しゃっきりリーダー）・・住民主体の介護予防への取り組みを支援したり、サロン等の担い手が自分の地域において介護予防に取り組んだりできるように、介護予防リーダーを養成　・地域リハビリテーション活動支援事業・・地域における「高齢者の機能維持」、「自立支援の強化」をはかるために、住民運営の通いの場や介護予防に関する講座、介護職向けの研修、地域ケア会議等へのリハビリテーション専門職の関与を促進。	・いきいき百歳体操、ご当地体操、住民手作りおもり・立ち上げ中1カ所、立ち上げ希望2カ所、プレゼン予定3カ所	【参考】・平成 27年度予算 介護保険料　地域支援事業交付金（介護予防事業）13835（千円）支払基金交付金6917（千円）	・周南しゃっきり体操・・体操を収録したDVDやCD、「新しい風」のCDを無料で貸し出し			○		○			○					・委託型地域包括支援センターへの事業説明・地域のリハ職へ重錘についての相談や体操指 導を依頼・保健師、看護師が最初6回体操 指導を行い、初回と3か月経過時に体力測定を 実施した。4か月経過時に、理学療法士による 講話と体操指導を行った
(2)③－1（H26）	山口県	山陽小野田市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	（一般介護予防事業）・住民運営通いの場の立ち上げ支援（いきいき百歳体操やふれあいきいきクラブ）・介護予防応援除養成講座・あたまの健康チェック・認知症予防のための音読体験・老後のための筋肉貯蓄運動	高齢障害課、住民	取組内容 ・「いきいき百歳体操」を継続して行うことの効果を、 市内モデル事業で立証する ・本事業の重要性を体感できるグループを一つはつくる ・日々業務の中で把握した地区の集まりにターゲットを当 て、主旨を伝えモデル的に通いの場を立ち上げる	1、モデル地区の選定　住民より「以前から住民が週1回集まってラジオ体操をしているがマンネリ 化しているので活性化したい」との声があったため、自治会長と連絡を取り、 趣旨を説明。集まりに参加させてもらい、直接対象者に説明する機会を得る。 2、対象の自治会館へ出向き趣旨説明 意図的に「介護予防と介護予防の必要性」「いきいき百歳体操とその効 果」について説明を行ったところ興味を示され、体操のDVDを見て決める こと となる。3、対象の自治会館へ出向きDVDを見ながら一緒に体操を実施 大多数の方が賛同され、実施が決定。DVDプレーヤー、椅子、自動血圧計は 自治会で準備を行うこととなった。	H30年度度山陽小野田市介護保険特別会計歳入歳出　予算 地方支援事業費　一般介護予防事業費7760（千円）	・住民運営通いの場「いきいき百歳体操」・・料金無料			○									・健康増進課・スポーツ振興課・事務職・介護予防運動指導員	・健康増進課：体力チェックの物品借用、スポ ーツ振興課：体力チェックの物品借用・事務職：物品購入、保健師：事業主担当、介護 予防運動指導員：体力チェックの指導
(2)③－1（H26）	高知県	宿毛市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	通いの場・いきいき百歳体操・「あいうべ体操」・地域老人クラブ活動事業・地域元気クラブ活動事業・食の自立支援事業	保健介護課、住民	・「住民主体」で通いの場をつくることを重視し、モ デル地区で住民運営の通いの場を立ち上げる　・地域元気クラブ・・６５歳以上の方が参加対象者（利用者）で地域の集会所等に集まって、みんなで食事したり、話をしたり、交流する場。宿毛市の事業で、宿毛市社会福祉協議会が委託を受けている。	日常生活圏域ニーズ調査の結果「地区で体操をしたい」と回答した人の割合が高かった地区を 選定した。→選定地区のうち区長の協力を得られた５地区で住民へ説明会を実施。→高知市ＰＴによる職員に対しての講習会を実施（9/29）。担当と他関係係が参加し 住民への支援・指導方法を学ぶ。→４地区で自主グループ支援開始（9月末～）。→３か月自主グループ支援実施。		・食の自立支援事業・・・1食350円から600円　・あったかふれあいセンター「すくも」・・利用料無料（昼食代などは実費）、お茶無料、コーヒー30円（おかわり自由）・あったかふれあいセンター「おきのしま」・・利用料無料（昼食代などは実費）・地域元気クラブ・・昼食代の材料費300円程度			○		○			○				・担当とヘルス部門の職員	・担当とヘルス部門の職員が高知市のモデル事 業研修に参加し、保健師、包括支援センター と実施内容・方法の共有をし意識統一を図った。・高知市ＰＴによる職員に対しての研修実施 と、モデル地区（１地区）へ説明会の実施を 行ってもらった。
(2)③－1（H26）	長崎県	平戸市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	ひらどご当地体操（仮称）	福祉課、住民	・対象地区は地域診断により自主組織が少ない9地区を 選定・説明し、手上げ方式で1地区を決定 ・事業開始時から地域リハ広域支援センターの協力をい ただき、体操は「ひらどご当地体操（仮称）」を新たに 作成	○県北地域リハビテーション広域支援センターで 作成していた「転ばぬ体操」をベースに高知市のい きいき百歳体操を参考にして、県北地域リハビリテーション広域支援センターが運動プログラムの開 発した（ひらどご当地体操）○県 北地域リハビリテーション広域支援センタースタッ フによる介護予防の講話と体力測定、ひらどご当地 体操を実施。○平戸市広報誌「広報ひらど」にひらどご当地体操 を紹介したり、介護予防リーダー研修会 として「長崎県介護予防推進フォーラム県民大会」に参加後、職人町の 通いの場に地区の介護予防リーダーや民生委員等が 毎回見学に来ている。○回を重ねごとに血圧測定・記録する者、体操をすすめる者、司会進行する者のお世話役が決まっていく	・おもり→平戸市ひらどふれあい福祉基金審査後半額補助・椅子→地域福祉活動寄贈事業審査後10万円以内	・会場費・暖房代・傷害保険 → 高齢者地域ふれあい事業（いきいきサロン）年間6万円 月額5千円			○		○							・保健センター・地域協働課担当者・福祉課職員	・保健センターに健康づくり推進員の地区診断会議の 出席を依頼。まちづくりを推進する地域協働課担当 者にモデル事業と来年度以降の方向性について説 明・モデル事業の概要・目標について福祉課職員と協議 を重ね共通認識が得られる。リハ職が運動プログラムを開発・体操指導、保健師による血圧管理指導等 が行われる
(2)③－1（H26）	熊本県	宇土市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	・地域支え合い支援事業（宇土市地域支え合いセンター）・地域介護予防活動支援事業・生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）	健康福祉部福祉課、社協、住民	・関係機関と協議のうえ、事業内容を決定 ・地域選定にあたり、事業を希望する地域の募集、住 民への啓発 ・既存の介護予防教室の内容の充実 ・介護予防サポーターへの研修内容の見直し　 ・地域支え合い支援事業（宇土市地域支え合いセンター）・・平成２８年熊本地震によって仮設住宅等に入居された方々に対し、安心して生活を送れるよう支援◇ 総合相談◇ 見守り・安否確認◇ 健康づくり支援・サロン◇ コミュニティづくりのコーディネート　 ・地域介護予防活動支援事業・・高齢者を中心とし、 障がい者や子ども等、誰でも参加することができる場づくりを支援。・生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）・・地域でのお茶会や体操教室の立ち上げ、地域座談会の開催に向け、アドバイスを行う。◇ サロンや体操教室◇ 地域座談会◇ ボランティア活動	・市が開催する各地区の介護予防教室を訪問し、 参加者にプレゼンテーションを実施（８箇所） 介護予防教室（お元気クラブ）へのチラシの配布（５１箇所）。行政としての支援 ○実施前後の体力測定による評価（動画撮影）（測定項目：握力・片足立ち・タイムアップゴー） ○運動プログラムの提供（タオル体操、貯筋運動 等） ○立ち上げから４回の運動指導（地域リハによる 運動指導の助言）○勉強会等を開催する際の講師派遣（市、包括職 員等） ・既存の介護予防教室の充実を２箇所。新規の通いの場の立ち上 げを１箇所で実施した。	・ふれあいクラブ助成金・・(1) 活動支援費 金額は。宇土市地域介護予防活動支援事業実施要領に基づき、年度ごとに決定する。(2) 活動準備費 ６，０００円	・ふれあいクラブ（海友会・・　体操＋カラオケ（参加費：1回100円）、かさい輪クラブ体操+茶話会　（200円/回　お茶代）） など			○		○			○	○			・　地域包括支援センター、社会福祉協議会、地 域リハ等関係機関との検討会を開催し、事業内 容や戦略の策定を行った。・包括、地域リハの保健師、社会福祉士、リハ 職と共に、通いの場で実施する体操の作成や、 周知方法の検討を行った。	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与													
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(2)③－1（H26）	熊本県	宇城市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	（介護予防推進事業）いきいき百歳体操・ふれあいいきいきサロン・地域支援システムの整備・住民福祉座談会の開催	健康福祉部　高齢介護課、住民、社協	・モデルとなる5地区の地区サロンに事業実施を提案 し、集中的に支援を行う。 ・運動メニューはいきいき百歳体操を導入 ・運営は介護予防サポーター（ボランティア）が参加 し、住民主体の運営になるよう移行を支援する。 ・ペースとする組織は行政区単位の地区福祉会。活動内容はふれあいいきいきサロン、地域福祉活動、見守りネットワーク活動　・住民福祉座談会の開催・・・座談会を開催し、福祉マップの作成支援	①地区への働きかけ地区サロンを実施している地区の代表者とお世話役の人に声 掛けをして事業の紹介をする。話を地区に持ち帰り話し合っても らう。（5圏域1カ所ずつ）②リーダーとの調整 やってみたいという声が挙がったら地区サロンのお世話役の人（リーダー）と導入のための調整を行う。 （現地支援やサポーターの準備、道具調整など） ③初回現地支援（説明会、活動開始） 地区役員、サロン参加者３０名に市より事業の経緯を説明。広域アドバイザー 廣末氏による講話と運動指導 ④現地支援（フォローアップ） ・地区代表者、民生委員、ボランティア向けに広域アドバイザー廣末氏より体操 の注意点や事業普及の取り組みについてのフォローアップをしていただいた。	・社会福祉協議会が取り組むこと　○地域支援システムの整備（見守りネットワーク協力員の設置推進）自主財源○住民福祉座談会の開催（座談会を開催し、福祉マップの作成支援）自主財源○地域包括支援センター（認知症サポーター養成講座の開講）財源→受託金　○脳の健康教室　自主財源　○地域介護予防活動支援　財源→受託金　など			○		○			○	○		・市・事務職	・市、社協、包括保健師、地域リハ ビリが共同で下記の立ち上げ支援を行った。 ・通いの場開始時 と後に体力測定を行い、事業の 評価を行った。 ・地域リハの理学（作業）療法士による正しい運 動の仕方などの支援を行った。 ・事務職…動機づけ支援や開始時の調整、関係機関 協議の場の提供 地域包括支援センターの保健師…日々の運動や体 力測定の支援 地域リハビリテーション広域支援センターの専門 職（PT）…運動時の注意点や正しい運動方法、痛 みの管理等についての指導
(2)③－1（H26）	熊本県	錦町	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	（一次予防事業）いきいき百歳体操	健康保険課	・確実に実績（成功事例）をつくるため、通いの場を １ヶ所に限定し、集中支援を行う ・全地区を対象にプレゼンテーションを実施 ・運動メニューはいきいき百歳体操を導入（オリジナ ルの運動プログラムの検討）	・町が実施する各地区の老人クラブを対象とした介護予防健診時に プレゼンテーションを実施（全２６地区）。 地域の縁がわ事業で活発に活動されている地域に再度働きかけをしたところ１ 箇所手が挙がり、モデル地区に指定。 行政としての支援 ○実施前後の体力測定による評価（動画撮影） （測定項目：握力・片足立ち・タイムアップゴー） ○運動プログラムの提供（いきいき百歳体操） ○運動時の用具提供（椅子・おもり） ○1ヶ月間の運動指導（地域リハによる運動指導の助言）			○		○			○	○		・事務職・認知症地域支援推進員	・地域包括支援センター・社協・地域リハと 連携し、事業の検討及び実施を行っ た・実施メンバーの職種は、事務職・リハ 職・社会福祉士・認知症地域支援推進 員・看護師で構成・サポーター養成時に理 学療法士会から講師派 遣の協力が得られた。
(2)③－1（H26）	宮崎県	都城市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	（一般介護予防事業）こけないからだづくり講座・通いの場	介護保険課、住民	・県研修会を受け、市介護保険課と地域包括支援センター が協議を重ね、戦略を決定。 ・試行的に１生活圏域で説明会、支援を開始・現地支援を活用し、自治公民館長、民生委員、住民等への講演会、サポーター等の支援者に対する研修会を実施。・手上げ方式で、希望のあった住民団体へ説明会、通いの 場の立ち上げ、運営への支援を実施。 ・サポーター養成の実施	・都城市は、岡山県津山市をモデルに「こけないからだづくり講座」に取り組むことを決める(庁内関係課及び包括支援センターとの協議等を重ねる)。 ・広域アドバイザーが現地支援にて来市。自治公民館長や民生委員、高齢者クラブなど、262名が講演会に参加。 ・目標の5箇所をこえる、15箇所が立ち上がる。今年度中に、さらに15箇所の住民説明会 を開催予定。		・体操で使用するおもりは市から貸し出し						○			・当市教育委員会が担当するスポーツ推進委員	・地域包括支援センターへの情報提供、研修会 参加の依頼。 ・地域包括支援センターと連携し、地域住民主 体で行う介護予防教室開催・宮崎県理学療法士会や作業療法士会へ研修会 参加の依頼、サポーター養成講座の講師依頼。 ・当市教育委員会が担当するスポーツ推進委員 へ研修会参加案内。
(2)③－1（H26）	宮崎県	小林市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	あたらしい介護予防事業・貯筋運動・サポーター養成講座	長寿介護課	・市長寿介護課と地域包括支援センターが今後の展開 について検討。 ・「あたらしい介護予防事業」について、庁内職員等、 リーダーとなる住民の理解を得るための研修会を実施 ・鹿屋体育大学が提唱する「貯筋運動」をツールとして、展開予定。	・鹿児島県鹿屋体育大学が提唱する「貯筋運動」を基本運動として普及をすす めている。 ・サポーター等向け研修会（介護予防推進員、さざんかの会、サロンリーダー、区長、民生 委員、スポーツ推進委員、老人クラブ会長、ＮＰＯ等）・貯筋運動の流れをマニュアル化し、サポーター養成講座を実施（Ｈ２７）		・貯筋運動・・開始後1ヶ月講師派遣(無料)貯筋運動DVDとCDの貸出(無料)貯筋通帳を無料配布						○	○		・長寿介護課以外の課・事務職	・長寿介護課以外の課 ・地域包括支援センター・社会福祉協議会・事務職、地域包括支援センター職員 ・運動指導士・その他
(2)③－1（H26）	宮崎県	えびの市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	いきいき百歳体操・元気はつらつクラブ	長寿介護課、住民	・中学校区ではモデル的に３ヶ月間支援 参加者は自治会の枠 を超えて参加。支援終了後もサポーターを中心に継続中・やりたいと手を上げた自治会に対して説明会を行ない、自治 会の協力体制が整ったところから支援開始。週１回４週市より 支援、その後自治会運営	今後の展開として、元気な高齢者～虚弱な高齢者までが一堂になって参加できる「いきいき百歳体操」を取り入れた住民主体の通いの場を、住民が歩いて通える範囲に創出していくことを重 点に置く。これまでの元気はつらつクラブは参加者が体力に合わせて自由に選択できる事業の一つとして拠点となる会場で実施していく。	【参考】えびの市　平成29年民主費　地域支援事業（184万6千円）ふるさと寄附金を活用し、「いきいき百歳体操」の更なる推進を図るもの			○		○		○				・市民協働課・財務課・健康保険課・在宅介護支援センター・市民協働課・事務職	・市民協働課：自治会長等への働きかけ 財務 課:予算化　　健康保険課・統計率調べ　　在宅 介護支援センター：対象者把握　市民協働課：自治会長等への働きかけ・事務職・立ち上げ支援（事務・保健師・栄養士・理学療 法士）
(2)③－1（H26）	鹿児島県	日置市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	・筋ちゃん広場(住民主体の介護予防事業）・高齢者元気度アップポイント事業	日置市役所介護保険課（日置市地域包括支援センター：直営）、住民	・健康づくり・介護予防・地域づくりを担う 関係者や 住民、関わるスタッがこれからの介護予防展開について 共通認識をもつ ・行政は住民主体での教室が実施・また継続されるよう、関わる際の心得等モデル事業を通し学び、今後の日置市介護予防事業の展開を連携して、検討していく　・高齢者元気度アップポイント事業・・高齢者のボランティア活動や健康づくり教室等の参加に対しポイントを付与し、年度末の申し出により、そのポイントを日置市地域商品券に換金できる制度。	・住民主体介護予防教室『筋ちゃん広場』（週に１回、２時間の中で、こけな いからだ体操と脳トレを実施。行 政主導から少しずつ役割を参加者 へ。 行政介入は５回。第６回目以降は住民主体の教室に移行）・住民説明会（講師：広域アドバイザー）：自治会長や運動普及推進員へ案内 地域づくり、健康づくり関係課職員にも周知 モデル事業参加には、自治会長から周知	【参考】平成28年度　補正予算　介護保険特別会計　国庫支出金　地域支援事業交付金（介護予防事業）3859（千円）国庫補助金　支払基金交付金　地域支援事業費支援交付金25131（千円）県支出金　地域支援事業交付金（介護予防事業）1929（千円）	・筋ちゃん広場・・オプションで一人100～150円程度で簡易手作りおやつ等			○	○	○		○			・市内の運動普及推進員・市職員等 ・介護予防サービス事業者・市町村・県関係職 員他　・（トップセミナー）両市市長、副市長、市議会議員、関係各課長（介護保険課、健康増進課、福祉課、地域づくり担当課）、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、地域リハビリテーション広域支援センター・福祉課、地域づくり課、主担当課で市の介護予防事業 推進の方向性について検討会を実施・モデル事業推進に向け、目的を共有・事業推進は専門だけでなく事務職を配置し、業務分担 ・主担当課内では毎回事業報告し、実施状況を共有・広域リハスタッフにも教室を見学してもらい、事業内容共有	・（「実務担当者」向け研修会）市内の運動普及推進員、市職員等 ・（介護予防従事者専門研修会）介護予防サービス事業者、地域包括支援センター職員、市町村、県関係職員他　・（トップセミナー）両市市長、副市長、市議会議員、関係各課長（介護保険課、健康増進課、福祉課、地域づくり担当課）、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、地域リハビリテーション広域支援センター・福祉課、地域づくり課、主担当課で市の介護予防事業 推進の方向性について検討会を実施・モデル事業推進に向け、目的を共有・事業推進は専門だけでなく事務職を配置し、業務分担 ・主担当課内では毎回事業報告し、実施状況を共有・広域リハスタッフにも教室を見学してもらい、事業内容共有
(2)③－1（H26）	鹿児島県	いちき串木野市	平成26年度 地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業	・高齢者元気度アップ・ポイント事業	健康増進課介護予防係、住民、社協	・市民講座にて、これからの介護予防についての住民 への普及啓発 ・島平上公民館のモデル事業をとおして、体操の効果、 集いの効果をはかり、評価する ・教室立ち上げ支援方法について、検討、整理する　・高齢者元気度アップ・ポイント事業・・高齢者（65歳以上）の健康づくりや社会参加活動に対して、地域商品券に交換できるポイントを付与。	・住民主体介護予防教室『ころばん体操』（週に１回、２時間の中で、ころば ん体操を実施。（準備運動から、ころばん体操、整理運動まで）行 政介入は初回の体力測定も合わせて５回。第６回目以降は住民主体の教室に移行）・【午前の部】介護予防市民講座開催講師：広域アドバイザー・まちづくり協議会長、自治公民館長、民生委員、婦人会役員 運動普及推進員、食生活改善推進員、健康地域づくり推進員	H26　9月介護保険特別会計補正予算　地域支援事業費 介護予防事業費①地域予防事業事業費90千円　特定財源：介護予防事業国庫補助金22千円地域支援事業支援交付金26千円　介護予防事業県交付金11千円　②高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業　健康増進課　事業費：990千円特定財源：高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業補助金（補助率100%）	・高齢者元気度アップ・ポイント事業・・1ポイント＝100円で換算、貯まったポイントは、毎年3月に交換申請ができ、年度ごとに50ポイント（5000円分）を限度として地域商品券に交換できる					○			○			・健康運動指導士・職員等 等 ・介護予防サービス事業者・市町村・県関係職 員他・両市市長・副市長・市議会議員・関係各課長（介護保険課、健康増進課、福祉課、地域づくり担当課）、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、地域リハビリテーション広域支援センター	・（実務担当者向け研修会）二次予防事業委託先の健康運動指導士、市職員等 等 ・（介護予防従事者専門研修会）介護予防サービス事業者、地域包括支援センター職員、市町村、県関係職 員他 ・（トップセミナー）両市市長、副市長、市議会議員、関係各課長（介護保険課、健康増進課、福祉課、地域づくり担当課）、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、地域リハビリテーション広域支援センター・市民講座や研修会、トップセミナーなど受講 地区担当制と並行して事業を協力して実施予定 モデル事業の様子を取材してもらった。
(2)④	東京都	世田谷区	市町村介護予防強化推進事業		あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）	●地域包括支援センターとの定期的な連絡会議で、現場の問題を共有、必要な行政対応を行いながら地域づくりをサポート。豊富な地域資源を活用し多様な通いの場の創設や外出支援を実現●4ヶ所の地域包括支援センターに、支援メニューの企画から提供、経費支払いすべてを委託● 商店会や住民に協力を呼びかけ支援メニュー立ち上げ●関係機関の調整等は、地域包括支援センターを中核に据え、現場が動きやすいように世田谷区がサポート＜事業構成＞・都営住宅の外出支援(池尻) ・大学を会場とした通所（太子堂）・喫茶店の集いの場（若林）・町会会館の筋力アップ教室(奥沢)　・地域包括支援センターと専門職の同行訪問・多職種協働ケースカンファレンス		平成30年度予算　介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）1,868,598千円	・第5期1号保険料　5,100円			○				○					

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与													
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(2)④	岡山県	岡山市				●シルバー人材センターのコーディネーターが、地域包括支援センターのケース検討会に参加●利用者の状態と到達目標を把握した上で人材をマッチング、利用者と提供者双方の安心感と満足度を高めている●生活支援サービスは、公社がシルバー人材センターに再委託。 ＜事業構成＞・元気スマイル教室→運動、料理など・訪問サービス→リハ職のアセスメント、住環境評価など・困りごと援助サービス→シルバー人材センター・配食サービス→弁当業者・住環境調整サービス→シルバー人材センター			・第5期1号保険料　5,520円 ・生活支援サービス料金100円/60分、対1000円/60分			○		○								●事業すべてを公社に委託、公社が、保健師、作業療法士等の専任スタッフを配置して、通所事業と訪問事業を一体的に実施
(2)④	東京都	荒川区	市町村介護予防強化推進事業	・まるごと元気アップ教室・ころばん体操等	・荒川区保健所　健康推進課 ・地域包括ケアセンター ・住民	●通所事業、訪問事業のそれぞれを事業者に委託。事業者がプログラムを企画、実施●地域包括支援センターは、要支援者等に事業への参加呼びかけとケアマネジメントを担当●地域ケア個別会議は、中央会議（区が主催）、圏域会議（地域包括支援センターが主催）の２部構成。 ＜事業構成＞・まるごと元気アップ教室→フィットネス通所・楽々健康体操、楽々水中運動→フィットネス通所・元気力アップ教室→有料老人ホームの通所・おげんきランチ→会食を主体とした通所・おうちでヘルプサービス→ヘルパーによる体操指導＆家事援助・にこにこサービス→会員登録性家事援助サービス(社協)・ふれあい枠・活サロン→地域サロン・はつらつ能力アップ教室→高齢者一般向け趣味講座・シニア体操教室→区立スポーツセンターの高齢者一般向け体操教室	●荒川ころばん・せらばん体操→住民の自主活動	平成25年度予算　介護予防強化推進事業７，９３９万円	・第5期1号保険料　5,792円								○					
(2)④	福岡県	大牟田市	市町村介護予防強化推進事業	・筋力向上トレーニング・事業所提案介護予防通所・歯にかみ教室棟	・保健福祉部　健康福祉推進室福祉課 ・地域コミュニティ推進課 ・校区まちづくり協議会	●住民と町内各部署を橋渡しする「地域コミュニティ推進課」を設置、「校区まちづくり協議会」の活動を促進●市が補助して介護サービス事業者等に高齢者等の地域交流施設の整備を促進●事業の企画から実施まで一連を福祉コンサルタントに委託。一部は、福祉コンサルタントが介護サービス事業者に再委託●市は地域ケア個別会議を主催し、関係機関・職種と事例検討。 ＜事業構成＞・筋力向上トレーニング→筋トレ通所・事業所提案介護予防通所・歯にかみ教室→口腔ケア指導・ほのぼの会→物忘れ防止通所・温泉通所→入浴、運動プログラムを実施・買い物通所→買い物訓練プログラムを実施・専門職派遣薬→保健師、管理栄養士等の訪問、指導・生活応援除汚進事業→ヘルパーの家事支援等			・第5期1号保険料　5,480円			○			○							
(2)④	奈良県	生駒市	市町村介護予防強化推進事業	・パワーアップ教室・訪問型介護予防指導・転倒予防教室等	・事業所に委託	●複数の地域包括支援センターが事例を持ち寄り、多職種協働でケース検討を実施、検討された内容を実践し、妥当性を検討●通所事業は、実績ある事業所に委託。地域包括支援センターはケアマネジメントに専念●「集中介入期」「移行期」「生活期」に分け介入を漸減●リハ職と地域包括支援センターの同行訪問で安全な外出行動を拡大●訪問と通所で得た除法を地域ケア個別会議で共有、目標や支援方法を検討 ＜事業構成＞・パワーアップ教室→運動・口腔・栄養含む複合プログラム・訪問型介護予防指導→行政保健師と専門職が訪問・転倒予防教室・ひまわりの集い→手作り食事会へ発展・家事、服薬確認、安否確認、配食（介護サービス事業者による）・ケア会議→多職種協働ケースカンファレンス	●ふれあいいきいきサロン→自治会運営の高齢者サロン●わくわく教室棟→ボランティア運営の介護予防教室	平成28年度　指定業者への委託事業費(ﾊﾟﾜｰｱｯﾌﾟ PLUS 教室事業及び家族介護教室)15,971,000円	・第5期1号保険料　4,570円 ・各教室の費用は無料				○				○						
(2)④	茨城県	神栖市	市町村介護予防強化推進事業	・通所サービス・訪問予防サービス等	・地域包括ケアセンター	●既存の小規模ボランティアグループが一つの団体を結成、市から委託を受け通いの場の運営と生活支援を実施●利用者とボランティアのフラットな関係、自由で柔軟な発想と運営●予防モデル事業参加者（理学療法士、歯科衛生士、保健師、栄養士、作業療法士）と地域包括支援センター、介護予防推進連絡会が連携 ＜事業構成＞・通所サービス→通いの場に専門職がアウトリーチ・訪問予防サービス→保健師、栄養士等の訪問指導・みんなの家「柿」→男性高齢者の居場所づくり・みんなの家「かもめ」→認知症高齢者への支援・えぶろんサービス→困っていることを支援・ケア会議→多職種協働ケースカンファレンス	●市民説明会で事業実施するかどうかを市民に考えてもらう●複数ボランティアグループの団体に、事業の企画、運営すべてを委託。市は後方支援●ボランティア団体が活動拠点を確保、運営と送迎、生活支援を行う		・第5期1号保険料　4,350円 ・えぶろんサービス（１５分５０円） みんなの家 柿、みんなの家 かもめ（半日２００円ー日４００円）		○	○	○		○		○						
(2)④	埼玉県	和光市	市町村介護予防強化推進事業	・あくてぃぴてぃあっぷ（通所）・予防ヘルプ(訪問)	・コミュニティケア会議 ・長寿あんしん課？	●介護保険に携わる職員の意識改革と、サービス利用者と家族に対する丁寧なインテークによる自立支援の徹底●通所事業等地域支援事業の充実、送迎など独自施策を組み合わせ、保険給付に依存しにくい構造を構築●コミュニティケア会議で意思統一を図りながら生活機能の向上を実践●コミュニティケア会議→保険者、介護支援専門員、サービス事業者、外部講師（管理栄養士、理学療法士、歯科衛生士、薬剤師等）が支援の必要性、酒類、量、期間を判断●介護予防施策を基に、総合事業と予防モデル事業を構成●サービス開始前に、エントリー会議で目標設定と支援メニューを決定し、その後評価会議で終了判定を行う●サービス終了後は、高齢者福祉センターの介護予防事業等につないでいる●市町村特別助付の送迎サービスで高齢者福祉センターへのアクセスを確保 ＜事業構成＞・あくてぃぴてぃあっぷ→運動風呂グラムとカジノゲームの組み合わせ・予防ヘルプ→訪問介護事業所アのヘルパーが自宅で体操等・ケア会議→コミュニティケア会議		平成27年度　あくてぃぴてぃあっぷ4,453（千円）	・第5期1号保険料　4,150円			○	○	○	○							
(2)④	香川県	坂出市	市町村介護予防強化推進事業	・訪問予防サービス・各島の通いの場等	・かいご課 ・地域包括ケアセンター ・住民	●高齢者全員に日常生活支援ニーズを聞き取り調査●直営地域包括支援センターと島民の座談会で取り組み方を構想●地域包括支援センターが通所事業を実施●外部講師による島民との座談会を開催 ＜事業構成＞・訪問予防サービス→作業療法士を中心に環境整備やアドバイス・各島の通いの場→診療所時間帯にあわせて設置・福祉用具の貸与・家事援助	●懸石島の通いの場→老人クラブが運営	平成28年度予算　介護予防支援事業5,309万円	・第5期1号保険料　5,278円			○			○						
(2)④	三重県	いなべ市	市町村介護予防強化推進事業	・健康ハッスル教室・閉じこもり予防・訪問予防サービス等	・福祉部 長寿福祉課 ・地域包括ケアセンター ・社会福祉協議会 ・シルバー人材センター(委託) ・住民	●元気クラブいなべ、地域包括支援センター、社会福祉協議会等の関係機関による資源開発会議で、情報共有、役割分担、連携促進を図る●通所型事業に、卒業者のための役割を用意●通所事業所は社会福祉協議会に、生活支援はシルバー人材センターに委託。ボランティア養成や住民の自主活動のサポートを、市が地域包括支援センター(委託）協働して実施 ＜事業構成＞・健康ハッスル教室→運動指導、認知・閉じこもり予防・訪問予防サービス→保健師、栄養士等の訪問指導・はつらつクラブ→二次予防事業教室卒業者による自主活動・四季の家→サロンリーダーが運営する集いの場・元気リーダー→地域活動・ふれあいサロン→社会福祉協議会のサロン活動・卒業生のボランティア参加→通所教室へ卒業生がボランティア参加・えぶろんサービス→家事や外出支援・ケア会議→多職種協働ケースカンファレンス	●住民が集会所等で体操教室やサロンを自主運営	平成28年度予算　介護予防推進事業（長寿福祉課）71,544千円、介護予防・生活支援サービス事業（長寿福祉課）62,102千円	・第5期1号保険料　3,819円			○			○		○	○					
(2)④	大分県	竹田市	市町村介護予防強化推進事業	・介護予防教室・寄合の場等	・高齢者福祉課 ・地域包括ケアセンター ・社会福祉協議会 ・住民	●中高年齢層を対象に暮らしのサポーターを養成、「暮らしのサポートセンター」を立ち上げ、生活支援サービスや通いの場の運営を委託●市長をトップに関係機関と住民が自由に議論できる場を用意●竹田市雇用創造推進プロジェクト会議（会長：市長、商工団体、社会福祉協議会、医療機関、地域包括支援センター等）●活動拠点「暮らしのサポートセンター」で通いと生活支援の活動で高齢者の有償活動を実現 ＜事業構成＞・介護予防教室→インストラクターによる運動指導等・寄合の場→サポートセンターが運営、サポーターの活躍の場・生活支援サービス・ケアマネジメント研修会→介護支援専門員に対する研修会	●有償活動の担い手養成を目的にした研修を実施。研修修了者による活動体に事業を委託。		・第5期1号保険料　5,500円 ・介護予防教室(4000円/人回)・通いの場(コーヒー100円定食300円)・生活支援サービス（30分400円）						○	○			・インストラクター	
(2)④	沖縄県	北中城村	市町村介護予防強化推進事業	・通所サービス・デイサービス等	・福祉課　高齢者福祉係 北中城村地域包括支援センター ・住民	●子育てママサポーターに各種研修を実施、交流など定期的な場を設定●生涯学習施設を利用し、専任スタッフを配置、村直営で各事業を実施 ＜事業構成＞・ぬちぐいす予備校→通所サービス・ぬちぐいす長寿大学→栄養学部を新設・デイサービスしおさい→村独自デイサービス事業・愛の見守り支援サービス→サポーターによる安否確認、服薬等・軽度家事援助→サポーターによる簡単な家事援助・買い物支援サービス→サポーターが公共料金等の支払い等を支援・栄養満点給食サービス→お弁当の配食	●生活支援は、介護予防サポーターに有償で依頼●ぬちぐいす長寿大学自治会ゼミ→自治会が自主運営する介護予防サークル	平成 25年度　市町村介護予防強化推進事業補助申請額 :25,012(千 円)	・第5期1号保険料　4,994円 ・愛の見守り支援（利用料：無料　ﾎﾟｲﾝﾄ報酬：１回につき100円）・軽度家事援助(利用料：200円（1単位あたり）ﾎﾟｲﾝﾄ報酬：1単位あたり300円）・買い物支援(利用料：200円（1単位あたり）ﾎﾟｲﾝﾄ報酬：1単位あたり400円) ・ぬちぐすい予備校（通所型デイサービス＋訪問型サービス）：１回５００円（昼食代含む）						○						
(2)④	長崎県	佐々町	市町村介護予防強化推進事業	・生きがい教室・運動個別指導等	・住民福祉課 ・地域包括ケアセンター ・住民	●「介護予防ボランティア養成講座」企画と実施●定例会で、研修修了者の活動をバックアップ●住民、関係団体と協議の機会を設け、方向性など共有●リハ職の訪問指導を実施●ボランティアを養成●定期的な連絡会を実施 ＜事業構成＞・生きがい教室→地域活動へのきっかけの場・はつらつ塾→男性向け・水中運動教室・運動個別指導→IASL改善に向けた指導・訪問介護予防指導・地域デイサービス・介護予防推進地区活動・訪問型生活支援サービス	●中高年齢層対象の介護予防ボランティアを養成、連絡会を組織してバックアップ●生活支援や通所の場の担い手として活躍		・第5期1号保険料　5,990円 ・生きがい教室(1回500円)・はつらつ塾(1回150円)・水中運動教室(1回1500円)・運動個別指導(1回150円)・訪問型介護予防指導、通いの場(無料)						○						
(2)④	北海道	下川町	市町村介護予防強化推進事業	・入浴支援、体操プログラム・体操・運動、食事会等	・地域包括支援センター ・住民	●地域ケア個別会議（地域包括支援センターリハ職等）→訪問事業（地域包括支援センター、作業療法士）→生活支援サービス●町の直性事業とボランティア運営の事業で構成。 ＜事業構成＞・悠湯事業→入浴支援、体操プログラム・ふまねっと・サロン→サポーターによる運動の実施・いきいきサロン事業→体操・運動、食事会等・生きがい活動支援通所事業→体操、食事会、交流会・元気教室→PT指導による運動メニュー・福祉用具購入補助・家事支援・外出支援・除雪	●ボランティア運営事業→地域包括支援センターがボランティアを養成と活動支援を行いボランティアが運営	平成27年度予算　介護予防・日常生活支援総合事業（7,965千円）	・第5期1号保険料　3,700円				○				○						

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(2) ⑤−1−2	山梨県	北杜市	平成24年度 介護予防・日常生活支援総合事業	・通所型予防サービス（ふれあい処北杜）・介護支援ボランティア事業・介護支援ボランティアセミナー・はつらつシルバーのつどい事業・介護予防サポートリーダー養成講座・人生100年時代のマネジメント講座（H30年新規事業）・介護予防講演会	ＮＰＯ、社協、地区組織、ＪＡ、介護事業所、住民	・配食事業者を活用した見守りと、住民主体のサロン活動を支援して介護予防を推進 うつや閉じこもりの高齢者に看護師等が訪問して、治療や社会参加への支援を実施○ 地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごすため、医療や介護、介護保険外サービスを含めた様々な サービスを日常生活の場で提供○ 利用者の視点に立った柔軟な対応、地域活力の向上に向けた取組、地域包括ケアの実現に向けた取組を目指し、住民ボランティアの協力による①通所型予防サービス、②配食・見守り・安否確認等の生活支 援サービスを実施	○通所型予防サービス（ふれあい処北杜）○運営（８か所）ＮＰＯ、社協、地区組織、ＪＡ、介護事業所○内容 交流、会話、趣味、事業所の特性を生か した活動（週１～２回）○スタッフは１～２名。他はボランティア。○ケアマネジメント 北杜市地域包括支援センターが実施 ○地域の人が誰でも気軽に立ち寄れる場所 生活支援サービス内容：配食・安否確認・弁当業者等が配食の際、利用者に声掛け・異常があった時の連絡義務付け・弁当業者・ボランティア・NPO等が連携（5カ所の事業者が参入）	【参考】・令和２年度「住民主体型介護サービス事業運営費補助金」通所型サービスB 年額216,000円　高齢者通いの場I（月1回以上2回未満）年額30,000円　高齢者通いの場II（月2回以上4回未満）年額108,000円　高齢者通いの場III（月4回以上）　年額216,000円　訪問型サービスB 延べ利用者数×900円　○市補助金以外に、北杜市社会福祉協議会の「ふれあいいきいきサロン助成金」もあり H26年　予算　○介護予防・日常生活支援総合事業費（介護支援課）保険料 1,662（千円）使用料 192（千円）国支 1,978（千円）交付金 2,294（千円）県支 988（千円）繰入金 988（千円）○筋	・介護保険料　4000円（月額）・介護予防講演会・・参加費無料・人生100年時代のマネジメント講座・・参加費無料・介護支援ボランティア事業・・ポイント制度あり。（100P＝100円）									○	○		ＮＰＯ、地区組織、ＪＡ、介護事業所、弁当業者	
(2) ⑤−2−1	大阪府	大東市	介護予防事業	大東元気でまっせ体操・見守り隊・地域ケア会議・大東市補助事業　生活サポーター（生活サポート事業）・運転ボランティア（通いの場への移送サービス事業）	住民、高齢介護室高齢支援グループ、生活サポートセンター（NPO法人　住まいみまもりたい）、保健医療部　高齢介護室、社協	○平成16年度に地域ケア会議で町ぐるみの介護予防の必要性を提言 ○平成17年度に虚弱者も参加できる「大東元気でまっせ体操」を開発し、一 次・二次予防対象者の枠組みにとらわれず、自治会、町内会単位で住民主 体での活動の場の普及に取り組む ○老人会のイベント等で介護予防について普及啓発 ○住民主体の活動の場の育成 及び世話役を養成 ○体操教室後に民生委員、 校区福祉委員、世話役が集合。 地域の虚弱高齢者情報を共有 し、具体的な対策を検討する○介護予防活動を通して、見守りや助け合い等地域の互助の力が育っている。　○大東市補助事業　生活サポーター（生活サポート事業）・・・高齢のため、日常生活のちょっとした事ができずに困っている人に、講習を受けた生活サポーターが低料金で援助する住民参加型のサービス。生活サポートセンター（NPO法人　住まいみまもりたい）　○運転ボランティア（通いの場への移送サービス事業）・・・空いた時間を有効に活用し、自家用車で利用者の自宅から通いの場への送迎ボランティア	○住民が主体となって取り組む介護予防事業を市内全域で展開している。虚弱高齢者が元気高齢者 の支えで元気を取り戻し、小学校の下校時の見守り隊に参加するなど社会活動が広がっている。 ○介護予防活動を通して、見守りや助け合い等地域の互助の力が育っている。	・平成 30年度　大東市予算 地域支援事業（高齢支援・介護予防）204,579　○元気でまっせ体操事業 【16,357 千円】○訪問型サービス事業 【12,179 千円】○介護予防・生活支援サービス費【145,824 千円】○生活サポートセンター運営補助金【9,215 千円】○ふれあいデイハウス介護予防事業【15,000 千円】 等	・大東元気でまっせ体操・・グループにはDVD1枚プレゼント（条件あり）、市民の方には1枚300円、民間事業所および市外の方には1枚1,000円(郵送料込み)で作業所チューリップハウスで販売　・生活サポーター（生活サポート事業）・・謝礼金：３０分以内ごとに２５０円　・運転ボランティア（通いの場への移送サービス事業）・・補助金　車の経費等：１か月５，０００円（ただし月２回以上の往復移送をした場合に限る）　移送費：往復１回５００円（片道２５０円）			○		○		○		○	○			○介護予防の啓発は保健師とリハ職のペアで行う ○体操教室の立ち上げの際には体操指導と体操ビデオの提供及び世話役の育 成を保健師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士が行った ○身体障害や関節痛により体操を同じようにできない方に対しては、市のリ ハ職が訪問し、痛みがでない運動法を指導した ○認知症や高次脳機能障害、精神障害などで集団活動に不具合が生じた時に は地域包括支援センター職員が出向いて、認知症の方への対応方法等を世 話役に指導した ○世話役から活動の脱落者について地域包括支援センター職員に連絡が入っ た場合には、職員はその原因を明確にした上で個別に対応する（例：認知 症の方への対応、不仲の場合には教室の変更）
(2) ⑤−2−1	岡山県	総社市	介護予防事業	介護予防拠点施設　やすらぎの家「健康づくりの集い」・介護予防教室・いきいき百歳体操・小地域ケア会議・総社市地域見守りネットワーク事業	住民・長寿介護課	○（平成12年）要介護認定の非該当者の受け皿として、「健康づくりの集い」を介護予防教室として実施。（作業療法士・理学療法 士・保健師主導、月1回、17会場）○（平成17年）小学校区単位で小地域ケア会議を開始。住民・社協・ケアマネ・保険者等の意見交換の場として定着。○（平成20年）地域包括支援センター（当時直営）が、小地域ケア 会議に働きかけ、各地区で週１回の体操の集いが始まる。○（平成24年）ケーブルテレビ等の 各種媒体で市民に広報した結果、100 会場まで増える。○総社市地域見守りネットワーク事業・・総社市と企業・事業者、関係機関等が連携を図り、地域の高齢者、障がい者、児童等を見守ることにより、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会を形成し、もって地域福祉の向上に寄与することを目的	元気な高齢者と要支援・要介護認定を受けている高齢者が一緒に行う住民運営の体操の集いが、 公民館や個人宅で、毎週1回開催されており、平成２５年現在、市内全域に１１０会場が誕生し、徒歩 圏内で参加できるようになっている。	・平成28年度　予算　全国屈指の福祉先駆都市実現事業予算額（一般財源ベース）　高齢者の自立支援事業　一般会計396万円介護特会 35万円 高齢者の居場所改修100万円	・やすらぎの家・・使用料無料			○		○			○	○	○			○地域包括支援センターの３職種が事務局（H24.4より委託）、行政 の保健師・理学療法士は一委員として、市内21地区で1～2ヶ月に1 回開催される小地域ケア会議に参加し、一緒に地域の課題を話し 合う。○体操の集いの立ち上げ時には、行政もしくは地域包括支援セン ターの専門職が体操を具体的に指導。 ○集いの全ての会場で年１回体力測定を実施。随時、利用者の変調 について住民から情報が入るので、専門職がアセスメントと助言 指導を行う。
(2) ⑤−2−1	愛知県	武豊町	介護予防事業	憩いのサロン	町・大学・社会福祉協議会・住民ボランティア	○（平成17年）町・社会福祉協議会（社協）・大学が協働し、高齢 者の参加促進・社会活動活性化を進める目的で「憩いのサロン」 の事業計画を開始（H20年からの町の総合計画に、政策評価の成 果指標としてサロン拠点数が盛り込まれる）○（平成18年）ボランティア候補者・町・大学とでワークショップ や視察を繰り返し行い、各サロンの運営主体となるボランティア 組織を形成しつつ、サロンの方向性・運営方法・サロンで実施す る内容を固める ○（平成19年）3会場から始め、500m圏（徒歩15分で通える圏内） にサロンを設置することを目標に順次増設	町・大学・社会福祉協議会が一体となり住民ボランティアに対して支援し（サロン立ち上げ支援、ボラ ンティア育成、運営支援）、徒歩15分圏内（500m圏内）にサロンを設置。その結果、住民が主体的に 参加し社会活動をする場として機能している。		・憩いのサロン・・参加費一人1回100円（茶菓子代）			○						○	○		・福祉課・健康課（保健師）・大学	○地域包括支援センターは、サロン立ち上げから1年間は、ボラン ティア運営組織が自立して金銭管理・サロン運営が出来る様に 支援 1年経過後は2~3ヶ月に1回の巡回と、各サロン会場の運営者連絡 会を開催（隔月）しサポート ○町の福祉課は、広報と新規会場の立ち上げ支援、健康課（保健 師）は各サロンに順次出向き、健康講話・健康相談を実施 ○共同研究協定を結んでいる大学は町と協力して、事業効果検証や 体力測定、認知症検査を実施 ○社協は、ボランティア研修や、ボランティアが加入する保険管理、 求められた時にボランティアの派遣調整などを実施
(2) ⑤−2−1	茨城県	利根町	介護予防事業	シルバーリハビリ体操指導士	利根町社会福祉協議会、県立健康プラザ、住民ボランティア	・平成16年 利根町社会福祉協議会による定年男性のためのボラン ティア講座と県立健康プラザのシルバーリハビリ体操が結びつ き、高齢者のための体操指導者の養成を開始。・平成17年 養成された「シルバーリハビリ体操指導士（以下、指 導士）」が国保診療所の一室で外来受診者も交えて、地域の高齢 者に体操を指導するようになった。・平成18年 二次予防事業のサポート役として指導士が参加・指導士の活動は、高齢世代が高 齢世代を支え合う互助の活動と して、町内に定着している。	茨城県立健康プラザの主催する講習会を終了した60歳以上の世代の住民ボランティア「シルバーリ ハビリ体操指導士」が、公民館等で高齢者のための体操教室を立ち上げ、自主活動として運営。町 内13箇所で月2~4回、延13,390人が参加しており、地域に定着している。	参考：利根町高齢者保健福祉計画第７期介護保険事業計画より　地域支援事業費 H27年　34,926（千円）H28 49,727（千円）　H29 59,866（千円）	・「利根フ リフリクラブ」会費等無料・「利根町リハビリ体操指導士の会」会費等1000円・「健脚くらぶ」１回１００円「かむカム栄養塾」１回１００円「きらり☆脳音楽くらぶ」１回１００円等			○					○	○	○			・保健師 指導士の体操教室を、町内に広報。必要な人に体操の参加 を勧める。・地域包括支援センターの主任ケアマネ・社会福祉士 体操に来れなくなった人に訪問、状況把握・国保診療所の医師 診療所の外来受診者に体操への参加を勧め、指導士の活動 を後押し
(2) ⑤−2−1	山梨県	北杜市	介護予防事業	地域ケア会議推進事業	地域包括支援センター・住民	○平成17年 介護予防事業の中核機関として地域包括支援センターを 位置づけ、設置準備。 ○高齢者の健康増進・介護予防・重度化予防の各段階において、必要 な対策を講じることができるよう、関係機関（庁内関係課、社会福 祉協議会、介護サービス事業所、医療機関等）と検討を重ねる。○介護予防に関する各種事業の評価を重視し、ＰＤＣＡを回しながら 事業を進める。 ○「自助・互助・共助・公助」の考え方を普及するため、講演会や地 区組織等への働きかけを行い、住民参加型の地域づくりをめざし た。	○ 地域ケア会議で関係者の合意形成を図りながら、地区組織、ＮＰＯ法人、介護サービス事業者を 含めた民間事業者との連携・協働により、介護保険外サービスを創設し、介護予防・日常生活支援 総合事業を展開。住民の自助・互助の促進につながっている。					○						○				○地域ケア会議をはじめとした各種会議体を重層的に構成し、保健師や地域 包括支援センターが、関係機関の連携強化を図る。（地域包括支援センターは、必要に応じて関係者と同行訪問）
(2) ⑤−2−1	長崎県	佐々町	介護予防・日常生活支援総合事業	（地域支援事業）地 域デビュー講座・地域型介護予防推進活動	地域包括支援センター・介護予防ボランティア	○平成18年 地域包括支援センターが始動し、介護予防の普及啓発を行うも のの、住民の主体的取組につながらず、２年が経過。町内唯一の地域サロ ンは、職員の関与無しには成り立たない状況だった。 ○平成20年 普及啓発のあり方を見直し、自主活動の育成に主眼を置いた「介護予防ボランティア養成講座」をスタート。修了者がそれぞれの地区 で「地域型介護予防推進活動」に取り組むようになり、初年度に、８地区 で集いの場が立ち上がる。○以後、毎年、新たなボランティアを養成し、現在、団塊世代を対象に「地 域デビュー講座」として継続中。修了者による集いの場は、現在14地区で 開催されている。（最終目標は、全町内会30地区）	○中高年齢層を対象として介護予防ボランティアを養成し、ボランティア活動が無理なく継続できるよう に、連絡会を組織してバックアップしている。介護予防・日常生活支援総合事業においても、介護 予防ボランティアが、生活支援や通所の場で、担い手として活躍している。	【参考】H29年度佐々町介護保険特別会計補正予算より　国庫支出金　地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）5143（千円）県支出金地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）2573（千円）	（佐々町資料より）・生きがい教室（参加費160円）・はつらつ塾（１回１６０円）・おとこ料理クラブ（食材費：1回300円程度）・カントリークラブ（参加費：一週間につき160円）・訪問型支援サービス（本人負担300円町補助200円）（介護予防ボランティアが訪問）									○				○「介護予防ボランティア養成講座」の企画と実施 ○月1回の定例会で、研修終了者の活動をバックアップ（にっこり会）○住民、関係団体と協議の機会を設け、課題やめざすべき方向などを共有

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												備考
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	
(2)⑤−2−2	東京都	世田谷区	世田谷区介護予防強化推進事業	はつらつ介護予防講座（介護予防普及啓発講座）・まるごと介護予防講座（介護予防普及啓発講座）・お口の元気アップ教室・介護予防筋力アップ教室・大学を会場とした通所・喫茶店の集いの場・都営住宅の外出支援など	4地区の地域包括支援センター	１区は、４箇所の地域包括支援センターに予防モデル事業の実施を委託 ●各地域包括支援センターは、対象者に予防モデル事業の参加のはたらきかけを行い、地域資源の情報収集と活用を検討し、新しい支援メニューを立ち上げた。●区は、４箇所の地域包括支援センターと定期的に連絡会を開催し、進捗把握、課題 整理及び関係機関調整を行った。２ 多職種によるアセスメントとケースカンファレンス（個別地域ケア会議）を実施 ●４箇所の地域包括支援センターが、それぞれ専門職と同行訪問を行い、難しくなっている生活行為とその要因を明らかにし、必要な指導助言を実施 ●訪問対応が可能な理学療法士・管理栄養士の発掘と訪問調整は、各地域包括支援 センターが行った。 ●専門職との同行訪問及びケースカンファレンス（個別地域ケア会議）を通じて、自立 支援の方法が具体化した。	○町会会館の筋力アップ教室・・・・地区内のサロンや住民の自主活動を全て調べ、通いの場が乏しい地区を特定。徒歩10分以内で行ける範囲で会場を確保し、新たな筋力アップ教室を立ち上げた。90分×週１回、参加費 無料　住民ボランティアの協力あり理学療法士が定期的に指導助言○大学を会場とした通所・・・・大学を会場として、デイサービスを利用していない要支援者等が行きたくなる通所プログラムを立ち上げた。（大学の使用交渉は区が担当）・アート体験、ヨガ、ミニ講義、民話、子どもと遊ぶなどの多彩なプログラム 120分×週１回 参加費 100円/回　学生・住民ボランティアの協力ありの喫茶店の集いの場・・・・デイサービスを利用していない要支援者等の外出のきっかけづくりとして喫茶店を集いの場にした。・店の和式トイレは簡易洋式便座をかぶせて使用しやすくした（福祉用具事業者に協力要請）90分×月２回 参加費 300円/回住民ボランティアの協力あり○都営住宅の外出支援・・・・交通量の多い国道を横断しなければ買物等に行けない都営住宅の要支援者等のための外出支援を立ち上げた・福祉施設の送迎車両の遊休時間帯を利用してスーパーや郵便局へ送迎月１回 参加費 300円/	・平成24年度　介護保険事業会計　介護予防事業　高齢者見守り施策の推進・あんしん見守り事業モデル実施（あんしんすこやかセンター10か所）（再掲）　介護予防施策の推進・看護師の見守り訪問事業・運動器・口腔機能向上プログラム・介護予防普及啓発事業（はつらつ介護予防講座・いきいき講座）・【新】複合型介護予防講座（まるごと介護予防講座）・うつ予防プログラム・【新】基本チェックリスト郵送調査等による二次予防事業対象者把握事業・認知症予防プログラム・認知症高齢者見守り訪問看護・【新】もの忘れチェック相談会・【新】医師による認知症訪問相談モデル実施	○町会会館の筋力アップ教室・・参加費 無料○大学を会場とした通所・・参加費 100円/回　○喫茶店の集いの場・・参加費300円/回○都営住宅の外出支援・・月１回 参加費 300円/回	○		○		○				○	○		①池尻・・・民生委員、町会、警察、商店、金融機関、消防、介護保険事業者、学校、医療機関、地域包括支援センター②太子堂・・町会や民生委員が協力して、住民ボランティアの運営による茶飲み会が開催③若林・・町会が災害時の見守り体制づくりに取り組むなどの住民活動が行われており、地域包括支援センターがネットワーク定例会に参加・協力している。・区の調査研究で、学校と地域の連携が良く、女性の住民力が高い特徴が見られた。④奥沢・・・・社会交流の少ない高齢者の交流の場としてサロンを多種、開催している。・地域包括支援センターが入る建物内に地域住民が運営する喫茶コーナーがある利点を活かし、既存の地域団体と協力して地域づくりを進めている。・区の調査研究で、住民力が高い地区とされた	①池尻・・・民生委員、町会、警察、商店、金融機関、消防、介護保険事業者、学校②太子堂・・町会・民生委員③若林・・町会	①地域ケア会議・・・多職種協働（市、地域包括、通所スタッフ、リハ職、栄養士・歯科衛生士等）でケース検討会を月に1回実施（初回・中間・終了期）。・地域包括支援センター・・・配置職員数は、保健師等１人、社会福祉士１人、合計２人。予防プランの作成は、分業せずに2人で行い、地区分担もせず、初回訪問は必ず2人で訪問し、意見交換した上でプランを作成する。これまで、サロンや体操教室の立ち上げに力を入れてきた。（サロン ３箇所、体操教室５箇所⇒各地域に1ヶ所出かける場所がある。）
(2)⑤−2−2	奈良県	生 駒 市	予防モデル事業	地域ケア会議・通いの場（直営・委託）・転倒予防教室・ひまわりの集い・体操教室（公民館・地域型）・高齢者サロン「ふれあい・いきいきサロン」・わくわく教室等	複数の地域包括支援センター	○複数の地域包括支援センターが事例を持ち寄り、多職種協働でケース検討を実施。会議で方向付けられた支援内容を実際に行い、その結果を次の会議で報告し、支援の妥当性を検討。これを繰り返すことで地域包括支援センター全体で自立支援のプロセスが共有され、成功体験の蓄積がケアマネジメントのレベルアップにつながっている。	○地域包括支援センター・自立支援の視点が定着・アセスメント力が向上・個を視る目と地域を視る目の両方がバランスよく備わった・高齢者自身の自立の意識を高める関わり方が向上・家族の負担軽減策を具体的に立てられる・地域の資源や人材を活かすアイディアが豊富に○通所事業所・自立支援の視点が定着・アセスメント力が向上・的確な個別プログラムが立てられる・通所の"卒業"の意識が定着・通所卒業を念頭に置いて居場所と役割づくりを並行して行うようになり、"卒業"を達成できる○通いの場（直営・委託）・転倒予防教室・ひまわりの集い・体操教室（公民館・地域型）・高齢者サロン・わくわく教室等	平成24年度　介護保険特別会計予算　国庫補助金　地域支援事業介護予防交付金　8,931（千円）県補助金　地域支援事業介護予防交付金　4,466（千円）			○	○	○		○		○	○		・地域ケア会議（市、通所スタッフ等）	・地域ケア会議・・・多職種協働（市、地域包括、通所スタッフ、リハ職、栄養士・歯科衛生士等）でケース検討会を月に1回実施（初回・中間・終了期）。・地域包括支援センター・・・配置職員数は、保健師等１人、社会福祉士１人、合計２人。予防プランの作成は、分業せずに2人で行い、地区分担もせず、初回訪問は必ず2人で訪問し、意見交換した上でプランを作成する。これまで、サロンや体操教室の立ち上げに力を入れてきた。（サロン ３箇所、体操教室５箇所⇒各地域に1ヶ所出かける場所がある。）
(2)⑤−2−2	大分県	竹田市	・竹田市介護予防強化推進事業（予防モデル事業）・地域雇用創造推進事業	・暮らしのサポートセンターシステム構築事業（緊急雇用基金事業）・健康づくりインストラクター実践事業（緊急雇用基金事業）	住民、竹田市保健課、竹田市経済活性化促進協議会	○中高年齢層を対象に暮らしのサポーターの養成を行い、実践の場として「暮らしのサポートセンター」を 立ち上げ、生活支援サービス や通いの場の運営を委託。人材養成と実践の場づくりを連動させることにより元 気な高齢者が担い手として活躍できる地域づくりを実践している。○暮らしのサポートセンターのしくみ・・・サービスを提供する人も利用する人も、対等な立場で、互いに助け合うことを基本とし、この考えに賛同する人が、会員登録を行い、年会費を支払う。・有償サービスを利用する場合は、1回当たりの規定の利用料金を支払い、その７５％がサービス提供者の活動の対価となり、２５％が暮らしのサポートセンターの運営費に充てられる。	○活動拠点「暮らしのサポートセンター」○住民互助の活動体「りんどう」（会員157人、平均年齢74.2歳）○介護予防教室（・市の健康運動インストラクター養成研修を修了した住民が「竹田ヘルスフィットネス」を結成・市の委託を受けて介護予防教室を企画実施）○通いの場（寄り合い処）（暮らしのサポートセンターで運営・年代を問わず気軽に立ち寄ることのできる場・木工・陶芸などの手作り品の展示販売）○生活支援サービス（さまざまな生活支援（家事、草取り、植木の水やり、ペットの世話、外出支援、簡単な修理修繕など））○季節行事・イベント開催（・さまざまな年代が楽しめるイベントの企画と実施）		・介護予防教室（指導料 4,000円／人回）・通いの場（寄り合い処）（コーヒー100円、定食300円）・生活支援サービス（（年会費1,000円）料金（利用券）30分400円、60分800円 対価 利用料金の75%（25%は「りんどう」の活動資金に充当）・暮らしのサポートセンター（年会費：一律１０００円　利用券購入方式１時間：８００円　３０分：４００円）	○			○					○	○		・市長・商工団体	・市長をトップに、関係機関と住民が自由に議論できる場を用意（竹田市雇用創造推進プロジェクト会議（会長：市長）、商工団体、社会福祉協議会、医療機関、 地域包括支援センター等）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												備考
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	
(2)⑤−2−2	長崎県	佐々町	介護予防・日常生活支援総合事業	（地域支援事業）生きがい教室、はつらつ塾、おとこ料理倶楽部等	住民、地域包括支援センター	○住民が介護予防について学び、地域の中で伝え続けていくことで、介護予防の推進、併せて地域 で支え合う地域力の再生につながる。 ○住民と行政がひとつになって「自ら介護予防に取り組み、みんなで支え合う佐々町！」を目指す　◆生きがい教室・・心身ともの介護予防を目的に、高齢者向けの運動や脳レクレーション　◆はつらつ塾・・様々なメニューと短い時間で参加しやすい、介護予防を主にした高齢者の趣味活動の場（いきいきサロン・手作業クラブ・おとこ料理クラブ・3B体操クラブ・カラオケクラブ・個別運動クラブ）◆カントリークラブ・・農作業をとおし脳と体と心を使った介護予防事業◆介護予防水中運動教室◆出前介護予防講座◆介護予防ボランティア養成研修◆介護予防推進連絡会（にっこり会）◆地域型介護予防推進活動◆訪問型生活支援サービス◆介護を地域で支える講演会◆介護家族者交流事業◆佐々町認知症サポーター養成講座◆高齢者ふれあい給食支援事業◆ひとり暮らし高齢者一声訪問	○ 地区集会所を活用した介護予防活動の推進・介護予防 ボランティア育成 ○ 団塊の世代を対象とした「地域デビュー講座（仮称）」 ○ 総合福祉センターを活用した介護予防事業のメニューの 拡大○住民が介護予防について学び、地域の中で伝え続けていくことで、介護予防の推進、併せて地域で支え合う地域力の再生につながる。○住民と行政がひとつになって「自ら介護予防に取り組み、みんなで支え合う佐々町！」を目指す。	【参考】H29年度佐々町介護保険特別会計補正予算より国庫支出金　地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）5143（千円）県支出金地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）2573（千円）	・生きがい教室（参加費160円）・はつらつ塾（１回１６０円）・おとこ料理クラブ（食材費：1回300円程度）・カントリークラブ（参加費：一週間につき160円）・訪問型支援サービス（本人負担300円町補助200円）（介護予防ボランティアが訪問）			○		○		○	○	○	○		・健康センター・介護予防ボランティア・介護予防事業担当者・地域サロン担当者・介護福祉士・介護認定調査員	○地域包括支援センター・健康センター・社会福祉協議会の３者が協働して、団塊世代 を対象として「地域デビュー講座」と命名し、継続している。○「介護予防推進連絡会」では、介護予防ボランティアのみではなく、介護予防事業担当者や地域サロン担当者も参加する。佐々町における介護予防の方向性の統一化および個々のケースのけれ目ないケアの実現を図っている。○地域支援事業（保健師・看護師・介護福祉士）介護予防支援（主任介護支援専門員・介護支援専門員）介護認定調査（介護認定調査員）
(3)①	北海道	函館市	生活支援体制整備事業	サロン設置・生活支援ニーズ活動・くらしのサポーター養成研修	NPO、地域包括支援センター、住民	生活支援コーディネーター業務が個人に依存してしまうと、人が変わった時に取り組みが途絶 えがちであることを考慮して、生活支援コーディネーター業務は法人（NPO や地域包括支援センター）に委託する方法を採っている。第１層生活支援コーディネーターは地域交流まちづくりセンターのセンター長を務めており、地域全体の課題から、個人の小さな課題まで多種多様な相談を受けている。センター長として市 の様々な課とのお協働関係を構築しているため、高齢者分野に留まらない課題解決の取り組みが で きている。市内の町会、社会福祉協議会、地域包括支援センターを対象に「地域の高齢者生活助け合い活 動などに関するアンケート調査」を実施し、生活支援ニーズ（雪かきなど）や活動に対する期待・ 課題（気軽に行けるサロン設置など）といった生の声が集まった。	ボランティアセンターや在宅福祉委員会などの活動を活かしたいが後継者確保に困っている。 そこで一般市民を対象に「くらしのサポーター養成研修」（5 日間の課程）を開催し、第１層協議体のメンバーが研修プログラムのアイデアを出し合ったり、交代で講師を務めたりした。研修参加者の情報は社会福祉協議会が把握しており、地域ケア会議や第２層協議体などへの参加を呼びかけていく。	平成27年度　予算　介護保険事業　介護支援ボランティアポイント事業費　（高齢者が介護施設等においてボランティア活動を行い、その実績に応じて付与されたポイントを換金する体制を構築対象者：市内居住の第1号被保険者［65歳以上の高齢者］（要介護・要支援認定者除く））1,760（千円）	・暮らしのサポーター養成研修・・受講料無料									○	○		NPO、地域まちづくり支援センター	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(3)①	北海道	池田町	生活支援体制整備事業	支え合い見守りタクシー事業	高齢福祉課　企画課　老人クラブ、社協、タクシー事業者	解決したい課題が明確になったら、まず庁内で相談してみることから始める。移動に関する課題が持ち上がった際は、庁内で検討してる部署があるかを確認したところ、企画課でも同様の課題について検討していることが分かった。そのため高齢福祉課と企画課が解決に向けて協働で検討し、地域支え合い見守りタクシー事業を創出できた。町内に１か所の“ワインタクシー株式会社”と、老人クラブ連合会“LO REN”と社会福祉協議会がつながって、外出の目的別に移動手段の構築や見直しを行っている。コミュニティバスや乗り合いタクシー、支えあいバス（例会への送迎）など複数の移動手段によって、住民の活動が活性化されている事例	１人でも多くの人に生活支援や地域について考えてもらうために、各団体の代表を集める形よりも、すでに開かれている 事業者や住民の話し合い（地域ケア会議、連合会、町内会、老人クラブ単位の会合）を協議体とみなす方が良いと判断した。移動サービスの検討にあたって、住民は 実は町内会館などの話し合いの場に行く手段を求めていることが分かった。住民の意見を聞かずに思い込みでサービスを整えても、本当に求められている物と違ったもの になってしまい、結果として あまり利用されなくなる。まずは住民と話し合うことから始めるべ きであり、そうすることで課題は自然と見えてくる。	・老人クラブタクシー支え合いバス・・・平成 28 年８月から約１年間、老人クラブと町がお金を出し合う形で実証運行を行い、平成 29 年 10 月から本格運行に移行した。実証運行段階は老人クラブが 4,000 円を負担し、町が 6,000 円を補助していたが、本格運行では、町が乗車人数に応じて上限 8,000円を補助し、不足分を老人クラブが負担する仕組みになった。往路＋復路の合計が 20 人以上の場合は、１回あたりの補助の上限額が 8,000 円で、老人クラブの負担はゼロになる。総合事業は活用していない。	・【コミュニティバス「あいバス」】フリー乗降、1回100円　・【デマンドタクシー「乗合タクシー」】乗合、1回200円　・老人クラブタクシー支え合いバス・・利用者負担はサロン参加費200円のみ。									○		高齢福祉課、企画課	
(3)①	群馬県	藤岡市	生活支援体制整備事業	鬼石モデル筋力トレーニング教室（住民主体運営による週1回の介護予防教室で、、介護予防サポーターが運動を支援）　「地域支え合い協議体」（多様な事業主体で構成された、助け合いのある地域づくりについて話し合う場）と「地域支え合いコーディネーター」	社会福祉協議会、住民	体制整備事業は多様な主体で検討していく事業のため、方向性を間違えたり、将来行き詰まって 軌道修正することのないように、最初が重要。そこで協議体のメンバー候補や、事 業に対するバックアップのメンバーとして参加してもらいたい団体や企業、有識者の元をひたすら回り、事業の趣旨や市の方針を説明し、納得を得られるまで何度も通った。 この事業の主な原動力となる第２層の方向性を確認するため、区長会や民協など各地区の特性 を活かしながら、まず始めに第２層協議体の設置を目指した。第２層の定義や協議体の位置づけ などの勉強会を重ねながら検討していった。第１層協議体は、第２層だけでは解決が難しいニー ズに対して検討を行ったり、第２層の活動を第１層で情報共有して、専門職の予防の観点など、 複数的により効果的な活動にできないかの検討などの場として位置づけて設置を行った。	まず始めに、将来の課題に対して「理想の藤岡市」について グループワークを行った。住民の 方が自ら課題出しを行い、課題解決に関わる人を決めるやり方で進めている。市は住民の方々が 活動しやすいように伴走をしている。ある協議体では、筋トレ教室以外で顔の見える関係を作ることから始めようという話になったことから、地域サロンの立ち上げ経験のある人を協議体の会議に呼んで、立ち上げのプロセスや 苦労、ノウハウなどを話してもらい意見交換を行った。		・筋力トレーニング教室～鬼石モデル～・・・参加費無料							○	○	○		藤岡市（健康福祉部介護高齢課）・介護予防サポーター・さわやか福祉財団・株式会社ベルク・第1層協議体（区長・民協・シルバー・商工会・社福・NPO・生協・農協・ボラ連・食改推・リハ研・警察・老人会・ヤクルト・在支・保福）	・株式会社ベルク（令和元年、「高齢者の見守り活動への協力に関する覚書」を締結））
(3)①	東京都	立川市	生活支援体制整備事業	認知症カフェ、家族会、住民主体のサービス、フォローアップ研修、活動見本市、寿限無 & 子ども食堂	社会福祉協議会・住民	地域課題についての懇談会や話し合いでは、意見交換で終わるのではなく、実際に住民主体で 活動できる場を作ることを心がけている。「見守り」「ベット問題」「防災」などテーマを変えながら 多様な場づくりをしている。行政と住民の協働だけではなく、企業もコミュニティとの連携に活路を見出そうとしている。そういった機運も捉えて、あらゆる相乗効果を生んでいくのが生活支援コーディネーターの役割 と考えている。企業や生協との協働にあたっては、話解を受けやすいなどの悩みをどう解決したら良いか一緒 に考える。異業種なので一緒に考えていけば良く、折り合えるところでやればよい。相手の欲し ているものが何かを汲み取り、こちらがやろうとしていることを提案し、一緒に協議して、新し いもの、化学反応を生み出していく。	・市内の認知症カフェ、家族会、住民主体のサービスなどの情報交換会に参加して現状を把握し、社会資源マップの作成を行っている。・事業者向けの生活支援サポーター研修（緩和型ヘルパー研修）を開催したところ、「何か役に 立てることがあれば」という気持ちで参加した住民がいたので、そういった意欲のある住民を対 象にフォローアップ研修や、活動見本市（ボランティア活動や就労の場などの紹介とマッチング） を開催した。・社協が子どもの貧困を支援する取り組みを始め、夏休みに一緒に食事をする活動を行っている（寿限無 & 子ども食堂）。 高齢者に対して誘い出しをして、彼らの活躍の機会にもなっている。・市民の中には、自分たちで仲良くやろうと活動を始められる人がいる一方で、市や社協などが用意する場に、お客様として一人で参加する人も多い。最初はそういう場を利用して集う中 で仲間を見つけて、自主グループが生まれるように支援している。	・平成27年度　予算　地域福祉推進事業40,985（千円）地域健康づくりグループ支援事業5,869（千円）	・寿限無&子ども食堂・・・参加費200円（子供一人）・認知症カフェ（にんカフェinふじみ）費用：100円（コミカフェ）費用：100円（立川オールディズ物語カフェin羽衣）費用：100円　等									○		立川市・企業・生協	
(3)①	東京都	調布市	生活支援体制整備事業	・調布アットホームカフェ・生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」・福祉講演会・生きがい介護予防講座・調査・研究開発事業・機関紙「ゆうあい　ほっとらいん」発行・認知症サポーター養成講座事業・ケアラー支援マップの発行	公益財団法人調布ゆうあい福祉公社 地域事業課住民参加推進係、住民、調布アットホーム	高齢者の興味は人によってばらばらで、環境に興味がある人もいれば、子育て支援に興味のある 人もいる。しかし各活動の情報が必要な人に伝わっておらず、「自分が思ったのと違う」と言って 帰ってしまう人がいたり、「ここでは無い」とたらい回しになったりしがちである。 ボランティアはいろいろな分野で必要とされていて、協議体の会議も最初は「担い手の取り合いだ」という話から始まった。しかし、協議体メンバーが互いに顔が見える関係になって活動を 知ることで、「力を合わせて頑張らなきゃいけない」という思いが強成され、一緒に考えていくチームが出来てきた。高齢者本人の興味に合わせて、お互いの活動を紹介しあったり、中間支援組織 が窓口となって分野を超えて案内できるようになれば良いと考えている。○「調布アットホーム」・・・「自宅のようにくつろげる調布」「安心できる調布」「暮らしやすい調布」づくりを目指す「コミュニティビジネス推進委員会」○生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」・・・身の回りのちょっとしたお困りごとを、公社に登録した登録ボランティアがお手伝いするサービス	<コミュニティカフェ>●取り組みのきっかけ・・有償ボランティアに長年取り組んできた、控えめなタイプの人が「地域に何かしたい」という思いを持っていた。生活支援コーディネーターはその思いを大事にしたいと感じ、またサロンの少ない地域だったこともあり、その人の思いと地域のニーズをつないでコミュニティカフェの立ち上げをうながした。●試しながら準備を進める・・立ち上げる人が参加者への対応に慣れるため、他のカフェでボランティアとして接客してみることを提案して１年ほど実践した。認知症の方や家族とどういう話をしたら良いかなど経験を積んだ上で、カフェを開く決心をした。●活動の様子・・包括が連携して声かけしたことや駅に近い場所ということもあり、要支援の方も複数の地域から電車で訪れている。食事や口腔体操、お話の会など、介護予防にもつながる内容を取り入れており、参加者は楽しみにしていて毎回参加している。●担い手の輪づくり・・ボランティア仲間とのつながりを活かして、活動を盛り上げるバックアップ体制を作っている。「今日、助けて」と声をかけて臨時スタッフとして健康体操を行ってもらったりする。●専門職のバックアップ・・温厚	【参考】平成30年度介護保険事業特別会計予算　地域支援事業費　一般介護防事科業費7,186（千円）	・調布アットホーム・・・2013年4月1日から年会費制に移行。個人会員は年会費１万円。法人会員は年会費２万円。見学者は１回１０００円（初回のみ５００円）増額に合わせ、よりサービスを充実。会員になる「アットホームカフェ」に無料で参加できるほか、CBの情報が飛び交う調布アットホームのメーリングリストに参加でき、調布アットホーム主催の講座なども会員価格で受講できる。　・生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」・・利用料1回300円									○		調布市（公益財団法人調布ゆうあい福祉公社へ委託）・地域福祉コーディネーター	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与													
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(3)①	新潟県	新潟市	生活支援体制整備事業	・ふれあい推進事業（行政とＮＰＯ・ボランティアの協働をテーマとしたセミナーの開催や自治体への個別実践アドバイスも行う） （ふれあいの居場所）・さわやかインストラクター ・介護支援ボランティア事業	さわやか福祉財団、市（地域包括ケア推進課）	第１層が複数あり（区ごとに設定）、第０層の位置づけで「戦略会議」を開いている。戦略会議では、全市の情報を集約し、方向性の提示、研修の立案・実施。第１、２層の取り組み上の課題の把握と解決方法の検討を行っている。参加メンバーは地域で支え合いのしくみづくりを実践してきた方、さわやか福祉財団、市（地域包括ケア推進課など）。協議体は会議自体が目的ではない。協議体メンバーは、生活支援コーディネーターが地域で動くときに一緒に行動したり、顔をつないだりしている。協議体メンバーの活動内容を共有する、協働企画を検討すると具体的な目的のために、必要に応じて会議を行っている。行政、社協、包括が情報提供して、ある程度地域資源を把握しニーズを特定して、「じゃあここの分野から攻めていくか」という話になる。別の分野で活動する団体から不満が出る懸念もあるが、２層と３層の活動は一緒ではない。少し広めに見て、こことあちらをつなぐという動きである。	自治会 や自治会を含む多様な団体で構成する地域コミュニティ（小学校区又は中学校区毎に活動）の充 実や活性化を推進するとともに、住民相互の助け合い・支え合いのしくみづくりを最終目標（目 指す地域像）として掲げている。その実現に向けて、高齢者だけでなく、子ども、若者、障がいの有無などを問わず全ての市民 が日常的に訪れることが出来る場として「地域の茶の間」という拠点づくりを推進している。いろんな人が出入りする「地域の茶の間」（通いの場）を身近なところで開催して、ボランティアを育て、活動を通じて柱となって動ける人を育てていこうとしている。今までボランティア活 動をしたことがない人も参加しつつある。「地域の茶の間」をとにかくやってみようと、誰でも来られる集いの場を作ったところ、協議体 メンバーがボランティアとして来てくれたり、地域の人も訪れたり、自然にボランティアが増 えていった。また隣の地域でも「自分たちもこういうのをやりたい」という 話が出てきた。地域の茶の間づくりにあたって、開催場所は確保できたがインフラ設備が整っていないという 課題があった。生活支援コーディネーターが地域のガス会社の元を訪れ、当該事業の趣	公益財団法人さわやか福祉財団　平成２７年度　収支予算書【正味財産増減計算ベース】より　ふれあい推進事業収益1,197,000　新潟市H27年度予算　国庫補助金地域支援事業交付金（介護予防事業）46,974（千円）　県補助金　地域支援事業交付金（介護予防事業）23,487（千円）　・一次予防事業費33,305（千円）国 8,114（千円）県 4,058（千円）他　一般 財 源17,075（千円）　＜介護保険課＞○介護支援ボランティア事業18,182（千円）	・ふれあいの居場所の例（ハルハウス）・・・朝６時から７時までなら卵入り京雑炊が３５０円。７時以降は４５０円。										○			さわやか福祉財団、市（地域包括ケア推進課）、ガス会社	
(3)①	大分県	竹田市	生活支援体制整備事業	よっちはなそう会・暮らしのサポートセンター（くらサポ）・新しい地域支援のあり方を考えるフォーラムin竹田	市高齢化福祉課、社協、地域包括支援センター、経済活性化促進協議会	住民からは行政の関係部署の違いはわかりにくく、複数の部署が同じことをやっているように 見えるため、関係部署が連携して取り組んでいる姿を住民に示すことが大切である。 具体的には、市の関係部署、社協、地域包括支援センター、経済活性化促進協議会が参加する 連絡会議を２年前から毎月開催している。会議では地域づくりに関わる事業を共有し、類似のも のは協働で実施するといった調整を図り、地域づくりに向けた取り組みを推進している。また市 高齢者福祉課、社協、地域包括支援センター、経済活性化促進協議会は同じ建物で机を並べ、日 常的にコミュニケーションを取りやすい環境を作っている。平成 24 年から立ち上げ始めた「暮らしのサポートセンター（くらサポ）」では、サポーター（活 動会員）がちょっとした困り事などへの対応をしている。サポーターの養成や、75 歳以上の方を 対象とした個別訪問による生活課題実態調査を行い、サービスの展開につなげている。	第２層協議体メンバーの検討にあたっては、行政が関係団体を推薦する形も考えたが、住民の自発的な運営を目指すため、フォーラムに参加した住民の話し合いの場を設けるなど焦らずに準備を進めている。地域との情報共有・協議の場として、「新しい地域支援のあり方を考えるフォーラム in 竹田」 を開催し、関係団体、行政職員、住民、さわやか福祉財団が参加している。フォーラムで議論した意見は、行政や協議体がそれぞれ持ち帰って検討を重ねている。何度も勉強会や打合せを繰り返すことで、関係者のイメージをすり合わせることで、同じ目標に向かうことができる。【よっちはなそう会】・・地区社協が中心となり、住民 が地域の課題を整理し、地域の住民、企業、組織、団体をはじめ、市の関係部署、社協、地域包括支援センター、 経済活性化促進協議会と一緒に自由に話し合う場。		通いの場（寄り合い場）・暮らしのサポートセンターで「寄り合い場」を運営・年代を問わず気軽に立ち寄ることのできる場（手芸・囲碁等の趣味活動、世間話など、過ごし方はさまざま）・木工・陶芸などの手作り品の展示販売 オープン 月～金、9:00～17:00（コーヒー100円、定食300円）　○会員登録　年会費：一律1000円　利用券購入方式（1時間800円、30分400円）										○	○		市（高齢者福祉課）、経済活性化促進協議会、さわやか福祉財団	
(3)②	北海道	池田町	平成27年度生活支援体制整備事業（池田町生活支援体制整備事業）	（生活支援体制整備事業） （一般介護予防事業） LOREN支えあいパートナー・ふまねっと健康教室・Rococo（地域福祉の拠点）	住民、保健福祉課	高齢化と人口減が加速する町全体において、平成18年からこれまで取り組んでいた住民主体の助け合い 活動を見直し、さらに新しい住民主体の助け合い活動を取り組み、町の活性化につなげたいと考えた。	＜町内会連合会との連携事業＞ 住民主体の助け合い活動に、組織的に取り組むために、社会福祉協議会（以下、社協）が介護予防プ ログラム（歩行を改善し認知機能を向上させる運動プログラム）を導入（＝ふまねっと運動）し、町内会館 や老人クラブ会館等に一般介護予防教室を作り、教室を担う住民（サポーター）を派遣し始めた。 平成22年に、住民主体の助け合い活動を促し、町の支援と住民からの寄付により、社協が１つの拠点で 複数のサロンが活動できる【Rococo：ボランティア・町民活動支援のルーム】を作った。また、住民の通いの場への移動手段が課題であったため、町の事業として、コミュニティバス（＝通称コミバス）の実証実験時に町内会連合会が自主的に乗車モニターを実施。町内会館をルートで結ぶことができるよう町に提言書を提出し、平成26年からRococoがバスターミナルとなった。 平成25年より、住民に地域が抱えている福祉課題等を共有してもらい、協力してくれる新しい住民層を巻き込むため、町からの委託で社協がボランティアポイント制度を導入した。ふまねっと運動やイベント、共生型 ホーム等の運営などでボランティア活動を行った際にポイントが付与される。（ポ	○生活支援コーディネーター及び協議体に係る予算：平成28年度：６,000,000円/年	○Rococoサロン（コーヒー 100円）○天声人語茶論　（参加費100円／月）○旭８丁目はちはちサロン（参加費100円）○名久井サロン（参加費200円）										○	○		☒ 池田町老人クラブ連合会・池田町民生児童委員協議会/池田町町内会連合会/池田町老人クラブ連合会/身体障害者福祉協会池田町分会/池田町商工会/ワインタクシー/JA十勝池田町/その他関係機関、事業所 等	☒ 訪問型の生活支援・助け合い活動として、平成27年4月から池田町老人クラブ連合会の自主事業である「LOREN支えあいパートナー制度」の構築を社協が支援
(3)②	岩手県	大船渡市	平成27年度生活支援体制整備事業・介護予防事業	各種介護予防教室、温泉ミニデイサービス事業、高齢者ふれあい活動事業、支援者のための介護予防研修会等	地域包括ケア推進室、住民	☒ 介護予防事業の推進☒ 生活支援事業の充実・地域での支え合い創出☒ 東日本大震災を契機としたコミュニティづくり☒ 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	・介護予防ボランティアの養成・サロン活動、趣味・娯楽の場、買い物や移動の支援など地域での支え合い活動を把握し、継続に向けた支援をするとともに、地域に不足している活動をつくり出す取り組みをしていく。元気な高齢者に活動の担い手となり活躍してもらうことで、地域における「社会参加を通じた介護予防」を促進していく。・老人クラブ活動を引き続き支援するとともに、地域ボランティア活動や趣味・サークル活動などへの社会参加を促進する。	○生活支援コーディネーター及び協議体に係る予算　（平成28年度：９０９,８００円）【参考】平成30年度　地域支援事業費　介護予防・生活支援サービス事業費　一般介護予防事業費　12,607,000　（人件費、報償費、委託料（湯っこで健康づくり事業ほか）、補助金（地区版地域助け合い協議会 高齢者交流サロン運営）　等）		○										○	○		市民活動支援センター・県（保健所など）・市役所・在宅介護支援センター・サポートセンター・特養・老健施設・市役所、県広域振興局、11地区のまちづくり推進員（第２層協議体のリーダー候補となる公民館長）、民生・児童委員協議会、医療介護事業者、市民活動支援センター、大船渡共生まちづくりの会、老人クラブ、シルバー人材センター等の代表レベル	○連携（社会福祉協議会・市民活動支援センター・県（保健所など）・市役所・地域包括支援センター・在宅介護支援センター・サポートセンター・特養・老健施設・大船渡病院）

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(3)②	秋田県	小坂町	平成27年度 生活支援体制整備事業・介護予防事業	（一般介護予防事業）・介護予防把握事業・介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業・一般介護予防事業評価事業・地域リハビリテーション活動支援事業・通いの場「お元気くらぶ」「お茶っこ会」「お元気かい」・「こさかはっぴいポイントカード」事業	町民課 町民福祉班・住民	・介護予防への取り組みについて行政と住民が一体になって取り組んでいる・既にある多様 なサービスとともに地域で、住民が主体となって「地域の通いの場」の構築を行ってきた・通いの場により、地域 の見守りや支え合いのきっかけづくりに発展　〇平成27年4月1日より「こさかはっぴいポイントカード」事業・・町が主催する介護予防事業を始めとする様々な事業に参加したり、ボランティア活動にポイントを付与し、1年間の累計ポイント数に応じて景品と交換できる仕組み	〇「お元気くらぶ」など、通いの場づくりの例・・・平成17年より全町地区を対象にして開始。日替わりで保健師を配置してサービスを提供している。• 目的：閉じこもり予防、認知症予防、運動機能の維持の普及啓発活動の場、地域の見守りにもつながる• 内容：地域包括支援センターの保健師等が徒歩でも通いやすいよう各地区の会館に出向き、血圧測定や健康相談などを実施• 成果：介護認定率が17％から13.4％に下がった• 発展：住民主体の地域の通いの場づくり（居場所づくり）に発展を目指している　「お元気くらぶ」から派生して「お茶っこ会」と「お元気かい」など地区にあった取り組みを住民主体で展開☒〇総合事業の早期移行としてポイントカード事業開始・・・町が実施している各種介護予防事業の参加者に対し、特に参加率の低い男性の掘り起しを目的に、介護予防ポイントカード事業を開始。（平成27年４月より。埼玉県志木市、神奈川県横浜市を視察させてもらい参考にした。）町内65歳以上の高齢者に対し、ポイントカードを交付し、事業参加者と運営ボランティアにポイントを付与。（B型「住民主体型サービス」にも活用している）〇社協：ほほえみ事業（住	〇生活支援コーディネーター及び協議体に係る予算（平成27年度： 400,000円/年）	社協：地域福祉事業　ほほえみ事業（住民参加型在宅支援活動）・・利用券購入、30分につき250円　・高齢者サロンひまわり・・利用料300円（半日利用の場合は150円）と食事代300円			○						○	○		社会福祉法人、介護予防推進員、自治会総連絡協議会、民生委員、警察署交番、ボランティア活動実践者、消防署、郵便局、町民福祉班	☒「お元気くらぶ」など、通いの場・・・日替わりで保健師を配置してサービスを提供。
(3)②	千葉県	松戸市	平成27年度 生活支援体制整備事業	元気応援キャンペーン・通いの場「元気応援くらぶ」・短期集中予防サービス(いきいきトレーニング)・介護予防把握事業（ハイリスク・アプローチ）・高齢者の食生活講座など	介護制度改革課	・老人クラブやシルバー人材センターと連携を取りながら、高齢者が「生きがい、就業やボランティア」などの社会参加や役割を持って、新たな供給主体として活躍できるような支援を行っている・住民が自主的に考えるようになる意識づけ〇平成27年12月より「高齢者の元気応援キャンペーン」	〇生きがい就業（新たに創設する訪問型の多様なサービスの実施者として、積極的に高齢者の参画を促進すること。また、高齢者向けの就職共同説明会の開催、高齢者の見守り協定企業での仕事説明会などを促進）〇介護支援ボランティア活動（活動をポイント化し、換金できる仕組み）〇シニア交流センター（市内1箇所。60歳以上の人が、自由に利用できるお年寄りの社交場）〇地域の活動（既存の住民主体のサービス・支援は盛んであるが、情報集約などが遅れている）〇「元気応援くらぶ」地域住民が主体となって集まり、介護予防の活動を行う通いの場	〇生活支援コーディネーター及び協議体に係る予算（平成28年度： 8,512,000円）【参考】〇平成30年度　予算地域支援事業費 ※介護保険特別会計（地域包括支援センター事業） 558,880千円	・元気クラブの例：松戸新田クラブ・・300円（月額）ハーブガーデンからふみ出そう！・・200円（イベント時のみ）など　・短期集中予防サービス(いきいきトレーニング)・・単一型コース(通所)1回352円または704円または1,056円　機能強化型コース(訪問) 1回502円または1,004円または1,506円　機能強化型コース(通所)1回452円または904円または1,356円	○		○	○	○	○		○	○	○		市民（1号、2号、家族）、学識経験者、福祉関係者（民生、健康推進、食生活）、サービス事業者（移送、特養）※通所・訪問、警察、地域（町会、老人クラブ）、支援団体（見守り協定、NPO、介護ボランティア、オレンジ協力隊）、その他（JA、スポーツ、新規参入）	
(3)②	東京都	多摩市	平成27年度 生活支援体制整備事業	◆市民活動：地域の居場所づくり（特定非営利活動法人 福祉亭）、生活支援サポーター養成（特定非営利法人 ハンディキャブゆづり葉）、TAMA 認知症介護者の会（市民団体「いこいの会」）◆見守り：「認知症地域資源ネットワークモデル事業」（多摩市ほか）、「在宅を支えるニュータウン型福祉のまちづくりに関する研究」（首都大学他）◆生活支援：移動販売車「あんしんお届け便」（イトーヨーカ堂 平成25年７月～）、移動販売車「京王ほっとネットワーク」（京王電鉄グループ 平成25年８月～）◆にゃんともTAMAるボランティアポイント	健康福祉部高齢支援課、住民	・多摩ニュータウン入居開始時、団塊の世代が一挙に入居したこともあり、前期高齢者が多い今は介護保険 認定率も低いが、団塊の世代が後期高齢者になる10年後が課題・丘陵地で階段が多い多摩市では、運動機能を維持する生活が重要。介護予防デイサービスの利用増加を考えると、地域包括ケアの基盤強化が重要	◆市民活動：地域の居場所づくり（特定非営利活動法人 福祉亭）、生活支援サポーター養成（特定非営利法人 ハンディキャブゆづり葉）、TAMA 認知症介護者の会（市民団体「いこいの会」）◆見守り：「認知症地域資源ネットワークモデル事業」（多摩市ほか）、「在宅を支えるニュータウン型福祉のまちづくりに関する研究」（首都大学他）◆生活支援：移動販売車「あんしんお届け便」（イトーヨーカ堂 平成25年７月～）、移動販売車「京王ほっとネットワーク」（京王電鉄グループ 平成25年８月～）　〇にゃんともTAMAるボランティアポイント（介護予防ボランティアポイント）・・高齢者のボランティア活動実績を「ポイント」として評価することで、介護予防を促進し、元気な高齢者が地域に貢献できるような取り組みをすすめることを目的。ポイントに応じて交付金を交付。	〇生活支援コーディネーター及び協議体に係る予算（平成28年度： 890,200円/年）【参考】平成28年度予算　地域高齢者見守り相談窓口事業（649万円）健康づくり地域活動推進事業（617万円）地域包括支援センター運営事業（1億9,640万円）：介護保険特別会計	・住民主体による訪問型サービス「多摩市生活サポーター」・・60分以内1回302円　90分以内　1回452円　・にゃんともTAMAるボランティアポイント・・1,000ポイントで1,000円	○								○	○		社会福祉法人の職員　シルバー人材センターの職員 NPO団体の構成員 生活協同組合パルシステム東京 生活支援又は介護予防サービス関係企業の職員　多摩市民生委員協議会 老人クラブ関係者 自治会、管理組合関係者 多摩市自治連合会等・地域福祉推進委員会・地域の自治会・管理組合・老人クラブ・事業所・NPO等	〇協議体の構成メンバー第1層（社会福祉法人の職員 社会福祉協議会の職員 シルバー人材センターの職員 NPO団体の構成員 生活協同組合パルシステム東京 生活支援又は介護予防サービス関係企業の職員　多摩市民生委員協議会 老人クラブ関係者 自治会、管理組合関係者 多摩市自治連合会 医師会関係者　地域包括支援センターの職員 等）〇多摩市社会福祉協議会では、地域のコミュニティエリアごとに地域福祉推進委員会を立ち上げネットワークづくりを行っている。地域の自治会・管理組合・老人クラブ・事業所・NPO等が入っており、地域の核となる人をしっかり把握している。
(3)②	東京都	武蔵野市	平成27年度 生活支援体制整備事業	テンミリオンハウス事業	高齢者支援課 相談支援係	・介護保険制度施行時（平成12年）に、「介護保険条例」とともに介護保険以外の日常生活支援サービスなどを網羅した「武蔵野市高齢者福祉総合条例」を制定・平成11年からは、市への遺贈物件等で住民団体やNPOが市の補助のもとに運営を行うテンミリオンハウス事業（小規模で、軽快なフットワークを活かした高齢者のミニデイサービスやショートステイ）（現在、７箇所）・武蔵野市は従来より福祉活動が活発な地域であり、高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画では、地域包括ケアシステムを「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」と位置付け、市民と行政が一体となって従来からの取り組みを推進するとしている。	平成11年からは、市への遺贈物件等で住民団体やNPOが市の補助のもとに運営を行うテンミリオンハウス 事業が開始され、市民の身近にあり、小規模で、軽快なフットワークを活かした高齢者のミニデイサービスやショートステイなどが地域の特性に合わせて運営されている。（現在、７箇所）　武蔵野市は従来より福祉活動が活発な地域であり、高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画では、地域包括ケアシステムを「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」と位置付け、市民と行政が一体となって従来 からの取り組みを推進するとしている。	〇生活支援コーディネーター及び協議体に係る予算　（平成28年度： 20,000,000円/年）　〇テンミリオンハウスの運営・・年間1千万円（テンミリオン）を上限とした市の補助金のほか、利用者から実費相当の代金を徴収するなどして、運営費用にあてます。運営団体は、毎年市に対して事業計画と実施報告を行い、先の委員会で承認を得ます。これら運営の実務等については、武蔵野市民社会福祉協議会がサポートする。		○			○		○		○		○		〇学識経験者（大学教員）、柔道整復師会、訪問介護支援事業所、特別養護老人ホーム、福祉公社、民生委員、老人クラブ、公募委員（第１号、２号被保険者）シルバー人材センター、〇連携先：高齢者支援課介護保険係・介護認定係・管理係　地域支援課	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与													
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(3)②	神奈川県	平塚市	平成27年度 生活支援体制整備事業	町内福祉村（コーディネーター交流事業）	福祉総務課、住民（福祉村ボランティア）、社協	・平成10年に最初の町内福祉村（松原地区）が立ち上がり、平成28年３月に25地区ある地区公民 館区のうち、17地区目が設置される予定・町内福祉村とは、地域住民と行政・社協、関係団体が協働し、地域住民が主体となり『地域における支え合いのしくみ』となるものである・拠点にはコーディネーターが配置され、相談を受けたり、福祉村のボランティアに身近な生活支援活動を依頼・福祉村で対応が難しい場合には、行政や関係機関などにつなげている	町内福祉村とは、地域住民と行政・社協、関係団体が協働し、地域住民が主体となり『地域における支え 合いのしくみ』となるものである。『話し相手がほしい』、『ゴミ出しや電球の交換を手伝ってほしい』、『子育てや 介護に手を貸してほしい』、『ボランティアをしたいがきっかけがない』といった日々生活する中で、ちょっとした手 助けがほしい、あるいは手助けをしたいといった時に応えるための活動を住民主体で行っている。 福祉村の基本的考え方として、活動内容や広報は地域住民が話し合いを重ね地域の実情に応じて創って いく。身近な生活支援活動（外出の付き添いや話し相手、ゴミ出しの手伝い等）地域に住む援助を必要と している方を対象とし、町内福祉村へ登録した福祉村ボランティアが援助活動を行う。町内福祉村は、各地 区に拠点を設置し、活動を行っている。拠点には、コーディネーターが配置され、地域の皆さんからの相談を受 けたり、福祉村のボランティアに身近な生活支援活動を依頼。福祉村で対応が難しい場合には、行政や関 係機関などにつなげている。また、拠点では、地域の皆さんが気軽に立ち寄れる「居場所」として、ふれあい交 流活動を行っている。	○生活支援コーディネーター及び協議体に係る予算（平成28年度：1,000,000円）　【参考】平成27年度予算　民生費テンミリオンハウス事業［高齢者支援課］8,495（千円）（都支出金46,946（千円）一般財源26,963（千円）　その他20,000（千円））	・金田福祉村・・見守り・支援活動1回につき2時間を限度とし、材料費等かかった場合は実費で負担　・横内福祉村・・生活支援は無料				○		○		○	○			・介護保険課 高齢福祉課・協議体の構成メンバー（福祉村その他）　・いてふの会（高齢者サロン）・・音楽ボランティア	
(3)②	新潟県	新潟市	平成27年度 生活支援体制整備事業	高齢者を地域で支えるモデル事業・地域の茶の間への助成・茶の間の学校・地域包括ケア推進モデルハウス	地域包括ケア推進課	・自治会・町内会を中心に、PTA、青少年育成協議会、老人クラブ、婦人会、NPO、民生・児童委員など、地域 の様々な団体などで構成されている「コミュニティ協議会（＝コミ協）」が、小学校区または中学校区を基本 として市全域に広がっている・コミ協では、地域づくりについて構成団体で情報を交換・共有し、話し合って総合的な意思決定を行い、地域活動に反映・実践○「地域の茶の間」・・・集会場や公民館、空き家などを利用して、子どもから高齢者まで地域住民の誰もが気軽に立ち寄り、自由に過ごせる場として、400箇所以上に普及。○茶の間の学校・・・地域の茶の間を運営する人材を育成することなどを目的として、地域の茶の間の創設者である河田珪子さんが代表を務める団体「実家の茶の間」と市が協働で開催する全2回の集中講座。○新潟市地域包括ケア推進モデルハウス・・・「地域の茶の間」の創設者である河田珪子氏のノウハウを継承・波及していく新潟市の地域包括ケアシステム構築の要。○「実家の茶の間・紫竹」（基幹型地域包括ケア推進モデルハウス）	・「地域の茶の間」をベースに支え合いの地域づくり・現在、１箇所の「地域包括ケア推進モデルハウス」を全８区に設置する予定・コミュニティ協議会（＝コミ協）・市民と行政との協働によって、住民自治の推進を図るために、市民と市との協働の要である「区自治協議会」を各行政区に設置・「地域の茶の間」集会場や公民館、空き家などを利用して、子どもから高齢者まで地域住民の誰もが気軽に立ち寄り、自由に過ごせる場として、400箇所以上に普及。その他、生活支援や見守り、配食などの活動も各地域で行われている。	○生活支援コーディネーター及び協議体に係る予算（平成28年度： 143,522,000円）○地域の茶の間への助成・・・開催月１回：２，５００円×開催月数　開催月２回以上：５，０００円×開催月数　初期費用：２０，０００円（補助限度額）　運営経費 ：２０，０００円（補助限度額）	・地域の茶の間の例：いきいきサロン南川岸桜の会・・100円～1,000円（開催回によって異なる）ギュットウなごう健康サロン・・100円など・茶の間の学校・・参加費1000円（テキスト代）（他に2日目実習日：実家の茶の間利用料　300円・昼食代300円が必要）　・「実家の茶の間・紫竹」（基幹型地域包括ケア推進モデルハウス）・・参加費300円（お茶・茶菓代）お昼を食べる方は別途300円中学生以下無料　東区紫竹以外の方は、賛助会費年2,000円（任意）				○				○	○		・区役所健康福祉課、区自治協議会、民生委員児童委員連絡協議会、区老人クラブ連合会、シルバー人材センター区事務所、区役所 班そ の他、区によって、農業協同組合、生活協同組 合、社会福祉法人、NPO法人、商工会議所、区校 長会、専門学校・大学関係者、新聞配達業者、郵 便局など、必要に応じて、構成員は柔軟に対応	
(3)②	石川県	津幡町	平成27年度 生活支援体制整備事業	地域ささえあい事業	長寿介護課	・一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加・入居施設が多く、施設給付費が居宅 サービス給付費に比べて高く、特にグループホームにかかる給付費が突出しているため、総合相談体制の整備に取り組んできた・介護相談を含め個別相談にしっかり取り組み、具体的なニーズを地域住民と専門職、事業所が協働して解決できる地域のネットワーク体制を形成し、地域課題の解決や社会資源開発、施策提案へとつながる仕組みづくりを大きな目標としている（進めてきたのは町置賞の地域包括支援センター）・平成19年から地域支え合いマップの取り組みを進め、平成21年には支援の必要な人の発見と働きかけや見守り、生活支援等につながる地区安心ネットワーク推進委員会を設置、その後平成25年には生活支援連絡会を立ちあげた・平成27年には公民館単位の8か所に地区安心ネットワーク推進委員会を設置（事務局は町と社協が合同で担う）・社協では、サロンづくりの推進、ボランティア活動の活性化・平成23年には、個別の生活支援を行うボランティアを養成し、平成24年度から町が社協へ委託して「地域ささえあい事業」を開始	・地域包括ケアの実現に向けて、地域住民のニーズに対応するための総合相談体制の整備に取り組んできた。介護相談を含め個別相談にしっかり取り組み、具体的なニーズを地域住民と専門職、事業所が協働して解決できる地域のネットワーク体制を形成し、地域課題の解決や社会資源開発、施策提案へとつながる仕組みづくりを大きな目標としている。・津幡町では、中山間地域の人口減少と市街地における住民同士のつながりの希薄さが深刻化する中、今後の深刻な問題となるであろう「認知症対応」に関する課題を町から地域に提起した。それをきっかけに住民自身が地域でのネットワークづくりの重要性を認識しはじめ、地域福祉計画のもと、社協とともに地域づくりに着手した。その結果、各地域特有の問題やニーズが浮かび上がり、課題解決に向けた協議・検討が各地域で動き始めた。	○生活支援コーディネーター及び協議体に係る予算（平成28年度： 9,660,000円）	・地域ささえあい事業・・年会費：1,000円（保険料事務費含む）利用料金：600円/1時間　＊1時間を超える場合、30分毎に300円								○	○		・地区介護予防・生活支援部会、各種宅配業者、有 償運送（タクシー会社）、装蹄、移動販売車、水道・電力・ガス会社、家事支援事業（シルバー人材・農協・生協・民間事業所）、地元弁護士、 司法書士、行政書士、地区安心ネットワーク推 進委員会等）	○包括と社協の協働によって現在は地区の介護予防・生活支援の地域拠点づくりを進めている。
(3)②	愛知県	安城市	平成27年度 生活支援体制整備事業	○「あんジョイプラン７」（第７次安城市高齢者福祉計画、第６次介護保険事業計画）○あんジョイプラン８（第8次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画）（2018（平成30）年度から2020年度）	福祉部高齢福祉課 地域支援係	・平成５年度「あんジョイ プラン（安城市高齢者保健福祉計画）」を策定、平成11年度は高齢者福祉計画と介護保険事業計 画を一体的に改定し、平成23年度には、共助と公助により高齢者を見守り支えていく地域ケア体制を推進 するため「あんジョイプラン６」を策定・最新の「あんジョイプラン７」（第次安城市高齢者福祉計画、第６次介護保険事業計画）は、高齢 者の日常生活を支援する地域活動を専門職が支え、課題解決を図る安城市版地域包括ケアシステム構 築を重点施策として策定した・「大きく広がれ福祉の輪 みんなで支える地域の輪」を基本理念とする地域福祉計画では孤立死を 出さないまちづくりを目指し、地域での絆の構築、支え合いを強化していく地域福祉活動を推進している。	○安城市版地域包括ケアシステムでは、地域住民の活動を、医療、介護、福祉の専門職で支え、地域住民と専門職、市社協、市が一緒に考える体制づくりを目指している。住民と専門職等が一緒に考えるために、地域ケア個別会議、地域ケア地区会議、地域ケア推進会議という地域ケア会議を開催している。○町内会区域において、町内福祉委員会が中心となり、サロンなどのふれあい交流、介護教室等の活動、地域での見守り活動などの地域福祉活動を展開している。これらの互助の機能が十分に発揮されるよう、各中学校区に地区社協担当職員を１～２名配置し、支え合いの重要性についての啓発、地域での各種研修会・勉強会の開催、町内福祉活動計画の策定等の支援を行うとともに、地域福祉活動が円滑に展開できるように、関係機関の連携や相談体制の充実を図っている。	○生活支援コーディネーター及び協議体に係る予算（平成28年度：39,755,000円）　○平成27年度予算　介護保険事業特別会計　あんジョイプラン　21,811（千円）	・すっきりしゃっきり健康教室・・費用無料　・シニア介護予防講座・・一部の講座を除き無料　・栄養講座・・費用は無料、材料費のみ　・40歳からの介護予防講座・・一部の講座を除き無料　・男性講座・・一部の講座を除き無料　・町内健康体操教室の活動支援・・月１回体操講師を派遣	○							○	○	○	・生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）・民間企業、協同組合、NPO、ボランティア、社会福祉法人など多様な関係主体が参画した協議体において情報共有や連携・協働による取り組みを推進。○支援が必要な高齢者については、個人情報の保護に留意しながら主に地域包括支援センターが、必要に応じて、医師、ケアマネジャーなどの介護サービス事業者、町内福祉委員会、民生委員、老人クラブ等の関係機関を召集して地域ケア個別会議を開催し、高齢者の地域での在宅生活を支える方法を検討。	・連携先：安城市社会福祉協議会・多様な生活支援サービスについて十分な供給体制をつくっていくために、中学校区（第２層）に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、地区社会福祉協議会（以下、地区社協）担当者がその業務を兼務し、民間企業、協同組合、NPO、ボランティア、社会福祉法人など多様な関係主体が参画した協議体において情報共有や連携・協働による取り組みを推進。○支援が必要な高齢者については、個人情報の保護に留意しながら主に地域包括支援センターが、必要に応じて、医師、ケアマネジャーなどの介護サービス事業者、町内福祉委員会、民生委員、老人クラブ等の関係機関を召集して地域ケア個別会議を開催し、高齢者の地域での在宅生活を支える方法を検討。
(3)②	兵庫県	尼崎市	平成27年度 生活支援体制整備事業	（尼崎市介護予防・日常生活支援総合事業）・高齢者ふれあいサロン運営費補助事業・いきいき百歳体操・生活支援サポーター養成研修・訪問型支え合い活動補助事業	高齢介護課	・高齢者に占める単身高齢者率が県下第１位であり、 介護や支援を求める単身高齢者が多いことが挙げられる・社協では、平成23年度に、より身近な地域での支え合い活動を推進する地域福祉の専門職としての「地域福祉活動専門員」を各地域に配置して、地域の支え合い事業を育成・市は平成21年度から国補助「安心生活創造事業」の取り組みをスタートし、委託先である社協と連携して、「尼崎市高齢者等見守り安心事業」を実施・社協の社会福祉連絡協議会（市内75地区）に、地域住民による高齢者の見守り組織を立ち上げるとともに、新聞販売事業者や生活協同組合等の力も活用しながら、地域の高齢者を地域で見守る体制を構築・現在、市内75の社会福祉連絡協議会のうち、39地区で「見守り安心委員会」を設置し、地域包括支援センターなどと連携して高齢者の見守り活動を実施	・市は平成21年度から国補助「安心生活創造事業」の取り組みをスタートし、委託先である社協と連携して、「尼崎市高齢者等見守り安心事業」を実施した。社協の社会福祉連絡協議会（市内75地区）に、地域住民による高齢者の見守り組織を立ち上げるとともに、新聞販売事業者や生活協同組合等の力も活用しながら、地域の高齢者を地域で見守る体制を構築してきた。現在、市内75の社会福祉連絡協議会のうち、39地区で「見守り安心委員会」を設置し、地域包括支援センターなどと連携して高齢者の見守り活動を実施している。	○生活支援コーディネーター及び協議体に係る予算（平成28年度：約40,000,000円）○平成28年度予算　介護予防・日常生活支援総合事業移行準備経費2,877（千円）介護保険システム整備事業費21,470（千円）	・体操の DVD、おもり・バンドの無料貸し出し（６ヶ月間）・いきいき百歳体操の参加費は必要な所もあり（金額不明）。・訪問型支え合い活動・・利用者負担額については、原則として１回の訪問につき無料から５００円までの範囲において、団体が補助事業の運営に必要な額を定めること								○	○		・民生委員・NPO、老人会等	○連携先：市社会福祉協議会 等○協議体においては、社協と地域包括支援センターが中心となり、多様な関係主体間で情報を共有し、連携、協働（民生委員、NPO、老人会等）

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与													
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(3)②	兵庫県	豊岡市	平成27年度 生活支援体制整備事業	「まごのて活動・買い物ツアー」「行政区カルテ」（豊岡市支え合いサービス事業）「いこいの杜」など（健康づくり地域自主活動支援事業）「玄さん元気教室」「玄さん元気教室奨励金」	高年介護課 豊岡市社会福祉協議会、地域住民と障害者支援のNPO法人、市社協	・人口減少、少子化高齢化が進んでおり、平成26年３月末時点において、55歳以上人口の割合が、 50%を超えている行政区（自治会：357区）が全体の53.8%を占めており、助け 合いの機能低下や安全・安心な暮らし、伝統行事等の存続が難しくなりつつある地域が見受けられる。・平成25年より地域公民館区を単位とする新しい地域コミュニティづくりを推進・豊岡市社会福祉協議会（以下、市社協）では、市内６箇所の地区センターにコミュニティワーカーを配置し、地域の住民組織やボランティア団地とのネットワークを活用しつつ、住民の地域福祉活動を支援・今後の新しい地域コミュニティづくりに備えて、住民同士の支え合いを含めた様々な社会資源の情報を再調査し357の自治会区ごとに「行政区カルテ」を作成し、地区毎の社会資源の把握を強化している。	・但東合橋地区での「まごのて活動・買い物ツアー」の例・・・実際に１人暮らしの高齢者が何に困っているのかを聞き取り調査を実施して、ごみ出し、草取り、家具の移動、日用品の買出しなど、日々の困りごとを支援する「まごのて」活動を開始した。・但東高橋地区での「いこいの杜」の例・・・高橋地区では近年、人口減少・少子高齢化の進行・１人暮らしの高齢者の増加により、様々な生活課題が顕在化してきている。食をテーマとした気軽に立ち寄れる交流拠点「いこいの杜」を立ち上げている。運営は地域住民と障害者支援のNPO法人、市社協が協同。・「玄さん元気教室」・・・この事業の推進自体は、行政の発案による政策的なものだが、実際の活動は、住民の主体的な活動である。現在では、身近な地区会館等に定期的に住民が集う場が82団体もあり（平成28年１月現在）、市が作成した元気もん体操を中心に住民の活動の輪が広がっている。＜市の支援内容＞導入期間として、開始当初６カ月間に８回程度、健康まちづくり指導員や保健師・栄養士等のスタッフを派遣。	○生活支援コーディネーター及び協議体に係る予算（平成28年度：26,500,000円）○玄さん元気教室奨励金・・年額3万円　注：10月以降に実施する場合は半額	・支え合い生活支援サービス（訪問系）・・月6回以上利用　月額1,500円(給付制限者　2,500円) 月5回以下利用月額1,000円(給付制限者　2,000円)注：配食・安否確認のみの利用料は無料　注：配食に係る食材料費・調理代は別途（350円または450円）　・支え合い通所介護（通所系）・・利用1回　300円(給付制限者　1,200円)注：昼食代（食材料費・調理代等）は別途（700円以内）			○				○		○			・社会福祉課 コミュニティ政策課、振興局・第2層メンバー（生活支援コーディネーター　地域包括支援センターの職員、地縁組織の役員民生委員、支え合いサービス受託団）	○連携先：社会福祉課 コミュニティ政策課、振興局○第１層の協議体は、第２層以下の協議体で開発困難な公的サービス等制度的枠組みの創出や改変に係る政策提言や方針決定を行う場として、地域包括支援センター運営協議会を拡充する形で地域包括ケア推進会議を置くことを想定している。第2層メンバー（生活支援コーディネーター　地域包括支援センターの職員、地縁組織の役員民生委員、支え合いサービス受託団）
(3)②	大分県	竹田市	平成27年度 生活支援体制整備事業	暮らしのサポートセンター・よっちはなそう会	高齢者福祉課、竹田市経済活性化促進協議会、住民	・平成17年の合併を機に、地区社協の活動を全市に 拡大するなど地域福祉の推進に取り組んでいる・地区社協は、公民館、連絡所、民生児童委員、愛育班、福 祉委員食生活改善推進協議会、体育協議会、駐在所、郵便局、暮らしのサポートセンター（くらサポ）などで 構成され、地域包括支援センターと連携、地域の社会資源を活用し、見守りや声かけ活動、懇談会、支え合う ネットワークづくりなどの活動を推進・度重なる災害に備えるための啓発活動や独居高齢者への配食 訪問など小地域ならではの活動・平成23年度から竹田市経済活性化促進協議会（羅用創造協議会）おいて、 羅用創造事 業として、暮らしのサポーターや健康運動インストラクターの養成と、その組織化・拠点づくりに取り組み、寄り合い 場の創出、生活支援サービスの提供体制の構築・平 成24年度には暮らしのサポートセンター（くらサポ）・久住「りんどう」と運動インストラクターによる竹田ヘルスフィッ トネス（THF）が設立されたことをきっかけに、地域包括支援センターと連携し市町村介護予防強化推進事業・ この事業の成果から住民主体の介護予防サービスや生活支援サービスの提供体制の充実拡大を 図ることとなり、今日まで市内７箇所（中学校区）に暮らしのサポートセンターを整備するに至った。	○市内17地区社協では、地域住民が顔を交え、地域の課題に向き合い、目指す地域像を語り合う場となる「よっちはなそう会」（寄って話そう会という意）の開催に取り組んでいる。○暮らしのサポートセンター・・・会員同士の助け合い（中学校区単位）○地域の中での助け合い（地区社協を核とする日々の活動、小学校区単位）○社会福祉協議会（地域福祉の推進、ボランティア育成、いきがいサロン、おしゃべりサロン等）○地域包括支援センター「つるかめ」（地域ケア会議、相談対応、地域活動の支援、ネットワーク等）	○生活支援コーディネーター及び協議体に係る予算（平成28年度： 19,988,000円）		○						○	○		・社会福祉法人、自治会関係者、第２層協議体メンバー、民間企業、民生児童委員、介護保険事業者、暮らしのサポートセンター など）○地区社協・公民館、連絡所、民生児童委員、愛育班、福祉委員食生活改善推進協議会、体育協議会、駐在所、郵便局、暮らしのサポートセンター（くらサポ）など	○協議体の構成メンバー第1層（社会福祉法人、自治会関係者、地区社協メンバー、第２層協議体メンバー、民間企業、民生児童委員、 医師会、介護保険事業者、暮らしのサポートセンター など）○地区社協は、公民館、連絡所、民生児童委員、愛育班、福祉委員食生活改善推進協議会、体育協議会、駐在所、郵便局、暮らしのサポートセンター（くらサポ）などで構成され、地域包括支援センターと連携、地域の社会資源を活用し、見守りや声かけ活動、懇談会、支え合うネットワークづくりなどの活動を推進。
(3)②	鹿児島県	奄美市	平成27年度 生活支援体制整備事業	〈健康づくり事業〉介護予防教室　認知症予防事業	高齢者福祉課 地域包括支援センター	・民生委員、子供会育成会、老人クラブ 等との連携を強化し、それぞれの地域の実情に応じた子育て支援、老人福祉活動、ボランティアの育成・援 助等を実施することで、日常的に子供や高齢者の実態や福祉需要を把握する一方で、子育てや高齢者福 祉に関する情報提供、関係機関等との連絡調整を図ってきた・各種団体等との連携を通して、ボラン ティア活動の人材発掘・育成を行うとともに、支援活動のための情報交換・収集等ができる活動拠点の整備 を進めてきた	☒ 奄美市が地域の支え合いのために進めている各種施策・活動・元気度アップポイント事業を活用した活動評価、普及・促進 （介護予防健康教室・高齢者によるボランティア活動）・買い物・調理弱者を支援（島料理レトルトパック商品の普及・促進、NPO法人等による買い物支援）・地域の高齢者が身近な小学校・中学校でボランティア活動が行える体制づくりの構築支援・地域の自治会等による、互助の行える体制づくりの構築支援 （寺子屋活動、地域見守りネットワーク体制づくり）・地域の方々による互助活動・生き がいづくり促進を図るため、自宅を開放して行う、歩いて行ける地域サロン の活動評価、普及・促進・「社会資源マップ」の作成・ひとり暮らし高齢者見守りネットワーク事業を推進 地域包括支援センター、社協等と連携し、安否確認の必要な要援護者を選出し、本人の同意の下、訪問 活動計画を決定する。・民主体の介護予防の取組みとして「地域健康教室」が40地区（町内会）で実施され、継続している。	○ 生活支援コーディネーター及び協議体に係る予算（平成28年度： 22,886,000円/年）							○	○	○		・自治会、第２層からの代表、民生委員、老人クラブ、子供会育成会、子育て世代の母親、在宅介護支援センター、シルバー人材センター、社会福祉法人、体育協会、障害者自立支援協議会、NPO法人	
(3)③−1	兵庫県	神戸市	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター・地域 資源リスト・生活計画書・地域活動講座・新たな地域支援事業	生活支援サービスの研究会（神戸ライフ・ケアー協会）	・神戸市東灘区をモデル区域として、介護予防、総合事業、生活 支援サービスの仕組みを検討。・生活支援コーディネーター・地域 資源リスト・生活計画書・地域活動講座・新たな地域支援事業） ５つのテーマ、行政に提言書を提出予定	外出・移動支援、家事援助、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介 護者支援、権利擁護											○		地域のＮＰＯ、生協、大学関係者、行政、ＮＰＯの中間支 援団体	地域のＮＰＯ、生協、社協、大学関係者、行政、ＮＰＯの中間支 援団体
(3)③−1	兵庫県	神戸市	生活支援体制整備事業	魚崎中学校（ハートプロジェクト）・ふれあいのまちづくり事業	ふれあいのまちづくり協議会（神戸市東灘区社会福祉協議会）、住民	○ふれあいのまちづくり事業・・・それぞれの地域では,自治会・婦人会・民生委員児童委員協議会・老人クラブ・子ども会・青少年育成協議会・PTA・ボランティアグループの方々が中心となって「ふれあいのまちづくり協議会」を自主的に結成し,地域福祉センターの管理にあたるとともに,このセンターを拠点として,地域の福祉活動及び交流活動を企画・実施。市は,ふれあいのまちづくり協議会が主体的に取り組む福祉,環境,防災,教育等さまざまな分野における活動を支援するため,その経費の一部を助成。○ふれあいのまちづくり協議会の主な活動・・・地域福祉センターの管理・運営、福祉・交流活動、福祉施設との交流、ふれあいサロン（喫茶）、子育てサークルづくり、住民相互の生活支援事業、世代間の交流、防災・環境、防災福祉コミュニティとしての活動、環境（エコタウン）活動、ふれあいのまちづくり協議会活動助成	○魚崎中学校（ハートプロジェクト）・・・地域福祉センターで中学生と民生委員がスタッフとなって主に高 齢者を対象にしたモーニング喫茶を月１回開催 参加者：主に高齢者、40 人 年末に中学生が高齢者の希望を聞き灯油運び のお手伝いを実施	・西区ふれあいのまちづくり助成金交付要領より　助成金 1．仲間づくりを進める事業 1 回 3,000 円(年 12 回以内) ×サークル数　2．広報活動事業　年 25,000 円　エコタウンメニュー「広報活動」助成対象部分について助成対象外　3．地域 IT 教室の開催 1 回 3,000 円年 6 回以内 4．地域ぐるみの子育て事業 1 回 3,000 円年 15 回以内 年 1 回 10,000 円　など	モーニング喫茶・・・参加費：200円 メニュー：トースト、コーヒー、ゆでたまご、くだもの								○	○		・魚崎中学校（ハートプロジェクト）、民生委員、地域住民	区社協として…中学生向けの講座（3回）、立ち上げ支援（ニーズ からのデザイン、関係機関調書等）
(3)③−1	兵庫県	西宮市	生活支援体制整備事業	シニアサポート事業	西宮市（シニアサポート事業）、住民、生活協同組合コープこうべ	○シニアサポート事業・・・高齢者相互の支援活動の増進とともに、地域のボランティアの養成と活動の促進を図ることを目的とした事業。介護保険制度では対応できない電球交換や庭の草取り等について、事前登録を行ったボランティアの方が支援を行う。提供会員は、「市内在住の60歳以上で助け合い活動を希望する方」、利用会員は、「市内在住の65歳以上で提供会員の生活援助を希望する方」。配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安 否確認、移動販売、食材配達	・６０才以上の市民が、単発・単期の簡単な家事援助やくらしサ ポートを１コイン（５００円）で行う仕組み・受益者は、６５才 以上の市民、５００円＋交通費を払いサービスを受ける・西宮市 から、コープこうべがこの事業を受託し（契約）、コーディネート、 事務局運営等を行う。	・提供会員の活動・・1時間あたり500円（別途交通費有）登録料や入会金等は必要なし。万一の事故に備えて保険に加入。	５００円＋交通費											西宮市、コープこうべ（西宮市住民）	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(3)③－1	兵庫県	神戸市	生活支援体制整備事業	・生活支援・介護予防サポーター／グループリーダー養成研修・まちづくりスポット神戸・生きがい活動ステーション・居場所立ち上げ・運営支援	コミュニティサポートセンター神戸、住民	困りごとへの対応、介護者支援、その他（介護に関する一般相談）　・生活支援・介護予防サポーター／グループリーダー養成研修・・2018年度は過去4年度の実績をもとに、神戸市の「生活支援・介護予防サポーター養成研修事業」に応募し、全市（3ブロック9区）で受託。受講生からの相談に（区社協とも連携して）きめ細かく対応し、フォローアップ研修も実施した結果、修了生の87%が活動者になるという成果を挙げた。・まちづくりスポット神戸・・地域で暮らす人々の地域のための活動をサポートする目的でBRANCH神戸学園都市に開設し、大和リース株式会社と認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸が協働し運営。・生きがい活動ステーション・・神戸市立六甲道勤労市民センター内に開設され、公益財団法人神戸いきいき勤労財団とCS神戸が協働で運営を担っている。スタッフが案内人をつとめる「交流サロン」や、市民講師に登壇いただく「市民塾」も定期的に実施。・居場所立ち上げ・運営支援	取組の例。地域住民主体の活動の立ち上げ支援（担い手の育成、育成した担い手と活動の場のマッチング等）の取組＋高齢者の支 援ニーズを踏まえた地域に不足しているサービスの創出・確保の 取組＋（地域の中の多様な関係者（行政、地域包括支援センター、 提供主体、地域住民等）が連携している取組＋高齢者の生活支援 のニーズと多様な生活支援の活動をマッチングしている取組）	・「生活支援・介護予防サポーター養成研修」及び「生活支援・介護予防サポーター養成研修（グループリーダー研修）」・・参加費無料								○			行政、提供主体、地域住民、ＣＳ－神戸職員、ボランティア、協議体（？）のメンバー	
(3)③－1	兵庫県	尼崎市	生活支援体制整備事業	・尼崎市提案型協働事業・要介護、要支援高齢者在宅生活サポート事業、保険制度のすきまサービス	ＷＡＣゆずり葉、住民	外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、その他 （子育て支援）	・要介護、要支援高齢者在宅生活サポート事業・・・尾浜地区で在宅生活をおくる要介護・要支援高齢者に対して、介護保険サービスと連携して、介護保険対象外のサービスを、地域に住む人が日常的継続的に提供すると共に、それに関連する事業を行う。・登録制度、保険 制度のすきまサービス・有償ボランティア	尼崎市提案型協働事業として提案し、高齢介護課と協議し、市民 の協力による、社会参加社会貢献の場と機会を提供することが重 要として採択された。予算など不明													なし
(3)③－1	滋賀県	高島市	生活支援体制整備事業	住民参加たすけあいサービス連絡会・高島地域包括ケア研究会・見守りネットワーク	（生活支援）ＮＰＯ法人元気な仲間／（見守り）社協	外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りご とへの対応	・住民参加たすけあいサービス連絡会。住民が参加して、生活支 援の事業を行っている。団体の横のつながりをつくっている。情 報の共有や対応できないニーズに対し、他団体との連携で対応す るなど。／高島地域包括ケア研究会。医療介護、福祉、行政、Ｎ ＰＯから参加してもらい、高島市で地域包括ケアをすすめていく ため、勉強し、市に提言や、フォーラムで市民に対しての報告な ど行っていく。／見守りネットワーク。地縁組織の中での見守り 活動。市内２００自治会のうち５８が実施。		○		○					○	○		・生協、ナルク、ぎょうれつ本舗、シルバー人材セ ンター、ボラセン等活動団体／・ＮＰＯ・行 政（長寿介護課）／住民	
(3)③－1	和歌山県		生活支援体制整備事業	共済コ ミュニティ（高齢者の生きがい就労）・ワークライフバランス活 動・ボランティア養成講座・支援事業	健康生きがいづくり一座（ボランティア団体）・わかやま勤労者マルチライフ推進ネットワーク・住民	家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守 り・安否確認、介護者支援、移動販売、食材配達、権利擁護、 その他（・高齢者・障がい者・引きこもり・生活困きゅう者（所属団体） ①社会福祉法人一麦会（麦の郷）・障がい者②和歌山高齢者生活協同組 合・高齢者 ③ＮＰＯ法人和歌山保健科学センター・健康、生きがい）	・和歌山から発信する豊かな生き方とまちづくり。・楽しみながら 地域の生活づくり等、プロボノをベースに活動している。・共済コ ミュニティ（高齢者の生きがい就労）・ワークライフバランス活 動・ボランティア養成講座・支援事業	和歌山県、市町村、県社協等補助金等の支援はなし												市民、企業、行政、ＮＰＯ、大学、労働組合等（協働ネットワーク）	
(3)③－1	奈良県	河合町	生活支援体制整備事業	施策地域ケア会議	地域包括支援センター	・個別地域ケア会議とは別に、施策地域ケア会議を設置しその下 に３つの専門部会を施置して、河合町の社会福祉を検討していく　・困りごとへの対応、介護者支援、権利擁護	個別地域ケア会議とは別に、施策地域ケア会議を設置しその下 に３つの専門部会を施置して、河合町の社会福祉を検討していく			○			○				○	○			行政・住民・民生・企業	
(3)③－1	奈良県	奈良市	生活支援体制整備事業	配食サービス	たんぽぽ楽食サービス	配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認	・定期的に地域の集会所で食事をいただきながら、様々なイベン トなどを開催											○			・地域の民生委員・地域ボランティア	・地域包括支援センター（地域包括支援センターのスタッフが時々 訪問、様々な相談に応 じてもらっている）
(3)③－1	香川県	坂出市	生活支援体制整備事業	坂出市介護支援体 制緊急整備等特別対策事業	ＮＰＯ法人たすけあい讃岐	外出・移動支援、配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、困り ごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援	援助が必要な高齢者・障がいを持っている方やその家族、その 他の手助けを必要とする人々（子どもを含む）に対し、居場所を 提出し、食事をしながら、グチを話してもらう。・持に援助が必要 とされる方々が編物・手芸等の先生役を行い生きがいを感じてい る。	平成２３年に坂出市介護支援体 制緊急整備等特別対策事業費交付金を受けた。								○			・ＮＰＯ法人の会員、坂出市福祉課、民 生委員等　・坂出市福祉課の援助	
(3)③－1	岡山県	笠岡市	生活支援体制整備事業	気軽なふれあいの場の提供「ふれあいひろば」・互助システム「ふ れあい・たすけ愛サービス事業」	子ども劇場笠岡センター	・外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、食材配達、その他（居場所、マッチングできればすべて可能）・気軽なふれあいの場の提供「ふれあいひろば」。互助システム「ふ れあい・たすけ愛サービス事業」	■ふれあいひろば「虹」（２００４年～・高齢者のみならず、親子、 障がい者・若者、だれでも気軽に集うことのできる居場所の提供 （ふれあいカフェ・給食サービス・趣味のサークル等）■互助シ ステム「ふれあい・たすけ愛サービス事業」（２００９年～・介護保険等、制度サービスでは対象とならない、移動、買い物等さま ざまな生活課題を、地域力を活用し、「困った時はおたがいさま」 の気もちで行う有償ボランティア（時間通貨）活動の提供をする ことにより、安心して生活できる地域の創出をめざす。・同行・外出支援・買い物代行・家事支援・話し相手・見守り等なんでも・ 岡山県内にシステムのノウハウ移転：事業実施のためのマニュア ル作成。実施したい地域は多くあったが、たとえ「地域支えあい 体制事業」を活用して立ち上げたとしても、財源が続かないという ことがネックとなり開設には結びつかなかった。	インフォーマル事業であるため、財源の確保は難しかったが、行 政との協働で実施が可能となった。■ふれあいひろば「虹」（２００４年～・２００４年～２００６年岡山県事業ノーマライゼーション推 進型地域統合ケア事業・平成２３年度岡山県地域支え合い体制づくり事業・平成２４年度岡山県緊急雇用創出事業臨時特例 基金事業等、行政が必要な事業であると評価してくれ、継続する 努力をしていただいたが、現在は自主事業として実施している。 ■互助システム「ふれあい・たすけ愛サービス事業」緊急雇用創 生事業ふるさと雇用特別基金事業（２００９年～２０１１年）笠 岡市補助金（２０１２													・地域住民・ふれあい会員（会員同士の助け合い）・有償ボランティア・マッチングをするコーディネーター（スタッフ）・行政等	
(3)③－1	愛知県	知多市	生活支援体制整備事業	助け合い事業	ＮＰＯ法人ゆいの会	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカ フェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、その他（いきがい・織機 による織物、作品づくり・陶芸（子どもから お年寄）まで・オカリナ楽 団・絵手紙サークル）	・地域に暮らす、全ての人、赤ちゃんからお年寄りまで誰でも・ 個別の課題に向き合う、社会資源をつなげる・多様な生き方を理 解、受け入れる・家族の脆弱化、身近に相談する人がいない、地 域で住み暮らし続けられる支援→（一人ぐらし終末期支援）・協議、 話しあいの場をつくる。ネットワーク会議をリードする・団体立 ち上げ、身近な活動を基にマネージメント力を後方支援	助け合い事業（配食サービス、サロン）に補助金を受けている													行政	行政・・・協議、対話の場をもつ。・助け合い事業（配食サービス、サロン）に補助金を受けている。その他（課題や今 後の展開等）
(3)③－1	東京都	稲城市	生活支援体制整備事業	配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認	ＮＰＯ法人支え合う会みのり	配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認	・会食会を市内全域に広げていく。・会食会を新しく開設すると、 新しい担い手ができ、ニーズも発見していく。・会食会は調理をす るだけではなく、会場づくり、プログラム話し合い手と市広い人 材をまきこんでいく事が可能・地域包括、行政の情報提供・小学 校、老人会とのネットワーク	補助金							○					会員、民生児童委員	
(3)③－1	東京都	世田谷区	生活支援体制整備事業	孤立予防の地域体制づくり協議会・コミュニティカフェ・交流バザー等	老人給食協会ふきのとう内、孤立予防の地域体制づくり協議会	介護保険外の生活支援サービス	・ふきのとうが行うコミュニティカフェ運営についての協議、智 恵出し・交流バザーの立案、開催（年１回のおまつり）・その他小 規模の学習会・イベントの開催・コミカフェ通信の発行（年２回）	２０１１、ＷＡＭより助成金、それ以降はカフェ売上げバザー売 上げで運営									○			・ふきのとう関係（事務局、調理ボランティア、配達ボランティア、居場所ボランティアなど）・民生委員・地域内のデイサービス事業所・都市農業グループ・区内移動サービス活動団体・介護者支援カフェ	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与													
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(3)③－1	東京都	大田区	生活支援体制整備事業	いこいの場作り	ＮＰＯ法人こぶしの会	困りごとへの対応、見守り・安否確認、移動販売	・元気高齢者がボランティアで運営・ランチやお楽しみ教室など を通しての「いこいの場作り」・そこから見えてくる、高齢者のニーズの拾い上げ・関係機関につなげる・相談受け	・大田区の高齢福祉課と連携。（家賃半額補助）・大田区社会福祉協議会（年１８万円助成）										○	○		大田区の高齢福祉課	
(3)③－1	東京都	調布市	生活支援体制整備事業	生活支援サービス「ちょこっとさん」・調布市食事サービス連絡会・地域ケア会議・サービス担当者会議	調布ゆうあい福祉公社、住民	①生活支援サービス「ちょこっとさん」の実施と、市内の住民主 体で同様な活動を行なっている団体へのサポート②調布市食事サ ービス連絡会の開催③地域ケア会議やサービス担当者会議出席で の連携	①３０分程度で行えるちょっとした困りごとのお手伝いを行う。 市内の住民主体の同様な活動を目指す方への事業ノウハウのサポ ート。また実施団体へ定期的な情報共有や利用者紹介。（他市への 情報提供なども行なった）②調布市内の主に高齢者へ配食サービ スを実施している事業者との連絡会（年１回）各事業所の特徴や 内容、高齢者の見守りに関する取組の有無、食材の配達などの有 無の情報共有。市の見守りネットワーク協力団体への呼びかけを 行っている。③地域包括支援センター主催の地域ケア会議に出席 し、事業のＰＲ、担い手の募集を行うと共に、地域課題について 日ごろの取組について情報共有を図っている。またケアマネジャ ー主催のサービス担当者会議に出席し、生活支援サービスを提供 している利用者の情報共有や、地域の他の資源紹介などを行って いる。	調布ゆうあい福祉公社平成24年度収支予算書見るが、該当項目不明	○調布ゆうあい福祉公社　住民参加型事業　会員制度　賛助会員→利用会員月1000円　協力会員　月100円（年一回まとめて年会費）　賛助会員　個人一口1,000円、団体一口10,000円　・ホームヘルプサービス・・1時間800円（時間外は1時間150円割増）・食事サービス（配食）・・1食750円・生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」・・利用料1回300円							○	○		・住民、登録ボランティア・配食サービス事業者、協力会員（有 償ボランティア）・サービス事業者、住民、民生児童委員、行政など	①住民、登録ボランティア②配食サービス事業者、協力会員（有 償ボランティア）③地域包括支援センター、サービス事業者、住 民、民生児童委員、ケアマネジャー、行政など
(3)③－1	東京都	東久留米市	生活支援体制整備事業	マンション住民自治会の会食・交流会・バス旅行	地域ケアネットワークゆいまぁる・東久留米市内の駅近くのマンションの住民自治会	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、困りごとへの対応、見守り・ 安否確認、その他（相談事業）	・マンション集会室にて毎月の会食・交流会・年に１回、日帰り バス旅行・この関係者が日常的にも互いに支え合っている。・参加 者はマンションや住民だけでなく近隣住民や、マンションのお掃除 の人、管理人含め多様	市社協より補助金（一部）									○	○		・自治会役員、会員・近隣住 民	
(3)③－1	東京都	立川市	生活支援体制整備事業	配食サービス・会食会	ＮＰＯ法人高齢社会の食と職を考えるチャンプルーの会	配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見 守り・安否確認、介護者支援	・これまで国分寺市の委託を受けて実施していた配食サービスを 生活支援事業の観点から進化させる「進化」のポイント①提供主 体が、各町のボランティア宅に運んだ弁当（２～２個）を、利用 者宅まで配達する。〈効果〉・よりきめの細かい安否確認ができ、生活支援のニーズ把握や会話の余裕が生まれる・ボランティア自 身の生きがいや収入につながる②町内の多様なスペースを活用 し、会食会を開く。〈効果〉・個食の防止と安否確認が可能・提供 主体の保有するアクティビティを食事とセットにして、楽しめ る・顔見知りが増える										○			国分寺市（高齢福祉課、協働コミュニティー課）、地域のボランティア団体、提供主体	
	神奈川県	小田原市	生活支援体制整備事業	地域住民の生活支援サービスの立ち 上げ支援	（特）小田原生活応援センター、（社）小田原福祉会、住民	配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへ の対応、見守り・安否確認、介護者支援、権利擁護	① 営住民内の居場所作り②健康管理（相談、足湯、食事提供等） ③ニーズの発掘④地域住民の意識付け⑤先駆的事例地の見学。⑥地域住民の同意を得 る。											○		自治会員　・行政	連合自治会内の地域社協、自治会員　・行政の関与・・・地域住民を集めてくれる。活動におすみ付きをもらった。Ｈ２３、モデル事業の関連。
(3)③－1	大阪府	高槻市	生活支援体制整備事業	福祉の駅・介護予防講座・交流スペース、コミュニティカフェ・困りごと相談・コンサート・食事会・男の料理教 室	特定非営利活動法人いきいき会・地域協議体「やっぱりここで暮そう会」	配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認	・福祉の駅としての機能・介護予防講座・交流スペース、コミュ ニティカフェ・困りごと相談・コンサート・食事会・男の料理教 室	行政の関与はないが、情報は伝えている。社協にも同様。拠点は空家を活用、提供者の厚意により無料で借りている													・ＮＰＯ法人いきいき会、代表坂田朱美・ボランティア活動グループ・ＮＰＯ法人高槻の高齢社会をよくする会、吉原暁子・ＮＰＯ法人三島こども文化ステーション、森泰子	・行政の関与はないが、情報は伝えている。社協にも同様。
(3)③－1	大阪府	大阪市	生活支援体制整備事業	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカ フェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、その他（グループハウス）	フェリスモンテ（ＮＰＯ法人）	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカ フェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、その他（グループハウス）	・目の前にいる人の困りごとを解決する。・高齢者、障害者、子育 て支援を自主サービス、公的サービス一体となって行っている	・ＮＰＯを上げ時、１～２年の家賃補助。・新規事業立上げの数十 万円単位の助成、数回。・配食、子育て親子のつどいの広場委託														なし
(3)③－1	大阪府	寝屋川市	生活支援体制整備事業	寝屋川市地域福祉計画（地域福祉の ネットワーク化・高齢者 の世代間の助け合い）	寝屋川高齢者サポートセンター（運営主体・ＮＰＯ法人 寝屋川 あいの会）	介護保険外の生活支援サービス	①寝屋川市地域福祉計画等に基づき、市民（ＮＰＯ団体・介護事 業者）が地域の福祉関係団体や行政と力を合わせて、『高齢者が安 心して暮らせる寝屋川市』をつくるための事業です。（地域福祉の ネットワーク化）②コーディネーターによる生活支援への懇切丁 寧でスピーディな対応③元気な高齢者が支援活動の主体。（高齢者 の世代間の助け合い）	運営資金は『独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉振興助成事業』の支援。（平成２２年度以降～）													寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会（地域の福祉関係団体（２０）＋寝屋川市（オブザーバー））	
(3)③－1	宮城県	仙台市	生活支援体制整備事業	ふれあいサロン、コミュニティーサ ロン、不登校児童、生徒のボランティア活動や職場 体験の場	ＮＰＯ法人あかねグループ	配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安 否確認、介護者支援	・高齢者の集いの場の提供（ふれあいサロン、コミュニティーサ ロン）・子育て支援（不登校児童、生徒のボランティア活動や職場 体験の場を提供する）・高齢者の食の自立と安否確認、見守り等														行政	行政の関与・・必要な時に相談に伺う関係・職員のＮＰＯ体験の場を提供した。
(3)③－1	宮城県	仙台市	生活支援体制整備事業	仙台市委託事業・「仙台市高齢者食の自立支援サービス事業」・「仙台市障害者配食サービス事業」・サロン等拠点作り	NPO 法人グループゆう、住民	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカ フェ、見守り・安否確認　　○仙台市委託事業・・仙台市が利用認定した高齢者・障がい者の方にニーズに合わせて1日1食お届け。○認定を受けない方、介護をする家族への配食サービス・・ご希望に合わせてお届け　○仕出し事業・・予算に合わせて調整	○住民が主体となって活動を立ち上げ、高齢者や障がい者に必要 なサービスを創出し、組織している。・住民主体で住民視点・ニーズをサービスに・自分達があったらいいな"と思うものを"サ ービス"にし、誰もが使える・ネットワークを作って技術やサ ービスの質の向上を図り、点から面に広げる。	仙台市　地域支援事業（介護保険事業特別会計）食の自立支援サービス　57,313千円　仙台市単独事業（一般会計）見守り配食サービス　55,335千円　給食サービス（ボランティア団体等支援育成）21,412千円	（配食サービス）・仙台市の委託事業・・・1食　500円　・認定を受けない方、介護をする家族への配食サービス・・1食　650円　・仕出し事業・・650円以上　◆助け合い（"制度外の困った事""手助け"がほしい事に対応）・・年会費　3000円（グループゆうの利用会員）1時間に付き1000円　◆サロン・・麻雀　1000円　折り紙　実費　その他企画による行事あり												行政	行政の関与・・・配食サービスへの補助金、行政関与という信頼を得て、活動が始められた。・サロン等拠点作りへの補助

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与													
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(3)③-1	宮城県	仙台市	生活支援体制整備事業	ボランティアセンター・「しかけ隊」（プチコーディネーター）	地域生活支援オレンジねっと、住民ボランティア	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカ フェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、食材配達	・住民でボランティアセンターを立ち上げ、生活相談窓口設置、 ボランティア交流サロン設置、介護事業所、包括支援センター、 住民からの相談を受け、登録ボランティアにつなげマッチングし ている。（一人一人の得意分野、人間性を受けとめる）コミュニケ ーション力を住民に付けて頂き、一緒にコーディネーターとして、 サポートを担ってもらっています。住民で作るまちづくり実行委 員会の代表をさせて頂き、実行委員会メンバーをどんどん増やし ています。又、委員会組織代表参加からメンバー数人の参加に変 わり、広がりを感じています。包括と供に情報誌を作成し、生活 支援の充実と課題の共有を図り、又、住民に「しかけ隊」を結成 して、プチコーディネーターを増やしています	包括支援センター、市の高齢課、経済局、まちづくり推進課、市 民活動課、高齢障害課などから助成金を頂く　オレンジねっと　 平成30事業計画書より　生活支援事業150（千円）　介護予防教室250（千円）　コミュニティカフェ・サロン事業1510（千円）　南光台まちづくり実行委員会の運営180（千円）放課後児童クラブの運営50（千円）	（オレンジねっと）・生活支援活動・・有償　・コミュニティカフェ・・日替わりランチ550円　お弁当配達あり（予約制）　・認知症予防・脳の若返り教室・・送迎あり　・趣味のサークル・交流サロン・・・会場は1時間300円で貸出。　利用するには入会が必要。入会金 1000円　年会費 2000円　利用料金　生活支援：1時間・1,000円　子育て支援：1時間・700円　交通費 訪問の際にかかる実費　コーディネート料　500円（ケアプラン作成・活動の管理など）								○	○		町内会、行政、泉区ボランティア連 絡会、婦人会、老人会、連合会、児童館、小中学校、商店、ＮＰＯ、趣味のサークル、子ども会、育成会、ＰＴＡ、障害者センター、宮城の食を伝える会、宮城大学、食生活改善推進委員会、まちづくり実行委員会、地域名物商品開発ねっと、子育て支援クラブ、ＮＰＯセンター、他多数	
(3)③-1	宮城県	仙台市	生活支援体制整備事業	「地域食堂」・各種サロン活動の運営等	全国コミュニティライフサポートセンター（ＣＬＣ）、国見・千代田のより処ひなたぼっこ	配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見 守り・安否確認、その他（制度の狭間の方、制度からもれた方への一時 的な居場所の提供）	・見守りを重視したお弁当の配達・地域の方々誰でも集える「地 域食堂」や各種サロン活動の運営・制度の狭間に落ちる方達への 一時的な居場所の提供・地域の困り事相談・地域住民も参加した 避難訓練の実施	・行政からの補助金		○								○	○		行政、障害者相談支援事業所、地域住民、地縁団体、特別支援学校 近隣、介護保険事業所、児童相談所、県地域生活定着支援センター、地域にある福祉系大学、民生委員	
(3)③-1	宮城県	仙台市	生活支援体制整備事業		パーソナルサポートセンター	外出・移動支援、家事援助、困りごとへの対応、見守り・安否確認	・仮設入居者の生活支援とつなぎ・困窮者の生活・就労支援	行政との協働事業										○			行政、各ＮＰＯ、民間団体、民間企業、病院	
(3)③-1	岩手県	盛岡市	生活支援体制整備事業	弁当の配達提供・配達ボランティアのコーディネート	もりおか配食サービス	配食・食事、見守り・安否確認	・高齢者等への弁当の配達提供・配達ボランティアのコーディネ ート、募集・食事の重要性の啓発活動・関連他団体との交流、連 携活動・多様な分野との横の連携、ネットワーク	・ＮＰＯの設立指導などはあったが運営については補助金など無 し。													職員、ボランティア、関連する多様なネットワーク　行政の関与なし	
(3)③-1	香川県	高松市	生活支援体制整備事業	ポケ１１０番相談、介護悩みごと相談、予防対策事業等	ＮＰＯ法人長寿社会支援協会（旧香老研）	外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りご とへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、権利擁護、その他（・ぽ け１１０番相談・地域福祉推進員、養成講座（現在１７２０名受講） 受講済の人材を活用し、その都度必要な地域活動を呼びかけ、実践。例） 健康体操・初任者研修（１回２級）・実務者研修・ハローワーク職業訓 練・予防対策事業・東京都老研介護予防、主任者養成）	・介護保険事業・上記以外の介護保険以外のサービス・ポケ１１０番相談、介護悩みごとと相談、予防対策事業・有料老人ホーム、雇用対策（ハローワークより委託）初任者研修・成年後見・かけ こみ（２４時間）おとより無料（緊急一時預り含む）	・事業毎に補助や助成あり	・おとより無料（緊急一時預かり含む）										・認定 NPO 法人市民福祉団体全国協議会・行政	・行政より事業毎に補助や助成あり。詳細は不明
(3)③-1	群馬県	高崎市	生活支援体制整備事業	ふれあいの居場所「近隣大家族」・常設型居場所・コーディネ ーターの配置・配食を活用した安否確認・外出支援・住民主体のイ ベントの日常開催　福祉移送・助け合い	認定ＮＰＯ法人じゃんけんぽん、住民	・助け合い活動。・住民のニーズにおいて、各専門家につなぐ・住 民関での助け合いを行う・福祉有償運送・・・単独で公共交通機関等 が利用できない移動困難者に対して、道路運送法に基づいてNPO等が行 う自家用自動車を用いて行う移動サービス。じゃんけんぽんの外出支援は旧群馬町において"地域通貨しるく"による住民間相互の助け合いの有償ボランティア活動として生まれた。現在は、利用者、サポーター、車両等の事前登録やサポーターの認定研修受講等の道路運送法第79条の法律を遵守しつつ、あくまでも助け合いの理念を基盤として活動。配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認、介護者支援	ふれあいの居場所「近隣大家族」・・・徒歩圏コミュニティーとして半径1ｋｍの範囲内に「近隣大家族」という拠点をつくり、介護予防のための活動・たまり場としての利用・居場所づくり・子供とのふれあい・趣味創作活動等の場を提供。「ボランティアサポーター」が行う配茶サービスを通して独居高齢者、高齢者世帯の見守り・安否確認・訪問交流を図る。子供の情操教育の場としての「寺童屋（てらこや）」の機能も有する。・常設型居場所・コーディネ ーターの配置・配食を活用した安否確認・外出支援・住民主体のイ ベントの日常開催		（近隣大家族）日替わりランチ550円　コーヒー200円　プチデザート100円（配食サービス）弁当（補助なし）700円　高崎市補助弁当350円　○"地域通貨しるく"会費一般会員 ５円／日×３０日×１２ヶ月＝1,800円（年間）法人及び団体会員 ２５円／日×３０日×１２ヶ月＝9,000円（年間）…二重(にじゅう)の御縁(ごえん)　しるく券 ５００円相当／枚	○								○		○	・地域住民、企業、在支、区長、民生委員、介護保険事業者等	・行政の関与・・・基本的になし、配食は一部、市の依託事業だが利用対象者は限定
(3)③-1	栃木県	塩谷郡高根沢町	生活支援体制整備事業	外出・移動支援、配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、困り ごとへの対応	市民活動サポートセンター、グループたすけあいエプロン（NPO法人）	外出・移動支援、配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、困り ごとへの対応	外出・移動支援、配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、困り ごとへの対応	・町へ設立提案書を提出予定（３月中）・補助額も申請する予定										○	○		ＮＰＯ、行政、企業、ボランティ ア、民生委員等	
(3)③-1	福島県	福島市	生活支援体制整備事業	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカ フェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、その他（宅 幼老所）	ＮＰＯ法人まごころサービス福島センター	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカ フェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、その他（宅 幼老所）	・地域住民生活による助け合い・助様な関係性（行政包括支援セ ンター）地域の居場所づくりが原点・活動のマッチング											○				・地域包括支援センター中心に、各種イベント研修会への誘い等。場所の確保や管理費、人件費の補助
(3)③-1	神奈川県		生活支援体制整備事業	多世代の居場所・０才児親子の居場所・大人のカフェ	神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会、さいとうさんち運営委員会	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカ フェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、食材配達、 その他	・週一回の多世代の居場所、月一回の０才児親子の居場所、月一 回の大人のカフェ・今後の取り組みたい活動、中高生の居場所、 ケアラーズカフェ・不定期で学習会なども開催											○			・市内有志の市民事業団体・個人	・包括に話しを広めてもらっている
(3)③-1		横浜市戸塚区	生活支援体制整備事業	・セーフティネットモデル事業　・居場所作り／自主事業での生活支援サービス	ＮＰＯ法人ワーカーズ・コレクティブたすけあい戸塚	外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・ 安否確認、介護者支援	・月１回のバザー＆ランチ・月～金コミニュティカフェ・月１回 の会員によるイベント・単発講座／・１９９０年１０月の立ち上 げ時より、家事介護サービスを提供している・困った時はお互い さまの理念で自分が使う立場にたってサービスを提供	２０１２年１月に移転した時横浜市のセーフティネットモデル事 業から５００万円補助して頂いた														たすけあい戸塚の会員＋ボランティア＋地域住民／ヘルパー	
(3)③-1	茨城県	日立市	生活支援体制整備事業	木曜サロン・相乗りタクシー・暮らしサポート「あんしん」・なんでも相談窓口等	日立市塙山学区住みよいまちをつくる会	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカ フェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認	・木曜サロン（毎週木曜日高令者のサロン。幼稚園、保育園、小 学校の児童との交流、体操、音楽会、ミニ講演会など…）・移送サ ービス：相乗りタクシー（タクシー会社と委託契約）・暮らしサポート「あんしん」（協木のせんてい、草取り、家財の移動、電球の取り替えなど…）・なんでも相談窓口設置・塙山あんしんカード作 成、マップ作成・ふくしかから版の発行と配達（高令者、４５０ 世帯、配達（大人１２０、児童３０人）・高令者宅安全点検パトロ ール（日立市消防署、民生委員→福祉局等）・コミュニティ・ケア 会議の開催（市各課（住）、民生委員本人・家族等）・災害時要援 護者名簿の預り	１．まちづくりへの補助。２．社協の負担金。３．住民の年会費 や参加費														会の役員、福祉局部員、民生委員、暮らしサポートボランティア	
(3)③-1	栃木県	下都賀郡壬生町	生活支援体制整備事業	・地域食堂・歌声喫茶・リズム体操・ヘルシーサロン・のぞみサ ロン・フリーマーケット・場所貸し・ちびっこハウス	ＮＰＯ法人のぞみ会みんなのハウス	交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応	・地域食堂・歌声喫茶・リズム体操・ヘルシーサロン・のぞみサ ロン・フリーマーケット・場所貸し・ちびっこハウス	補助金無し															なし

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与													
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師会・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(3)③－1	神奈川県	川崎市	生活支援体制整備事業	ネットワーク会議	ボランティアグループすずの会	・毎月１回ネットワーク会議・自主活動団体が活動の課題を出 し合う・個別の課題解決に向けて住民でも取り組めそうな活動を 生み出す。・専門機関で出来る事を確認する。・情報共有	外出・移動支援、配食・食事、困りごとへの対応、見守り・安否確認、 介護者支援、その他（ミニデイ、居場所複数）										○	○	○		行政、民生委員、老人会、自主活動団体・福祉施設等２４団体	
(3)③－1	兵庫県	西宮市	生活支援体制整備事業	つどい場	つどい場さくらちゃん、高齢者、学童、介護者	外出・移動支援、配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、困り ごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援	・肩書き、立場を越えた"まじくる"人達との食事・話しをきく。 「悩み相談」・建物に閉じこめないで、「旅行」「外出」「外食」・住 民も、仕事の人も共に「学ぶ」・「介護保険」のヘルパーの出来な くなったことへの話し相手、病院付き通院、買物同行、楽しみの カラオケ、パチンコ、マージャン、有料ホーム、サ高住、施設への見守り														介護家族・体験者、子育て体験者。ボランティアの「コーディネーター」	
(3)③－1	熊本県	西原村	生活支援体制整備事業	就労の場・集いの場	ＮＰＯ法人にしはらたんぼぼハウス、住民	配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見 守り・安否確認、食材配達、権利擁護	・既存のサービスに当てはまらない方（ひきこもり、アルコール 依存、生活保護、生活困窮者、ホームレス、服役後の方）の就労 の場、集いの場として、提供している・地域性を活かし、田、畑 の放棄地を借り、ボランティアと共に、作付から加工、販売まで 行っている		・朝食、昼食、夕食を １日２００円で提供							○		行政(情報の提供) 、地域住民	
(3)③－1	北海道	根室市	生活支援体制整備事業	一時預り事業・家事援助・交流サロン	特定非営利活動法人子育てサポートネットる・る・る、住民	家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守 り・安否確認、介護者支援	・一時預り事業・家事援助・交流サロン開催／・寄付は文化普及研究会	る・る・る賛助会員　個人入会金　１，０００円　年会費　３，０００円/1口　団体入会金１，０００円　年会費１０，０００円/１口	有償ボランティアに対応												たすけ愛サービス、ハートママ、メンバー／たすけあい活動をすすめていく、ＮＰＯ法人、ＮＰＯ団体	
(3)③－1	埼玉県	伊奈町	生活支援体制整備事業	地域住民による助け合い団体（生活支援・家事援助・草取り・買物の支援・通院支援等）	さわやか福祉ネットたすけあい伊奈・住民	「さわやか福祉ネットたすけあい伊奈」（以下「たすけあい伊奈」）は１９９２年８月に、当時の町会議員１２名で政策研究会を立ち上げ、「さわやか福祉財団」（堀田力理事長）の研修を受けた後、１９９５年１０月住民参加型の在宅福祉サービス団体として設立された。その後、２０００年８月に法人の認証を受けて現在に至る。 「たすけあい伊奈」は「困ったときはお互いさま」の精神を活動の原点にしつつ、在宅福祉サービスや子育て支援サービスを広範に行う会員制の有償ボランティア団体である。会員の家屋内外の清掃・洗濯・買い物・食事作り・食事の世話・話し相手・散歩、また外出できない会員のための役所・銀行などの外出のためのお付き添い、病院や趣味の集まりなどへの介助送迎、家族の介護を軽減するための援助、産前産後や病気のときの家事援助、子守り、保育所・児童クラブへの送り迎え等の支援をしている。〇移送サービスに力を入れいている。〇ふれあい切符・・・何かのサービスをしてほしい会員（利用会員）はサービスしてくれる会員（協力会員）にふれあい切符を渡してサービスしてもらう〇ふれあいの場「浜さん家」・・地域の「浜さん」というご家族が、自宅を無償提供し、近所の人々が立ち寄れる場所にする。	・高齢者、子育ての終った女性／地域の助け合いリーダーの育 成・自身の団体の担い手の育成・・生活支援・家事援助・草取り・買物の支援・通院支援・話し相手　〇ふれあいの場「浜さん家」・・地域の「浜さん」というご家族が、自宅を無償提供し、近所の人々が立ち寄れる場所にする。	「ふれあい切符」１枚８００円（１回１枚１時間までのサービスが受けられる）。サービスした後、切符を受け取った協力会員は事務所で換金する（例えば６００円を受け取れば残りの２００円は会への寄附となる）ことも、会に預託することもできる。預託した場合は、自分が利用会員となったときに使える。６００円は協力会員のサービス提供のための報酬ではなく、あくまでも利用会員からのお礼。最低賃金法の規定以下の６００円に設定することで労働の対価でなく、「お礼」の意味を明確にしている。現金のやりとりは一切しない。町や社会福祉協議会からの補助は一切無し。２００１年埼															なし
(3)③－1	千葉県	四街道市	生活支援体制整備事業	ともに築く地域社会事業	ＮＰＯ法人たすけあいの会ふきのとう、住民	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカ フェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、権利擁護	・住民の関係が希薄になってしまった地域に、関係 作りの場をつくりたくて、空教室でコミュニティカフェを開設 した。担い手のボランティアは年毎に増え、集って来る 多様な人々 と一緒に利用者であり、担い手にもなって１８年継続している。高齢者だけでなく、障がい者も多く集うので、お互いに支えあう関係ができ、障がい者たちの活躍の場にもなっている。地域からの相談ももちこまれ、地域のＤｒ．から患者さんのサポートの依頼もある。（居場所効果）	・行政からの補助金・・コミュニティカフェ、学校という場の提供、水道光熱費など負担してくれている。【四街道市HP　H23年度予算より参考】地域づくり活動助成事業（地域づくり活動助成事業補助金）290万円	・ふきのとうのたすけあい活動は有償・・料金は1時間につき1080円(80円は消費税)　そのうち800円が謝礼として活動した協力者(ヘルパー)に渡され、200円がふきのとうの運営費になる。											・ボーイスカウト、レクリエーション 協会、歴史の会、手をつなぐ親の会、メダカの会などがゆるやか なネットワークで地域課題解決にとりくんでいる。（３５団体）・行政の関与・・・・ともに築く未来の会のとりくみに行政からの補助金と職員もともに助る関係がつくられた。何人かの職員た後も関係がつながっている。	・多様な関係者の連携－「ともに築く地域社会事業」（今はともに 築く未来の会として活動している）を提案、実施し、多様な団体 とのネットワークが出来た。ボーイスカウト、レクリエーション 協会、歴史の会、手をつなぐ親の会、メダカの会などがゆるやか なネットワークで地域課題解決にとりくんでいる。（３５団体）・行政の関与・・・・ともに築く未来の会のとりくみに行政からの補助金と職員もともに助る関係がつくられた。何人かの職員た後も関係がつながっている。
(3)③－1	徳島県	板野郡藍住町	生活支援体制整備事業	「地域通貨・ありがとう」「時間通貨・ありがとう」	ＮＰＯ法人さわやか徳島、住民	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、困りごとへの対応、見守り・ 安否確認、介護者支援・「地域通貨・ありがとう」「時間通貨・ありがとう」の活動は、寄付文化を高め、３０分以内で訪問できる範囲の無償の配食一品弁当。寄付者・試食者・配達し試食する者と３者がこの「地域通貨・ありがとう」「時間通貨・ありがとう」を循環するシステムで、大型調理器を購入して調理をしている。試食をお届けすることで、孤独死を無くし地域のコミュニティを再構築したい。要支援は、要介護者にお弁当を届けることで謝礼金と試食ができます。障害を抱える方達の支え合い助け合いの新しいシステム。	「時間通貨・ありがとう」の名称で通帳方式・無償ボランティア で担い手も受けても双方が横一線の尊厳への活動で、当たり前の こととして、助け合いをする活動在宅の生活支援から終末の看取 りまで。	・公益法人さわやか福祉財団の堀田力理事長の講演後、時間通貨担 当者などの支援あり。（知識・手法・助成金・バンフなど）	・３０分以内で訪問できる範囲の無償の配食一品弁当															なし
(3)③－1	北海道	札幌市	生活支援体制整備事業	在宅医療を推進するためのネットワーク（タッピーネット協議会）	地域包括ケア推進部、在宅医療を推進するためのネットワーク（タッピーネット協議会）	○多職種連携会議の年３回開催事務局を担当援○さわやか財団インストラクターとして○市区レベルでネットワーク構築のためのフォーラム等の開催○介護予防○後見活動 ○フォーマルな資源（介護保険・医療保険）だけでは、生活困難なニーズに対応できないことが出発点。フォーマル、インフォーマルな地域の社会資源の構築の必要性を感じ、参加し、不足サービスを提案・創出	○地域住民向けの健 康講和の企画・実践○認知症の人の早期発見・対応、アドバイザ ー○サロン活動○よろず相談○外出支援		○							○				区の職員 （行政）、サービス提 供団体（介護保険内・外）、地域住民	
(3)③－1		札幌市	生活支援体制整備事業	2014年～2015年3月　「地域サロンを核にした認知症地域事業」（主催：ＮＰＯ法人きらっと光星）等	福祉ＮＰＯ支援ネット北海道・北海道	・地域における制度枠外サービスステーションの構築・地域との 連携を常に意識した事業組み立て、自立運営のための工夫（コミ ュニティスペースとしてショップ、レンタルスペースを併設）・な んでもよろず相談コーナーを設置・お散歩の途中に寄れるような 雰囲気づくり	・地域における制度枠外サービスステーションの構築・地域との 連携を常に意識した事業組み立て、自立運営のための工夫（コミ ュニティスペースとしてショップ、レンタルスペースを併設）・な んでもよろず相談コーナーを設置・お散歩の途中に寄れるような 雰囲気づくり	・緊急雇用事業として北海道から受託									○	○		区、福祉のまちづくりセンター、 町内会、他の介護事業者	区、社協、地域包括支援センター、福祉のまちづくりセンター、 町内会、他の介護事業者
(3)③－1	埼玉県	さいたま市	生活支援体制整備事業	外出・移動支援、家事援助、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介 護者支援	仮認定ＮＰＯ法人ケア・ハンズ	・子育てを終えた主婦の生きがいの場づくりとして自分らしく暮らしたい高齢者への支援を目的とした。・ネットワークは、中間支援ＮＰＯを通して必要が生じて設立した。・インフォーマルサービスとして介護保険で不足するサービスを 担っている。・市内１００人以上のケアマネ、５包括との連携を密 に担当者会議に参加している。・保険福祉計画等の委員会で提 言。・ネットワークの構築、包括、介保事業者、中間支援ＮＰＯと 定例会や、イベント参加で地域ニーズを発掘している	・子育てを終えた主婦の生きがいの場づくりとして自分らしく暮らしたい高齢者への支援外出・移動支援、家事援助、困り ごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援									○	○	○		・地域住民、行政、有料老人ホームな ど。・行政	・行政の関与・・・委託事業として、生活援助員派遣を行っている。・ネットワークとして、市の出版冊子「シニアガイドブック」に団体の紹介をされている。
(3)③－1	鹿児島県	鹿屋市	生活支援体制整備事業	・平成29年度　かごしま村利用推進事業平成29年度かごしま村利用推進事業（木造公共施設整備事業） 地域共生ホーム（多機能型）　・喫茶コミュニティサロンの運営・地域コミュニティ（笠之原地区）における学習活動・障がい者社会参加活動・多様性理解のためのワークショップ	ＮＰＯ法人鵬の会	・喫茶コミュニティサロンの運営・地域コミュニティ（笠之原地 区）における学習活動・障がい者社会参加活動・多様性理解のた めのワークショップ	高齢、障がい者の在宅支援をしているが、脱られた社会の中で、 生活している方が多い。誰もが集う地域の居場所を作ることで、 参加と出番をしかけることができ、就労支援につなげられること が、きっかけで取り組んだ。	鹿児島県＝ＮＰＯ共生、協働かごしま推進事業について。補助金 ２８５万円。情報提供、連絡調整。鹿屋市＝運営サポート													鹿屋市笠之原町内会の地域住民。ひとり暮、障がい者、鹿児島県（県男女共同参画センター）、鹿屋市（男女共同参画課）、（有）ティ・エヌ・ティ、（有）オフィスピュア	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与													
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(3)③−1	神奈川県	松田町	生活支援体制整備事業	ふれあい相談員・地域福祉計画	松田町社会福祉協議会・地域住民によるふれあい相談員（地域福祉コーディネーター）活 動	外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りご とへの対応、権利擁護	・一定の圏域ごとにふれあい相談員（６名）を配置し、地域での 課題に対して関係機関との繋ぎ役と情報提供、又、地域でのサロ ン活動の立ち上げに関わり、推進する。	・年間を通じた活 動費の助成あり											○			地域住民、行政（町）（定期的な連絡会による情報交換や日常的支援・年間を通じた活動費の助成）さわやか福祉財団のアドバイス	
(3)③−1	神奈川県	横浜市	生活支援体制整備事業	・外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りご とへの対応	ＮＰＯ法人ワーカーズ・コレクティブふれあい都築	・外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りご とへの対応・ちょっとした困りごと、専門機関にいくのは少しハードルが高い。身近なアドバイスがほしいなどのニーズがあり、市民目線での相談窓口が、できたらいいと、４年前より立ちあげ活動している。	・ブログによる相談・対面相談・地域住民を対象としたいろいろな学習会・ニーズとサービスのマッチング														横浜市都筑区で活動する多業種のワーカーズ・コレクティブ、ＮＰＯ団体（現在１０団体）	
(3)③−1	福島県	福島市	生活支援体制整備事業	コミュニティバス	ＮＰＯ法人まちづくりぜぇね	・外出・移動支援、困りごとへの対応、見守り・安否確認・少子高齢化の進む郊外の住宅団地で、交通弱者が増加している現状を感じて…。・コミュニティの再生	・高齢者の生活支援。人口約１２，０００人の住宅団地及び周辺 地域で無料のコミュニティバスの運行。（Ｈ２０年６月より）	・今までの最大の課題であった資金不足を再生可能エネルギー（太陽光）を設置し、売電益を、補てんすることで、長期的な運行が可能になった。	・運賃は無料													・ＮＰＯ法人（運営主体）・地域のタクシー会社（委託先）・ボランティア（待ち合い室を兼ねた事務所でおしゃべりボランティア）	
(3)③−1	神奈川県	厚木市	生活支援体制整備事業	外出・移動支援	・神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会・（Ｎ）かながわ福祉移 動サービスネットワーク・（Ｎ）ワーカーズ・コレクティブキャリ ージョイ・住民	・外出・移動支援・・福祉サービス提供団体の立ち上げや、メンバー育成の研修、学習会の開催。・外出支援サービスの担い手の育成、研修開催。・意見交換や情報共有の場の設置・外出支援における、ボランティア参加の場提供と研修	・住民参加による町づくり。・参加型福祉充実への貢献。	・W.Co基金・・・「W.Co基金」はW.Coによる「自前のコミュニティファンド」として、新規設立、新たな事業へのチャレンジや事業拡大への取り組みを支援し、W.Coの事業と運動の発展に寄与します。　個人、W.Coの自由意思の寄付を基盤とし、寄付と助成が一体となった、自分たちのお金が見える・まわる・活きるしくみです。 2004年度から2019年度まで22回の助成を行い、117W.Co、総額1,300万7,640円の助成を行っている。	・認定運転者講習会・・・受講料：１１，０００円（会員団体は８，０００円）・キャリージョイ（福祉有償運送）・・入会費３,０００円　年会費１,２００円 コーディネート　運行費　（１ｋｍにつき）１００円　迎車回送料金　（１ｋｍにつき）３０円　乗降介助１,０００円※時間外（１回）２４０円増　介助料（３０分）７５０円　待機料金（１５分毎）２５０円　介助スタッフ（１名増３０分）６００円　階段昇降機使用料（１回）４５０円　ストレッチャー使用料（１回）４５０円　深夜料金（２３時～翌５時の利用）（上記料金のプラス）５００円														なし
(3)③−1	神奈川県	横浜市	生活支援体制整備事業	外出支援ボランティアの養成講座	かながわ福祉移動サービスネットワーク	・外出支援ボランティアの養成講座。ボランティア保険学習講座 の開催・ＮＰＯが、車いす研修講師、ＮＰＯサービス利用者も、 実体験を講演 ・ボランティア婚望者を発掘。実践に結びつける ためにＮＰＯで活動体験・地域のボランティアグループの紹介 実践に結びつける。ボラと国体とのマッチング。・市のボランティ ア制度とのマッチング。	・ボランティアを広げるためのグループ。地域福祉計画（市）策 定に関った委員を中心に有志で組織。・外出支援ボランティアの養成講座。ボランティア保険学習講座 の開催・ＮＰＯが、車いす研修講師、ＮＰＯサービス利用者も、 実体験を講演 ・ボランティア希望者を発掘。実践に結びつけるためにＮＰＯで活動体験・地域のボランティアグループの紹介実践に結びつける。	・地域活動として、社協助成金を頂いている。														・地域でボランティアをする国体リーダー・移動サービスを提供するＮＰＯ・地域ケアプラザ 地域交流担当者・ 連合町内会	・広報については 連合町内会が回覧板などで協力してくれている。
(3)③−1	神奈川県	横浜市	生活支援体制整備事業	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカ フェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、食材配達	神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会、住民	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカ フェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、食材配達	・認知症状が出ている高齢者の安否確認に１日２回訪問。・環境の 整備、食事の準備片づけ、トイレ等のそうじ後始末、話し相手、 家族とのコミュニケーション・介護保険ではできない部分の対 応。・近所の方とのコミュニケーションをとり、異変に気づいたら 連絡してもらうようにした。（民生委員含む）	・介護保険の利用・W.Co基金・・・「W.Co基金」はW.Coによる「自前のコミュニティファンド」として、新規設立、新たな事業へのチャレンジや事業拡大への取り組みを支援し、W.Coの事業と運動の発展に寄与します。　個人、W.Coの自由意思の寄付を基盤とし、寄付と助成が一体となった、自分たちのお金が見える・まわる・活きるしくみです。 2004年度から2019年度まで22回の助成を行い、117W.Co、総額1,300万7,640円の助成を行っている。														ワーカーズ・コレクティブ団体のコーディネーター、ワーカー高齢者と高齢者家族。近所の方	
(3)③−1	神奈川県	横浜市	生活支援体制整備事業	ちょっとしたボランティア「ちょボラ」	ユーコープくらしたすけあい活動、住民	介護保険でまかなえない所を補い受け手の生活をｕｐする。・ケア マネージャーとの連絡をよくとり、利用者の変化に留意する認知 症の進行などの把握。／・ボランティアをしてみたいという人の 青中を押す。・アクティブシニアのよりよい生活のヒント、きっか けづくり。　・ちょボラサポーターズ・・地域で支えあう活動を持続可能にしていくために財政の支援。会費は広報・研修・学習・依頼者のためのコーディネートなどに活用。　・ボランティア・・活動維持のため「ちょボラ推進費」年間1000 円を負担。活動後 30 分 300 円・交通費受領	・ボランティアをしてみたいという人の 青中を押す。・アクティブシニアのよりよい生活のヒント、きっか けづくり。　・ちょボラサポーターズ・・地域で支えあう活動を持続可能にしていくために財政の支援。会費は広報・研修・学習・依頼者のためのコーディネートなどに活用。　・ボランティア・・活動維持のため「ちょボラ推進費」年間1000 円を負担。活動後 30 分 300 円・交通費受領	【かながわ】くらしたすけあい活動　協力金・・１口１００円、１口１０００円の募金活動あり	○利用料金　30分300円○ボランティア活動費　30分300円○「ちょボラサポーターズ」（財政の支援）　年会費1口　1000円							○	○					
(3)③−1	宮城県		生活支援体制整備事業	こ～ぷくらしの助け合いの会・認知症サポーター養成講座・安否確認の為のふれあい活動等	みやぎ生活協同組合　助け合いの会事務局、住民	家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守 り・安否確認	・認知症サポーター養成講座・安否確認の為のふれあい活動・活 動の為に必要なスキルアップ研修（料理教室、掃除の仕方（花王 さん等協賛）傾聴ボランティア養成講座等	会員：入会金：1,000円　年会費：1,000円（翌年度より）	活動費の一例・・・ゴミ出し30分400円　食事作り　1時間600円　掃除　1時間30分900円　など													助け合いの会会員、地域住民、みやぎ生協メンバー	
(3)③−1	東京都	西東京市	生活支援体制整備事業	地域福祉コーディネート事業、ほっとネット推進員・ふれまちサポーター	西東京市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉推進係、地域福祉コーディネーター（居場所づくり講座の実施）、住民	交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確 認、介護者支援、その他（お話相手（傾聴））・地域福祉コーディネーター事業・・策定した「第２期西東京市地域福祉計画」の中で、市全体で地域福祉を推進するよう「ほっとするまちネットワークシステム（略称：ほっとネット）」を構築し、地域の力で地域の課題を解決するしくみづくりを目指すことにした。この地域の課題、お困りごとを地域のみなさんと一緒に解決する調整役として、地域に配置されたのが「地域福祉コーディネーター」。・ほっとネット推進員・・地域課題を解決するための活動に協力する市民ボランティア。・ふれまちサポーター・・みんなで助け合える、まちづくり」を進めるための地域の助っ人（協力者）のこと。	・住民が、傾聴・アサーション・場づくりを学び、居場所を立ち 上げた。・住民が主体となって活動し、地域福祉コーディネーター は地域で孤立した人や話をしたい人を活動につなぎ、連携・支援 する。・活動を通じて見えてきた課題や状況をもとに、地域福祉コ ーディネーターは事業を展開する。・ふれまちサポーター・・地域のための活動を行う。あれ？大丈夫？など、気になることを見つけ、ふれまちの世話人や、社協職員につなぐ。・ふれまち助け合い活動・・無料のボランティア活動。	・西東京市からの受託事業（地域福祉コーディネート事業）・住民活動へは立ち上げ助成金を交付（歳末募金が原資）	・にこにこ本町　サロン・・・参加費無料　・ふれまち助け合い活動・・無料のボランティア活動										○			なし

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与														
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(3)③－1	富山県	氷見市	生活支援体制整備事業	安心生活創造事業	地区社会福祉協議会	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカ フェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、移動販売、 権利擁護、その他（総合相談）	・地区社協の活動の発展として地域住民の主体の活動の立ち上げ 支援。住民主体により生活支援サービスの立ち上げのための、体 制づくり・住民アンケート（地区によって手法をかえる）、ニーズ 把握・住民研修の実施→担い手育成（プログラム開発）・新たな生 活支援サービスの開始・さらに求められる活動の開始、自己財源 の確保とすそ野拡大	・安心生活創造事業、生活介護サポーター研修の活用										○		・自治会、その他地域組織（老人会、防犯組合ｅｔｃ）・行政（・安心生活創造事業、生活介ゴサポーター研修の活用・市独自事業としての施策化、計画への明文化）	
(3)③－1	兵庫県	宝塚市	生活支援体制整備事業	住をエリアで生活支援・見守りパトロール・居場づくり・学校支援活動	宝塚市社会福祉協議会、自治会エリア中山五月台６丁目すけっと	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカ フェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、食材配達、 権利擁護　・・近隣同志が緊急時の連絡を知らず、生活してより安否確認した時に何もできずに、亡くなった方（本人）を発見。・住み慣れたま ちで安心してくらせるように互いに支え あえるために行動にうつした	・住をエリアで生活支援、見守りパトロール居場づくり（２／１Ｗ回）学校支援活動（福祉教育、体験教育ｅｔｃ）		・３００円／３０分、ゴミ出し１００円／１回・社協がソフト、少しの活動費の支援（補助）						○	○		自治会、ボランティアグループ、Ｖｏ活動センター、 福祉専門職	
(3)③－1	島根県	松江市	生活支援体制整備事業	なごやか寄り合い（地区サロン）活動支援・高齢者の居場所、 交流の場・健康等に関する情報集収の場・要援護者支援会議	松江市社会福祉協議会	家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守 り・安否確認、介護者支援、権利擁護、その他（要援護者支援）	・なごやか寄り合い（地区サロン）活動支援・高齢者の居場所、 交流の場・健康等に関する情報集収の場・要援護者支援会議へつ なぐ・健康づくり　・高齢者の介護予防→現在は地域づくりとして	・新規立上げ支援として→初年、社協から９０００円、２ヶ年 行政から３０００×１２ヶ月×２ヶ年の現物・通年支援、保健師 （行政）、社協、自治会、公民館			○							○		自治会・地域のボランティア・行政	
(3)③－1	愛知県	名古屋市	生活支援体制整備事業	見守り・相談窓口・お助け活動・重層式ネットワーク・ささえあいマップ・住民学習会等	名古屋市天白区社会福祉協議会、住民	交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確 認　・・小学校区単位で実施・見守り活動＋相談窓口→コミセン、特養＋お助け活動（ボランティアグループ）・見守り活動は町内会ごとに組織化（重層のネットワーク）・見守り活動者懇談会の定期開催・ささえあいマップづくり→新規人材発掘、見守り状況の共有化、独居ケースの確認・住民学習会の開催・専門職による小学校区の団地について考える会の開催・事例検討会（見守り活動者＋公社＋民生＋包括＋社協）	・小学校区単位で実施・見守り活動＋相談窓口→コミセン、特養 ＋お助け活動（ボランティアグループ）・見守り活動は町内会ごとに 組織化（重層のネットワーク）・見守り活動者懇談会の定期開催・ささえあいマップづくり→新規人材発掘、見守り状況の共有 化、独居ケースの確認・住民学習会の開催	行政より助成金あり							○	○		地域住民、特養、住宅供給公社、民生委員	
(3)③－1	滋賀県	近江八幡市	生活支援体制整備事業	介 護保険地域支援事業・高齢者いきいき支援体制づくり・生活支援に対するニーズ調査・６５歳以上の登録者にポイントを付与	しみんふくし滋賀、近江八幡社会福祉協議会	市町の合併により新市としてのボランティアセンターの設立をするにあたり現状分析をした。介護保険の改正にあたり要支援者への地域ぐるみのかかわりの必要性を共有した。高齢者が高齢者を支援することで介護予防につながり、支援者として継続的に活動出来るようなシステムを試行期間を設けて実施する。・外出・移動支援、配食・食事、家事援助、その他（退職男性の生きがい活動支援）	・地域の多様な関係者による高齢者いきいき支援体制づくり・生 活支援に対するニーズ調査・６５歳以上の登録者にポイントを付 与する（活動時間につき１ポイント１日２ポイント限定→定期的 に活動する為の位置づけ）Ｈ２６．４より試行する為準備して いる。	ポイント付与資金は、介護保険地域支援事業費を活用									○		行政（福祉総合相談課）、学識経験者（大学教授）、ボランティア団体、ボランティア受入団体、退職後男性代表、自治会役員、民生委員児童委員	
(3)③－1	島根県	出雲市	生活支援体制整備事業	・たすけあい平田・移送サービス・認定講習・自治会等移送サービス支援事業	ＮＰＯ法人たすけあい平田	①住民によるたすけあい組織（たすけあい平田）の立ち上げ。たす けあいが介護保険でできない部分を担い独居や高齢者夫婦（老々介護）の人たちの在宅ターミナルケアをしている。②移 送サービスの創出（・介護タクシー・福祉有償運送・たすけあい 移送③山陰初の認定講習（移送サービスの人材育成）機関を立ち 上げ④自治会等移送サービス支援事業を島根県と創出	外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、 困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護支援、その他（草とり、ガラス ふき、病院入院中の認知症看者見守り）										○		民生委員、国土交通省、県、市、国土交通省	
(3)③－1	新潟県	新潟市	生活支援体制整備事業	配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへ の対応、見守り・安否確認、移動販売、食材配達	ＮＰＯ法人にいがた若者自立支援ネットワーク・伴走舎、住民	配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへ の対応、見守り・安否確認、移動販売、食材配達　・商店（大型スーパー）はほとんどなく、高齢者が多い地域だが、歴史のある街で、コミュニティもかろうじて残っているので、若者が何か役立 のではないかと考え、始めた。	・高齢者、子ども、若者の居場所と小型スーパーが一体となった 施設の運営。高齢者のお宅に宅配、行商、御用聞きも行なっている。若者、高齢者どちらも主体と交互になりながらの文化教室も 行なっている。住民も参加し、まちづくりのため、いろんなイベ ントやしかけも協力しながらやっている。		○											・地域住民、有志・理事（大学関係（福祉、障がい））・高 齢者・生きづらさを抱えた若者（障がいあるないかわからず）	
(3)③－1	広島県	広島市	生活支援体制整備事業	やわらかい協議会（「水の会」）・やさしのまちづくり屋台村	特定非営利活動法人かべエ房村、やさしさのまちづくり屋台村実行委員会（現在２２団体）	配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、 その他（シェアハウスの運営・支援、まちづくりｅｔｃ社会参加を促す 事業。）・最初は地域包括支援センターの呼びかけによる非営利活動のネットワークづくりからはじまったが、福祉関係団体はまじめすぎてノルマ的であった。そこに楽しんでまちづくりを行なうまちづくり団体を招へいしたことで、劇的に発展した。	・各団体が活動内容や成果物を屋台として出展し市民に紹介・活 動団体間の交流をいちばんの目的としている。・"楽しさをポイントに、仮装行列や飲みにケーション"・このイベントを３年間継続 中。各活動分野や団体間の敷居がすごく低くなり顔のみえる関係 に。・このイベントを母体にやわらかい協議会（「水の会」）が誕生 した。								○	○		・活動団体（多分野のＮＰＯ法人、非営利活動を行なっている事業者ｅｔｃ）・まちづくりをしている市民団体（可部カラスの会）、地域組織有志のまちづくり団体。	
(3)③－2	三重県	伊賀市	生活支援体制整備事業	・安心生活創造事業・地域支え合い体制づくり事業（助成事業H23～24年）	社会福祉士（市社協職員）・住民（住民自治協議会）・市社協	・市社協が「コーディネート機能」を活かして住民主体の地域づくりを推進<具体的な取り 組み>①社協の社会福祉士によるニーズ把握②市と社会福祉協議会で推進した「福祉でまちづくり 部会」の活動（地域支え合い体制づくり事業）　◆住民主体の活動の立ち上げサポート・・・「地域住宅生活支援ネットゆいの里」（NPO法人）の立ち上げ「ささゆり（NPO法人）諏訪地域支え合いセンター」の立ち上げ等	・「地域支え合い体制づくり事業」・・・市民・住民自治協議会・NPO法人・市の協働により、見守り活動チーム等人材育成・活動拠点の整備などを支援。取組事例情報交換会を実施。　◆住民主体の活動の立ち上げサポート・・・「地域住宅生活支援ネットゆいの里」（NPO法人）の立ち上げ（買い物バス・福祉有償運送）「ささゆり（NPO法人）諏訪地域支え合いセンター」（地元スタッフによる外出支援、生活支援）の立ち上げ等	・H25年度予算1838万円（住民自治協議会推進補持費）H25年度予算500万円（地域活動支援補助金）H25年度予算966万円（地域福祉体制づくり費用）	・「地域在宅生活支援ネットゆいの里」市内3地区の高齢者や障がい者を対象に、近隣の店舗まで無料で送迎。										○		・住民自治協議会、市民活動支援センター。地域ケアネットワーク会議、地区ケース会議等	
(3)③－2	福岡県	北九州市	生活支援体制整備事業	買い物支援モデル事業（買い物応援ネットワーク会議）	北九州市、住民、まちづくり協議会、買い物応援ネットワーク（仮称）	・市内全域を対象に、高齢者の徒歩での買い物環境をイメージ化したマップの作成、ヒアリング等を通じ、地域ごとの買い物困難度を見える化・地域住民や関係事業者と共有し、住民主体で対策のための計画をまとめる仕組みをつくることで、地域共同による買い物促進を図る・各地区の独自性ある取組を共有できるネットワーク会議を設置	・モデル校区（７カ所）において、ワークショップ形式により地域住民主体で買い物支援計画を策定（民間のファシリテーターが協力）・自治会や地区社協主導で買い物困難地域で朝市や移動販売、送迎、宅配等のサービスを実施民・間事業者もニーズに合わせたサービスを展開											○		・住民自治協議会、市民活動支援センター、地域ケアネットワーク会議、地区ケース会議等　・買い物支援に携わる民間事業者、民生委員、児童委員、老人クラブ、婦人会、福祉事業者、行政等	・市社協（社会福祉士）、住民自治協議会、市民活動支援センター、地域ケアネットワーク会議、地区ケース会議等　・「買い物応援ネットワーク会議」・・・買い物支援に携わる民間事業者、民生委員、児童委員、老人クラブ、婦人会、福祉事業者、行政等
(3)③－2	東京都	世田谷区	生活支援体制整備事業	地域共生のいえづくり支援事業	一般社団法人世田谷トラストまちづくり、住民、ファンド助成グループ	・眠存の地域資源を活用高・高齢者のミニデイ活動や、高齢者施設に暮らす方、自宅介護者の憩いの場など、拠点の運営方針はオーナーによりさまざまな解説や運営を支援するまちづくりの専門家、NPOなどを団体が紹介、派遣・運営費は利用料や会費としてオーナーが直接徴収（実費程度）	・地域住民の想いを出発点に、民間のまちづくりコーディネーターと協力し、空き家や空き部屋等の遊休地域資源を活用した住民活動（主にサロン（高齢者、子育て、介護者等）を促進・住民活動と運営協力者（地域NPOや区民サポーター等）や区補助事業とのマッチング、運営開始後の課題へのフォロー等を行うことで、活動の継続性を支援・　・地域共生のいえ・・・例：椎の木（絵手紙を描いたり昔話をしたりする憩いの場、住民や大学生などのボランティアが協力者）茶論ONE　COINE（地域住民主体の様々地域活動の場として活用、住民や活動団体が協力者）	・運営費は利用料や会費としてオーナーが直接徴収（実費程度）・団体からオーナーへの直接的な資金援助は行っていないが、団体や区等の助成事業を、各「いえ」が活用しているケースもある。（例）公益信託　世田谷まちづくりファンド　区民の創意工夫にあふれたまちづくりを促進すること等を目的に、団体によって設定された区民・企業・行政の三者からの寄付により運営													・（一財）世田谷トラストまちづくり・地域住民・NPO,ボランティアグループ・世田谷まちづくりファンド・民間企業・地域住民等・地域包括支援センター等	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与													
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(3)③−2	東京都	杉並区	生活支援体制整備事業	「介護者の会」「介護者サポーター養成講座」「ケアラーズカフェ」（認知症の人や家族が孤立しないまちづくりとしての食をツールとした拠点づくりと訪問活動）	NPO法人介護者サポートネットワークセンターアラジン、住民、地域包括支援センター	・「介護者の会」のリーダー間のネットワークを通じ、首都圏における介護者の会の整備状況のマッピングや必要性、取組の課題等を共有・養成された市民サポーターが介護者のニーズを把握し、地域包括支援センター等につなぐ・介護者の会以外に「ケアラーズカフェ」として、敷居を低くした介護者の居場所づくりが展開（H24　杉並区）・結成された首都圏の介護者の会のリーダーが集まる「介護者の会ネットワーク会議」を年4回程度開催	・杉並区内を中心に、地域包括支援センターとの共同により、会の立ち上げと並行して、立ち上げを支援する市民サポーターを要請・市民サポーターが中心となって、介護者支援のための中核的な拠点となる新たなNPO や市民グループを立ち上げ・新たな市民グループ等の活動をきっかけに杉並区以外にも、港区や練馬区、目黒区等にも取り組みが展開・介護者の会以外に「ケアラーズカフェ」として、敷居を低くした介護者の居場所づくりが展開	・杉並区長寿応援ファンド助成活動報告書（平成28年度）より　認知症の人や家族が孤立しないまちづくりとしての食をツールとした拠点づくりと訪問活動　助成額（当初交付）520,000円　助成額（決算）485,734円	・介護者の会・・お茶菓子代程度の参加費　例：下井草さくら会・・：200円　上井草なでしこの会・・200円							○			・NPO法人介護者サポートネットワークセンターアラジン・介護者の会・介護者サポーター・介護者の会ネットワーク会議・行政等	
(3)③−2	神奈川県	横浜市	生活支援体制整備事業	サロン事業　・文化交流事業　・よろず相談所・地域運営支援事業　・マイショップ・セレクトショップ事業	NPO法人ふらっとステーション・ドリーム、地域運営協議会、住民	○サロン事業　年齢・障害の有無を問わず、皆が飲食を共にし、交流する場○文化交流事業　コンサート、文化教室など○よろず相談所　区役所まで足を運ばなくても必要な情報が入手できるコーナー（医療福祉に関する情報、看護師による血圧測定、健康診断など）○地域運営支援事業　自治会と市民活動団体が一緒に地域課題解決に取り組み「ドリームハイツ運営協議会」事務局を支援○マイショップ・セレクトショップ事業　地域の人たちが創作した小物・アクセサリーなどの展示、販売。	○見守りネットセンター・全住民を対象に配布する「安心カード」や、家庭の電力量変化で部屋の緊急性を感知する高齢者に対する見守りシステムの実施に向けた検証○ふらっとステーション・ドリームに通う常連同士の新たな交友関係が発生	・空き店舗を改築して法人事務所としているが、家賃やランニングコストを賄うための収入を確保する必要がある。そこで有料ギャラリーを地域に開放したり、店頭コーナーの売上の一部を納めてもらったりして収入を確保している。・ランチの食材費は地元の農家や商店、自家菜園からの支援を受け、安価な価格を維持。	・喫茶メニュー例：コーヒー200円　ジュース150円（回数券11枚つづり2000円）など　・麻雀教室　1時間100円　・ギャラリーふらっと　展示料金3000円　・場所貸し　1テーブル1時間500円など							○			・NPO法人ふらっとステーション・ドリーム・地域運営協議会・地域住民・大学・行政・地元農家、商店など　他	
(3)③−2	兵庫県	神戸市	生活支援体制整備事業	・法人の事業の4つの領域「NPO支援関連事業」（生きがいしごとサポートセンター、NPOマネジメントスクール他）「協働事業・指定管理者事業」（NPO認証支援事業他）「まちづくりや地域福祉に関する事業」（サイクル事業（駐輪場関係）、区民センター小ホール他）「自主事業」（NPOサービスセンター、介護予防・地域支援調査研究事業他）	NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸	○強制循環型のまちづくり、NPO手法によるコミュニティの活動や事業を行う団体の立ち上げや運営を支援　○法人の事業の4つの領域「NPO支援関連事業」「協働事業・指定管理者事業」「まちづくりや地域福祉に関する事業」「自主事業」○神戸市の「NPO法人認証相談窓口」事業を受託し、NPOに関する様々な情報や基礎知識、NPO法人の設立や運営などの相談を受けているO NPOに関する知識提供にとどまらず、活動の実現のため、これまで築いてきたネットワークを活用しながらサポートを行っている。	○社会貢献塾・座学や実践を通じて、地域のしごとや活動について総括的に学ぶ研修プログラム・（公財）神戸いきいき勤労財団と協働で前身の講座が2009年度からスタートし、修了生の多くが地域のさまざまな仕事や活動に参画し、居場所づくりや里山保全に取り組むグループも立ち上がっている。修了生と現役受講生の交流もさかん○つなごう神戸・地域活動や市民活動をする人たちをつなぐホームページ・サイトを通じてNPO等・企業・大学・行政の様々な活動情報を提供し、それに参加・協力・利用したい個人　との橋渡しをしている○全県キャンパス事業・兵庫県立大学のプロジェクト「全県キャンパスプログラム」の一環で、様々な企画案やコーディネート業務を行っている。										○			・NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸・（公財）神戸いきいき勤労財団・兵庫県立大学・NPO・企業・行政他	
(4)	東京都	江東区	スマート・ライフ・プロジェクト　第5回　健康寿命をのばそう！アワード	「健康わくわくマイレージ」を中心とした 健康増進施策（「スマートワーク・チェレンジ」等）	SCSK株式会社	・2010年より禁煙サポートやウォーキングキャンペーン をスタートし、2013年からは心身ともに健康的な職場環境を実現するための働き方改革運動「スマートワーク・チャレ ンジ」を開始。年次有給休暇を100%取得することを目標とした取り組みで、2014年には平均残業18時間／月、年次 有給休暇取得率97%まで改善。・2015年4月より、長期を見据えた総合的健康増進施策「健康わくわくマイレージ（以下、わくわくマイル）」を開始。健康に資する5つの行動習慣の日々の実践度と、毎年の定期健康診断結果に応じてマイルを付与し、年間を通して貯まったマイル数でインセンティブ（特別ボーナス）を支給することで、社員一人ひとりの行動改善と健康意識の向上を促すもの。「わくわくマイル」の2015年度の実績は、7,240名（全社員の99%）が参加し、この内46%の社員が基準以上のマイルを獲得し、インセンティブを受給。	今後、労働力人口の減少に伴い、シニア世代の働き手としての重要性が一層高まることから、長く健康であり続けることが活躍の大前提となります。その為、若い世代を含め、 出来るだけ早くから健康リテラシーと健康的な生活習慣を 身に着けることが、社員一人ひとりの将来の健康に繋がり、 健康寿命を延伸し、更には企業競争力を高めることにも寄 与するとの考えから、全社員を対象とした健康増進活動に 取り組んでいます															なし
(4)	東京都	中央区	スマート・ライフ・プロジェクト　第5回　健康寿命をのばそう！アワード	健康関連データの経年分析に基づく、生活習慣病予防の新戦略策定と医療費の適正化達成「Team109」	株式会社内田洋行／内田洋行健康保険組合	・2013年度から（株）ミナケアと連携し、レセプトおよび健診データ を経年分析し、課題の「見える化」に取り組み始めた。・2013年度のデータ分析の結果、生活習慣病のハイリスク者109名の存在が明らかに。「Team109」と題し、プッシュ型保健事業管理ツールUCHIDA元気 LABOを活用して、保健師によるハイリスク者へのアプローチを実施したところ、 継続リスク者が72名減少し、37人に激減。しかし、経年データ分析の 結果、同一年度内に新規リスク者が57名も増加し、2014年度のリスク者は 計94名、継続リスク者を減らしても、新規にリスク者が出現する「イタチ ごっこ」になっていることが判明。ここからの脱却を目的に、新戦 略を策定。	・「イタチごっこ」脱却・・・これまでの保健師によるハイリスク者へのアプローチ（H）に加え、新たに事務職などが情報発信など のポピュレーションアプローチ（P）を行う「H&P」戦略・2015年度には新たな戦略として健康づくりの基本である「運動促進」「食事コントロール」「睡眠＋生活習慣データ測定」に 加えて、「ＩＣＴ面談」「脳梗塞・心筋梗塞の発症リスクの測定」「「若年者向けＮｏｍアプリ（カラダ改善プログラム）」「歯科医師に よる予防歯科」「禁煙支援」を実施（参照：当健保ＨＰ「新たな健康増進プログラム」）・これらの戦略が功を奏し、2015年度には人工透析リスク者が67%減少、血糖ハイリスク者が50%減少、２年間 継続在籍者の生活習慣病の入院医療費が14%減少、入院一人当たり医療費が20%減少、腎不全の医療費が27%減少。			○	○											株式会社ミナケア	
(4)	愛知県	日進市	スマート・ライフ・プロジェクト　第5回　健康寿命をのばそう！アワード	小さな会社でもできる健康経営 ～体重記録と毎日野菜もう一皿の習慣化からスタート～	三幸土木株式会社	・「体重記録と野菜をもう一皿プラスの習慣化」。社員が健康に働き、65歳を 過ぎても安定収入を得る環境は、社員の安心、そして会社の健全 経営につながるという考えに基づく。	●毎日の個人取組：体重記録と野菜摂取のチェック（○×を記録用紙に記入） ●会社での取組：月１回の健康ミーティング ≪ミーティングの内容≫ 1．外部から健康顧問を招き講話とアドバイス 2．チーム毎に報告や成果を共有するグループディスカッション														健康顧問	外部から健康顧問を招き講和とアドバイス
(4)	東京都	千代田区	スマート・ライフ・プロジェクト　第5回　健康寿命をのばそう！アワード	ピンクリボンでロンキャリ応援！ ～5 万名が挑む！ニッセイの全国啓蒙活動～	日本生命保険相互会社	・女性の社会進出が進む一方、乳がん罹患者は30年間で5倍以上に増え、活躍する女性を サポートするため、乳がんの理解を促進する取組が必要と考えた。・日本最大級の女性従業員数と、全国約5万名の営業職員によるフェイス・トゥ・フェイスの活動が 最大の強み	○お客様への情報・サービス提供(日本生命としての取組)　全国約5万名の営業職員によるツールを活用した情報提供や乳がんセミナーの案内等。女性の契約者様向けサービス「Wellness-dial f(女性の体 の悩み電話相談）」を提供。 ○従業員への乳がん検診受診勧奨(ニッセイ健保としての取組)　検診車の手配や費用補助等の取組を通じ、受診率向上に努め、健康経営を推進。 成果：お客様・従業員の健康意識向上　累計300万部以上の乳がん関連ツールの配布等、早期発見を直接呼びかけ、3大疾病保障保険の 加入者が増加した。従業員の乳がん検診受診率(40歳以上)も、8年前の10.1%から60.2%まで増加 した。			○	○	○				○							Wellness-dial f ・・・女性の体の悩み相談窓口（医師、看護師、保健師、管理栄養士）
(4)	大阪府	大阪市	スマート・ライフ・プロジェクト　第5回　健康寿命をのばそう！アワード	公園をネットワークしたニコニコペース理論に 基づく健康づくり継続支援の取組	「大阪発、公園からの健康づくり」推進グループ	・公園が「地域包括ケアシステム」で 重要な生活支援・介護予防を担う場所であり、健康のために体を 動かしたいと思ったとき、安全で、快適で、楽しく運動する場所 を提供できる。「パークシステム」と「地域包括ケアシステム」とを 結びつけ、どの公園でも同じ品質の健康づくりサービスを用意 したことによりすべての人々に体を動かすことの楽しさと公園の 魅力を伝え、公園が社会課題解消に貢献することを目的。	・運動習慣がない生活者（了割と言われる）に対し、適正運動強度を簡単に測れてエクサ サイズにもなるスロージョギングを使い、身近にある公園で生活 者一人ひとりが気楽に健康づくりを始められるキッカケの提供、 継続支援に取り組んでいる。・公園が健康づくりにどのように役立つのか、公園をどう使えば 健康になれるのかという情報の発信は、集客力のある大規模イベントが効果的・イベントの1日に続く364日も公園で運動する こと、体を動かすことが楽しい、私にもできるという実感、成功 体験による横極性の醸成を担うのが継続支援プログラム。															インストラクター	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与													
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(4)	埼玉県	行田市	スマート・ライフ・プロジェクト　第5回　健康寿命をのばそう！アワード	行田市に無煙世代を育てよう ～医師会と関係団体が連携した喫煙率低下への取り組み～（小学生を対象とした喫煙防止教育・禁煙チャレンジサポート事業・金英サポーター薬局事業）	一般社団法人行田市医師会	行田市医師会が中心となって行田市・行田市薬剤師会に働きかけ、互いに連携しあいながら、市民の喫煙率低下・受動喫煙防止を目的に、3つの事業を実施している。①小学生を対象とした喫煙防止教育②禁煙チャレンジサポート事業③金英サポーター薬局事業	・（1）小学生を対象とした喫煙防止教育　医師会と行田市教育委員会が協力し、行田市内にある16校すべての小学校において、平成21年から現在まで、「喫煙防止教育」を実施 ①児童・保護者・教員への事前アンケート ②医師による喫煙防止講演 ③児童・保護者による感想提出 ④感想へ講師がコメントを記入し返却（この教育を受けた児童数は4729人）・（2）禁煙チャレンジサポート事業（平成24年 11月から）毎年50人、各人1万円を上限に、禁煙外来の受診費用に対し助成 金を支給することにより、禁煙外来への受診を促した。 平成28年7月末現在で、本事業に登録した市民は140名。禁煙に 成功し、助成金を受けた市民は94名。・（3）禁煙サポーター薬局事業　行田市薬剤師会が市の協力を受け、平成28年5月から行っている。 日本禁煙学会の禁煙サポーター講習を受講した薬剤師がいる保険 薬局を、「禁煙サポーター薬局」として市が認定し、スモーカライザー（呼気中の一酸化炭素濃度測定器）を無償貸与。希望者を無料 で測定し、喫煙・受動喫煙の害についての啓発 と生活習慣改善指導を行い、禁煙希望者にはニコチンガム・パッチを投与し、禁煙治療 を行う体制を整えた。重喫煙者や合併症がある 方には、	○禁煙チャレンジサポート事業・・・毎年50年、各人1万円上限に禁煙外来の受診費用に対し助成金を支給○禁煙サポーター薬局事業・・・薬局にスモーカライザーを無償貸与、希望者を無料で測定。		○					○							
(4)	静岡県	袋井市	スマート・ライフ・プロジェクト　第5回　健康寿命をのばそう！アワード	日本一健康文化都市ふくろい　市民が「ともに進める」健康寿命の延伸（貯筋運動教室、市民主催「出前健康教室」、健康食の普及など）	袋井市、住民	「顔が見える」関係を活かし、500名を超える市民とともに、運動、食生活、禁煙など正しい生活習慣の普及定者に取り組んでいる。	・活動は年間500回以上に及び、毎日身近な場所で健康づくり活動が行われている。【運動・身体活動】◇貯筋運動教室 市の運動教室の講師を登録講師（市民）が務めるとともに、市民ボランティア が受付や測定などの運営を補助している。◇市民主催「出前健康教室」自治会から選出される健康づくり推進員が身近な集会施設で健康教室を 開催する。教室の講師は登録講師が務める。【栄養・食生活】◇健康食の普及 162名の健康づくり食生活推進員が市内10地域で地区公民館等と連携して 健康食の普及や食生活の改善を推進する。【禁煙・受動喫煙防止】◇啓発活動 登録講師（医師）、薬剤師会、中学生ボランティア等が街頭やイベントにて 禁煙・受動喫煙防止の啓発に取り組む。・健康マイレージ、野菜いっぱい運動、子どもの健康教育などの多様な啓発事業を実施するとともに、徹底した重症化予防に取り組み、 健康寿命の延伸を進めている。	【参考】平成28年度　袋井市主要事業説明資料より　健康づくり課　健康塾開催事業865（千円）◇生活習慣病及び介護予防のための各種教室を実施。[男の健康道場(50歳以上の男性)、アンチエイジング教室(50歳以上の女性)、筋トレマシン教室(50歳以上の男女)]	・介護予防筋トレマシン教室　200円 ・介護予防出前健康教室　無料	○					○						袋井市、中学生ボランティア	
(4)	兵庫県	養父市	スマート・ライフ・プロジェクト　第5回　健康寿命をのばそう！アワード	地域・企業・シルバー人材センターとともに取り組む健康づくりとフレイル予防（やっぷ～健康ポイント事業、やっぷ～健康ナビ事業、フレイル予防教室など）	養父市、住民	健康寿命の延伸に向けて、青壮年期から高齢期にわたる各年代 に対し、運動のきっかけづくりと継続のモチベーションを上げる ためのインセンティブを付与したやっぷ～健康ポイント事業や企業と連携したやっぷ～健康ナビ事業シルバー人材センター の「笑いと健康お届け隊」を指導者として行う 地域ぐるみの フレイル予防教室など、各年代層にあった市民参加の健康 づくり事業を展開している。	やっぷ～健康ポイント事業 や企業と連携したやっぷ～健康ナビ事業シルバー人材センター の「笑いと健康お届け隊」を指導者として行う地域ぐるみの フレイル予防教室（「体力・栄養・社会」の3側面に働きかける）など、各年代層にあった市民参加の健康 づくり事業を展開している。　これらの事業展開により、新規要介護認定者の平均年齢が、H25年度の82.88歳からH27年度83.88歳と１歳も延びている ことから、健康で過ごせる期間の延長～健康寿命の延伸に大きく 貢献している		・やっぷ～健康ポイント制度・・・1ポイントは5円換算　ポイントの交換は、年度内で一人300ポイントが上限貯まったポイントは、利用券1枚：20P、ゴミ袋大：120P・ゴミ袋小：80P、クオカード1枚：100Pと交換できる											企業、シルバー人材センター、養父市健康福祉部、介護予防サポーター、民生委員等	
(4)	埼玉県	志木市	スマート・ライフ・プロジェクト　第5回　健康寿命をのばそう！アワード	健康寿命のばしマッスルプロジェクト（いろは健康ポイント事業・健康になりまっする教室	志木市	・平成27年度から「健康寿命のばしマッスルプロジェ クト」として①いろは健康ポイント事業（市が無償貸与する歩数計を参加者が携行し、 健康増進につながる行動をした場合などにポイントを獲得し、 地域商品券に交換ができる事業）と②健康になりまっする教室（それぞれの 生活にあわせ、「歩くこと、筋力アップトレーニング、食事コントロール」の三位一体の指導）①と②の事 業をあわせ、現在、およそ1，700人が参加。・6か月間の成果としては、歩数が増加し、BMIや体脂肪率の改 善、下肢筋力の向上などにつながった。医療費に関しては、①のみの参加者では半年間で約15，000円、 ①と②の双方の参加者では、半年間で約52，000円の医療費削減 効果が見られた。特に糖尿病などの慢性疾患関連の医療費が減 少・参加者の事業 継続率は9割以上であり、市民ニーズも高い。	「健康寿命のばしマッスルプロジェ クト」①いろは健康ポイント事業②健康になりまっする教室①と②の事業をあわせ、現在、およそ1，700人が参加。・6か月間の成果としては、歩数が増加し、BMIや体脂肪率の改善、下肢筋力の向上などにつながった。特に糖尿病などの慢性疾患関連の医療費が減 少・参加者の事業 継続率は9割以上であり、市民ニーズも高い。	予算：平成２７～２９年度２，３３０人 ３，８８２万円						○						健康運動指導士	健康になりまっする教室・・・健康運動指導士・管理栄養士などによる指導
(5)	山梨県	中央市		ちょびっとお助け隊	山梨県中央市　桜ことぶきクラブ（中央市山梨県中央ことぶきクラブ連合会）	■ 草とり、ごみ出し、犬の散歩等、高齢者同士が協力し合う活動を実施。■ 会員のみならず会員外の方も気兼ねなく依頼できる料金体系にしており、交流も広がっている■お助け隊の会則では１回の作業を１時間程度。作業料金も400円程度と利用者・隊員両方にとって負担にならない範囲。			気兼ねなく依頼できるように会員は30分100円、15分未満50円、会員外は200円、100円													
(5)	兵庫県	養父市		いどばた喫茶	養父市八鹿町下八木老人クラブ	八鹿町八木地区の八木城交流館で月２回、第２・第４水曜日開催。																	
(5)	愛知県	豊明市		豊明助け合い「けやきの会」	JAあいち尾東農協	■豊明市内７会場でミニデイを毎月１回開催■サロン「青い鳥けやきの森」健康ランチ、モーニングサービス■営業日　月、水、金（祝日の場合は休業）午前１０時から午後３時まで			・利用会費５００円　昼食、おやつ付														
(5)	愛知県	豊明市		豊名刹おたがいさまセンター「ちゃっと」	南医療生協組合(事務局)・コープあいち・JAあいち尾東農協	地域組織と一体となった「おたがいさまの輪」の復活サービスではなく住民の互助活動として展開ちょっとした困りごとを住民が手助けする			「互助」のコーディネート（30分以内250円）														
(5)	愛知県	豊明市		生活支援コーディネーター	社会福祉協議会、住民	■地域の集会所等でのサークル活動、お店の貸スペース、高齢者がよく行く店、使うサービス等を把握■健康マージャン教室、喫茶店の見守り「ホッこりカフェ」■おたがいさまセンター「ちゃっと」→南医療生協組合・コープあいち・JAあいち尾東農協・豊明市の共同で事業運営。■24時間コールセンター対応 見守りセンサー「ミルック」→人感センサー、緊急ブザー付き携帯端末を生活支援コーディネーターと、コールセンター職員が自宅訪問して設置。家の中・本人・家族の様子がわかるため抱えている問題を把握。支援者間のネットワーク構築										○					
(5)	愛知県	豊明市			民間企業と連携し創り出す多様な「通いの場」	民間企業	■温泉施設で理学療法士による健康講座　楽の湯(剱ナカシロ）■温泉施設で理学療法士による健康講座楽の湯(剱ナカシロ）■インストラクターによる体力測定Curves前後駅前店(剱だるま）■専門職による健康チェックと体操で薬局を通いの場に剱スギ薬局 豊明三崎店・舎掛店■高齢者が希望する行き先と時間を受け付け、乗り合いで送迎をするサービス「チョイソコ」															
	愛知県	豊明市			地域ケア会議	■自立型ケアマネジメントの強化、多職種の視点によるケアの質の向上■規範的統合（医学モデルから生活モデルへ）、自立支援型ケアマネジメントの徹底、多職種の視点による重度化防止、専門性の向上と他の職種への技術移転				○	○	○	○	○	○	○		○	○			民間企業等	
(5)	愛知県	東郷町			さわやか東郷	東郷町内６会場で茶話会を毎月１回開催																	
(5)	愛知県	名古屋市			南医療生協	たからボランティアの会（おたがいさまシート対応、サロン・喫茶運営）、ボランティアグループたすクル（東海市地域の支えあい助け合い活動）、ほしざきボランティアの会（星崎地域の支えあい助け合い活動）等																	

表２　総合事業等の先行事例の概要（取組内容、住民の関わり、費用、専門職の関与）（続き）

報告書No	県	市町村	事業名		主体	取組内容	住民の関わり	費用		専門職の関与												
			事業名1	事業名2				事業費用	保険料・利用料等	医師・医師会	看護師・訪問看護師	保健師	歯科医師・歯科衛生士	リハ職（理学療法士、作業療法士等）	薬剤師	管理栄養士・栄養士	ケアマネジャー・主任ケアマネジャー	地域包括支援センター職員	社会福祉士・社会福祉協議会	弁護士	その他	備考
(5)	神奈川県	横浜市		若葉台連合自治会	神奈川県横浜市旭区若葉台団地	■10の自治会が桜まつり、夏まつり、大運動会などの行事をするなど、活発な自治会活動が行われている■地域住民で構成されたNPO法人が、大運動会をはじめ、文化活動を実施し、地域のコミュニケーション・世代間交流の機会となる場を提供■団地の空き店舗を活用し、住民主体の支え合いサービス（訪問、通所）を実施している。		・若葉台二丁目南自治会　自治会費年間3600円 ・旭区きらっとあさひ地域支援補助金を受けている自治会もある。														
(5)	静岡県	磐田市		せいかつ応援倶楽部	磐田市社会福祉協議会	■介護保険制度などの公的サービスでは行き届かない、日常生活での「ちょっとした困りごと」（家事援助、外出介助等）を地域住民が主体となって『たすけ合う』サービス■社協が利用会員、地域支援員をつなげる仲介役となり、初回の支援活動時には社協職員が同行、顔あわせや支援活動の確認を行う。その後、当人同士の調整も可能。			年会費　1,000円 サービス利用券→5枚綴り2,500円（1時間500円）利用限度は、1日最大3時間まで									○			
(5)	長崎県	佐世保市	県買物弱者支援構築モデル事業	見守りネットワークきずな	株式会社堀内組	■介護保険適用外の生活支援活動を有償ボランティアで行っている■県買物弱者支援構築モデル事業の募集。（平成２３年５月）県事業採択（平成２３年８月）相浦商工振興会・佐世保商工会議所・相浦地区福祉推進協議会・行政との連携。テーマ：高齢者の生活支援見守りネットワークきずな（商業・福祉・住環境連携）の構築 見守りネットワークきずな事務局運営開始（平成２３年１１月）。現在も事業継続中。		社内収益部門との組み合わせで事業費を捻出→現在は補助金等の資金を活用せず、総合建設業としての地域貢献事業の一環として社内収益部門との組み合わせにより事業費を捻出。	買物代行・商品配達（1回300円）、生活支援ｻｰﾋﾞｽ（ｽﾀｯﾌ1名に付30分500円）＊草取り、草刈、窓拭き、掃除後片付け、付添い等灯油配達、お元気確認訪問（無料）、												
(5)	山口県	萩市		むつみ愛サービス	むつみ元気支援隊	■生活支援：日常生活におけるちょっとした困りごとを住民相互で支援（集積場へのゴミ出し支援、蛍光灯の交換、灯油入れ、買い物代行等）■世代間交流の場づくり・交流イベントの実施			買い出し支援１回100円、ゴミ出し1回100円、その他30分100円30分超えるごとに100円加算													
(5)	山口県	防府市		ほうふ・てごネっと	防府市、介護事業所、ケアマネージャー、地域包括支援センター、老人クラブ、自治会	■専門職と地域をつないで高齢者の困りごとを解決する仕組みを作ってみようというものです。地域住民が「てご（お手伝）」をすることで高齢者の「ちょっとした困りごと」を解決するという仕組み（H30テスト実施中）■お困りごとを、老人クラブが母体だったり、介護予防教室が母体だったりするような団体、自治会、個人のボランティアというところとマッチングしていこうという取組									○	○					
(5)	東京都	江東区		あなたにもできる助け合い～地域・ボランティア活動～	独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業	■「コミュニケーション」「自分の居場所」「共有（シェアリング）」などのプラットホーム、「テトテ」（サイト名）																
(5)	福岡県	福岡市		住まいサポートふくおか	福岡市社会福祉協議会　相談支援課	■65歳以上の住み替えでお困りの方を対象に、民間賃貸住宅への入居に協力する「協力店（不動産事業者）」や入居中の様々な生活支援を担う「支援団体（民間企業やNPOなど）」と連携し、民間賃貸住宅への円滑な入居を、福岡市社会福祉協議会がコーディネートする仕組み■この事業は、福岡市居住支援協議会の事業であり、福岡市社会福祉協議会が相談窓口となって実施			相談料は不要。支援団体が提供するサービスの利用には、利用料がかかる場合がある。									○			
(5)	京都府	京都市			京都市高齢すまい・生活支援事業	京都市居住支援協議会 事業委託：（一社）京都市老人福祉施設協議会	■65歳以上の一人暮らしの方等で見守り等の支援を必要と市、住み替えを希望している方対象■定期的な見守り（週1回程度の訪問）保健福祉に関する生活相談等		平成29年度予算：0.6（百万円）	市民生非課税の方→無料 市民税課税の方→1500円/月 家賃・共益費等は別途必要												
(5)	三重県	名張市			ゆめづくり地域	名張市	■自治組織である「地域づくり組織」に対して、使途自由で補助率や事業の限定がない交付金「ゆめづくり地域交付金」を交付■ゆめづくり地域交付金を活用し、地域課題の解決、地域振興や住民交流に関することなど、「住民が自ら考え、自ら行う」を基本理念とし、まちづくりの推進のための事業を行っています。		・基本額：人口割3,500万円×70%×地域人口÷市人口：均等割3,500万円×30%÷15 ・加算額（コミュニティ活動費）：地区代表者 協力事務費72,000円×基礎的コミュニティ数（183）：地区活動費25,000円×基礎的コミュニティ数（183）200円×基礎的コミュニティの人口 ・事務局経費（特別交付金）：1地域30万円 （ただし、国津地域：50万円 薦原地域、錦生地域、箕曲地域：各40万円） ・地域事務費：基本額1,500千円に人口数や基礎的コミュニティ数を勘案して加算した額 ・令和元年度ゆめづくり地域予算予算額　106,025千円															
(5)	大分県	杵築市			住民の自治協議会を通じた分野を超えた地域づくり	杵築市	■地区ごとに住民自治協議会を設置し、福祉部会、教育部会等の専門部会を設置し、制度の縦割りによらない形で取組を実施■共有スペースを拠点として、介護予防サロン、加工場、こども園・児童館を連携させ、会食や体操運動等を実施■高齢者の作業活動を通じた介護予防を進める観点から、「生涯生産者のまちづくり」を合い言葉に、地域の加工場等と連携した取組															
(5)	大分県	国東市			居場所と出番づくりを主軸にした地域づくりー	社会福祉協議会、住民	■ちょい加勢（誰でも利用でき、困り事を支援する有償ボランティア）草取り、買い物代行、見守り等■あらたにカフェ。週4日開催			ちょい加勢→30分以内300円、60分以内600円※草取りは別途燃料費第加算									○			
(5)	香川県	高松市			通所型サービスＢ	高松市社会福祉協議会、住民	■庵治支援隊サービス（買い物、ゴミ出し、整理整頓、草抜き等のサービスを提供）→高松市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが活動を支援■おてつたい屋島（買い物、ゴミ出し、草ぬき等）■松島の風ささえたい（ゴミ出し、買い物、草ぬき等）			・庵治支援隊→1回100円・おてつたい屋島→1回100円・松島の風ささえたい→1回100円									○			
(5)	岡山県	倉敷市			生活支援コーディネーター	倉敷市社会福祉協議会、住民	■別名「地域支え合い推進員」とも呼ばれ、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす■サロン活動等『通いの場』		＜サロン予算例＞・うぐいすサロン（市委託料3万円と町内会助成金1万円）・どまんなか（市委託料3万円と地区社協、婦人会からの支援）										○			
(5)	宮城県	多賀城市			生活支援コーディネーター	社会福祉協議会、住民	■第２層協議体が事業の活動主体■地域ネットワーク会議→担当地域を５つに分割し年２回ずつ開催■地域の何気ない場所や活動を「お宝」として再発見し、地域のつながりの創出、自立支援に結びつけている。												○			
(5)	東京都	稲城市			介護支援ボランティア	社会福祉協議会、住民	■高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを奨励及び支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進するために実施する事業■高齢者の介護支援ボランティア活動実績を評価したうえで評価ポイントを付与し、当該高齢者の申出により、当該評価ポイントを換金した「介護支援ボランティア評価ポイント転換交付金」を交付する制度（一定の社会参加活動をした者に対し、活動実績に応じて、実質的に保険料負担を軽減するもの。）		平成２８年度予算額２，０５４，０００円（管理機関への委託）										○			
(5)	長野県	川上村			ヘルシーパーク（保健・福祉・地域医療の一元化）構想	保健福祉課 福祉係	■ヘルシーパーク構想は、保健・福祉・地域医療の一元化することによって、健康で生きがいのある福祉社会づくりを目指そうと、平成5年4月に策定■訪問看護ステーション、川上村診療所、デイサービス、おたっしゃクラブ、村保健福祉課（包括）、社協、入浴施設、老人憩いの湯、トレーニングルーム等を集約、一本の廊下でつながる環境に■地域ケア会議：包括支援センター・ケアマネージャー・保健師・診療所・訪問看護・デイサービス・宅老所・おたっしゃクラブの各担当者と外部識者で組織し、保健・福祉・医療等の各種サービスを総合的に調整			第6期介護保険料4,333円（南佐久郡内最低） ・おたっしゃクラブ（月～金100円）・軽度生活支援事業（高齢者・障害者のみ世帯）150円/1回・外出支援サービス事業（特定高齢者）440円/片道　等	○	○	○					○	○				
(5)	奈良県	生駒市			地域ケア会議	健康部高齢施策課	■自立支援や重度化防止、地域での生活継続のために必要な方法論を検討する■会議を自立支援の方法論を検討するものとして位置づけ、参加者のＯＪＴも含め、目標達成のために必要なことを議論。							○			○	○			市	

表３　インタビュー調査の対象団体の概要

事例	主体	活動内容	対象						
			就学前	就学後	障害	高齢	低所得	ひきこもり	その他
1	NPO	レストラン、障害者の就労の場のカフェと工房、デイサービス、高齢者介護支援			○	○	○	○	
2	地区社協	居場所・交流・であいの場	○	○	○	○	○	○	
3	NPO	年齢や障害の有無を問わないコミュニティカフェ	○	○	○	○	○	○	
4	町会連合会 NPO	コミュニティの醸成支援 居場所づくりの立ち上げ・運営支援	○	○	○	○	○		○
5	NPO	有償による助け合い、交流、家事援助、介助・介護、子育て支援、通院・移送等	○	○	○	○	○		○
6	個人	不登校の子どもや働くことが難しい若者が不定期に来るコミュニティの家	○	○		○		○	○
7	NPO	喫茶事業、教育事業、無料相談事業、空き家対策事業、イベント事業等	○	○	○	○			○
8	地区社協	サロン、カフェ、セミナー等				○			
9	NPO	ひきこもり・ニート・不登校などの自立支援、就労支援						○	○
10	個人 （合同会社）	コミュニティカフェ、惣菜屋、勉強会等				○			
11	医師会	在宅医療・介護連携推進事業				○			
12	市社協	地域福祉活動、相談サポート、	○	○	○	○	○		○